

神戸市外国語大学
自己点検・評価報告書



2004年3月

自己点検・評価報告書

2004年3月

神戸市外国語大学

発刊にあたって

これまで本学は、1989年に「将来構想委員会」を発足させ、将来の発展のための検討を精力的に行うと同時に、さらに1993年には「自己点検評価委員会」を発足させ、さまざまな形で本学の現状と問題点の把握に努めてまいりました。この間たとえば、神戸市外国語大学の現状と課題 神戸から世界へー（1996年3月）を刊行したのをはじめ、2度にわたって 研究教育活動報告書（1994年版および1999年版）も公表してまいりました。これは、本学の構成員のみならず、広く学外の方々に対しても、本学の研究・教育・管理運営などの現状や問題点などを余すところなく提示すると同時に、さらなる発展をめざして、貴重なご意見やご提言などをいただくための資料となることを意図したからであります。

しかしながら、日本の高等教育機関を取り巻く近年の厳しい状況のなかで、本学のさらなる発展と改善・改革を実現するためには、従来の“自己”による点検のみに満足せず、すすんで学外の第三者機関による点検・評価を受ける必要性が、本学においても認識されるようになりました。こうした考えから、大学評価を主な任務とする第三者組織による厳密かつ適切な評価を得るべく、大学基準協会による2003年度の相互評価を受けることとし、「自己点検評価実施委員会」を中心に数ヶ月にわたって、基準協会へ提出するための報告書および資料作りに当たりました。

ここに刊行するのは、大学基準協会の2003年度相互評価を受けるために提出した当該報告書全文と、最終的に基準協会より頂戴した「総評」「勧告・助言」「参考意見」のすべてを、余すところなく掲載したものです。幸い大学基準協会からは、2004年3月5日付けで、“大学基準に適合している”との認定をいただきました。その審査のための資料となった「自己点検・評価報告書」および基準協会の評価の結果をお読みいただき、本学の発展のためのご教示、ご助言などいただければ幸いです。私たちとしましても、今回の基準協会の勧告・助言や参考意見を重く受け止め、本学のさらなる発展のための改善・改革につとめていく所存です。

最後になりましたが、本報告書の作成にあたられた自己点検評価実施委員会の各委員と本学事務局担当者のご尽力に感謝いたします。

2004年3月

神戸市外国語大学長 東谷 穎人

自己点検・評価報告書目次

序章	1
第1節 沿革	1
第2節 本学の特色	2
第3節 点検・評価の必要性	2
第1章 大学の理念と目的および教育目標	3
第1節 神戸市外国語大学の理念と目的	3
第2節 外国学研究所の理念と目的	5
第3節 大学院研究科の理念・目的・教育目標	6
第2章 教育研究上の組織	9
第1節 外国語学部及び外国語学部第2部	9
第2節 大学院	10
第3節 外国学研究所	12
第4節 図書館	12
第3章 学部における教育研究の内容・方法と条件整備	13
第1節 教育研究の内容など	13
1. 学部・学科などの教育課程	13
(1) カリキュラムの編成	13
(2) カリキュラムの概要	15
(3) 語学教育（専攻語学）	16
(4) 専門教育	19
(5) 選択科目	21
(6) 自由科目	22
(7) 基礎・教養教育の実践	23
2. カリキュラムにおける高校・大学の接続	23
3. 履修科目の区分	24
4. 授業形態と単位の関係	24
5. 単位互換、単位認定	25
(1) 単位互換	25
(2) 単位認定	26
6. 開設授業科目における専任・非常勤比率	27

7. 進級と留年、退学、転部-----	28
(1) 進級と留年(原級)-----	28
(2) 休学-----	29
(3) 退学-----	31
(4) 転部-----	34
第2節 教育方法とその改善-----	35
1. F D (Faculty Development)-----	35
(1) F Dに対する教員の意識-----	35
(2) シラバス-----	36
(3) 学生の授業評価-----	37
(4) 課外学習-----	39
(5) オフィスアワー-----	39
(6) 学力の低い学生への対応-----	40
(7) 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する対応-----	40
(8) 外国人教員の配置-----	41
(9) 教員相互の連携-----	41
(10) カリキュラム・ガイダンス-----	42
(11) クラスサイズ-----	43
(12) 学期制-----	44
2. 教育効果の測定-----	45
(1) 試験による学力の測定-----	45
(2) 卒業生の進路状況-----	45
(3) 履修科目登録の上限設定-----	45
3. 授業形態と授業方法-----	46
(1) 情報・視聴覚機器の利用-----	46
(2) 授業形態と授業方法の適切性-----	47
第3節 国内外における教育研究交流-----	47
1. 国際交流-----	47
(1) 本学における国際交流-----	48
(2) ロシア、アメリカ、中国、スペインとの大学間交流-----	48
(3) 派遣留学補助制度-----	50
(4) 留学生の受け入れ-----	50
2. 国内交流-----	52

第4章 大学院における教育研究指導の内容・方法と条件整備 -----	53
第1節 教育研究指導の内容・方法と条件整備-----	53
1. 教育研究指導の内容など-----	53
(1) 修士課程-----	53
(2) 博士課程-----	60
2. 単位互換制度-----	63
3. 外国人留学生に対する教育上の配慮-----	64
第2節 教育研究指導方法の改善-----	64
第3節 国内外における教育研究交流-----	65
第4節 学位授与・課程修了の認定-----	65
第5章 学生の受け入れ -----	67
第1節 望ましい学生集団-----	67
第2節 入学試験の種類-----	68
1. 委員会-----	68
2. 一般入試-----	69
3. 特別選抜入試-----	74
4. 編入学と科目等履修生制度-----	77
(1) 編入学-----	77
(2) 科目等履修生制度と特別聴講生制度-----	78
第3節 入試広報-----	80
第4節 大学院における学生の受け入れ-----	81
1. 学生の現状-----	81
2. 学生募集方法、入学者選抜方法-----	82
3. 門戸開放-----	84
4. 外国人研究生制度-----	85
5. 研究生制度-----	86
6. 研修員制度-----	86
7. 外国人留学生の受け入れ-----	86
第6章 教育研究のための人的体制 -----	88
第1節 人的体制：構成の概要-----	88
1. 構成員のカテゴリー-----	88
2. 専任教員の所属形態-----	88
(1) 専任教員の配置-----	88

(2) 語学専任外国人教員の配置-----	88
第2節 教員の仕事量-----	90
1. 教員一人あたりの学生数-----	90
2. 専任教員と非常勤教員（非常勤講師）-----	91
3. 専任教員の仕事量-----	93
第3節 構成員の内訳-----	94
1. 出身大学（最終学歴大学）-----	94
2. 性別-----	96
3. 年齢構成-----	96
4. 外国籍の教員-----	97
第4節 大学院における教育研究のための人的体制-----	97
1. 教員組織-----	97
2. 研究支援職員とティーチング・アシスタント制度-----	98
3. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続-----	99
第5節 教員選考手続など-----	99
1. 採用および昇任-----	99
2. 罷免-----	101
第7章 研究活動と研究体制の整備 -----	102
第1節 研究活動-----	102
1. 研究業績-----	102
(1) 研究成果の公表-----	102
(2) 共同研究-----	105
(3) 学会および社会的活動-----	107
2. 学位（博士号）取得状況-----	107
第2節 研究における国際連携-----	108
1. 教員の国際的研究活動-----	108
2. 外国人研究者招聘と受け入れ-----	108
第3節 研究体制の整備-----	110
1. 研究時間の確保-----	110
2. 研究休暇-----	111
3. 個人研究室-----	111
4. 学内の研究費-----	111
(1) 研究活動および研究体制の充実-----	111
(2) 個人研究費-----	112

(3) 研究旅費-----	112
(4) 共同研究費-----	113
5. 学外からの研究費-----	113
第4節 研究所-----	113
第8章 施設・設備など -----	115
第1節 施設・設備などの整備-----	115
1. 図書館の整備-----	115
2. 身体障害者に対する施設整備-----	115
3. 学舎の冷房化-----	116
第2節 視聴覚教室設備、情報関連設備、学術情報ネットワークなどの 情報インフラの整備-----	116
1. 視聴覚設備の更新-----	116
2. 情報アクセス環境の整備-----	117
(1) 学内LAN構成図-----	117
(2) 学内LANの学生利用-----	117
(3) 学生利用機器一覧-----	118
(4) 学内LANの教員利用-----	118
(5) 学内LANの事務局利用-----	118
(6) ホームページによる情報の発信-----	118
(7) 新たな業務の展開-----	119
第3節 キャンパス・アメニティー-----	120
第4節 維持・管理体制-----	120
第5節 大学院における施設・設備および情報インフラ-----	123
1. 施設・設備-----	123
2. 情報インフラ-----	123
第9章 図書館及び図書などの資料、学術情報 -----	125
第1節 図書館の組織と運営体制-----	125
第2節 図書館整備状況-----	126
1. 蔵書-----	126
(1) 資料費-----	127
(2) 収集と整備-----	128
2. 学術情報誌-----	128
3. 視聴覚資料など-----	129

4. 施設-----	130
第3節 利用者へのサービス-----	131
1. 開館時間、開館日、貸出冊数その他の利用状況-----	131
(1) 開館時間-----	131
(2) 開館日-----	132
(3) 貸出冊数その他の利用状況-----	132
2. 学生の図書館利用促進の工夫（利用者教育）-----	133
3. 地域貢献-----	133
第4節 学術情報の処理・提供システムと相互協力-----	134
1. 神戸市図書館情報ネットワークシステム-----	134
2. 情報アクセス環境の整備-----	135
(1) インターネット基盤-----	135
(2) 情報検索機器-----	136
3. 電子情報の提供-----	136
4. 学術情報発信-----	137
5. 他機関などとの相互協力について-----	138
第10章 社会貢献 -----	139
第1節 生涯学習-----	139
第2節 公開講座・公開講演会-----	139
1. 神戸研究学園都市大学連絡協議会の設置と活動-----	139
(1) UNITY誕生までの経緯-----	140
(2) UNITYの活動-----	141
2. 市民講座-----	142
第3節 大学院の社会貢献-----	145
第11章 学生生活への配慮 -----	146
第1節 学生生活に対する支援-----	146
1. 情報の伝達-----	147
(1) オリエンテーション-----	147
(2) 『講義題目』-----	147
(3) 『学生便覧』-----	147
(4) 各種パンフレット-----	147
2. チューター制度-----	148
3. 奨学金-----	148

4. 授業料の減免-----	149
5. 学生マンション・アパート斡旋、アルバイト紹介など-----	150
6. 課外活動-----	151
7. 新入生オリエンテーション-----	152
8. 伸興会-----	153
第2節 心身の健康に関する配慮-----	153
1. 保健室-----	153
2. 学生相談室-----	154
第3節 就職に関する支援-----	156
1. 就職推進室の設置-----	156
2. 大学院への進学-----	161
第4節 大学院学生の学生生活への配慮-----	162
1. 学生への経済的支援-----	162
2. 学生相談・就職指導など-----	163
第12章 管理運営 -----	164
第1節 教授会-----	165
1. 教授会の構成、運営など-----	165
(1) 第1教授会-----	165
(2) 第2教授会-----	165
2. 教授会と学内委員会の関係-----	165
3. 教員選考(常任・専門)委員会-----	166
4. 設置者(神戸市)との関係-----	166
第2節 大学院の管理運営-----	167
1. 大学院研究科会議-----	167
2. 大学院運営委員会-----	167
3. 大学院教務委員会-----	168
第3節 学長-----	168
1. 選任方法-----	168
2. 権限-----	168
第4節 学生部長、研究所長、図書館長-----	169
1. 学生部長-----	169
(1) 選任方法-----	169
(2) 権限-----	169
2. 研究所長-----	169

(1) 選任方法-----	169
(2) 権限-----	169
3. 図書館長-----	169
(1) 選任方法-----	169
(2) 権限-----	170
第13章 財政 -----	171
第1節 教育研究と財政-----	171
1. 歳入状況-----	171
2. 歳出状況-----	175
第2節 予算の編成等-----	177
1. 予算の編成-----	177
2. 財務監査および財政公開-----	179
第14章 事務組織 -----	181
第1節 事務組織の概要-----	181
1. 概要-----	181
2. 組織改正-----	181
第2節 事務組織の機能-----	182
1. 国際交流-----	182
2. 入試-----	182
3. 就職-----	183
4. 広報-----	183
5. 予算編成-----	183
第3節 教学組織との連携-----	183
第4節 大学院の事務組織-----	184
第15章 自己点検・評価など -----	185
第1節 学内組織-----	185
1. 自己点検評価実施委員会の設置-----	185
2. 委員名簿-----	185
3. 委員会規定-----	186
第2節 外部評価-----	187
第3節 評価結果の公表-----	188

終章 -----	189
第1節 長所と問題点に関する全体的な評価 -----	189
1. 教学上の長所と問題点-----	189
2. 大学共同利用施設UNITYと地域貢献-----	189
3. 学生の受け入れ-----	190
4. 学生のための施設整備-----	190
5. 教育研究体制と予算削減問題-----	190
第2節 将来構想委員会と改善・改革への具体的方策 -----	191
1. 改善・改革に向けた作業-----	191
2. 「将来構想委員会中間報告」で提示された改善・改革への 具体的方策-----	192
大学基準協会評価結果 -----	193
神戸市外国語大学に対する相互評価結果-----	194
神戸市外国語大学に対する参考意見-----	201

巻末資料 1 - 9

序章

第1節 沿革

神戸市外国語大学は、第二次世界大戦終了直後の1946年に神戸市によって創設された神戸市立外事専門学校を前身として、1949年に新制大学への昇格を果たし、英米・ロシア・中国の3学科からなる外国語学部をもつ大学として、その第一歩を踏み出した。「外国の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり教授研究し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語をとおして外国に関する理解を深めること」（神戸市外国語大学設置基準）を理念・目的として掲げ、爾来56年、独自の専門色をもつ大学として、半世紀以上にわたって教育と研究に多大の成果を挙げるとともに、小規模大学としての利点を生かしたきめの細かい指導をとおして、優れた卒業生を社会に送り出してきた。

その間、1953年には、昼間仕事をもつ者のために夜間に第2部英米学科を設置し、さらには既存の英米学科、ロシア学科、中国学科に加え、1962年には学部にイスパニア学科を増設した。

また1986年4月には、神戸市の研究学園都市構想と歩調を合わせ、神戸市西区に開発された学園都市地区の中心的存在として、それまで六甲の地にあったキャンパスから現在の西神戸地区への移転を成し遂げ、つづいて翌1987年には国際関係学科を新たに設置し、学部教育のさらなる充実をはかった。

一方、大学院については、1967年に英語学専攻・ロシア語学専攻・中国語学専攻・イスパニア語学専攻の4専攻からなる外国語学研究科（修士課程）を設置し、さらに1991年には同研究科に、国際関係学専攻および日本語日本文化専攻（のちに日本アジア言語文化専攻に名称変更）を増設した。また1996年には、大学院における教育と研究のさらなる充実と飛躍をめざし、異文化間の交流・接触・摩擦・共存をテーマに、大学院外国語学研究科に、言語コース・文化コース・国際社会コースの3コースからなる文化交流専攻（博士課程）を設置した。

以上述べたような沿革を経て、現在の学部、大学院の構成は以下のようになっている。

外国語学部	学部・・・英米学科、ロシア学科、中国学科、 イスパニア学科、国際関係学科 第2部・・・英米学科
大学院	修士課程・・・英語学専攻、ロシア語学専攻、 中国語学専攻、イスパニア語学専攻 国際関係学専攻 日本アジア言語文化専攻 博士課程・・・文化交流専攻（言語コース、文化コース、 国際社会コース）

第2節 本学の特徴

上述の「神戸市外国語大学設置基準」で掲げられている本学の理念・目的に沿って、英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科では、それぞれの言語の習得はもちろんのこと、その言語が使用されている地域の文化・社会に精通することが求められ、学部教育の大きな柱とされてきた。その目的が具体的な形として表れているのが、これらの学科では、専攻語の習得のほかに「語学文学」「法経商」「総合文化」の3コース（第2部では「語学文学」「法経商」の2コース）が設けられていることである。これらのコースは学生の自由な選択にまかせられ、いわゆる「もう一つの専門コース」となっていることは、本学の提供するカリキュラムの大きな特色であり、本学がその創設以来、実業界、官界、教育界などに多様な人材を送り出してきた事実が、その有効性を雄弁に物語っている。また、国際関係学科は、日本では唯一外国語学部の中に設置されている学科で、専攻語学の英語の習得を一方の大きな柱とするとともに、同時に政治・経済・文化のテーマを軸に、国家間、地域間の関係についての研究をおこない、世界的な視野に立って物事を判断できる能力の養成を目指している。

第3節 点検・評価の必要性

こうして本学創立以来半世紀以上経過した今、大学を取り巻く環境はとみに厳しさを増し、よりよい大学づくりをめざしての変革が求められる時代に入っていることはすべての大学人が認めるところである。こうした時代にあって、本学が創立以来歩んできた道をあらためて検証するとともに、現状を冷静に分析し、将来への発展の道筋を描く作業を行うことが求められている。本学では1993年に「自己点検評価実施委員会」を発足させ、同委員会を中心に現状の点検と評価にあたってきたが、その成果は、1996年に自己評価報告書『神戸市外国語大学の現状と課題 ―神戸から世界へ―』としてすでに発行され、さらに、本学全教員の研究業績についての広報活動として、『研究教育活動報告書1994』を1995年に、『研究教育活動報告書1999』を2000年に発行している。しかし、外部評価に関しては、1982年に大学基準協会の正会員として登録された際の加盟判定以外、行われたことがないのが実情である。

新しい世紀に入った今、そして大学を取り巻く環境が激しく変化している今、さらに綿密な自己点検作業と第三者による評価作業が、本学にとって今まで以上に必要とされていることは言うまでもない。今回、大学基準協会による相互評価を申請したのは、本学の現在のありのままの姿を第三者の客観的で公平な評価に委ね、その見解を本学のさらなる発展のための貴重な助言として役立たせたいという動機によるものである。

第1章 大学の理念と目的および教育目標

第1節 神戸市外国語大学の理念と目的

理念と目的

本学はその創立以来、外国の言語の習得を通してその言語が使用されている地域の文化、社会、法律、経済などの広い視野から研究することを目指す、いわゆる「外国学」の確立をその目標としてきた。これこそが本学の特徴であり、この理念・目標を追求し、創立以来現在にいたるまで教育研究の体制を整備充実させてきた。

実践的な語学教育を通して言語に精通させ、言葉のできる人材を養成することは、外国語大学創設以来の目標のひとつであり使命であることは当然であるが、単にそれにとどまらず、言語の習得が必然的に世界の各文化や社会のあり方への関心に結びつくことから、言語を通じて一国あるいは世界の一地域について総合的、体系的、かつ組織的に研究をおこなういわゆる「外国学」の確立を本学の教育研究の柱としてきたことは、むしろ自然なことといわねばならないだろう。

1987年に増設された国際関係学科は、「法律政治」「経済経営」「文化」を一国一地域の範囲内だけでなく、広く国際関係のなかで教育研究することを目的とし、本学における「外国学」の追求にさらに深みと幅をもたせ、より充実させたものといえることができる。

現在の学則第一条には「本学は教育基本法の本質に基づき、学校教育法の定めるところに従い、外国語並びに国際文化に関する理論及び実務を教授研究し、広い国際知識及び円満な人格を具備する人材を育成することを目的とする」ことが掲げられている。このことこそ本学の戦後50有余年にわたる不断の努力を支えてきた理念・目的であり、年々急速な変化を遂げる我々を取り巻く社会的状況に素早く順応しながら、その精神が現在でも変わらず生き続け、国内では数少ない「外国研究」を専門とする特色ある大学づくりを目指していることを表わすものである。

現状と評価

本学が目標としてきた「実践的な外国語教育」と「広い国際的知識を備えた人材の育成」は、創立以来現在にいたるまで56年にわたり、多大な成果を挙げてきた。卒業生の中には、本学で修得した学問を支えに、国際ビジネス、外交の分野など国際接触の現場で活躍する者、本学で得た外国語教育の素養を生かし語学教育の現場で活躍する者、あるいは「外国学」の研究に携わりそれぞれの分野の専門家としての道を歩む者などなど、多くの優れた人材を社会に送り出してきた。

また、外国の文化・社会などの研究においては、本学の教員はアメリカ、イギリス、ロシア、中国、スペイン、中南米、中央アジアなどの分野で優れた実績を挙げ、いわゆる「外国学」追求の成果を、日本あるいは広く世界にむけて発信してきている。

また、1986年、それまで神戸六甲の地にあった旧キャンパスから、現在の西神戸地区の「研究学園都市」に移転を果たしたことも忘れてはならない。移転してまもなく本学のイニシアティブのもと、「神戸研究学園都市大学連絡協議会」が結成され、「学園都市」に集まる7大学1高専（神戸商科大学・流通科学大学・神戸芸術工科大学・神戸市看護大学・兵庫県立看護大学・*神戸国際大学・神戸市立工業高等専門学校・神戸市外国語大学）の間に、学生の単位互換制度、地域

住民を対象にした公開講座など、さまざまな活動の場が設けられた。その活動は現在に至るまで活発に展開されているが、各大学単独ではカバーしきれない特徴ある分野の授業を受ける機会を広く学生に与え、専門の特化と並んでさらに幅広い教養をはぐくむことを可能にしていること、さらには研究の分野でも本学の教員と近隣の他大学の教員との共同研究プランなど、多彩な専攻分野を有する他大学の専門家の協力を得ることで、本学が指向する「外国学研究」をますます充実し深めていく機会を提供していることは、おおいに評価されてよいだろう。

(*神戸国際大学は、2002年春にキャンパスを移転したことに伴い、協議会会員ではなくなり、現在は賛助会員となっている。)

問題点と改善への方策

学長を委員長とする「将来構想委員会」を中心に、本学が置かれた現状の把握、問題点の抽出、改善・改革のための方策について、ここ数年間教員・職員を問わず、たえず意見を交換し、精神的に点検作業を行ってきた。

公立大学としての地域貢献のありかた、現在国立大学では焦眉の問題である独立行政法人化への公立大学としての対応、当初勤労学生を対象として出発した第2部英米学科の改革など、本学が将来にむけて解決していくべき課題は多い。

2002年度から本学は神戸市内の高校生を対象として、あらたに推薦入試制度の導入を決定した。本学の理念・目的に合致した、語学と外国の文化に強い関心をもち確固とした目的意識を有する学生を確保するための方策であり、また地域貢献策のひとつとして注目される。地方における個性ある学術研究の中心として、文化の発展向上に寄与することを、将来へ向かってのもう一つの目標として掲げていく必要性を認識しなければならないが、地域貢献の視点からは、前述の「研究学園都市大学連絡協議会」を中心として、地域の住民とのつながりを強めていくことも大切であろう。

また第2部英米学科の改革については、まず大学を取り巻く社会環境の変化とそれに伴う学生の就学条件の変化をきちんと見極める必要がある。そして社会人教育やリカレント教育にどのようにして参画していくかを検討する一方、本学の英米学科の将来像との調整をはかりながら、全学的な視野のもとに新たな組織づくりを検討していかなければならない。現在その地道な作業を「将来構想委員会」の中で続けているところである。

さらに将来にむけての設計図を描くに当たっては、本学の設置者である神戸市の財政状況を十分に把握しておく必要がある。神戸市財政は現在極度の悪化を示しており、予算配分に関して本学にも当然のことながら多大な影響を及ぼしているのが実情である。全国的に蔓延した経済不況のなかでの地方自治体の財政危機対策において、大学としてどのような協力ができるのか。現在の財政危機が従来の本学の教育研究活動に大きな障害とならないよう、本学としても神戸市当局とじっくり話し合い、教育研究の場としての大学のもつ意義について十分な理解を求めていかなければならない。われわれとしては、あくまでも本学の理念・目標を今までどおり明確に掲げ、大学本来の使命を見失うことなく、大学人としての自覚と使命感を持ちつつ当面の財政問題に対処していくことが肝要である。

第2節 外国学研究所の理念と目的

沿革

外国学研究所の開設は、本学創立の段階からその附属機関として設置されることが見込まれていたが、1951年に「神戸市外国語大学外国学研究所」の基礎となる事務室が開設されたあと、翌年から実質的な活動を開始し、さらに1955年には「神戸市外国語大学外国学研究所規程」が制定され、研究所はその活動を本格化した。

研究所は当初、研究所長、専任の研究員3名、助手1名、事務職員2名の陣容で出発した。それから50年あまりを経た現在、5名の専任研究員が主に外国学（アメリカ合衆国、英国、ロシア、中国、中南米）研究に従事しており、その他研究所長、事務職員2名、嘱託職員1名で構成されている。

理念と目的

「研究所規程」の第2条には研究所の目的として「外国学及びそれぞれに関連する諸文化、科学の研究並びに神戸市の委嘱による諸種の研究調査を行う」と定められている。本学が設立に当たって外国学の確立をその理念に据え、その実現に向かって努力してきたことを考えれば、外国学の追求を標榜する研究所を大学創立後わずか数年で誕生させたことは、ごく当然のことといえよう。

研究所は前述の目的を実現するために、創設以来現在に至るまで様々な活動を展開してきた。専任研究員の研究成果は毎年刊行される『研究年報』で公表されるが、1964年3月の創刊から、現在に至るまで約40冊が刊行されている。そのほか『外国学資料』『外国学研究』などで、専任研究員のみならず本学教員、さらには他大学の研究者まで含め、多くの人々が参加する「研究班」がその研究の成果を発表してきた。また本学教員の個人研究の成果を発表する『研究叢書』は、200ページ前後のまとまった著作であり、1971年以来現在まで30冊ほどの叢書を形成している。

このほか研究所の活動として、「外国人研究者招聘制度」が注目される。国際化の時代にあって、海外の研究者との学術交流は時代的な要請であるとともに、とくに「外国学」を標榜する本学にとっては重要な使命であるとの認識から、1987年に設けられた制度である。外国の大学や研究機関で教育研究に従事している研究者をその対象として、毎年通算10名前後を招いてそれぞれ講演会、共同研究会などの場を提供し、学生、教員などから積極的な参加を得ている。

また、近隣の地域住民を対象とした「市民講座」の企画運営を1971年以来現在にいたるまで、本研究所が中心母体となって毎年精力的に行っている。

現状と評価

『研究年報』『研究叢書』などが、旺盛な研究意欲をもつ本学教員に各自の研究成果を発表できる機会を保障するとともに、長期間にわたり途切れることなく刊行されてきたことは、それ自体本学の「外国学研究」の不断の努力をあらわすものといえる。これらの研究誌には優れた論文が数多く発表され、本研究所の活動の核をなすものであり、その存在は十分に評価されてしかるべきであろう。

また、本研究所の重要な使命のひとつが、本学教員のみならず本学の大学院生や他大学の研究

者をも含めた共同研究の条件を整備することであることを考えると、本学教員以外の研究者も含めた「研究班」活動と、その研究成果の発表手段としての『外国学研究』の存在も重要である。

敢えて現状に注文をつけるとすれば、予算上の制約から、世界の他地域と専門領域をより広範にカバーするための専任研究員が数的に不足していること、また、たとえば『研究叢書』執筆希望者全員にはすぐにはチャンスがめぐってこないこと、「外国人招聘制度」にあっては、対象者が現に日本国内に滞在している外国人研究者に限られていることなどがあげられる。しかしこれらの問題点も、市当局と緊密な連絡をとり、率直な話し合いを通して研究所のもつ意義をアピールしながら、時間をかけて解決していくことが肝要である。

いずれにしても、外国学研究所が理念・目的として掲げる「外国学」の追求に関しては、いくつかの障害や問題点は存在してきたことは事実ではあるが、総じていえば高く評価されるべき成果を挙げてきているとあってよいだろう。

問題点と改善への方策

外国学が、ある特定の国あるいは地域の総合的研究であるとする、この学問の完成を、一個人に求めようとするにはおのずから限界がある。それぞれの研究者による個別の研究は別にしても、少なくとも「外国学研究所」全体としての研究対象を、狭い一定の学問領域の枠を越えた総合的な研究に照準をあわせ、そのための組織づくりを志向する必要があるものと考えられる。たとえば一国あるいは一地域についてさまざまな領域を専門とする研究者たちが、共同研究とか研究プロジェクトという形で集まり、お互いの意見をぶつけ合い、総合的な研究へと導いていくことが望ましい。その意味で、前述のアメリカ合衆国、イギリス、ロシア、中国、中南米などそれぞれの地域を専門とする現在の専任研究員に加えて、近年その役割が格段に大きくなったアジア地域の専門家を補充したり、あるいは上述の諸地域内に限定して、言語、政治、経済、法制、社会、地理、歴史、文化、文学、芸術、教育などさらに幅広い分野の専門家を組み入れて充実していくことも必要であろう。

また、本学が標榜してきた「外国学」という概念と、最近より多くの市民権を獲得してきたと思われる「地域学」あるいは「地域研究」という類似概念との共通点および相違点を点検し、摺り合わせ作業を行う必要がある。その上で、たとえば「将来構想委員会」や「研究所運営委員会」のイニシアティブのもと、研究所の今後のありかたや「外国学」そのものについての意見を集約し、本学外国学研究所の新たな道筋を明確に示し、これまで多大の成果を挙げてきた「外国学研究所」の21世紀の新たな出発点とすることが肝要である。

第3節 大学院研究科の理念・目的・教育目標

理念と目的

すでに述べたように、本学の理念と目的は、外国語とそれを基底とする文化の諸相についての理論及び實際を教授研究し、広い国際的知識を具備する人材を養成することであった。このような方針に沿って、本学創立以来、外国語学部の教育体制を整備充実させ、語学の高い運用能力と諸外国の社会や文化についてすぐれた見識を有する多くの学部卒業生を社会に送り出してきた。

現状と評価

1960年代の中頃に入ってから、刻々変化する国際社会の状況に即して、新たに大学院の設置が検討されることとなった。こうして数年にわたる準備期間を経て、1967年には、念願の大学院が発足することになり、研究科修士課程として、「英語学専攻」「ロシア語学専攻」「中国語学専攻」「スペイン語学専攻」の4専攻が設置された。これは、学部の目的・使命に則りながら、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、さらに深く学術の理論及び応用を教授研究し、より深い学識と研究能力を養い、文化の発展に寄与することのできる人材を養成することを目標に掲げたものである。

その後1991年には、その4年前に新設されていた学部国際関係学科を基礎にした「国際関係学専攻」と、さらには1980年に学部設置された「日本語学課程」を基礎にした「日本語日本文化専攻」（1999年に「日本アジア言語文化専攻」に名称変更）がそれぞれ増設された。以上のような経過から、現在では研究科修士課程には6つの専攻が存在する。

さらにこの修士課程の上に、研究科博士課程の設置が検討され始めたのは1990年代に入ってからである。私的な研究会の発足、そして全学的な設置検討委員会の結成を経て、阪神淡路大震災の翌年1996年に「博士後期課程文化交流専攻」としてその第一歩を踏み出した。90年代以降の世界的な大きな変革の波は、既存の秩序や体制を揺るがし、新しい関係の構築を求める時代に入り、さらなる国際交流と相互理解が必要とされることとなった。そのような新しい時代の到来とともに、高度の国際感覚を有した国際社会について深い知識を備えた人材が、広く社会的に求められる時代に入ったとの認識の上に立ち、新しい知の体系の創造と新時代を担う研究者、教育者、国際人の養成を目的として、設立されたものである。本課程では、言語、文化、歴史、政治、経済、社会、国際関係などの領域を、今までのように相互の関係が希薄な、いわば並立し縦割りにされた学問領域としてとらえるのではなく、各分野を横断する形で、「交流」「接触」「摩擦」「共生」などの相関関係の中でとらえ、それぞれの分野がお互いに刺激しあい、教育研究のさらなる活性化を目指すものである。

上のような理念と目的のもと、研究科修士課程発足後36年、博士（後期）課程発足後7年が経過した今、大学の研究者、中学高校の教員などをはじめとして、数多くの優秀な人材を社会に送り出してきた実績は高く評価できる。

問題点と改善への方策

各専攻に共通する問題点としてあげられるのが、入学者数が恒常的に定員を欠いている事実である。この問題を抜本的に解消することは、かなり大きな困難を伴うであろうが、一定程度の入学者数を確保するためならば、たとえば学内で一定以上の成績をあげ、ゼミ担当の教員の推薦する学生を推薦入学の形で受け入れる案とか、神戸中心部にサテライトキャンパスを開設することで、社会人が入学しやすい環境をつくり、社会人のための特別枠を設ける、といった案も考えられる。また、大学院入試の実施時期をより適切に設定するとか、募集回数を増やすなど、近隣の大学院の状況を考慮にいれながら、慎重に対応策を練ってゆく必要がある。

また、現在推進中のプロジェクトとして、2004年度から修士課程に「英語教育専攻短期特別コース」を置くことが検討されている。これは、英語教育実践を中心に据えた新しいタイプの教育機関をめざすものであり、小・中・高の現役教員および英語教育に携わる社会人のみを対象として、国際的に通用でき指導的な立場に立てる英語教員の養成、兵庫県や神戸市内の現職英語

教員の再教育とリフレッシュ、小学校での総合的学習に対応した教員の育成などを目的としている。これは全国的にも他に多くの例を見ない構想であり、また地元への魅力ある地域貢献策としても注目されるが、大学としても実現にむけての条件整備を急ぎ、強力にこの計画を推進していく予定である。

第2章 教育研究上の組織

第1節 外国語学部及び外国語学部第2部

現状と評価

本学は、外国語学部のみから成る単科大学で、外国語学部（以下、「学部」と呼ぶ。昼間）と外国語学部第2部（以下、「第2部」と呼ぶ。夜間）がある。学部には、英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科の5学科が置かれている。第2部は、英米学科のみで、学部英米学科とほぼ同じ構成である。

英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科の4学科は、専攻する言語について、深い知識と運用能力を習得するとともに、その言語が使用されている地域の文化、社会、法律、経済などを広い視野から研究することを目指している。国際関係学科では、英語を専攻語学としてその習得に努めると同時に、政治、経済、文化の諸相を国家や地域の間を中心に研究する。

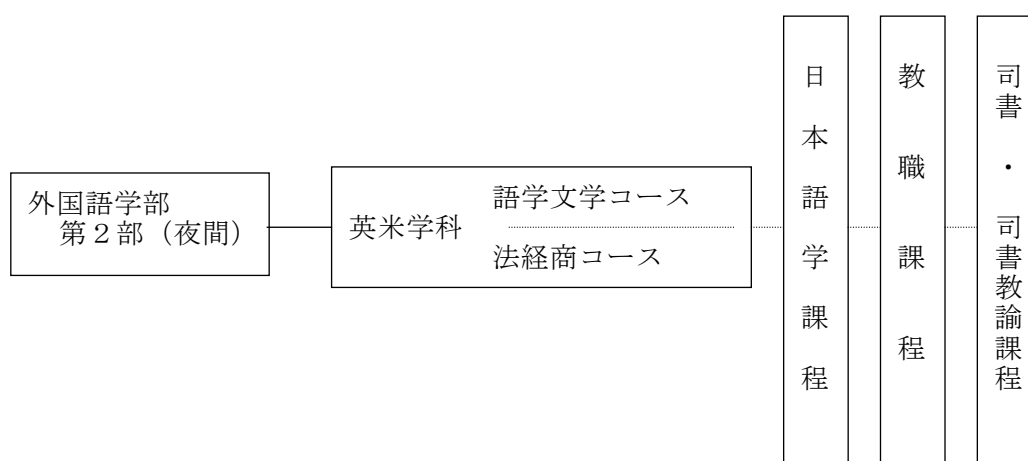
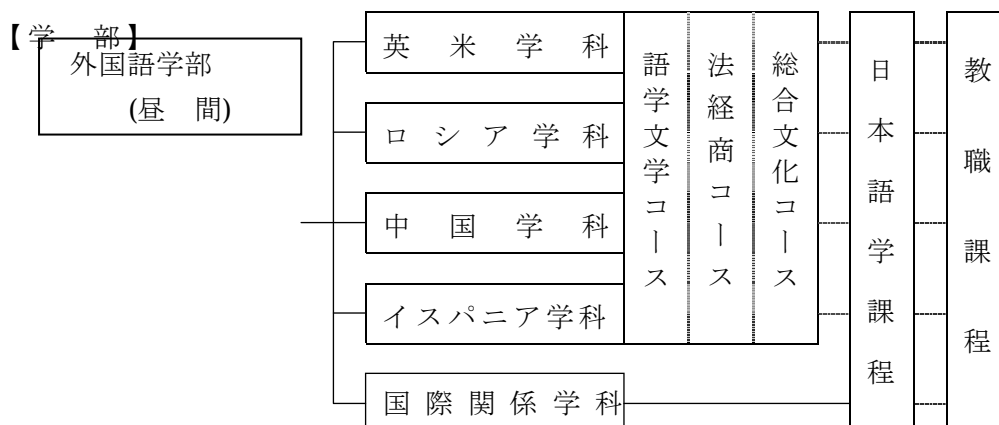
国際関係学科を除く、学部4学科と第2部では、専攻する言語の習得に加えて、学生が各自の興味に従って「もうひとつの専門」を得られるように、コース制を採っている。学部では、「語学文学コース」「法経商コース」「総合文化コース」の3コース、そして、第2部では「語学文学コース」「法経商コース」の2コースが設置されている。学生は、3年次からこのコースのいずれかひとつに所属し、それぞれの選んだ学問、研究分野について専門的知識を身につけることになる。

「語学文学コース」は、単なる実用語学にとどまらず、言語学的、文学的視点から、専攻した言語やその言語が使用される地域の文化や社会を深く掘り下げて研究することを目指す。「法経商コース」は、法律学・経済学・商学など、社会科学に関する理論的・実務的・総合的な専門知識を身につけることを目的とする。「総合文化コース」では、専攻する言語にとらわれず、大きな意味でその背景となる世界各地の文化や言語、あるいはそうした文化を生み出す普遍的な人間存在の意味などを広い視野から探る（第3章第1節1-(4)「専門教育」参照）。

さらにこの他に、本学は資格の取得に関する課程を3つ設置している。まず、学部と第2部に「日本語学課程」が置かれている。自国の言語や文化を客観的に研究することで、自己に対する認識を深めると同時に、専攻する外国語や外国文化の研究に新しい問題意識を提供することを目指す。

その他、資格・免許の取得を目的とした課程として、学部・第2部ともに中学校、高等学校教諭の育成を目的とする「教育職員養成課程」（以下、「教職課程」と呼ぶ）がある。さらに、第2部には「司書課程」及び「学校図書館司書教諭課程（以下、「司書課程」と呼ぶ）が置かれ、図書館学の習得とともに、国際的情報処理の専門家の養成を目指している（第3章第1節1-(6)「自由科目」参照）。

<図2-1 学部・第2部組織図>



問題点と改善への方策

学部の英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科には、「語学文学コース」「法経商コース」「総合文化コース」の3コースがあるのに対して、第2部の「英米学科」には「語学文学コース」「法経商コース」の2コースで「総合文化コース」が設置されていない。この点については、**第2部の学生から「総合文化コース」設置の要望**もあるので、今後の検討課題である。

図では、国際関係学科にはコース制がないが、国際関係学科では専門分野として、法政、経済・経営、文化の3つの分野を設け、学生は3年からどれかの分野を選択することになっている。

また図では、学部には、「司書・司書教諭課程」がないが、学部生も夜間に開講している「司書・司書教諭課程」の科目を履修できるようになっている。

第2節 大学院

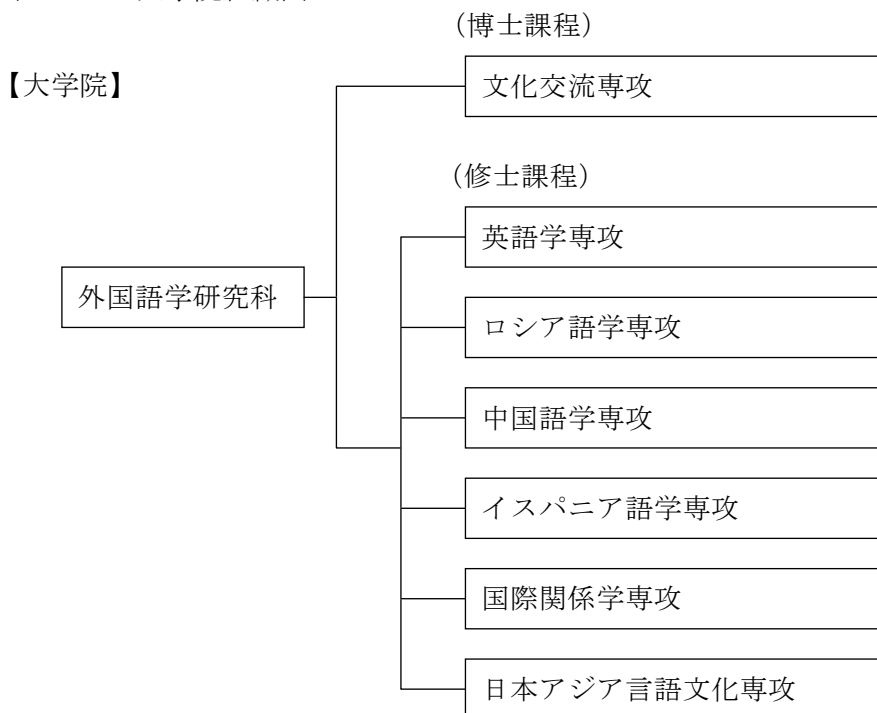
現状と評価

時代が大きく移り変わる中で、これまで世界を支えてきた秩序、体制が揺るぎ、崩壊しはじめており、新たな関係の構築が求められている。それと並行して、文化、政治、経済面での国際交流がますます盛んになり、高度の国際感覚と知識を備えた人材が社会的に必要とされる一方、知の

体系もまた問い直されるべき時期にきている。

本学では、こうした時代と社会の要請に応じて、新しい知の体系の創造と新時代を担うことのできる幅広い視野と柔軟な思考を備えた研究者、教育者、国際人の養成を目的として、修士課程に加え、博士課程を設置している。

<図2-2 大学院組織図>



入学定員

(修士課程)	
英語学専攻	10人
ロシア語学専攻	5人
中国語学専攻	5人
イスパニア語学専攻	5人
国際関係学専攻	10人
日本アジア言語文化専攻	12人
小計	47人
(博士課程)	
文化交流専攻	12人
合計	59人

学位

専攻名	学位	学位に付記する専攻名
英語学専攻 ロシア語学専攻 中国語学専攻 イスパニア語学専攻	修士	文学
国際関係学専攻		国際関係学
日本アジア言語文化専攻		文学
文化交流専攻	博士	文学 国際関係学 学術

問題点と改善への方策

1967年に、英語学専攻・ロシア語学専攻・中国語学専攻・イスパニア語学専攻の4専攻の外国語学研究科（修士課程）を設置して以来、1991年には、国際関係学専攻・日本語日本文化専攻」（のちに「日本アジア言語文化専攻」に名称変更）を増設、さらに1996年には、文化交流専攻（博士課程）を設置し、順調に発展してきている。現在、現役の英語教員を対象とした「英語教育専攻短期特別コース」の設置に向けて準備中である。

本学の大学院は、拡充・発展しており、組織上は問題がないと考えるが、上記の各専攻の定員については、恒常的に未充足の状態が続いており（第5章第4節 表5-14、15参照）定員数について検討する時期にきているといえる。

第3節 外国学研究所

現状と評価

外国語とそれに関連する諸文化、さらに国際政治経済などの研究調査を行うことにより、本学における学術研究の充実と、教育成果の向上に資することを目的とする。専任研究員と兼任研究員による研究調査に加えて、学内外の研究成果を発表する論文集の刊行、資料の収集、講演会の開催など、大学における教育研究を十分に補足、強化、発展させ、有機的に結びつけている。

問題点と改善への方策

外国学研究所は、1951年に設置されて以来、ほとんど組織的に変更のないまま、今日にいたっている。第1章第2節や第7章第4節で述べられているように、『研究年報』などの研究成果を刊行し続けている功績も大きいですが、他の組織が大きく変化してきている現在、このままの組織でよいのかどうか考える必要がある。

第4節 図書館

現状と評価

本学における研究や教育に関して必要な資料、学術情報を収集、整理、保管、提供し、また視聴覚ライブラリーや視聴覚施設、及びCAI（Computer Assisted Instruction）教室の管理運営を行う。1995年9月、本学図書館を中核とする神戸市図書館情報ネットワークを立ち上げることによって図書館のもつ諸機能が飛躍的に拡張されることとなった。また同時に整備された学内LANによって国内外の諸機関と迅速かつ簡便に情報交換が行える環境が整い、本学の研究成果を学外に向かって一層開かれたものとする可能性が模索されている。

問題点と改善への方策

図書館の組織については、2000年4月に職制改正を行い、図書館・視聴覚教育部門・情報管理部門を有機的に結合し、教育研究活動を支援する体制が整備された。図書館が抱える問題点と改善への方策は、第9章で詳しく述べられている。

第3章 学部における教育研究の内容・方法と条件整備

第1節 教育研究の内容など

1. 学部・学科などの教育課程

大学における教育課程のガイドラインとして「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」（学校教育法第52条）、「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」（大学設置基準第19条）といった目標が掲げられているが、本学でもこの目的に沿うことを目指して、カリキュラムの編成を行い、改善に努めている。

(1) カリキュラムの編成

現状と評価

A. 理念とカリキュラムの編成方針

本学の目的は要覧に掲げるように「外国語並びに国際文化に関する理論と実際を教授研究し、高い外国語能力、広い国際知識、深い法律・経済・商業などの基礎的教養を具えた、人格の円満な、国際的人材を育成するとともに、地方における特殊な学術研究の中心として、文化の発展向上に寄与する」ということにある。言い換えるならば、高い言語運用能力を習得すると同時に、それを基礎として主として人文科学及び社会科学の諸分野の学問を教授・研究するということにある。

この理念を実現するために、第一に、英語、ロシア語、中国語、及びイスパニア語を集中的に習得する学科として、英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科の5学科を設置している。高度な外国語能力を習得するということからそれぞれの外国語は卒業必須単位(124単位)の3分の1以上に相当する44単位(国際関係学科においては2割強の24単位)を修得し、しかも1年次より最終学年次まで階程制を採用している。

第二に、各学科共通の一般教養科目の他、各語学科においてはそれぞれの学科に対応して地域別の文化史、地誌、社会などに関する基礎的、入門的科目を開設し、また国際関係学科においては国際政治、国際経済、比較文化などを基礎的科目として配置している。

第三に、各語学科では「語学文学コース」「法経商コース」「総合文化コース」の3コースを設置し、学生はそれぞれの専門的科目を基礎から応用まで履修する。国際関係学科ではコース制を採用してはいないが、政治、経済、文化の3分野を中心として数多くの科目が体系的に開講されている。すべての学科において研究指導(国際関係学科においては卒論指導)は必修であり、学生の自主的な研究を奨励している。

その他、本学では、自由科目としていくつかの課程を設置している。「日本語課程」は日本の言語・文化について深い知識を教授するとともに、日本語教育に関する知見を養うことを目的とし

ている。「教職課程」は、外国語の専攻科目及び商業の教員免許状を取得しうるようにしている。さらに第2部において「司書課程」を設置している。

第2部英米学科は授業開始時間が5時30分であり、授業時間が一日2時限にかぎられているため、開講科目数に制約があるが4年間で履修可能なように配慮している。また、専攻語学の単位数は40単位であるが、「語学文学コース」「法経商コース」の2コース制を採用し、履修科目は基本的には学部と変わらない。

以上のカリキュラムを概念図で示すと次のようになる。

<図3-1 学部の概念図>

総合文化コース	語学文学コース	法経商コース	国際関係	自由 科目
地域関連科目				
外国語				
共通基礎科目				

<図3-2 第2部の概念図>

語学文学コース	法経商コース	自由 科目
専攻関連科目		
外国語		
共通基礎科目		

このように本学のカリキュラムは英米、ロシア、中国、イスパニアの4専攻語学科においては語学教育、専門科目、地域学、選択科目という4本の柱を中心として、国際関係学科においては語学教育、専門科目、選択科目の3本の柱を中心として組み立てられていることが他大学とは異なる特色である。言語という手段の獲得とその応用・適用を幅広く追究するカリキュラムとなっているといえる。各学科に課せられた卒業要件単位数は、次表のとおりである。

<表3-3 取得単位数>

	英米	ロシア		中国・イスパニア	国際関係	第2部英米
専攻語学	44	44	38	44	24	40
兼修語学	8	8	14	8	8	8
共通基礎科目 a, b	16	16		16	16	16
専攻科目	44	44		44	48	44
地域関連・関連指定科目	12	12		12	12	16
卒業論文指導・卒業論文					16	
卒業必要単位数	124	124		124	124	124

問題点と改善への方策

第2部英米学科の教育について

第2部は、学部と設立の趣旨が基本的に異なっている。また社会人入試により、多様な学生が在籍している。第2部の教育は、設立の理念と現状を踏まえ、教育方針と学力が噛み合っているかどうか、履修制度、学生の選抜方法などが適切かどうかについて、現状把握と分析評価を行うことが従来から求められている。このため、小規模ながら、ここ数年、学生の実態調査や入試結果、入学状況などの調査を行っている。その結果、本学の教育に対する学生の意識は良好であるが、社会人入学の志願率の低下傾向が問題視されており、近い将来に予想される本学全体の改革に伴って、第2部の改革を検討すべき時期にあると言える。

この改革に伴い、新しいコースの設置なども検討課題となっていくので、カリキュラム編成にも今後変化が加えられていく可能性は十分にある。具体的な改革の方向性については「将来構想委員会」「2部問題検討委員会」などの関係委員会での議論が続けられている最中である。

(2) カリキュラムの概要

現状

A. 英米、ロシア、中国、イスパニア学科

これら4専攻語学科では、語学の習得を第一の目的としながら、それを単なる技術習得に終わらせることなく、学生の関心と適性により、語学、文学、文化についての専門的知識を深め研究する「語学文学コース」、法律学、経済学、商学など社会科学全般に重点を置く「法経商コース」、専攻語と関連するその他の地域の言語、文化、思想などに関するテーマを追求する「総合文化コース」の3コース制を採用している。

B. 国際関係学科

国際関係学科は、4年間の語学教育（英語が中心）と国際関係（法律・政治、経済・経営、文化）に関する専門的な教育を目指すものであるが、既に、学生には国際関係学科での4年間の学習の集大成としての卒業論文作成を必修として課しており、引き続きこの方向を維持し、語学および国際関係の素養を身につけた国際人の養成を進めていく。

C. 第2部英米学科

主として、昼間勉学が困難な者のために、第2部英米学科を設置している。従って、カリキュラムと履修方法は学部とほぼ同様であるが、コースは語学文学コースと法経商コースの2コースである。

第2部には、別枠定員で募集している社会人学生などを含め多様な学生が在籍している。

問題点と改善への方策

第2部英米学科に関して、選択可能なコースが2つであることについては、これまでもその是非が議論されてきたところであるが、学部と同様に3コース制にするかどうかは今後も議論していくことになるであろう。ただし、第2部の改革とも深くかわる問題であるために、慎重な検討が必要とされる。

(3) 語学教育（専攻語学）

現状

専攻語学教育のねらい

各学科における専攻語学は、本学の教育理念に基づき、専門的でレベルの高い語学力が習得できるように配慮されており、カリキュラムで定められた科目の教育内容の細目は各学科において検討のうえ決定している。学科ごとの教育内容は次のとおりである。

A. 英米学科

専攻語学である英語は、入学段階で一定の基礎学力が見込まれている。そこでⅠ・Ⅱ階程のうちに「読む」「書く」「聞く」「話す」というすべての能力のレベルアップを図り、特に「読む」能力については各階程においてそれぞれ3科目、合計6科目を文学作品から時事英語まで特定のジャンルに偏ることなく幅広く読み、一般の英米人が身につけていると思われる知識と能力のレベルに到達することを目標としている。その上でⅢ・Ⅳ階程では多数開講されている科目からそれぞれの学生の興味や関心に従って選択し、さらに高次元のレベルを目指している。

Ⅰ・Ⅱ階程の会話の授業は、会話という特質からクラスを分割し20名の少人数教育を実施している。

また、英語が初習語学ではないことから、単位認定、進級判定、単位計算が他学科とは一部異なる独自のシステムを工夫している。（本節5 「単位互換、単位認定」（2）-B「一括認定」の項目参照）Ⅰ階程の科目のうち4科目（8単位）以上を習得しなければ2年に進級できず、3年に進級するためには、Ⅰ階程の全ての科目の単位を修得し、かつⅡ階程の4科目（8単位）以上を修得しなければならない。4年に進級するためにはⅡ階程の全ての科目を修得し、かつⅢ階程の科目のうち2科目（8単位）を修得しなければならない。このような段階的な進級判定を行うことで、学生が進級後に遅れを取り戻すことができるような道が開かれている。

B. ロシア学科

ロシア語が初習外国語であることを前提として授業を進める。ロシア語はラテン文字を採用しておらず、また日本の伝統的なロシア観の影響もあって、特殊な言語と考えられがちであるが、他の西欧言語とおなじくアルファベットを使用する言語であることには変わりはないことを特に学習の初期の段階で強調する。このためⅠ・Ⅱ階程では文法の基礎の習得と平行して「会話」の授業に力を入れている。

そして、授業で獲得した知識を定着させるためにはテキストの読解と自己表現の訓練が必要であるので、Ⅲ階程以降は「講読」と「作文」に教育の重点を移す。

C. 中国学科

中国語を活きた言語として習得するためには、特にⅠ・Ⅱ階程の間に「読み、書き、話し、聞く」という語学の基本を徹底して学ぶことが重要である。このような教育方針のもとにⅡ階程の終了時にはかなりの語学力が付き、中国人とも自由に直接会話が交わせるようになることを目指している。このためⅠ階程ではオーラル訓練を重視し、Ⅱ階程は、講読、文法、作文、会話を課している。

Ⅲ・Ⅳ階程では2年間の学習を基礎に、古典の講読などを通して中国の文化や現代中国語を履

修させ、ハイレベルな学力がつくように配慮している。

D. イスパニア学科

イスパニア語（スペイン語）は、スペインのみならずメキシコ、アルゼンチン、コロンビア、チリなどのラテンアメリカ諸国でも話されている。世界の20数カ国において公用語として用いられているのはスペイン語だけであり、極めて国際性の高い言語であるということができる。こうした国際性と多様な文化を理解するためにはその国で話されている言葉を十分に習得することが必要である。このような視野に立って、Ⅰ階程では基礎文法を学習し、「読む・聞く・話す・書く」についてのバランスのとれた基礎的語学力を身につけることを目標にしている。また、Ⅱ階程では一層の基礎力と応用力がつくよう学習する。Ⅲ・Ⅳ階程では、より高度で専門的な学習を行い、レベルの高い語学力の習得を目指している。また同時に、学生が自主的にイスパニア語が話される国々の文化を研究したり、この言葉についての学術研究を行ったりすることができるように指導している。

E. 国際関係学科

英語を「専攻言語」として指定するとともに、必要とされる履修単位数も24単位とすることにより、他大学よりはるかに多くなっている。

Ⅰ及びⅡ階程は、会話・作文および講読から構成され、教材として時事的なものや異文化間の問題を扱ったものを多く使用している。また、Ⅲ及びⅣ階程は、講読、総合英語という科目から構成され、より高度な内容の教材を使用した報告、討論形式の授業にしている。

4年間を通じて、全授業の2分の1は、外国人講師によって授業を行う一方、日本人教師による残りの授業もその大半は英語により行っている。TOEICなどの資格試験の受験も1年次より受けることを奨励し、即戦力の実用に供することを目的にした高度な英語教育を目指している。

F. 第2部英米学科

基本的には学部英米学科と同様であるが、時間的な制約のため専攻語の単位数は40単位である。

<表3-4 学部・学科別語学系科目単位取得条件>

種別	階程	英米学科	ロシア学科		中国学科		イスパニア学科	国際関係学科	第2部英米学科
専攻 語学		英語	ロシア語		中国語		イスパニア語	英語	英語
	I	12(8)	12(12)		12(12)		12(12)	8(6)	10(6)
	II	12(8)	12(12)		12(12)		12(12)	8(6)	10(6)
	III	12(8)	12(2)	8(2)	12(2)		12(2)	4	12(8)
	IV	8	8	6	8		8	4	8
	計	44	44	38	44		44	24	40
兼修 語学		ロシア語 中国語 イスパニア語 フランス語 ドイツ語 のうち1科目	英語	英語	ロシア語 イスパニア語 フランス語 ドイツ語 のうち1科目	英語	英語	ロシア語 中国語 イスパニア語 フランス語 ドイツ語 のうち1科目	ロシア語 中国語 イスパニア語 フランス語 ドイツ語 のうち1科目
	I	4(4)	4(2)	4(2)	4(4)	4(2)	4(2)	4(4)	4(4)
	II	4	4(2)	4(2)	4	4	4	4	4
	III	—	—	4(2)	—	—	—	—	—
	IV	—	—	2	—	—	—	—	—
	計	8	8	14	8	8	8	8	8

- (注) 1.()外数は、階程毎の取得すべき単位数を、内数は、次階程への進級のため取得すべき単位数を表す。外数と内数が同一なものについては、一括認定を表す。
- 2.英米学科専攻英語については、I階程の全科目を取得しなければIII階程へ進めない。
 - 3.英米学科専攻英語については、II階程の全科目を取得しなければIV階程へ進めない。
 - 4.国際関係学科専攻英語については、I階程の全科目を取得しなければIII階程へ進めない。
 - 5.第2部英米学科専攻英語については、I階程の全科目を取得しなければIII階程へ進めない。
 - 6.兼修英語(ロシア・中国学科)については、I階程の全科目を取得しなければIII階程へ進めない。

問題点と改善への方策

初習外国語に関しては、文法から始めて、講読、作文などの科目への連携付けが比較的スムーズに行われるのに対して、既習外国語である英語の授業に関しては、それが専攻科目であれ、兼修科目であれ、各授業間での有機的な連携付けを持たせることが難しくなる。これを実行するためには、各語学科目別に教育目標、実施方法などについてのガイドラインが与えられ、各授業担当者間の連携をとりながら授業運営していく必要が生じると思われる。現在のところ、授業の内容は各担当者に基本的に一任されているために、授業間の有機的なつながりが認めにくいのが現状である。極端な場合、I階程での授業の方が、II階程の授業よりも高度であったりする場合も認められるようである。各授業科目で行うべき目標の設定、担当者への通知は行っても、なかなかその内容が徹底され、遵守されているとは言い難い。今後とも、各担当者(非常勤講師を含めて)での連携を深め、授業内容、その方法について確認し合う場を設ける必要があるであろう。

また、英語の単位認定の方法として、一部の大学で既に導入されているTOEFL, TOEICによる読み替えを認めるかどうかについても、現在検討中である。他にも能力別クラス編成、更

なる少人数制教育制度の導入、学力の低い学生に対して行う補習授業、 Semester制への移行など、検討中の課題は多く認められる。

(4) 専門教育

現状

A. 4語学科におけるコース制教育のねらい

本学は創立当初から語学の運用能力の習得に力を注ぐ一方で、専門的分野の理論と実際に関する理解を深めることを目的とし(これがいわゆる「車の両輪」と言われる)、その専門領域として、専攻言語地域の多面的文化の理論と実際を学ぶ「語学文学コース」と、法律学・経済学・商学などについて実務的かつ専門的な知識を習得する「法経商コース」に分けてきた。このような教育体系により本学は各界に多様な人材を送り出し、社会的な評価も高い今日の外大の歴史と伝統を築き上げてきた。

しかし、国際化、情報化の進展や社会変化の激しい時代にあつて、地域学をさらに広め、深める「外国学」と国際的な視点からの「国際関係学」の必要性が高まった。その結果が、1987年の国際関係学科(後述)の新設と1994年の「総合文化コース」(学部のみ)の新設である。これにより専門分野とコースが多様化され、学生は各自が専攻する言語の習得を基礎に、さらに広範かつ体系的に自ら関心のある分野についての専門的学習と研究を深めることが可能となった。また、研究指導(ゼミ)を必修としてそれを奨励している。

B. 語学文学コース

語学文学コースは各自が専攻する語学を基礎に、専攻言語地域の文化、文学、言語についてさらに体系的に深く教育研究する。言語はそれぞれの地域の文化そのものであり、また精神文化の根底に流れているものである。従つて、地域研究は言語の研究、その反映としての文学研究や文化研究をなくしては語ることができない。

学生は入門的講義と専門的講義の両方を受講する。また研究指導(英米学科ではそのほかに専門的な演習科目を課している)体制も整備されている。その結果、卒論を提出する学生も増加している。

C. 法経商コース

「法経商コース」の目的は、学生が習得した語学の運用能力を前提に、社会科学の素養を身につけて、社会を広い視野から総合的に分析し、理解を深めていくところにあり、さまざまな形で国際活動に従事する人材の養成を目指している。

法経商コースのカリキュラムは、法律学・経済学・商学の領域について、理論的・実務的・総合的な専門知識と思考能力を得られるように、広範かつ体系的に授業科目を配置して、基礎から応用に至る学習ができるよう配慮している。また、本学が目指す地域学の充実に向けて地域学関連の講義を設け、各地域の社会状況についても把握できるように努めている。

なお、2003年度から「外交・行政」「国際ビジネス」「企業経営」「経済社会」の4つのサブコースを設定し、学生の目的意識をより強固なものにし、勉学の体系化を図りやすくするような工夫を行いつつある。

D. 総合文化コース

「総合文化」コースでは、ごく広い意味で「文化」に関わる多様な学問分野についての教育がなされており、総合的で深い視野の獲得が目指されている。このような幅広い学習と、専門的な語学習得とが相まってはじめて、本学が追求する「外国学」(地域学)への道が開けるものと思われる。語学習得は文化理解の前提であると同時に、文化理解は、さらに深い語学習得への動機となるはずだからである。

総合文化コースでは、このような趣旨から、世界各地の文化研究、地域相互間の関連や比較、また、人間と文化に関わる多面的な理解を達成するためのカリキュラムが組み立てられている。3つのサブコース(「日本・アジア」「ヨーロッパ・アメリカ」「環境と人間」)は、互いに緩やかに結び付きながらも、それぞれ独自の視点と理解を学生に提供する。

E. 国際関係学科における専門教育

本学の中で最も新しく、1987年に設置された学科である。他の学科が言語とその言語が話される地域の研究を主要な目標としているのとは異なり、世界の各地域をつなぎ、国際問題を総合的に学ぶことをねらいにしている。

このため、3、4年次では、必修とされている卒業論文の提出を中心として専門分野の学習を重視したカリキュラムを組んでいる。4年間の語学教育(英語が中心)と国際関係(法律・政治、経済・経営、文化)に関する専門的な教育を通して、語学および国際関係の素養を身につけた国際人の養成を進めている。

F. 第2部英米学科における専門教育

第2部の教育内容(カリキュラム)は、学部英米学科とはほぼ同様となっている。但し、授業時間数の制約(夜間2時限の授業)があるため、それを緩和するための措置として、学生の受講時間の幅を広げ単位の取得が容易になるよう、学部が開講している専攻語学を除く科目のうち指定されたものについて32単位の範囲内で履修することが可能になっている。

問題点と改善への方策

(i) ゼミと卒論の位置づけ

本学では1987年設置の国際関係学科以外は卒論が必修ではない。卒論作成は学生にとって自己の教養を基に独自の知的営みを秩序立てて述べる機会である。カリキュラムの中で大きな位置を占めるべきものであるが、本学では専攻語学の習得に多くの時間を割かねばならない必要上、必修にしてこなかったという経緯がある。

本学に対する社会的ニーズには現地での即戦力になる人材を求めるといったものがあることも確かであるが、本学の教育目標は高度の語学運用能力の獲得にとどまるものではない。昨今大学に求められている、幅広い教養を身につけるという要求と、専攻語学を習得するという要求を同時に満足させるために、カリキュラム編成の検討が絶えず行われているのが現状である。

前述の国際関係学科が、外国語学部の中にありながら、他の4学科とは違い、専攻語学の卒業必要単位数を軽減し、卒業論文を必修としたのは、本学なりの理念の追究の一つの現れでもある。他の4学科の卒業論文の位置づけに関してもこれまでさまざまな議論が交わされてきたし、必修にすることも検討されてきたが、現在のところは研究指導(ゼミ)のみを必修にするという形で

運営されている。現状では、卒業論文を書かない学生は、ゼミに所属する中で卒業論文作成に準ずる知的営為を行うことが義務づけられている。理想状態の実現にはなお一層の改革が必要であるが、これらの措置は学生の研究意欲を促進するものと期待されている。

近年の傾向として、以下の表に示すように卒業論文提出者が増加傾向にあることは、国際関係学科以外の卒業論文が必修でない各学科において、ゼミ運営が軌道に乗ってきている一つの証であるとも捉えることができるが、今後もより充実した研究指導の方法を模索していく必要があると思われる。

<表 3 - 5 卒業論文提出者数の推移> 提出者数/卒業者数

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
英米	38/120	27/106	59/121	72/121	74/103	78/103	74/108
ロシア	4/29	9/42	21/29	26/42	23/36	16/30	33/36
中国	6/40	4/31	13/31	32/44	24/38	34/36	23/39
イスパニア	26/49	18/37	25/34	21/31	40/46	41/42	27/32
国際関係	69/67	94/93	67/67	88/84	81/80	72/69	84/78
第2部英米	20/97	34/125	78/99	76/97	74/94	65/98	71/98
計	163/402	186/434	263/381	315/418	316/397	306/378	312/391

(ii)ゼミの人数調整

研究指導（ゼミ）および卒業論文指導において、専攻語学の教育と同様に、教育上の効果に配慮し適正な規模での受講学生数となるよう調整することが必要であるが、20名を超えるクラスもいくつか存在している。教育指導方針から考えてこのような現状を改善していく必要がある。逆に学生数の非常に少ないクラスもあり、教員の負担の軽重には大きな開きが認められる。ゼミ登録者数の上限を設定する、あるいは受講希望者数が少ない場合には当該年度のゼミを開講しないなどの形で効率よい運営を行っていく必要がある。

(5) 選択科目

現状

A. 一般教養科目

学生が専門を深めるための前提として必要になるもっとも基本的な人文・自然・社会科学、および体育関連科目の中から、2科目以上を「共通基礎科目 a」として履修することになっている。さらに、専門分野に本格的に入門するための前段階としての役割を果たす科目として、当該言語が使用されている地域の文化、地誌、社会に関する概論的な科目を、2科目以上「共通基礎科目 b」として履修することになっている。これらはいずれも1、2年次に履修することになっており、早い時期に学生が幅広く柔軟な学問的視野を獲得するための良い機会となるはずである。

B. 兼修語学

専攻語学だけではなく、さらに第2外国語の習得が義務づけられているが、各学科により、兼修語学として指定されている言語は異なっている。これはそれぞれの学科の教育理念を反映して

の選択である。その詳細については、表3-4を参照のこと。例えば、ロシア学科とイスパニア学科では、兼修語学は英語と指定されているのに対して、中国学科では英語を選択する場合と、その他の言語を選択する場合があります、Ⅰ階程からⅡ階程への進級要件が異なっていたりする。

C. その他の科目

(i) 地域関連科目

地域関連科目としては兼修外国語をレベルアップするための研究外国語のほか多くの外国語科目が開設されている。ただし学生が専攻、もしくは兼修語学として習得する言語との地域的・言語的関連が必ずしも十分に反映されていない場合もあり、地域関連科目の充実整備が必要との意見もある。

(ii) 関連指定科目

英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科では国際関係学科の専攻科目類を選択科目として認め、特に法経商コースにおいては専攻科目として卒業必要単位に算入できるという措置をとっている。広く学生の興味を満たし、また専門分野の重なりが見られるコースにおいては積極的な単位の乗り入れを行うことによって、学科間の連携をうまく利用しようとする試みである。

(iii) 他コース科目、他学科の科目

関連指定科目と同様の精神に基づき、それぞれのコース、学科の垣根を越えた単位取得が可能である。

問題点と改善への方策

地域関連科目として開講される外国語については、学生のニーズにどの程度合致しているのか、という観点から、履修者数の変遷なども参考にしながら、整備していく必要があると思われる。授業評価アンケートの調査項目として、学生の意見を聴取するなどの方法を取ることも考えられる。

(6) 自由科目

現状

A. 教職に関する科目

21科目開講しており、必要な単位を取得することによって、英語の教員（免許の種類は高校1種、中学1種）ロシア語の教員（同高校1種、中学1種）、中国語の教員（同高校1種、中学1種）、イスパニア語の教員（同高校1種、中学1種）及び商業の教員（同高校1種）になる道が開かれている。

また教育職員免許法改正に伴い、本学では新たに5科目を新設し充実を図っている。とりわけ入門科目である「教職概論」では、現職教員を招いて学校教育の実態や生徒指導、英語教育、教師論などを語ってもらい、教員を志す学生たちの意識向上を目指している。また「総合演習」では、教職担当教員がそれぞれ少人数の学生を受け持ち、それぞれの研究分野を生かしたきめ細かな指導を試みている。

B. 司書及び学校図書館司書教諭科目

司書又は学校図書館司書の資格取得のため、前者は18科目、後者は5科目開講している。

C. 日本語学科目

日本語及び日本文化に対する深い知識を教授するとともに、日本語教育に関する知見を養うことを目的として1980年度から開講され、2002年度は8科目開講している。

D. 単位互換科目

近隣7大学1高専で単位互換科目を開講している。それぞれの学内で提供する学内提供科目と共同利用施設で開講する特別提供科目がある。

具体的な授業科目一覧及び科目等履修生開講科目一覧は巻末資料1および2を参照のこと。

問題点と改善への方策

教職科目数の増大や、大学院修士課程の「英語教育専攻短期特別コース」設置もにらんで、関連科目担当教員の重点的配置などに現在取り組んでいる。

また、単位互換科目を充実させ、より積極的な教育交流を図っていくべきであろう。

(7) 基礎・教養教育の実践

現状と評価

本学では、基礎・教養教育の実施・運営に関して、進級要件などの制限を課していない。進級に関わる制限として存在するのは専攻語学の単位であり、これ以外の大部分は基本的に卒業までに単位をそろえるという形式をとっている（ただし、ゼミや卒業論文など取得できる学年が指定されている科目、単位なども一部存在している）。専攻語学の単位が多い関係上、必修授業の枠がある程度強く与えられてしまっている外国語大学ならではの事情があり、これ以外の単位取得に関してはできる限り学生の自由裁量に任せる、というのが基本精神になっている。

学生は自己責任において自由に科目選択し、単位取得を行っており、このような自由さは決して放任ではない本学の教育姿勢の一つの現れであるとも考えることができよう。

問題点と改善への方策

基礎・教養教育の実践も専門教育の実践も、全て同一の教員組織が責任を持って行っており、小規模大学ならではのアットホームな指導体制が確立していると考えて良いのではないかとと思われる。この点に関して、現在修正の必要はないものとする。

2. カリキュラムにおける高校・大学の接続

現状

共通基礎科目として、高校からの橋渡しとなるような概論的授業が設けられており、特に各言語別にそれぞれの文化、地誌、社会に関わる科目を配置することで、より専門的な教育への背景知識を与えるような工夫がなされている。他にも各履修コース（言語・政治経済・文化）の特色

に合致した一般科目としての共通基礎科目および自然科学系の科目が配置されている。

問題点と改善への方策

学生の学力低下の問題が指摘される中で、これからますます高校までの教育内容と大学での教育内容の橋渡しとなる科目を充実させていく必要が生じるであろう。教育指導要領の変化に伴い、我々も教授内容に変更を加えていく必要があるが、特に共通基礎科目のようなこれからの大学教育への橋渡しとなる科目においては、このような配慮は不可欠である。

また、基礎科目のバリエーションがどの程度の幅を持つものにしていくべきか、今後とも検討が行われなければならないであろう。最も効率的な橋渡しが可能となるための科目配置がどうあるべきか、他大学の事例なども検証しながら、検討していくことになるであろう。

3. 履修科目の区分

現状と評価

カリキュラム内容の修正、改善は随時行われているため、必修・選択単位数の配分はここ数年のうちにも若干の変動がある。2002年度入学生に関していえば、卒業要件単位数124のうち、必修単位は学部英米学科、中国学科、イスパニア学科では44、国際関係学科と第2部英米学科では40、ロシア学科は44または38の選択が認められている（ロシア学科の場合、必修の専攻語学を38単位取得した場合には、兼修語学を6単位多くとって単位を充足することが求められる）。いずれの学科においても、80もしくはそれ以上の単位について選択受講が認められており、学生各人の興味にあわせた授業選択の十分な余裕が与えられているものと考えられる。

問題点と改善への方策

履修科目の区分は、学部の各学科、及び第2部担当者それぞれの教育理念に基づき決定されていくものであり、今後変更が加えられていくものと思われる。そのような変化は決してカリキュラムの安定した運営の妨げになるのではなく、むしろ常に改善へ向けての変化・修正が行われていると見るべきであろう。

本学が目標とする「広い国際的知識を備えた人材の育成」のためにも、選択科目の充実は大切であり、一方外国語大学ならではの「実践的な外国語教育」の根幹をなす専攻語学および兼修語学の充実も大切な要件である。両者のバランスについては、今後も絶えず検討修正が必要となるであろう。

4. 授業形態と単位の関係

現状

専攻語学、兼修語学、研究語学の語学系科目は、基本的に毎週1回30週の授業で2単位が与えられ、通年の講義科目は同じく毎週1回30週で4単位、前期（または後期）だけの講義科目は毎週1回15週で2単位、教育実習（事前・事後指導をのぞく）は、2週間で45時間の実習をもって2単位が与えられている。

問題点と改善への方策

語学系科目は通年で2単位とされていたが、英米学科及び第2部ではⅢ、Ⅳ階程の専攻語学は1科目通年4単位と計算されている。以前は、Ⅰ、Ⅱ階程と同様に、クラス指定を行い2単位での授業を行っていたが、学生の研究分野により密接に関わる内容を演習形式で行うことにより、各人の研究に少しでも寄与することを目指して、選択制の授業とし、専門色の強い内容を授業展開することにしたものである。研究演習や特殊講義の授業との並行性を持たせ、既習外国語である英語の必修科目数の軽減も目指して、1科目4単位に変更しているのであるが、このような変更が各学生の自主的な専門分野研究にどの程度貢献できているのか、推し量ることは非常に難しい。単位計算の変更は、カリキュラム上大きな変化につながる問題であり、この変更のもたらした結果がどのようなものであるのか、また他学科において単位計算の変更、修正を行う必要があるかないか、などは今後検討に値する問題であろう。

5. 単位互換、単位認定

現状

(1) 単位互換

他大学との単位互換は、学生にとっては本学が与えることのできない教育を受ける可能性を与えるものである。社会の多様化、専門領域の深化によって、大学の4年間で十分な専門教育を行うことは不可能だと言われて久しい。かつてのように一人の教員が様々な科目を担当するとすれば、他大学との間の単位互換は当然行われてしかるべきである。単位互換授業を通して他の大学の授業科目を履修すれば、取得した単位が自分の大学の単位として認定される。そうなれば履修の選択肢が増えるだけでなく、自分の大学にはない異質な分野や科目にも関心を広げる機会を手に入れることになる。そうしたことから、神戸研究学園都市近隣に集結する7大学1高専のあいだで「単位互換制度」が、実施されることになった。また、そのための施設として本学が所在する地下鉄学園都市駅前にある「ユニバープラザ」には「大学共同利用施設」(UNITY ユニティ)が設置された。なお単位互換授業には2種あり、特別提供科目は「大学共同利用施設」(UNITY)において、学内提供科目は各大学において受講するという形をとっている。平成14年度を受講学生数などについては巻末資料3を参照のこと。

海外の大学との交換留学制度として、本学は17校と交流協定を締結しているが、これらの大学で取得した単位については、本学の履修基準に換算して単位認定が行われている。それ以外にも「留学に関する取り扱い要項」に基づいて学長の許可を得て留学をした場合には、留学先で取得した単位の全部あるいは一部が本学の単位として認定されることになっている。

なお卒業要件単位中に占める他大学からの単位互換(海外留学を含む)として認められる単位数の上限は30単位となっている。編入学の学生の場合には、以前在籍していた大学等の単位を本学の単位として読み替える上限の28単位以外に、このような単位互換による単位が認められることになり、実質的には30単位の枠を越える可能性もあるため、今後どのように調整していくべきかを検討する必要がある。

問題点と改善への方策

単位互換のシステムは確立してはいるものの、まだまだ多くの学生が利用しているとはいえないのが現状である。それぞれの大学の時間割が十分な整合性を持たなければ学生としてはこのシステムを活用しにくいであろうし、このシステムのことをもっと積極的に学生に周知し、利用を促すようにカリキュラムガイダンスなどで説明の機会を増やしていくべきである。また、単位互換科目をより充実させていくことで、教育交流を深めていく努力も必要であろう。

交換留学の制度も充実させていく必要があるが、資金面の問題などがあり、なかなか大幅な改善に至ることができないのが現状である。今後も設置者とのねばり強い折衝を行い、少しずつでも充実度を上げていく必要がある。

(2) 単位認定

現状

A. 個別認定

成績の評価は、担当教員が、0～100の素点で行い、それを、1994年度入学者からは、80以上「5」、70以上「4」、60以上を「3」（以上合格）とし、59以下を不合格としている。成績評価は学生本人に成績通知書により知らされ、必要に応じて成績証明書も発行される。なお、従来は、65以上を「4」としていたのであるが、70以上を「4」とするのが他大学においても通例であり、より合理的であると思われるため、後者に改めた。

設定の基準は、個々の担当者に任されているのが実状であるから、学生の立場から見れば「厳しい先生」「甘い先生」などの評判があり、また「どうして、この評価になったのか分からない」などの苦情が出ることもあったが、やむを得ないこととして放置されてきた。しかし、少なくとも各担当教員、各科目毎に、評価の基準を学年当初に明示し、また、評価が決まったときには、希望する学生には、その基準に照らして、なぜその評価になったかを説明する義務が教員側にあるのではないかと思われる。このような反省に立ち、2001年度からは「成績評価に関する問い合わせ期間」が設定され、学生からの成績に関する問い合わせに教員が答える正式なシステムが確保されることになった。

B. 一括認定

ロシア、中国、イスパニアの3学科では、専攻語学Ⅰ・Ⅱ階程（それぞれ6科目によって構成されている）の単位（1科目2単位、計12単位）を一括して与えている。なお、英米学科でも同様であったが、学部英米学科では1989年度から、第2部英米学科（Ⅰ階程5科目、計10単位）では1994年度から、専攻語学の新たなカリキュラムを発足させたのに伴い、個別認定をすることに変更した。また国際関係学科の専攻語学では、学科発足当初から個別認定である。

なお、兼修語学（週2コマ、個別に2人の担当者が教授している語学科目）においても、同様に一括認定の方法が取られていたが、1992年に兼修英語は個別認定、また、他の兼修語学すなわち、フランス語、ドイツ語、中国語、イスパニア語、ロシア語は、Ⅰ階程のみ一括認定（Ⅱ階程は個別認定）となっている。

この一括認定は、不合格となった場合、全ての科目を再び履修しなければならない、またこの制度のために留年者が多数出るというように理解され、学生の側から不満が多いのも事実であるが、この制度は、基本的には、次の階程に進むことが適しているかどうかを、担当している学科が専

門的、総合的に判断する制度である。この制度は、語学の習得は、階程を追って進んでいくべきものであり、下位の階程を構成している部分を全て習得しなければ、上位の階程の学習は困難であるとの考え方に基づいている。さらに、カリキュラムの編成上生じてくる問題点に対する配慮もある。本学では、専攻語学の授業は、4年間にわたって月・水・金（学部は午前中）に集中して行うというシステムを採っている。これは語学の演習科目の授業を効果的に行うという目的からして必要なことである。しかし、このため、仮に個別認定を行って、その学生を進級させたとしても、その学生は、翌年不合格科目を取るためには、同じ時間に割り当てられた進級した階程での科目が取れず、順送りになって、結局卒業までに必要な専攻語学の全科目の単位を取得できずに卒業が延び、途中で留年したのと同じ結果になる。

国際関係学科では当初から、英米学科では新カリキュラムにおいて個別認定を実施している理由は専攻語学が英語であって、全く新しく学ぶ語学でないこと、カリキュラムの編成上支障がない（英米学科はカリキュラム改正に伴い、専攻語学の取得すべき科目数がⅢ・Ⅳ階程において減少したため）ことから実施が可能になった。

一括認定を実施するのか、個別認定を実施するのかは、専攻語学のカリキュラムとの関連性に照らして今後とも検討していくべき課題であろう。

問題点と改善への方策

単位の一括認定については、英語のような既習言語と、それ以外の初習言語では性格が異なるということで、学科によって導入するところとしないところがある。このシステムは、外国語を短期間で緊張感を持って徹底的に学習するためには有効な方法であると思われるが、学生にどのように受け止められているのか、調査してみる必要もあるのではないと思われる。単位認定の方法も各学科が独自に検討し、変更を重ねてきた部分であるので、今後も変更が加えられていくものと思われる。

6. 開設授業科目における専任・非常勤比率

現状と評価

本学で開設されている授業の専任教員の担当比率は、年度によって若干の差異が認められるが、2002年度では学部で57.5%、第2部で60.4%、大学院修士課程および博士課程を含めた全体では、約63.4%となっている。会話など外国人教員による授業科目が多く組まれている外国語大学という特徴から、専攻語学などに非常勤講師を依頼することが多くあるために、このような実情になっているものと考えられる。

問題点と改善への方策

各学科、履修コースによって、専任教員の負担の度合いにかなり開きがあることが指摘されているが、これから少しずつ是正していき、専任教員の担当率を上げる努力が必要であろう。ただ、本学では、修士課程だけでなく博士課程も設置されているため、各教員が担当しなければならない教科の種類は非常に多岐にわたっており、教員定数の増加も行われていないままで運用が続けられているため、既に多くの教員にとって負担はかなり重いものになっていると考えられる。開設授業科目の見直しを行うなどの改善策が必要である。

7. 進級と留年、退学、転部

(1) 進級と留年(原級)

現状と評価

本学は外国語大学であり、外国語教育が教育上の一つの大きな柱となっている。外国語を教授し、一定の語学能力を身につけさせるためには、とりわけ、語学の成績評価と進級について十分な配慮が必要であり、学習の効果をあげさせるための様々な工夫が必要である。このため、英語が専攻語学である学部英米学科、国際関係学科及び第2部英米学科では専門課程(Ⅲ階程)に進級するためにはⅠ階程の全科目取得という制約があり、さらに入学後において初めて学ぶと考えられる専攻語学を学ぶそれ以外の学科では、Ⅰ・Ⅱ階程は、専攻語学について一括認定を行う方法を採用しており、進級に一定の制約を加えている。

また、一定の科目について出席制度を採り入れており、専攻語学、兼修語学などは、科目毎にその全授業時間数の2分の1以上出席しなければ単位は与えられない。

年度による一括認定の改廃、災害による試験実施方法(1994年度の被災による)の相違などによって一定の変動はあるものの、単位不足による原級者が多くを占めている。以下の表では、原級者をさらに休学者と単位不足者に分類して表示している。休学者の詳細な内訳については、次項で扱うとして、単位不足者が常に在学生の1割程度の割合で存在しているのが現状である。進級要件の厳しさや出席制度といった、外国語大学特有の事情があつて、このような結果になっているものと思われる。安易な進級は決して認めるべきではないが、進級できなかった場合に、教員と学生の双方でその事情が納得できるようにする必要があるため、本章第2節2-(1)「試験による学力の測定」で述べる、学生からの評価に関する問い合わせ期間が設けられることになった。

<表3-6 進級状況>

項目	年度	学 部					第2部					合 計				
		1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計
進級者 (卒業者)	1992	325	317	339	313	1294	111	108	114	109	442	436	425	453	422	1736
	1993	323	316	319	305	1263	106	106	103	96	411	429	422	422	401	1674
	1994	315	313	302	299	1229	137	95	106	106	444	452	408	408	405	1673
	1995	338	298	309	304	1249	116	122	105	97	440	454	420	414	401	1689
	1996	315	332	292	307	1246	113	119	110	121	463	428	451	402	428	1709
	1997	297	302	332	282	1213	111	110	99	100	420	408	412	431	382	1633
	1998	312	280	290	321	1203	118	101	107	97	423	430	381	397	418	1626
	1999	309	297	289	301	1196	106	109	93	94	402	415	406	382	395	1598
	2000	299	307	295	279	1180	115	93	100	98	406	414	400	395	377	1586
2001	318	282	296	291	1187	108	121	90	97	416	426	403	386	388	1603	
原級者	1992	29	32	25	84	170	38	19	6	42	105	67	51	31	126	275
	1993	22	37	27	92	178	52	21	11	57	141	74	58	38	149	319
	1994	26	36	37	106	205	23	18	9	51	101	49	54	46	157	306
	1995	31	41	28	108	208	21	32	6	58	117	52	73	34	166	325
	1996	28	41	35	104	208	18	25	19	64	126	46	66	54	168	334
	1997	41	44	33	110	228	18	23	35	45	121	59	67	68	155	349
	1998	33	52	42	111	238	10	23	32	43	108	43	75	74	154	346

	1999	32	56	29	96	213	20	28	34	53	135	52	84	63	149	348
	2000	43	47	34	103	227	16	40	33	43	132	59	87	67	146	359
	2001	33	55	45	97	230	24	26	34	37	121	57	81	79	134	351
(休学)	1992	7	7	8	52	74	17	11	3	15	46	24	18	11	67	120
	1993	5	13	17	50	85	17	13	8	9	47	22	26	25	59	132
	1994	4	12	22	71	109	15	10	9	9	43	19	22	31	80	152
	1995	6	7	19	75	107	11	11	3	12	37	17	18	22	87	144
	1996	4	9	19	75	107	7	13	11	31	62	11	22	30	106	169
	1997	11	10	23	76	120	8	10	18	12	48	19	20	41	88	168
	1998	5	9	22	82	118	5	3	6	10	24	10	12	28	92	142
	1999	8	16	17	73	114	9	10	6	20	45	17	26	23	93	159
	2000	13	17	24	72	126	8	14	9	12	43	21	31	33	84	169
	2001	11	21	28	81	141	11	13	18	17	59	22	34	46	98	200
(単位 不足)	1992	22	25	17	32	96	21	8	3	27	59	43	33	20	59	155
	1993	17	24	10	42	93	35	8	3	48	94	52	32	13	90	187
	1994	22	24	15	35	96	8	8	0	42	58	30	32	15	77	154
	1995	25	34	9	33	101	10	21	3	46	80	35	55	12	79	181
	1996	24	32	16	29	101	11	12	8	33	64	35	44	24	62	165
	1997	30	34	10	34	108	10	13	17	33	73	40	47	27	67	181
	1998	28	43	20	29	120	5	20	26	33	84	33	63	46	62	204
	1999	24	40	12	23	99	11	18	28	33	90	35	58	40	56	189
	2000	30	30	10	31	101	8	26	24	31	89	38	56	34	62	190
	2001	22	34	17	16	89	13	13	16	20	62	35	47	33	36	151

問題点と改善への方策

留年生に関しては、特に該当者だけを対象とする補助的な授業などの手当を行うことは本学では行っていない。外国語大学特有の事情として、学業不良による留年だけではなく、むしろ留学などの理由による留年が多いこともあり、留年の事情が実に多岐に渡っているためでもある。ただ、留年の結果として在籍年限内に卒業が危ぶまれるような場合には、留年者およびその保証人である保護者に対して通知するというシステムを確立しており、今後に関しては成績評価なども含めたより具体的な通知内容にするかどうか、など現在検討中である。

(2) 休学

現状

疾病(医師の診断書添付)または事故により3か月以上修学することができない者は、保証人と連署でその学年の間休学を願い出ることができ、また、上記願い出により許可を受けた者で特別の理由がある者は、引き続き、さらに1年以内の休学を願い出ることができる。また、特別の必要があると認めた者に休学を命じることができる。なお、休学の期間は、通算して3年を越えることができない。休学の理由が無くなったときは、審議のうえ、復学を許可する。

休学理由は、病気や一身上の都合など種々のものにわたっているが、最近では海外留学による休学が増加している。本学では、手続上、「留学」を2つに使い分けしている。一つは、「留学に関する取り扱い要項」(派遣留学生)に基づき学長の許可を受けた留学であり、もう一つは「本学では制度化されていない留学」(いわゆる私費留学)である。派遣留学生としての留学では、派遣先の大学での単位取得が本学で認められ、進級が可能となる。私費留学では単位の認定はできな

い。(ただし学長の許可のもとで行われる私費を投じての留学(許可留学)の場合、単位の認定は可能である。)本学の外国語大学としての特性から、この種の理由が多く、休学の3分の2以上を占めている。渡航先としてはアメリカ合衆国、カナダ、イギリス、オーストラリア、ロシア、中国、スペインなど、専攻する語学の使用国が多いことが注目される。

目的意識をもった勉学のための海外留学による休学は、学生の要求からすると当然であるが、事故防止のための啓発及び本学の教育内容やカリキュラムとの関連性を今後とも検討していく必要がある。なお、休学の中でも特定の理由のものは、チューター制度や学生相談室の活用が望まれる。

<表3-7 休学状況>

理由	年 度	1995年度			1996年度			1997年度			1998年度		
	学 部 別	学部	第2部	計	学部	第2部	計	学部	第2部	計	学部	第2部	計
海外留学・研修	アメリカ	20	5	25	18	6	24	16	6	22	19	1	20
	イギリス	15	3	18	16	4	20	16	2	18	16	2	18
	オーストラリア	7	1	8	5	3	8	11	1	12	3	1	4
	カナダ	5	1	6	7	3	10	4	1	5	10	1	11
	ロシア	6		6	5		5	1		1	3		3
	中国	18		18	18		18	11		11	8		8
	台湾			0	1		1	2		2			0
	スペイン	10		10	10		10	6		6	10		10
	メキシコ			0	2		2	7	1	8			0
	その他	16	5	21	10	6	16	19	3	22	26	3	29
	小 計	97	15	112	92	22	114	93	14	107	95	5	100
経済的理由			5	5		1	1	8	5	13	9	3	12
家庭の事情	1	6	7	1	5	6	2	11	13		4	4	
勤務の都合		6	6		4	4		7	7		5	5	
病気・体調不良	3	2	5	5	4	9	4	1	5	4		4	
留学準備			0			0			0	1		1	
専門学校等			0			0			0	1		1	
進路熟考	2	3	5	2	1	3	8	4	12	7	2	9	
その他	8	1	9	1	1	2	1	1	2	1		1	
合 計	111	38	149	101	38	139	116	43	159	118	19	137	

理由	年 度	1999年度			2000年度			2001年度			2002年度		
	学 部 別	学部	第2部	計	学部	第2部	計	学部	第2部	計	学部	第2部	計
海外留学・研修	アメリカ	12	5	17	23	2	25	17	4	21	14	3	17
	イギリス	11	2	13	19	2	21	20	1	21	10	2	12
	オーストラリア	7	3	10	8	3	11	9	2	11	5	2	7
	カナダ	8	5	13	5	5	10	12	3	15	13	2	15
	ロシア	4		4	3		3	5		5	6		6
	中国	11		11	12		12	7		7	13		13
	台湾			0			0			0	0		0

	スペイン	11		11	9		9	7		7	5		5
	メキシコ	2		2	2		2	3		3	1		1
	その他	17	2	19	13	4	17	17	9	26	11	3	14
	小計	83	17	100	94	16	110	97	19	116	78	12	90
	経済的理由	5	3	8	5	4	9	11	7	18	6	3	9
	家庭の事情	1	3	4	1	1	2		6	6		5	5
	勤務の都合		6	6		7	7		13	13		10	10
	病気・体調不良	3	2	5	6	5	11	7	5	12	4	2	6
	留学準備	1		1	1	2	3	1	1	2	2	1	3
	専門学校等			0	1		1			0			0
	進路熟考	6	6	12	15	3	18	9	1	10	8	2	10
	その他	9	5	14	7	3	10	12	4	16	6	1	7
	合計	108	42	150	130	41	171	137	56	193	104	36	140

(注) 基準日はいずれも10月1日。ただし、2002年度のみ8月末。

問題点と改善への方策

休学者の大部分は留学が理由であり、外国語大学としては当然の理由であるとも考えられる。大学説明会などにおいても、問い合わせが非常に多い項目として、留学制度の充実度合いが挙げられており、本学を目指す学生の多くが将来的に留学を希望していることが分かる。これに比して、本学の留学制度はまだまだ貧弱であると言わざるをえないところがあり、今後拡充の努力を続けていく必要がある。

(3) 退学

現状

退学しようとする者は、その理由を詳しく記入して正保証人と連署で願い出なければならない。疾病による退学の場合には、願書に医師の診断書を添えなければならない。また、①疾病その他の事由により成業の見込みがないと認めた者、及び②授業料の納付を怠り、催促を受けてもなお納付しない者、には退学を命じることができる。

退学者の状況は、表3-8の理由別内訳に示されている。その理由は多岐にわたっているが、とりわけ、2001年度については、進路変更によるものが、2002年度については、他大学受験・入学によるものが、突出している。外国語大学に見られる特殊的事情に基づくものかどうか、今後とも留意しておくべき点の一つである。また、第2部では、学生定員の比率から、学部にして退学者が多いことが特筆される。また、転勤など勤務の都合により退学を余儀なくされたとの理由が目立っている。

チューター制度、学生相談室などの利用を含め退学理由別による、きめ細かい対応が必要である。

なお、本学を退学したもので、退学後2年以内に同一学科に再入学を志願する者は、選考のうえ相当学年に入学を許可することができる。

<表 3 - 8 退学状況>

理 由	年 度	学 部						第 2 部
		英米	ロシア	中国	イスパ	国際関係	小計	英米
他大学受験・入学	1995	1	4			1	6	
	1996	2				1	3	1
	1997	2	1	1	2	3	9	3
	1998			2	1	3	6	4
	1999		1			1	2	1
	2000	3					3	
	2001					1	1	
進路変更	1995	1		2			3	1
	1996	2	2	1			5	1
	1997	5	2	2	2	4	15	4
	1998	1	4			3	8	2
	1999	5	3	1	1	3	13	9
	2000	3	1	1	2	4	11	6
	2001	6	1		1	3	11	6
在学期間満了	1995	1				1	2	
	1996	1					1	
	1997						0	1
	1998					1	1	1
	1999						0	2
	2000					2	2	2
	2001						0	
一身上の都合	1995						0	2
	1996	2					2	
	1997	1					1	
	1998						0	2
	1999	1					1	2
	2000		2				2	2
	2001	1	2	3		1	7	5
修学意思の喪失	1995		1		1		2	2
	1996	2					2	2
	1997	4		1		1	6	3
	1998		1	1			2	1
	1999	2		2	1		5	7
	2000	2	1				3	2
	2001				1	1	2	3
家庭の事情	1995	1	1				2	4
	1996						0	
	1997			1			1	5
	1998						0	3

	1999	2				2	
	2000					0	3
	2001					0	
	2002					0	
卒業見込なし	1995	2		1		3	
	1996			1	1	2	2
	1997					0	
	1998					0	
	1999					0	
	2000	2	1			3	1
	2001					0	
	2002					0	
就職	1995		2			2	2
	1996	1				1	1
	1997	1	1		1	3	
	1998	1		1		2	3
	1999				1	1	2
	2000					0	
	2001				1	1	
	2002					0	1
勤務の都合	1995					0	3
	1996					0	2
	1997					0	3
	1998					0	1
	1999					0	4
	2000					0	4
	2001					0	5
	2002					0	1
経済的 事情	1995					0	
	1996					0	
	1997	1				1	3
	1998		1			1	1
	1999			1		1	1
	2000		1			1	1
	2001		1		1	2	3
	2002					0	
転部	1995					0	1
	1996					0	
	1997					0	
	1998					0	
	1999					0	
	2000					0	
	2001					0	1
	2002					0	
病気	1995					0	1
	1996					0	
	1997				1	1	1

	1998							0
	1999							0
	2000							0
	2001	1			1		2	3
	2002				1		1	1
その他	1995	2	1			1	4	1
	1996				1		1	3
	1997	2				1	3	5
	1998	1		2		1	4	4
	1999	1	1			2	4	3
	2000	2		2	1		5	2
	2001		1		2	1	4	4
	2002		1				1	
合 計	1995	19.5% 8	22.0% 9	7.3% 3	2.4% 1	7.3% 3	58.5% 24	41.5% 17
	1996	34.5% 10	6.9% 2	6.9% 2	3.4% 1	6.9% 2	58.6% 17	41.4% 12
	1997	23.5% 16	5.9% 4	7.4% 5	5.9% 4	16.2% 11	58.8% 40	41.2% 28
	1998	6.5% 3	13.0% 6	13.0% 6	2.2% 1	17.4% 8	52.2% 24	47.8% 22
	1999	18.3% 11	8.3% 5	6.7% 4	3.3% 2	11.7% 7	48.3% 29	51.7% 31
	2000	22.6% 12	11.3% 6	5.7% 3	5.7% 3	11.3% 6	56.6% 30	43.4% 23
	2001	13.3% 8	8.3% 5	5.0% 3	8.3% 5	15.0% 9	50.0% 30	50.0% 30
	2002	8.3% 1	16.7% 2	0.0% 0	25.0% 3	8.3% 1	58.3% 7	41.7% 5

(注) 2002 年度については、8 月末現在の数字。

問題点と改善への方策

退学に関して、他大学受験を理由にする者が多くなっている現状は、真摯に受け止め、魅力ある大学づくりにつとめていく必要がある。個々の退学理由は様々であり、一括りにはできないが、カリキュラムのさらなる充実、学生に対する福利厚生の実施などを通して、改善努力を続けていくべきであろう。また、第2部の社会人に関して、修学が難しい場合が認められることについては、第2部の始業時間を繰り下げることを現在検討しており、改善されていくものと思われる。

(4) 転部

現状と評価

本学の学則では、「本学に在学する者で、転部を願い出るものがあるときは、選考のうえ許可することがある」と規定している(29条)。現行では、第2部から学部への転部を認めており、募集人員は若干名(定員に欠員が生じたとき)となっており、また2002年度から、学部から第2部への転部も可能となった。

受験資格がある者は、本学第2部2年次修了見込みの者(在学期間が2年を超えていないこと。ただし休学期間はこれに算入しない)で、学内成績に基づく予備審査に合格した者である。また、選抜方法は、書類審査、筆記試験及び面接試験である。

志願者数は、1990年度に予備審査を行うようになってから、同審査を行わなかった時期と比較して大幅に減少している。なお、合格者は、例年極めて少ないのが実情である。

第2部の設立目的から、転部制度そのものの是非について議論があるが、この制度の趣旨（勉強条件の変更など）に照らして考えると、同制度の持つ意義は少なくないと思われる。

今後、転部者の追跡調査を行って、この制度の改善を図るべきであろう。

<表3-9 転部状況>

年度	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
志願者数	25	22	24	4	9	5	10	6
合格者数	3	5	3	1	2	0	2	1
年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
志願者数	7	12	6	7	5	3	10	13
合格者数	1	2	1	1	0	2	2	4

問題点と改善への方策

転部に関しては、場合によっては学部から第2部への転部を希望するものもあったことから、柔軟な対応をすることになり、修学後も学生の希望を最大限かなえられる方向での転部システムを検討中である。第2部から学部への転部に関しては、学力差を勘案して、書類審査、筆記試験及び面接を行っているが、学部から第2部への転部に関しては、学力上の問題は基本的に存在しないものと考え、書類審査及び面接による認定を行った。今後他にも転学科、転コースの要望が出た場合に、学生の不利益に働かない形でどのような進路変更を認めるかを考えていく必要がある。

第2節 教育方法とその改善

1. FD (Faculty Development)

(1) FDに対する教員の意識

現状と評価

大学教育は、知識の一方的伝達ではなく、教えることと学ぶことを通じての教員と学生の知的相互作用から成り立つ。このことを十分に理解することが、学生の学習意欲を高め、学習効果を上げるために有効である。教員は自分が担当する科目について教育の目標を設定し授業を進めるが、本学の教育理念や学科の教育方針をもとに授業を展開することも重要な要素であり、全ての教員がこれらについて十分理解した上で教育活動を行うことが求められる。一方各学科においても、専攻語学のカリキュラムに基づいて、学科会議などを通じて学習の目標や教育内容、学習の到達度を考慮するなど十分な調整を行い授業を進めることが重要である。

教授内容や方法の改善への取り組みの一つに、近年、教授能力の開発の重要性があげられている。FD（ファカルティ・ディベロップメント）の定義として、教授法の開発ないし教員個人の教授能力の向上、教授団としての能力開発のための方策などが、その具体的内容とされている。本学では、教育活動の改善の一環として、シラバスの作成、学生による授業評価の実施などのほ

か、学習支援アドバイザー制度としての相談窓口の開設、授業成績評価に関する問い合わせ期間の設定などを行っている。このような取り組みが教員一人一人の教授内容や方法の改善に結びつくものと期待される。

ただし、このような取り組みが始まったとはいえ、教員のFDに対する意識はまだまだ高いとは言えない。一般に教員たちは、自発的な研究意欲を持って学生時代を過ごしたものが多く、また大学に職を得てからもそれぞれが自主独立した研究者として、自己責任において教育研究活動を行っているため、FDが必要であるという意識が希薄であることは否めない。学生たちの大部分が、自分たちの学生時代とは違ったニーズを持ち、違った動機を持って大学に進み、さらにこれから違った道に進んでいくことを十分に認識し、自分というモデルを離れて、個々の学生のあり方を理解するところからFDは出発しなければならない。サービスと奉仕の精神が必要であろう。

問題点と改善への方策

後述するシラバスの充実、授業評価アンケート、Semester制度やオフィスアワーの導入など、改善に向けての努力は少しずつ形を見せ始めているところであり、各教員の意識にも変化が認められるようになっていくものと期待される。本学の理念に沿う形で、どのような具体的方策をとっていくべきか、教員組織全体が積極的に関わっていくことが大切であり、教授会を始めとして各種委員会での建設的な意見交換が望まれる。

(2) シラバス

現状

本学では昨年までシラバスの内容は「講義題目」として学生に提供してきた。授業の主題とその目標（授業の目的、内容、ねらい、進め方など）、履修上の注意事項（履修の前提条件、カリキュラム上の注意、受講に当たっての注意と助言など）、評価方法（テスト、レポート、出席状況など成績評価の基準）、教材（テキスト、参考図書など）といった項目の情報を与え、1回ずつの講義の内容に関する細かな「授業計画」の提示については、各教員の裁量に任されていた。

しかしシラバスは、その教科が大学のカリキュラム体系に占める位置を明確にする機能を持っており、学生にとっては内容がある程度事前に理解するための指針になっているものであることから、教員が学生に対して担当教科の全体像を何らかの形で事前に提示することは必要であり、また教育の活性化・充実のためにはシラバスを定着させ、内容の充実を図ることが必要である、との認識に立って、2003年度からシラバスの内容をより充実させるための試みがスタートする。

具体的には、「授業計画」は所定の授業回数に応じた具体的な授業内容のテーマを記載し、各授業科目ごとに作成する。この計画は、各回の授業毎の内容を記載することを原則とするが、担当科目（講義、会話、演習、研究指導など）によっては、統一化が困難な面もあり、表記方法に柔軟性を持たせる必要があると思われる。なお、このようにスケジュールを固定化することに対しては、授業の自然な流れが妨げられるという否定的な側面も指摘されたが、授業に関する情報をあらかじめ学生に示すことは学生に対するサービスの一環として当然であること、教員相互の参考になることなどの効果もあることから、全学的にシラバスの充実を図る方向で改善が行われることとなった。

問題点と改善への方策

シラバスを充実させ、できる限り多くの情報を事前に学生に与える努力は必要である。他大学において、資源節約の観点からあまり大部のシラバスを配布することをせず、インターネット上のホームページに各教員がシラバスの内容を順次記載していくという方式がとられている場合がある。これは各教員に指定されたパスワードを配布し、シラバスの内容がいたずらなどで容易に書き換えられないように保護しつつ、学内外の人間が自由に閲覧できるようにするものであり、情報公開の観点から見ても、また資源節約の点から見ても望ましい改善方向ではないかと思われる。今後、この方面の整備、充実が行われるよう努力するべきであろう。

(3) 学生の授業評価

現状と評価

A. 目的

よりよい教育を実現するためには、一人一人の教員が教育指導能力の向上に努めることが基本であり、教員の教授内容や方法の改善への取り組みが必要である。このような取り組みの一つとして、学生による授業評価がある。

その目的および意義は、①授業の充実、教材および教授法の改善と開発、学習の効率化、②受講者の満足度の維持と向上、③教授者の満足度の維持と向上、④教育および教育環境の充実のための資料収集、⑤教員と学生間のコミュニケーションの促進、といった効果が期待されるところにある。授業評価は教員と学生との接触の機会を通して、教員の教授方法の改善と学生の継続的学習意欲を保持させることにより、よりよい教育を実現させることを目的としている。

B. 方針

- ①教育内容の充実と改善のためには、受講者である学生の意見や要望を何らかの形で把握し、その内容を分析することによりの確な対応を図っていくことが望ましい。しかし、学生による授業評価は、学生自身の個人的興味、感情、およびその知的水準に左右されて行われることも予想され、その実施に当たっては、学生にその目的、方法、基準、および結果の活用について十分に理解を求めておく必要がある。
- ②学生による授業評価は、あくまで授業を一層充実させるための一つの方策であり、教員と学生それぞれが自ら行う自己点検のための参考資料である。
- ③大学組織として教育内容の充実と改善に取り組む以上、学生による授業評価は大学全体として行うべきである。しかし、学生のために自らの授業をどのように改善するかは、教員自身に委ねることとし、大学組織として評価の結果に関与することはしない。

C. 実施方法

- ①授業評価アンケート様式を使用する。
- ②授業評価アンケート様式は、一定の期間を定めて各教員に配布され、各教員は自らの責任においてこれを配布、回収する。自己点検評価実施委員会は授業評価の実施状況について調査し、必要に応じて評価方法の改善を行うなど、適宜措置を講ずる。
- ③授業評価は、非常勤教員に対しても、同様の手続きにより実施を求めるものとする。
- ④学生へのアンケート調査の内容および実施方法、実施時期については、引き続き自己点検評価

実施委員会において検討することとする。

本学では授業評価アンケートを1996年度以降実施してきているが、これまでは教員の裁量に任された実施であり、アンケート内容の回収、および分析は各教員が行い、全学的な評価内容に関する分析などは行われなかった。質問項目も13項目と少なく、各教員が追加質問できる空欄はいくつか設けられていたものの、十分なアンケート内容ではなかったと思われる。

2002年度に実施したアンケートでは、質問項目は30項目と一気に増加し、全学的に実施して、分析、公表するという形をとっている。このことはFDに向けての大きな前進であり、評価して良い点だと思われる。なお、アンケート用紙の見本及び、アンケート結果の概略については巻末資料4を参照のこと。

D. 2002年度実施結果

巻末資料4にもあるように、今回のアンケートは、学生自身の評価と、教員の評価の2つの部分から構成されていた。前者に関しては、出席率が高く、私語などせず授業態度は良かったとの評価がある一方で、予習・復習などの自主的な学習は不十分であるとの認識が認められる。後者に関しては、「講義題目に沿う内容であった」という質問で、全体的な評価は高いのに、授業出席率の高い学生の評価はそれほど高くなっていなかったり、「黒板・OHP・ビデオなどの使い方が効果的だと思う」という質問項目でも出席率の高い学生ほど低い評価を示している、など学生の厳しい目が反映された結果も認められる。今後の教員の教育技能向上が求められる部分であると考えられる。

しかし、「授業に対する総合評価」に関しては、全体平均も高く、出席率の高い学生の評価もかなり高いものとなっており、本学における授業が全般的に見て好意的に受け止められていることを示していると思われる。

このアンケートでは、自由記述欄が設けられていたが、回答者のおよそ3分の2が何らかの記述をしており、各教員に対する参考意見が多数寄せられている。この自由記述欄と科目ごとの集計結果は各担当教員に返却されることになっている。

アンケート結果の公表方法であるが、自己点検評価実施委員会では、各質問項目に対する全体集計結果と、いくつかの質問項目に関するクロス集計に対して、それぞれ考察意見を付し、公表して教員及び学生に配布する予定である。

問題点と改善への方策

このような本学での授業評価への取り組みはまだ始まったばかりであり、どの程度定期的に、どの程度の規模で、どのような項目についてアンケート調査を行うことが適切であるのか、今後とも検討していく必要がある。また、講義科目と外国語科目など、かなり性格の異なった授業が展開されていることから、それぞれの授業形態に即した複数のアンケート用紙を用意するなどの準備も必要かもしれない。また、アンケート結果の公表方法や、どの程度細部に渡る結果を公表するかといった事柄も慎重な議論が必要になるであろう。

授業評価アンケートを今後どのように実施していくかは大きな検討課題であるが、いずれにせよ継続的な実施が前提とされるであろう。なかでも大きな問題は、そのアンケート結果をどのように以後の授業改善に役立てていくかである。分析結果の公表を行うにしても、それが各教員の

意識改革につながらず放置されてしまうのであれば、アンケートの意味自体がなくなってしまうであろう。一つの案として、アンケート結果と研究費配分を連動させるという考え方もあるが、同時にそのような方向性が教員と生徒の間に微妙なひずみを生じさせる可能性もあるため、今後様々な意見を集約して、どのように効果的にアンケート結果を授業改善につなげていくかを考えていく必要があると思われる。

(4) 課外学習

現状

課外学習とは、教室での講義ないし演習以外に、レポートの作成、実習、調査報告などを学生が行うことを指している。このような課外学習は、学生が自力で学習・研究を行うための良い契機であり、積極的にこのような機会を利用していくことが望まれる。ただし、課外学習を課すかどうかは、各教員に一任されている事柄であり、その実施状況はまちまちである。

なお本学では、シラバスに参考図書類を積極的に紹介することを奨励しており、授業に触発された学生がさらに授業内容に対して深い理解を求めていくときの指針を与えるような配慮は行われている。

問題点と改善への方策

参考図書類として指定を受けた図書は、図書館で閲覧できるように便宜が図られており、自主的な学習を促す一つの契機と捉えられるであろう。しかし、課外学習の実施状況については、あくまでも各教員に任されているものであり、その実体は明らかではない。各教員に対して、どのような教育上の工夫を行っているかといったアンケートを行って実態調査する、などの方法も考えられる。

(5) オフィスアワー

現状

2002年度まで本学では、オフィスアワーを大学全体として導入してはいなかった。各教員に学生指導の方法は一任され、個別にアポイントメントを取る方法が主流となっていた。このため一部の教員のみがオフィスアワーを設定していたのであるが、2003年度から全学的に基本的にオフィスアワーを導入することとした。ただし、定期的に特定時間拘束されるというスタイルに抵抗感がある教員も存在し、個別アポイントメント方式を採用する教員も若干存在している。

問題点と改善への方策

オフィスアワーを基本的に導入したとはいえ、本学のように学部だけでなく、第2部の授業もあり、社会人なども多く修学している大学にあっては、単にオフィスアワーの指定された時間だけに学生の相談に乗ってあげることが足りるわけではない。指定時間に相談にいけない学生なども当然多く存在するであろうし、この制度だけではなく、これまでと同様にアポイントメントを取って学生の相談に対応するという柔軟な対応も必要であろう。学生の指導に関しては、熱心な教員が多く存在するので、今後オフィスアワーを導入していく中で、改善が必要なことが発生したならば、改めて対応を検討することとし、ひとまず運用してみるべきであろう。

(6) 学力の低い学生への対応

現状

学生の一般的学力低下は、様々なところで指摘されている。読解力、論理的思考力、表現力などの不足を嘆く声は教員からもよく聞かれる。学力不足に対応しての対処は、各教員がそれぞれ工夫しているところである。教材を易しめのものにしたたり、丁寧な説明を心がけたり、小テストを頻繁に課して理解度の確認を行ったり、レポートの書き直しをさせて、書き方を習得するよう指導したり、などの工夫が教員によってなされてきている。

問題点と改善への方策

ただそれぞれの工夫は各教員が散発的に行っているものであり、全教員にフィードバックされるような情報として与えられていないことは残念である。どの系統の授業科目にはどのような工夫が必要であり、またどのような工夫が最も功を奏するのか、といった事柄が教員からの意見聴取によって判明すれば、他の教員も有効利用できる可能性が出てくる。学生に対する授業評価アンケートを行うだけでなく、教員に対しても授業運営の効率化を図るための方策として、アンケート調査などを行う必要も生じるものと思われる。

(7) 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する対応

現状と評価

第2部の授業開始時間が5時30分からとなっていることについては、社会人教育への配慮からもう少し遅く始めることも検討課題とされている。本学の場合交通至便の立地条件に恵まれてはいるものの、神戸都心部から離れていることもあり、今後とも始業時間の配慮は検討していく必要がある。

外国人留学生の受け入れは、交換留学生の受け入れ実数も少ないために現在のところ十分な受け入れ態勢が整っているとは言い難い。日本語教育のプログラム整備なども含めて、早急に検討していく必要がある課題である。

本学では、特別選抜入試制度の一環として、帰国子女特別選抜入試を実施しており(表5-5参照)、毎年若干名の入学者がいる。帰国子女のための特別なプログラムなどは実施していないが、日本語・英語の十分な能力が認められ、学習意欲も高い入学者が就学しているので、特に問題は生じていない。

問題点と改善への方策

上述のような検討課題に沿って、今後とも活発な議論が望まれるところである。第2部の授業開始時間を遅らせることによって、帰宅のための便宜が損なわれることはないのか、といった事項についても学生からの意見聴取が必要となるであろう。

外国人留学生の受け入れ態勢の充実は急務といえる。日本語教育のスタッフを充実させることは、学生たちが海外に出ていくときにも活躍の場を提供できることにつながるであろうし、外国語大学である以上、外国人留学生を受け入れる体制は必要であると考えられる。学生が母国語話者と交流できる機会を提供することも必要であろうし、この方面での人的、財政的整備は真剣に議論していくべき課題の一つであろう。

帰国子女に関しては、表5-6にあるように受け入れ実数が少ないことが気になるところであ

る。外国語大学としては、一般学生にいい刺激を与えてくれる存在としての帰国子女を歓迎するところであり、多才な人材の教育に資するためにもより積極的な受け入れを行うべきであろう。彼らの学習面、精神面でのケアが必要な場合には、チューターやゼミの担当者によるバックアップが必要となるであろう。

(8) 外国人教員の配置

現状

本学では2002年4月現在で、海外からの交換教員を含めて教員スタッフは98名であるが、そのうち外国人教員は10名在籍している。内訳は、イギリス人1名、アメリカ人2名、カナダ人1名、中国人2名、スペイン人2名、ロシア人2名であり、交換教員が3名と語学専任外国人教員が7名である。その他に外国籍の教員が2名在籍しており、内訳はカナダ人1名、中国人1名である。

問題点と改善への方策

外国籍の教員は、各語学科に配置されており、その点では基本的な整備はできているものと考えられる。配置人数に関する問題は、本学のような小規模単科大学においては、限りあるポストを利用して実にさまざまな科目の教員配置を行わなければならない事情もあり、簡単に結論が出るようなものではないと思われる。ただ、外国語大学のひとつの使命として、母語話者による教授機会を増やすことも大切である、という意識は持ち続けなければならないであろう。

(9) 教員相互の連携

現状

教授内容に関して、教員同士が相談したりする場は正式には設けられていない。しかし、各学科において、進級判定会議を年度末に開催しており、学生の教育内容に対する習熟度の確認は、担当教員相互間で厳正に行われている。

各学科で、専攻語学教育などについて、段階的・体系的な教育を目指していく必要があることは当然であり、そのような目的にかなうよう自主的に各学科が教育内容について協議を重ねてきているのだが、学生からの声を十分には吸い上げることができていないのではないかとの反省もあり、本学では2000年7月から、「授業などに関する相談窓口」として3名の教員を窓口任命し、毎週一定時間を決めて相談窓口を開設することとしている。気軽に相談できる窓口として、学生の中に徐々に浸透してきている制度である。各教員、各学科の教育内容に関する相談が寄せられるが、相談者と窓口担当者間で十分な解決が望めないと判断される場合には、学生部長および学生・就職委員会が、当該学科、及び教員との間で問題解決に当たることになっている。

問題点と改善への方策

学生の習熟度の確認作業にも教員の連携は大切であるが、他にも授業開講時間の調整にも同様に教員の連携は大切である。学部において月曜、水曜、金曜に専攻語学が集中する関係で、火曜と木曜の授業開講数が少なくなったり、逆に第2部では授業開校時限数が2つしかないことも相まって、専攻語学が開講されない火曜などに他の開講科目が集中する、といった時間割編成上の開講科目数のばらつきが認められることについては、従来から問題視されてきた。これには、全

教員の連携が必要であり、各学科の教務委員を仲介として話し合いを持ち、少しずつでも改善していく努力が必要であろう。外国語大学の性質上、開講クラス数も多く、また専攻語学は教育の重要な柱でもあることから、調整には様々な工夫が必要とされるであろうが、今後の大きな検討課題といえるであろう。

(10) カリキュラム・ガイダンス

現状

カリキュラムガイダンスは、毎年4月上旬に新入生を対象に教務係によって行われ、履修方法や履修体系及び必要単位数などの説明がある。10月上旬には1年生を対象に、語学文学、法経商、総合文化の3コースとゼミ(国際関係学科は除く)に関する説明が各学科の代表によって行われ、学生はそれぞれのコースを選択していく。さらに11月頃には教職課程の履修方法に関するガイダンスが教職課程の担当教員によって行われる。

問題点と改善への方策

「語学文学コース」「法経商コース」「総合文化コース」の3コースの在籍学生比率が必ずしも均等ではないということについては、従来問題として指摘されてきたところであるが、近年その比率は是正される傾向にある。今後も魅力的なコース運営の努力を続け、在籍比率の均等化を目指していくべきであろう。

<表3-10 3コースの学生数>

2年

	語学文学	法経商	総文	未定	合計
英米学科	31	53	52	2	138
ロシア学科	7	18	29	1	55
中国学科	11	11	19		41
イスパニア学科	16	8	19	1	44
学部計	65	90	119	4	278
第2部	64	60			124

3年

	語学文学	法経商	総文	未定	合計
英米学科	41	34	56		131
ロシア学科	6	9	18		33
中国学科	13	8	24		45
イスパニア学科	16	8	15		39
学部計	76	59	113		248
第2部	68	81			149

4年

	語学文学	法経商	総文	未定	合計
英米学科	31	34	82		147
ロシア学科	18	4	22		44

中国学科	13	18	21		52
イスパニア学科	18	6	29		53
学部計	80	62	154		296
第2部	51	74			125

(11) クラスサイズ

現状

本学では学部の学科では一クラス40名ずつ、第2部の学科では一クラス30名ずつを基準としてクラス編成を行っている。本学設立時においては一クラス30名を超えないことを旨としていたが、60年代半ばのベビーブーム以来、学部のクラスは40名となり、現在でもこのクラスサイズが維持されている。外国語教育を看板とする本学にあって、クラスサイズ縮小、少人数制授業は是非実現させたい目標であるが、現在の財政が逼迫した状況の中では実現がなかなか難しいだけでなく、むしろ逆に増大を余儀なくされているのが現状である。しかし、専攻語学の中でも会話などについては、一クラスあたり約半数の20人規模で外国人講師による授業が行われている。今後は、さらに習熟度別クラス制などの導入により、多様な学生のより広範な需要に対応できる体制作りをすすめたいと考えている。

以下に、少人数教育の実施状況を表にしているが、各学科それぞれの方針に従って各クラス(40名が基本単位)の人数を半分ずつに分けて授業が行われている。

<表3-11 少人数教育の実施状況>

学科名	定員	I 階程	II 階程	III 階程	IV 階程
英米学科	A 40	会話-2組	会話(1)-2組 会話(2)-2組		
	B 40	会話-2組	会話(1)-2組 会話(2)-2組		
	C 40	会話-2組	会話(1)-2組 会話(2)-2組		
ロシア学科	40	(5)-2組 (6)-2組	発音会話-2組 会話-2組	作文-2組 会話-2組	
イスパニア学科	40	(6)-2組	(5)-2組 (6)-2組	(5)-2組 (6)-2組	(4)-2組
国際関係学科	A 40	会話-2組	会話-2組		
	B 40	会話-2組	会話-2組		

(注)少人数教育とは、1クラスを2つのグループに分けて授業を行ったものとしている。

問題点と改善への方策

授業評価アンケートの一つの項目として、クラスサイズが適切であるかどうか、という質問を設けている。学生が各教科に関してクラスサイズをどのように是正すべきと考えているかが判明することになれば、少しでもその理想に近づいて行くべく大学としてのカリキュラム構想を行う必要が生じるであろう。このような質問項目は、今後とも折を見てアンケートに登場させ、学生の意見を反映させる場として活用していくことが望まれる。

(12) 学期制

現状と評価

A. 授業時間編成

本学では、「大学設置基準」に基づいて、定期試験期間3週と補講・集中講義期間4週を合わせて35週を年間授業期間としている。この問題点としては、祝日や学校行事などのために30週の授業期間を確保するのは極めて困難であることが指摘される。実現不可能な制度を維持するよりも、制度を実情に合わせて、例えば年間25週にしたほうがよい（この場合は25週を確保するために補講を義務化する）、という意見もあるが、一方制度を弾力的に解して30週は努力目標である、と考える立場もある。しかし、大学設置基準が、1年間の授業期間について試験を含めて35週にわたることを原則としているので、現在のところは、試験期間3週、補講期間2週とするならば、講義期間は30週を維持しなければならないであろう。

本学の学則では、授業時間についての特別な定めはなく、授業時間割のうえで授業1コマの授業時間の長さは、学部では100分、第2部では90分とし、1日あたりそれぞれ4限、2限の時間割を設定していたが、学部の100分授業は、学習効果を高めたり、学生の履修選択の幅を広げられるようにとの配慮から、1996年度より90分5限制に改めることが教授会決定された。これには新カリキュラム導入によるゼミの開設、大学院博士課程設置などの諸般の事情により、4時限制での時間割編成には無理が生じるとの判断も関係している。これにより、従来よりも余裕を持って授業の配置を行うことができるようになり、学生にとっても授業選択の幅が増えることになった。

ただし、授業時間編成上、学部の午後のクラスに関しては、休み時間が5分となり、次の授業への十分な準備、移動時間が確保されない場合があるなど、逆に考えなければならない問題も残される結果となっている。

B. セメスター制

セメスター制は、学年開始時期が異なる大学への編入、単位互換、海外への留学、外国人留学生の受け入れなどに関してメリットがあり、本学でも2000年7月5日開催の教授会において、当該制度の導入が決定された。ただし、まず試験的に導入するという方法で始めることになり、学部の授業からこの制度を取り入れている。

現状においては、試験的導入の時期から始まって、セメスター制への本格的な移行はなかなか進んでいない。今後積極的にこの制度に則した授業科目を増やしていく必要がある。

問題点と改善への方策

現在のところセメスター制度を利用している授業科目数は少ないため、今後この制度を浸透させ有効利用していく必要がある。外国語科目を始めとして様々な講義科目など（一部の講義科目をのぞいて）は通年で単位認定しているのが現状であるが、今後とも改善への働きかけは続けていく必要がある。同時に、セメスター制への本格的な移行に伴って、教務上の事務手続きに関する仕事量は一気に増大することが見込まれているため、事務職員の配備なども検討されるべき問題と考える。

2. 教育効果の測定

(1) 試験による学力の測定

現状

これまで、試験・レポートなどによる学力の判定が行われてきたが、その基準を学生に示したり、説明を行ったりすることは教員各自の裁量に任せられ、制度としては確立していなかった。学生に対する教育責任の一環として、学力測定（単位認定）の基準を示し、説明する機会が必要との反省から、2001年度より、前期・後期の各授業成績発表の後に、「学生からの評価に関する問い合わせ期間」が設定されることになり、学生と教師の間で成績評価に関しての質疑応答が、プライバシーを確保しつつ的確に行われるシステムが確立された。

問題点と改善への方策

試験による学力の測定に関しては、不明な点があれば上記のような問い合わせ期間を利用することで解決が図られるので、ひとまずこのシステムを運用してみるべきであろう。まだ始まったばかりのシステムであり、現在のところ適正に機能しているものと思われるが、今後何らかの不都合が生じるようなことがあれば、その時々に応じて善処していく必要があるものと思われる。

(2) 卒業生の進路状況

現状

卒業生の進路状況については、第11章第3節で説明することになるが、本学の卒業生は、メーカー、貿易商事、金融・保険・証券、建設・運輸・通信、報道・出版、サービス、公務員・教員など実に多方面の業種に就職し、各方面で活躍している。2002年3月卒業の就職業種では、サービス26%、貿易商事18%、メーカー18%、建設・運輸・通信11%、報道・出版7%、公務員・教員11%、金融・保険・証券4%、その他5%という内訳になっている。教育公務員になる学生数は以前は多かったものの、近年の教員採用状況の厳しさからその数字は決して大きくないものとなっているが、貿易・商事・運輸・通信系の会社や、サービス業種でも外国語教育メディア関係や、教育出版系の会社など、卒業後も外国語を生かした職種に就いていると思われるものは少なくない。今後も外国語大学の特性を生かした分野への就職が増えていくことが期待される。

問題点と改善への方策

進路状況に関して、具体的にどのような技能が就職先で求められているのか、といった点について、卒業生からのフィードバックがあれば、より明確に教育効果との関連を考えていくことができるであろう。就職推進室では、就職活動に関する情報は十分に収集しており、在校生にとって非常に有益であるが、卒業生（就職者）に対する追跡調査を行うなど、さらなる情報収集も必要であろう。

(3) 履修科目登録の上限設定

現状

本学では、履修科目登録の上限はいっさい設定していない。専攻語学科目のようにクラス単位

の授業科目が多く、その他の授業に関しては学生の自由な履修を重んじようとする方針もあり、また小規模大学であるために受講者数調整の問題を考えなくてもそれほど困らないということも関係している。

また、階程制を採用しているために、最終学年に至るまで専攻語学などの必修科目が存在しており、単位修得が不必要となる学年が存在しない。従って、各学年において適切な単位取得量を配分して、無理なく履修登録しなくてはならないようなシステムになっている。

問題点と改善への方策

上述のような状況から、この点に関しては現在改変を考えておらず、学生の自由意志を最大限尊重できる制度を保持していきたいものとする。

3. 授業形態と授業方法

(1) 情報・視聴覚機器の利用

現状

2001年にはCS外国語放送受信用のアンテナを設置して、世界各国から発信される情報を収集し、それを教材として学生に提供できるようになった。国際関係などの分野の教育研究に生きた教材の使用が可能になり、実践的な学習、研究条件が提供されることになっている。

同時通訳の設備を持つ応用視聴覚教室も同時通訳養成の施設としての活用が見込まれている。各種言語のビデオ・ライブラリーの利用も、専攻語学習の補助手段として重要な機能を果たしている。授業でのAV機器利用にとどまらず、個人的にビデオ・ライブラリーを利用する学生数は多く、現時点ではブース数が学生数に比してなお不十分であり、いっそうの充実を図っていく必要がある。近年では特にDVDメディアを中心としたソフトの収集に重点を置き、キャプションを利用した語学学習が活発に行われるようになっている。また、AV教室の機材更新も順次進んでおり、2000年、2001年と一つずつAV教室の設備更新を行ってきている。

図書館情報ネットワークの整備に関しては、近年学生が利用可能なパソコン端末が増設され、インターネットを利用した情報検索、資料収集がますます身近なものになってきている。学生の学内LAN利用資格認定者は、1998年度までは「情報科学概論」受講生に限られていたが、1999年度以降は全学生に対して学内LANアカウントを与えており、多くの学生にとって気軽に利用できる状況整備が整えられてきている。学生に対する情報処理教育に関しても、情報処理概論の授業を増設するなど、改善に努めている。また2001年1月からは、図書館システムの更新により、インターネットだけでなくIモードからも蔵書検索が可能となっている。

問題点と改善への方策

視聴覚施設と演習科目の関係

本学には最新設備を持った視聴覚教室が6室、CAI教室が1室あり、語学の授業のみならず、他の様々な授業で活用されている。しかし、専攻語学の授業が集中する月・水・金の1・2限は全ての需要に応じられないという問題点があり(以下の表を参照のこと)、それに対応するためにビデオ設備を持った簡易視聴覚教室が12室設けられている。専攻語学授業の集中性は、この問題点以外にも、時間割に片寄りを生じさせ、非常勤講師担当科目の配置を難しくしているなどの

問題点があり、より適切な科目配分の余地がないかどうか検討が望まれる。

<表 3-12 聴覚施設の使用状況>

曜日・時限 名称	月曜		火曜		水曜		木曜		金曜					
	1	2	3	4	5	I	II	1	2	3	4	5	I	II
1 A V	◎	◎	○	○	○	○		◇	○	○	○	○	○	
2 A V	◎	◎	○	○	○			◇	◇	○	○			
3 A V	◎	◎	○	○	○			○	○					
4 A V	◎	◎	○	○	◎			◇	◇			○	○	
5 A V	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◇	◇	○	○	○	○	○
応用視聴覚														
C A I			○	○	○					○				
簡易AV教室	102, 104, 202, 204, 206, 302, 304, 306, 406, 503, 505, 612													

(注) 1. ◎は専攻語学、◇は兼修語学、○はその他の科目を表す。
2. 1～5は学部、I・IIは第2部の時限を表す。

(2) 授業形態と授業方法の適切性

現状と評価

本学は外国語大学であるため、演習形式の科目が多く、また少人数で行われる必要のある授業科目は比較的多いものと思われる。本章第2節1-(11)「クラスサイズ」でも述べたように、少人数教育の理想に少しでも近づけるように努力を続けているところであるが、メディアを利用した教育設備はまだ不十分であると思われ、授業方法がそれによって制限されてしまうことも考えられる。

問題点と改善への方策

授業評価アンケートの結果などを見ても、比較的少人数のクラスの方が、大人数のクラスの場合よりも満足度が高い場合が多く認められることから、少しでも満足度の高い授業運営が望まれるところであるが、教員定員の問題や、施設整備上の問題もあり、大きく変更することは難しいのが現状であろう。これまで同様、毎年少しずつでも教育施設の整備改善を進め、科目の合理的な統廃合、もしくは新設を行う努力が必要であろう。

第3節 国内外における教育研究交流

1. 国際交流

現状と評価

神戸市外国語大学の目標は国際文化研究と地域研究である。最大の目的の一つは、グローバルな時代に国際的価値観を持ち役に立つ社会人を育てるということであり、そのための適切な環境を優先的に作り出すようにしている。また、本学の教員、学生を海外に送り出すことと、逆に海外の留学生を本学に受け入れる制度の充実にむけて努力している。

(1) 本学における国際交流

国際研究を専門とする大学であるため、国際交流は本学の教育に大切な役割を果たしている。これまでに、本学と外国の大学、研究機関などの間で締結された交流協定は、年々増えてきている。学生の国際交流に関しては、本学とアメリカ合衆国のイースタン・ワシントン大学とのあいだに、1981年に交換留学生制度を軸とする交流協定が締結された。本学の学生は、半年または1年間の奨学金付き交換留学（派遣留学補助制度）をする機会がある。さらに外国人学生特別選抜の制度によって毎年若干名の外国人入学者があり、年々外国人学生は増えている。2001年度にはフルブライト奨学金による学生が1名、本学で研究に従事した。

(2) ロシア、アメリカ、中国、スペインとの大学間交流

1981年から始まったイースタン・ワシントン大学との交換留学制度を皮切りに、年々交流する大学、研究機関が増え、国際交流は大きく発展してきた。現在17の大学、研究機関と交流協定を締結している。これらの交流の目的は、双方の学生が交換留学をして外国の高等教育を受ける機会をできるだけ増やし発展させる、というものである。

この制度により本学のカリキュラム内容は豊富になり、本学では学ぶことのできない内容の授業を学生に提供することができている。本学では求めることができない授業科目とは、例えばある限られた地域、時代の美術や、ある限定された地域の経済など、本学の制度では開講不可能な授業内容のものである。このことから、本学の学生が外国語の上達のためだけではなく、異なる環境での授業、教員と接することで学生たちの研究視野が広がるというメリットがある。

<表3-13 交流協定締結校>

国名	大学名 (17校)	締結年月	協定内容			
			教員交流	教員受入	学生交流	学生派遣
アメリカ	イースタン・ワシントン大学	1981.12			○	
	ウィスコンシン大学スーパーリア校	1998.3	○		○	
	エルマイラ大学	2001.5	○		○	
	イースタン・イリノイ大学	2001.8			○	
	シアトル大学	2001.9				○
イギリス	ヨーク大学	1998.1	○		○	
	マンチエスター大学	1998.10	○		○	
	グラーズゴウ大学	2001.4	○		○	
	ランカスター大学	2001.4	○		○	
シンガポール	シンガポール大学人文社会学部	2002.5	○		○	
スペイン	アルカラ・デ・エナーレス大学	1994.6	○			○
	オルテガ・イ・ガセット国際教育センター	1989.11				○
中国	天津外国語学院	1989.9		○		○
	復旦大学 (学生交流協定)	1995.12 2001.8	○			○

ロシア	モスクワ大学	1967	○			
	サンクトペテルブルグ大学	2001.7				○
	プーシキン大学	2001.11				○
協定数 合計			10	1	9	7

A. ロシア

教員の相互交換を骨子とした現ロシア共和国のモスクワ大学との交流協定は1967年に締結され、現在にいたるまで35年近く本学との教員交流が続けられている。2001年度からはサンクトペテルブルグ大学とプーシキン大学とも交流協定が締結され、2001年度に4名の本学学生がロシアへ派遣された。

B. 英語圏とシンガポールの大学

表3-15からわかるように、本学学生はアメリカ合衆国とイギリスの9大学において単位を取得できる。2001年度に9名の学生がこの制度を活用した。

C. 中国

1993年から1996年まで、北京大学と締結していたが、1996年からは復旦大学と締結し、教員の交換交流が行われ、現在に至っている。また1990年から天津外国語学院とも交流協定を締結している。

D. スペイン

本学とアルカラ・デ・エナーレス大学との交流協定は1994年に締結され、現在、両大学間で教員を相互に派遣している。また、マドリードのオルテガ・イ・ガセット研究財団とは1990年に交流協定を締結以来、教員の相互派遣などの内容で交流を行って来たが現在では1994年に改定された内容に基づき、本学イスパニア学科の学生を毎年留学生として、同財団附属国際研究センター（在トレド）に派遣している。2001年度に7名がこの制度を活用している。

<表3-14 学生派遣状況>

年度	派遣先	派遣人員			派遣期間
		3年	4年	計	
1996	オルテガ	8		8	1996. 9 ~ 1996. 12
1997	オルテガ	1		1	1997. 9 ~ 1997. 12
	アルカラ大学	5		5	1997. 9 ~ 1997. 12
1998	オルテガ	3		3	1998. 9 ~ 1998. 12
	アルカラ大学	8		8	1998. 10 ~ 1998. 12
1999	オルテガ	2		2	1999. 9 ~ 1999. 12
	アルカラ大学	10		10	1999. 10 ~ 1999. 12
2000	オルテガ	1		1	2001. 1 ~ 2001. 5

	アルカラ大学	4	1	5	2000. 10 ~ 2000. 12
2001	アルカラ大学	7	1	8	2001. 10 ~ 2001. 12

(3) 派遣留学補助制度

2001年本学は新しい派遣留学補助制度を設置し、毎年10名（最大20名）の学部、第2部の学生を派遣している。交流協定校においては半年または1年間の期間が選択でき、半年ならば25万円、1年なら50万円が補助される。1年で最大30単位取得が可能である。

<表3-15 派遣留学制度による留学>

2001年度

学 科	学年	派遣国	派遣先大学	派遣留学期間
英米学科	3年	アメリカ合衆国	エルマイラ大学	2001年9月～2002年6月
	3年	アメリカ合衆国	エルマイラ大学	2001年9月～2002年6月
	4年	イギリス	マンチェスター大学	2001年7月～2002年6月
ロシア学科	3年	ロシア	プーシキン大学	2001年9月～2002年3月
	3年	ロシア	プーシキン大学	2001年9月～2002年3月
	3年	ロシア	サンクト・ペテルブルグ大学	2001年9月～2002年3月
	3年	ロシア	サンクト・ペテルブルグ大学	2001年9月～2002年3月
国際関係学科	3年	イギリス	ロンドン大学	2001年9月～2002年6月
	4年	シンガポール	シンガポール大学	2001年7月～2002年5月
	3年	シンガポール	シンガポール大学	2001年7月～2002年5月
	3年	シンガポール	シンガポール大学	2001年7月～2002年5月

11名

2002年度

学 科	学年	派遣国	派遣先大学	派遣留学期間
英米学科	4年	アメリカ合衆国	エルマイラ大学	2002年9月～2003年6月
	3年	イギリス	マンチェスター大学	2002年9月～2003年6月
ロシア学科	3年	ロシア	サンクト・ペテルブルグ大学	2002年9月～2003年3月
中国学科	3年	中国	大連東北財経大学	2002年4月～2003年3月
	3年	中国	復旦大学	2002年9月～2003年7月
	2年	中国	清華大学	2002年9月～2003年7月
	2年	シンガポール	シンガポール大学	2002年7月～2003年5月
国際関係学科	4年	シンガポール	シンガポール大学	2002年9月～2003年7月

8名

(4) 留学生の受け入れ

本学の留学生受け入れには、下表のような制度がある。学部へのイースタン・ワシントン大学からの留学生は、本学との交流協定に基づいて、ここ数年毎年2名が来学し、1年間の研究を行っている。また外国人学生特別選抜の制度によっても毎年若干名の入学者がある。

<表 3 - 1 6 外国人学生の受け入れ制度>

制 度			発足年	期間	定 員	内 容
学部	英米学科	交換留学生	1982	1年	2名	アメリカ合衆国イースタン・ワシントン大学との協定に基づく学生交換
	各学科共通	外国人学生特別選抜	1989	4年	若干名	外国人を対象とした特別選抜を経て入学
大学院	日本語日本文化専攻	研究生・聴講生	1989	1年	1名	中国天津外国語学院との協定に基づく受入
	各専攻共通	大学院特別選抜	1989	2年	若干名	外国人を対象とした特別選抜を経て入学
		研究生・聴講生	1989	1年	若干名	外国人の研究生・聴講生

一方、大学院レベルでは、外国人学生特別選抜及び大学院外国人研究生・聴講生制度がある。さらに大学院への留学生として、中国の天津外国語学院との交流協定に基づき、同学院の日本語系大学院生または教員研修生を毎年1名、本学大学院の研究生または特別聴講生として受け入れている。

1995年から2001年までの交流協定校と本学における交換留学生数は、次表の通り。

<表 3 - 1 7 留学生の受入状況 (1995 - 2001年度累計)>

	アメリカ	中国	韓国	台湾	マレーシア	インドネシア	モンゴル	合計
外国語学部	7 (7)	9		2	1	1		20 (7)
英米学科	7 (7)	3		1				11 (7)
国際関係学科		6		1	1	1		9
大学院		30	4	1				35
国際関係学専攻		12						12
日本アジア言語文化専攻		11	4	1				16
文化交流専攻		7						7
研究生		38 (6)	4	1		1	1	45 (6)
英語学専攻		1						1
ロシア語学専攻		1						1
国際関係学専攻		14	1					15
日本アジア言語文化専攻		22 (6)	3	1		1	1	28 (6)
合 計	7 (7)	77 (6)	8	4	1	2	1	100 (13)

現在イースタン・ワシントン大学をはじめとする諸大学の学生が本学で学んでいるが、さらに他の国から学生を受け入れることを目的とし、2003年4月より共通基礎科目の日本と世界、現代の経済と企業、現代の法（前期）、現代の政治（後期）が外国人学生向けの科目として開設さ

れ、日本語科目も増設される。

前述のように、2001年度にフルブライト奨学金による学生が1名、本学で研究活動を行った。同時に、文部科学省の奨学金研究生が現在本学教授の指導を受けている。また、2003年より新たにスペインより同奨学金研究生が、本学教員の指導を受けることになっている。今後も、同奨学金研究生を積極的に受け入れていく予定である。

問題点と改善への方策

表3-13に示されているように、本学は外国の諸大学との教員・学生の交流に関する協定を次々に締結してきた。現時点での協定数は、本学にとって妥当なものであると考えられる。たとえばロシア学科は従来、学生派遣の制度がなく、イスパニア学科と比べ不均衡であったが、2001年にこれが是正された。多様かつ適切な協定を結ぶための努力がなされたことは評価できる。ただ、教員の交換交流については、締結関係は多く存在するものの、実質的な交流に至っている事例がまだ少なく、より積極的な交流の機会を求めていく努力が必要である。

本学への外国人学生の受け入れに関しては、表3-16に示すように、選抜制度そのものは存在している。しかし表3-17を見れば、大学院レベルが主で、学部への受け入れ数は決して多いとは言えない。また、外国人学生の出身国は、アジア諸国がほとんどで、その他はごくわずかである。この偏りのため、欧米系言語の学科の学生は、専攻言語の母語話者と学内で日常的に接する機会を持ってない。この問題の原因は、外国人に日本語を教える制度が本学にないことである。この問題が解決されない限り、協定は本学学生の利益となるべく機能することは困難なので、改善が望まれる。

2. 国内交流

現状と評価

国内交流としてはUNITYにおける単位互換制度がある。本章第1節5「単位互換・単位認定」に、近隣の7大学1高専が提携して運営しているこの単位互換事業の実施状況が説明されているが、それぞれの学校の特色を生かした授業を他校の学生に開放することで、これまで以上にバラエティー豊かな科目履修が可能となっている。今後もこのシステムを活発なものにしていき、本学だけではなく、近隣の各学校の学生たちの利益となるように努めていく必要がある。

問題点と改善への方策

単位互換科目にはUNITYにおいて開講される「特別提供科目」と、各大学で開講し他校学生の受講を認める「学内提供科目」がある。現在のところ「特別提供科目」は各校から2または3科目程度提供されているが、UNITYの教室使用状況などもにらみながら、今後提供科目をどのように充実していくかを考える必要がある。

また、「学内提供科目」を受講しやすくするためには、各大学の授業時間の調整などの配慮が必要であるが、本学のように第2部がある大学の場合には、特に開講時間の調整には様々な要因が関わることが予測され、慎重な議論が必要となるであろう。

4章 大学院における教育研究指導の内容・方法と条件整備

第1節 教育研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育研究指導の内容など

以下、修士課程および博士課程の各専攻の現状と評価及び問題点と改善への方策を順次述べていくが、大学院の開講科目等一覧については巻末資料5を参照のこと。

(1) 修士課程

A. 英語学専攻

現状と評価

修士課程英語学専攻は今日に至るまで幾多の優秀な人材を社会に送り出しているが、2001年度までの修士課程修了者数およそ190名中約90名が大学の教員として研究と教育に従事している。その他約20名の中高校教員を含めると、60%以上が英米文学・英語学の研究や英語教育の第一線で活発な教育研究活動を行っていることになる。特にここ数年本学教員及び修了生は精力的に全国的な学会で研究発表や司会を行い、また学会運営においても中心的な役割を果たすなど、その活躍はめざましい。さらに特筆すべきは近年国内で出版・改訂されている英和辞書はその多くの編集・執筆が本学関係者の手によるものである。このように英語学専攻の修了者がわが国の英米文学・英語学研究と英語教育界に果たした貢献は顕著といわねばならない。

この要因としてここでまず指摘すべき点は、修士課程（定員10名）に進学する学生の母体として学部・第2部を合計して一学年240名に及ぶ学生の存在があるということであろう。しかも彼らの多くは本来英語に対する動機を強く持つ学生であり、その約5%ほどが修士課程に進学していたのである。

しかしより重要なこととして、学部における幅広い教育も無視することはできない。すなわち、必修科目である学部専攻英語などにより英語に費やされる時間とエネルギーは他大学の比ではない。特に4年間で10科目近くになる講読を通して詩、演劇、古典などジャンルに偏りなく広く身につけた教養は高度の専門教育の土台としてその能力の養成に不可欠である。（これは大学院進学者に限られることではない。）

修士課程では英語学研究、英語学演習、英米文学研究、英米文学演習、英米文化研究が合計9科目程度開講され、学生はその専門に応じて選択し履修する。履修については年度初めに決定される指導教授との密接な話し合いを経て届けが出される。教員は個別指導にも熱心であるが、語学系の教員と院生は毎月合同のセミナーを開催し、学生の研究及び論文の指導のみならず教員自身の研究に関して相互チェック体制をとっている。修士論文は英文であり、指導教授を含む4、5名が査読し、口頭試問を行う。

問題点と改善への方策

上述のように本学英語学専攻は輝かしい成果をあげているが、近年は定員の未充足が目立つ。本専攻に関しては他大学からの進学者が従来からそれほど多くはないことを考えると、この主た

る原因は本学卒業生の志願者の減少にある。そしてその最大の原因は学部において「語学文学コース」を選択する学生の絶対数が激減していることであろう。従って根本的には「語学文学コース」の学生を確保することがもっとも効果的な改善策であるが、成績優秀者については学内推薦により進学を認めることや社会人学生の受け入れに具体的な対策を講じることなどは実現性の高い方策であるだけに至急考慮すべき点である。

他大学との交流も必要である。現在神戸大学との単位互換が行われているが、それをさらに奨励し促進すると同時に、近隣の私学との交流も視野に入れることも可能である。また、海外の大学との交流は不十分である。少なくとも本学との協定大学（第3章第3節、表3-13 交流協定締結校、アメリカ、イギリスで9大学ある）に対しては、院生レベルの交流の働きかけをする必要があるであろう。

英語学専攻は従来の伝統的な英米文学と英語学を柱としてきた。しかし、特に英語をめぐる一般情勢から、修士の学位のみで研究者となることが事実上不可能であることを考えるならば、英語学専攻修士課程は次の3つの改革の方途が考えられる。第一は、より専門的な博士課程への基礎となる学識と能力を養成することであり、第二は、学部での研究を今少し深めたいという需要に応えること、そして第三はより現実的に社会人のキャリアアップにつながる新たな可能性を探ることである。

B. ロシア語学専攻

現状と評価

本学大学院修士課程発足（1967年）と同時に設置されたロシア語学専攻は、わが国有数のロシア語・ロシア文学専攻の大学院修士課程として、多くの実績を上げている。修士課程修了者は各界で活躍しているが、とりわけ研究者養成の趣旨から、本学修士課程修了者として現在大学教員として活躍している者が少なくないことは特記に値する。いくつかの例を所属する大学名で挙げると、大阪外国語大学、新潟県立女子短期大学、大阪府立大学、香川大学、神戸市立看護大学、そして本学などである。この中には、本学大学院修士課程を修了後、さらに他大学の大学院博士課程に進学した後に現在の職についている者もいるが、それとて、他大学大学院博士課程に進学するに足る素地を本学大学院修士課程において獲得した結果である。

本学大学院修士課程ロシア語学専攻では、ロシア語学とロシア文学の研究を専らとする者を対象として専門的研究の指導を行っている。修了者のレベルとしては、大学等でロシア語を教授するに足る言語運用能力に併せて、ロシア語学もしくはロシア文学のいずれかの領域においてわが国の学界水準に達する研究者予備軍養成を目標としている。もともと研究者の需要が多くないこの分野ではあるが、上記のように諸所の大学にロシア語教師として採用され、また採用後も学界において活躍していることから、この目標は達成されているものと評価できる。

一方、修士課程ロシア語学専攻担当の教員の側から見れば、語学の分野では、現代ロシア語学のみならず、スラヴ語学さらにはバルト語学までをカバーしており、また、文学の分野では、単に作家・作品の研究にとどまらず、文化・思想の幅広い視点からロシア世界を捉える研究者が揃っている。具体的な比較例を挙げるまでもなく、このように多彩なスタッフの揃ったロシア語学あるいはロシア文学専攻の大学院修士課程は、わが国では見当たらないであろう。

問題点と改善への方策

本学大学院は、1996年の博士課程増設が実現されるまでは、いわゆる「修士のみ」の大学院であり、修士課程と博士課程を併置する多くの国立大学大学院や同じく両課程をもつ伝統ある私立大学大学院に比して、大きいハンディ・キャップを抱え続けていた。このハンディ・キャップは上記の博士課程増設によって解消されたのではあるが、博士課程増設以前からの問題であり、同課程の増設後も解消されていない問題が、修士課程定員の充足率の問題である。但し、この問題は、本学に新たに設置された大学院博士課程との関連性の問題抜きには打開策は見つからない。従来、修士課程定員が必ずしも充足されていなかった原因のひとつが、本学大学院に博士課程が併置されていないことであると考えられていた。しかし、博士課程の増設後も、修士課程の定員充足率は低迷、もしくはさらに下降している。とりわけこの傾向はロシア語学専攻に顕著である。すなわち、新たな、あるいは別種の問題が生じたのである。従来、修士課程の修了者であって、大学教員の職に就く者は、少ない数ではなかった。ところが、本学と同様、博士課程が諸所の大学において増設され、今や、修士課程修了のみでは、大学教員の職を得ることは極めて難しい状況にある。かといって、修士課程に進学すれば、博士課程に進学できるという保障は、本学においてもまた他大学においても無い。博士課程の定員は、いずれの大学院においても、修士課程の定員よりも少ないのが通常である。本学のロシア語学専攻への進学数は、博士課程への進学数にほぼ等しい。このことは、修士課程への進学者はほぼ全員博士課程への進学を前提としていることを意味する。そこで、打開策として考えられるのは、修士課程のみを修了した者が、社会的に優位に立てるようなロシア語学専攻のあり方を模索し、博士課程進学者とは異なるメニューと指導方法を考案するか、さもなければ、博士課程への進学数に見合った数字を修士課程の定員とするかのいずれかであろう。

C. 中国語学専攻

現状と評価

本学大学院修士課程発足と同時に設置された中国語学専攻は、学部で築きあげられた確固たる中国語の運用能力を基礎として、さらに音韻、語彙、文法、方言を対象とした言語研究および元曲、『水滸伝』、『西遊記』、『紅樓夢』などの近世文学あるいは近現代文学を対象とした文学研究を通じて広い視野をもった研究者を育成することを目標としている。とりわけ語学領域では、大学院設置以来の構成スタッフの特徴から、音韻、語彙、文法いずれの領域でも中国語の歴史的研究に重点がおかれ、全国的にも注目される研究がなされてきた。また呉語(蘇州方言、上海方言を中心とした方言)、粵語(広東方言を中心とした方言)などの方言習得、研究の講義が常時設けられていることも、他大学には見られない特徴である。それに加え方言研究のスタッフの充実がはかられた結果、本学の伝統的な通時の研究と同時に現代の方言まで視野に入れた共時の研究、さらには両者を有機的に結合させた研究が可能であるという特徴をもつにいたっている。こうした研究を陰で支えているのが近年実現しつつある資料の充実である。現在中国から陸続と出版され続けている膨大な地方誌を完備しているのもその一例といえる。また文化人類学、地域文化研究を担うスタッフにも恵まれ、将来地域研究に新たな試みがなされることになるであろう。こうした特徴をもつ中国語学専攻はすでに40年近い歴史がある。その間多くの優秀な人材を社会に送り出してきており、近隣の大学や全国で専任教員、非常勤講師として活躍している。本学出身の専任教員がいる大学としては、北海道大学、北海道文教大学、九州大学、京都外国語大学、大谷大学、

阪南大学、北陸大学などがある。

問題点と改善への方策

中国は1966年～1976年の文化大革命により、研究活動はほとんどなされなかったと言っても過言ではないくらい断絶がある。一方日本における中国語学は戦後目覚ましい発展をとげた。ために日本人の研究の方が、本場中国を凌駕する研究成果をあげてきたという歴史的背景がある。しかし近年、所謂改革開放政策以来、中国ではあらゆる領域で研究の活気を取り戻し、言語研究においてもさまざまな方面で刮目すべき成果をあげつつある。2002年度愛知県立大学で開催されたIACLにおける中国人研究者の活躍はその典型的な例である。従って今後、中国との共同研究を模索していく必要がある。本学ではすでに上海の復旦大学との学術交流を行い、教員レベルでの協力は始めている。こうした活動を通じても本国人との共同研究の必要性を感じている。ただそうした個人的レベルでの共同研究に止まらず、さらに規模の大きな共同研究を目指すべきであろう。そうすれば、これまで日本が培ってきた研究成果と本国人の研究成果とが共同研究により一体化し、これまで想像さえできなかった新しい研究も夢ではない。ただ残念なのは、上に述べたように過去そしてまた現在と先人や現有スタッフが営々と積み上げてきた成果があるにも関わらず、修士課程の定員割れという問題が常につきまってくる。むろんわれわれとて最大の努力を払って問題の解決をはかっているが、主観的努力では解決できない面が存することも事実である。それは本学ないし中国語学専攻に限られた現象ではなく、大なり小なり、多くの大学院をもつ大学の頭痛のたねであろう。それは少子化による絶対的學生数の減少、さらには「読書離れ」という言葉に代表されるような若者の志向の変化、加えてここ数年あるいは十数年、全国的に見られる大学院の林立という構造的な問題が背後にあるということを見のがしてはならない。

D. イスパニア語学専攻

現状と評価

本専攻は、イスパニア語学（スペイン語学）、スペイン・中南米の文学、歴史、文化などのうちの一つを専門分野として研究を進め、いわゆるスペイン語圏の文化の諸相についての高度な知識と幅広い知見を養うことを目的としている。

カリキュラムの根幹をなすのは、「イスパニア語学研究」「イスパニア語学演習」などの語学系の科目、「イスパニア文学研究」「イスパニア文学演習」などの文学系の科目、さらには「イスパニア文化研究」「中南米文化研究」など、文化、歴史に関する科目である。このほか、「言語学特殊演習」「異文化と言語」などの言語学系統の科目や、「中南米社会研究」「西洋古典学」「ヨーロッパ社会研究」などの文化・社会についての関連科目が提供されている。

学生は各自が専攻する分野についての研究を進める一方で、それを支える基礎としての、スペイン語圏の語学、文学、歴史、文化などについての高度な、そして幅広い教養を得ることができる。こうした科目は、すでに本学の学部イスパニア学科のレベルですでに習得した教養をベースに、それをさらに広い視野に立って深めていくことになっており、学部のカリキュラムとのつながりも明確である。

入学当初から個々の学生に対しては、専任教員がそれぞれ一名、指導教授として担当し、授業科目の選択についての助言から始まり、研究テーマの方向づけ、さらにはイスパニア語による修

士論文の作成にいたるまで、きめ細かな指導にあたっている。一方、これに応えるかのように、本専攻の院生の研究意欲も盛んであり、たとえば自主的にイスパニア語学専攻の院生の論文集を発行するなど、学生同士がお互いに励まし合い、触発し合いながら、活発に研究を進めていることは、大いに評価できる。

本専攻修了後は、近隣諸大学で非常勤講師として採用され、教員としての第一歩を踏み出す者が多い。彼らのうち、非常勤として出発したあと、各大学で専任教員として就職を果たすケースも数多く見られる。本専攻設立以来36名の修了者のうち、現時点で全国の大学でスペイン語学・文学を担当している者の数が、常勤・非常勤をあわせ約30名ほどであり、日本におけるスペイン語・スペイン文学の教育研究の発展に、本専攻科出身者が大いに貢献してきていることは注目に値する。

また、修了後の進路として、さらに専門的な研究を深めるために文化交流専攻（博士課程）に進む者や、本専攻で得たそれぞれの知見を生かし一般企業に就職する者もいる。

問題点と改善への方策

本学大学院の専攻に共通の問題として、定員に恒常的な欠員が生じていることが挙げられる。本専攻科もその例外ではないが、その改善への方策として、たとえば、上に述べたように、カリキュラムの上からも直接的な関連性をもつ学部学生に対して、彼らの研究意欲を啓発し、大学院でのさらなる研究を続けるための方向づけと指導を行うこと、さらには推薦制による大学院入試なども視野に入れることなどが考えられる。また、語学・文学のほか、日本の学会では未開拓の部分がまだ多いスペイン語圏の美術・建築などの芸術分野、さらには中南米やスペインの社会など、より幅広い分野を取り込んだカリキュラムのさらなる充実と多様化を果たすことも必要であろう。また、近年の社会、文化面での国際化を反映した学生の興味の対象の多様化に応えられるような、魅力ある教育内容の整備を行うことも忘れてはならない。

しかし、定員を満たすことのみを急ぎ、かつ優先することは、一方では学生の質の低下を招く弊害があることも確かである。先に述べたように本専攻が今まで非常に高い割合で、全国各大学にすぐれた教育研究者を提供してきている事実は、裏をかえせば本専攻科への入学のハードルを一定レベルに保って来たからこそその結果であるともいえる。定員の充足とレベルの維持について、バランスのとれた形での対応策を考えていくことが必要であろう。

E. 国際関係学専攻

現状と評価

国際社会は、「冷戦」の崩壊以降、新たな政治的、経済的秩序の確立に向けて模索している。国連を中心とする国際的な利益調整機構は、現状ではなお十分には確立していない。そうした中で、各国の政府、国連機関は、NGOなどの多方面な協力を求められている。地球環境の保全、南北間格差の解消、民族・地域紛争の解決、望まれる国際協力の枠組み作りなど問題は山積している。

当然のことながら本専攻の意義は大きい。本専攻は、A「法律政治」、B「経済経営」、C「文化」の3領域から構成されているが、本学の50年に及ぶ外国語教育、地域研究の蓄積を基礎に、現代の国際社会が抱える諸問題を総合的に研究し、問題解決に必要な知識と方法を身につけさせることを目標としている。そのためには、そうした領域についての基礎的な理解と、問題を総合

的に把握する構成能力が要求される。そこで、本専攻においては、上記3領域についての基礎から応用への科目を配置して、大学院生が、広い視野に立って教養主義的学問を身に付けると同時にそれをもとにしたより専門的、個別的な特殊研究に向かえるように、系統的に能力を取得することに配慮している。また本専攻は、少人数での討論を重視した教育方法を採用して、問題に対応して利害を調整したり政策を立案したりできる構成的能力が獲得できることを目指している。

学生の研究指導については、専任教員の中から指導教授を定め、授業科目の選択、研究一般及び修士論文について、個別にきめ細かく指導している。更に随時、研究発表会を行いながら、学生が相互に批評しあい議論を深め研究の活性化につなげている。

修了後は主として一般企業に就職しているが、他大学大学院博士課程に進学するものも見受けられる。本専攻の若干名が本学大学院の博士課程に進学している。またその中から、大学の研究職につく者もでてきている。なお、本専攻には中国からの留学生もいるが、彼らの中には本専攻を経て、あるいは本学の博士課程を経て、中国で専任教員となり、研究者としての実績を積んでいる者もいる。院生の能力に多少の差はあるものの、社会に高度の貢献をなしうる教養人を送り出している。

問題点と改善への方策

現在、定員に恒常的に欠員が生じていることを考えると、抜本的対策が不可欠であり、またその取り組みに着手しなければならないだろう。そのためには教育内容の更なる活性化が必要であろう。学部学生の学習意欲を刺激し能力を向上させ、大学院への進学意欲を触発するために、本専攻のカリキュラムの充実が何よりも求められている。そのためには他大学との単位互換制度を推進する必要がある。本学大学院学則の第五章（授業科目、単位及び履修方法）第十二条の規程にうたっている他大学との授業科目を履修可能とするような現実的取り組みが望まれる。また履修の方法についてももう少し工夫を凝らす必要がある。他大学との単位互換制度への取り組みとも関連するが、例えば専門領域の中でも特に各人の研究に直接関係する履修科目を現状よりももう少し修得できるような配慮が求められる。具体的には、「法律政治」の専門領域の中で法律専攻の者は、あるいは政治専攻の者は、さらにその中でも各人の個別の研究ならびにそれに近接した研究を履修科目として多く修得できることが大切である。それは、「経済経営」においても、「文化」の領域においても望まれる。勿論その場合にも、教養主義的素養の獲得には留意すべきである。現状ではスタッフの関係から十分なものとはなっていない。今日の神戸市の財政状況を考慮した時、他大学との単位互換制度の推進が不可欠であろう。

本専攻の活性化のために、この他にも、学部レベルでのより一層のゼミの相互交流の推進、学部学生の内部推薦制度の導入なども検討の余地があるだろう。

F. 日本アジア言語文化専攻

現状と評価

1991年に「国際関係学専攻」とともに「日本語日本文化専攻」として設置され、1999年に「日本アジア言語文化専攻」に名称を変更した。

本専攻は、6専攻のうちで唯一母体となる学部を持たない専攻である。1980年に外国語学部及び第2部の学生を対象とする「日本語学課程」が設置され、その後、課程修了者の中で日本語・日本文化に関するより専門的な研究を希望する者が著しく増加し、その要請に応える形で創

設されたものである。

「日本語」「日本文化」に加えて「アジア言語・文化」研究が領域の一つになっているのは、これまでの日本語・日本文化研究は、主として欧米諸国の言語・文化研究との対比において研究される傾向にあったが、日本語・日本文化は歴史的に見て、アジアの言語・文化と最も深い関わりを持っているので、日本語・日本文化のより充実した研究のためにはアジアの言語・文化の研究が欠かせない、との考えによるものである。

本専攻には、「日本語」「日本文化」「アジア言語文化」の3領域があり、学生定員は12名である。教員は、「日本語」3名、「日本文化」3名、「アジア言語文化」2名の8名で構成されている。

学生は、3領域のうちの一つを専門分野として研究を進め、将来自立して研究を続ける能力を養うことを目標としている。

「日本語」では、現代日本語を対象として、その構造に関する研究および応用的研究を行う。「日本文化」では、近・現代の日本文化を対象に、社会学・歴史学・宗教学の視点からそれぞれ研究する。「アジア言語文化」では、内陸アジアの言語・文献、及びシルクロード周辺の文化について研究する。

カリキュラムは、専門とする領域の授業科目から18単位の履修に加えて、専門領域外から8単位、指定科目から4単位を必修として課し、幅広くバランスのとれた履修を基礎として、専門領域の研究を深めるように配慮している。

学生の指導に関しては、どの授業も数名の履修者なので、教員と学生間の交流・意思疎通は充分に行われていると考える。修士論文の作成にあたっては、入学時に指導教授が定められているので、1年次から指導教授の授業の内・外で必要に応じて受けられる体制となっている。

修了後の進路は、国内・外国の諸大学での日本語教師、一般企業への就職、博士課程進学が主な進路である。特に本学に博士課程が設置されてからは、本学の博士課程に進学する者が毎年いる。

問題点と改善への方策

本専攻における最大の問題は、他の5専攻とも共通することであるが、定員に関して恒常的に欠員を生じていることである。具体的な数字で示すと、設置の91年から97年の7年間の志願者の平均は23名、入学者7.4名、ここ5年間の志願者が半分以上の9.8名、入学者5.2名になっている。そして2002年度は、志願者7名、入学者2名と志願者・入学者ともに最低の状態になった。(2003年度は志願者8名、入学者4名と改善の兆しが見られる)

また、本専攻は「国際的視野に立った研究の実践を目指すところから、外国人留学生を積極的に受け入れる」ことを設置の当初から目指し、毎年外国人留学生を受け入れてきたが、2002年度に初めて、外国人留学生が0名となったことも深刻な事態と受け止めている。(2003年度は、3名が入学する予定)

今後の改善策としては、本専攻の8名の担当教員が総合文化コースにおいて学部(英米学科・ロシア語学科・中国語学科・イスパニア語学科)の3・4年生の研究指導・卒論指導にあたっていているので、優秀な学生を進学へと励まし導く努力をすると同時に、学生が進学か就職かで悩むことを考え9月には合否が判明する内部推薦制度を設けることを検討する。

また、外国人留学生に関しては、これまで専門科目の筆答試験で不合格となるケースも多かつ

たので、研究計画書と面接で合否を判定する外国人研究生制度をこれまで以上に活用し、ここで修士課程への準備教育をし、優秀な成績を収めた学生を内部推薦する制度を設けることを検討する必要がある。

(2) 博士課程

本課程は、言語、文化、歴史、政治、経済、社会、国際関係などの領域を従来のように閉じられたものとしてではなく、「交流」「接触」「摩擦」「共生」といった相互の関係性の中でとらえて行くことが必要不可欠だとの考えに基づいて創設された。

その目的を達成するために、研究領域の枠組みをできるだけ緩やかで柔軟なものにすることによって、それぞれの分野が相互に刺激し合い、教育研究のより一層の活性化をはかるとともに創造的で大胆な発想を備えた知性を生み出したいという配慮のもとに、一専攻の中に3コースを設置した。

すなわち、日本を起点としてアジア言語と欧米言語という大きな枠組みを設け、各言語の交流、接触と個々の言語の研究を目指す言語コース、世界を、日本を含むアジア地域、中近東とアジアの一部を含むイスラム圏、ヨーロッパと南北アメリカに分け、それら相互の交流、接触と個々の文化研究を行う文化コース、激動と変革の時代の中で大きく揺れ動いている国際社会を、その基盤となる地域社会の研究を出発点にしながら相互関係を含めて統合的に研究を進める国際社会コースである。

文化交流専攻

A. 言語コース

現状と評価

1996年に本学に設置された大学院博士課程は、組織上は修士課程とは独立した博士課程であるが、文化交流専攻の中の言語コースは、本学修士課程の専攻コースとも一定の連関がある。またそれが、言語コースの特徴でもあると言える。

本学の修士課程から博士課程に進学するケースで述べると、博士課程言語コースは、修士課程の英語学、ロシア語学、中国語学、イスパニア語学、および日本語・アジア言語専攻と直結していると見ることができる。したがって、他大学の修士課程から本学博士課程への進学もまた同様の図式で捉えることができる。

言語コースに所属する博士課程担当教員もまた、この修士課程の各専攻と直結する延長線上にあり、各語学専攻および言語学専攻の専門家である。この点、独立専攻とは言え、言語コースに関しては、修士課程の各専攻との連関は、かなりの程度に整合性があるものと言える。

本学の博士課程が「文化交流」の1専攻であり、また、言語コースが上記のように修士課程の各専攻と一定の連続性を有しつつも、「言語交流と言語接触」を主な教育研究のテーマとしていることは、当該コースの特色をも明瞭に示している。すなわち、それは言語コース担当の教員の専門領域のユニークさに現れており、例えば、修士課程において中国語学専攻を担当する者は、言語コースにおいては中国諸方言及び周辺諸言語との言語接触を扱い、ロシア語学専攻を担当する者は、言語コースにおいてはスラヴ諸語や周辺諸言語との言語接触を扱う。また、修士課程においてアジア言語を担当する者は、自身、アジアの少数言語やシルクロード周辺の諸言語およびそれらの言語接触を専門として扱う者である。こうしたコースそのものが、わが国では他に類を見

ないユニークさを有しているものと評価することができよう。

問題点と改善への方策

博士課程においても、修士課程ほどではないが、充足率の問題がこのところ生じ始めている。大きい定員割れを未然に防ぐためにも、早急の対策が必要である。その方策は、以下のような現状での問題点の解消と大いに関わっている。現在の言語コースの担当者に、上記のように、担当者自身の専門領域が「言語交流と言語接触」に深く関わる者が何人かいることが、特徴と言えるが、逆に、すべての担当者が「交流」や「接触」を専門領域としているわけではない。個別言語の研究者や言語理論の専門家も含まれ、それぞれの分野で重要な位置を占めている。しかるに、コース全体の有機的な体系性の側面からすると、かならずしも博士課程進学者にとって効果あるものとは言いがたい。すなわち、「交流」「接触」にしても、止むを得ないとは言え、限られた地域に限定され、ましてや、それらと個別言語の研究、言語理論の研究との関連性は、無いといわねばならない。したがって、言語コースそのものの抜本的な組み換えや担当者の入れ替えが早急に検討されるべきであろう。それによって、将来生じるであろう大幅な定員割れも防ぐことができよう。

B. 文化コース

現状と評価

「文化交流」という博士課程共通のテーマの探究をより確実なものにするため、本コースにおいては、できるだけ多種多様な文化現象の実態を視野に入れつつ、同時に個々の文化を取り巻く社会的・思想的・歴史的背景への認識を深化させるべく、多彩で密度の濃いカリキュラムを提供している。

基本的には、英語・ロシア語・中国語・イスパニア語の各語学専攻に所属する文学系の教員が、それぞれの専門分野を生かしながら、何らかの形で異文化交流とかかわるテーマを設定した上に、学部の総合文化コース系の思想・哲学・歴史などを専門とする教員が加わる形で、相互にゆるやかな関連性をもたせつつ、バラエティ豊かで広範囲にまたがる科目が開講されている。

文化の比較研究の出発点をなすのは、何よりもまず自己の置かれた状況、自国の文化に対する広く深い知識と洞察力でなければならない。本コースでは「日本文化演習」と題する科目を複数開設し、明治以降の西欧思想や文化、キリスト教などの流入・受容の歴史の中で、日本文化のアイデンティティがどのような変化を蒙り、日本人はその変化をどのように捉えてきたかについて、さまざまな角度から分析し検討することを可能にしている。その際いわゆる「日本学」に関する諸外国の資料や研究文献が、随時利用されることは言うまでもない。

一方、西欧先進諸国に対して旧植民地固有の文化的伝統を再評価しようとする、現今のポストコロニアリズムの流れにも、周到な配慮がなされている。たとえば19世紀イギリスとインドの文化的葛藤や、スペインとラテンアメリカ諸国の緊張関係、さらには西欧文化の影響下での中国の近代化といったさまざまな研究課題について、学生が自らプランをつくり、適宜民俗学や思想史などの知見を援用しながら、主体的に研究活動が進められるような体制が整えられている。

本コースの1学年あたりの学生数は例年3名前後で、決して数多いとは言えないが、明確な問題意識をもった意欲的な学生が多い。それぞれフランスの現代哲学やイギリスの芸術家グループ、ラテンアメリカの文学などの多彩な対象を研究テーマに選んで積極的に取り組んでおり、なかに

は学会発表などにおいて高い評価を得ている者もある。

課程終了後も研究を続ける希望をもつ学生はかなりの数にのぼるのだが、やはり現状では研究職への就職はきわめてきびしく、海外の大学院へ進学しなおしたり、中学や高校の教員の道を選ぼうとする者が少なくないのが実情である。

問題点と改善への方策

どのコースにも言えることだが、修士課程と博士課程の専攻のパターンが異なるため、大学院全体の履修システムにある種のアンバランスが生じていることは否定できない。たとえば中国語学と中国文学、ロシア語学とロシア文学が別コースに配置されていることや、英米の社会言語学と英米文化研究が切り離されていることなどは、学生にとってある程度の不利益をもたらしているかもしれない。

また英米文化圏に関して言えば、歴史や思想を担当する教員が、修士課程の英語学専攻のスタッフに配置されていないため、本「文化コース」においても関連する分野—たとえばイギリス社会史や思想史—が、ともすれば手薄になるという問題がある。博士課程としての充実を目指しつつ、同時に修士課程とのスムーズな連携も視野に入れて、あくまで学生の便宜にかなう改革の方向が模索されるべきだろう。

さらに既存の語学専攻を母体とする以上やむを得ないことではあるが、地域によって十分カバーしきれぬ場合がある。たとえば「イスラム文化研究」や「イタリア文化研究」はしばらく閉講が続いているが、できるだけ早急な補充が望まれる。またヨーロッパ文化研究をひとつの柱としながら、ドイツ文学や東欧の文化・芸術についての開講科目はなく、旧来の固定したヨーロッパ観への反省が迫られている時期だけに、科目の体系性の見直しが必要かもしれない。

限られたスタッフと予算で学生の多様な知的関心と要求に応えるためには、近隣の大学院との密接な協力関係も保ちながら、たえず柔軟で、しかも責任ある改革の姿勢を見失わずにいることが肝要だろう。

C. 国際社会コース

複雑さを増す今日の国際社会の研究には、複合的で学際的な視点に立つた総合的研究が不可欠であり、そのためには、研究領域の枠組みをできるだけ緩やかなものとし、個別のディシプリンには捉われない教育研究体制が必要ではないか。これが、博士課程の文化交流専攻に言語および文化と並んで、国際社会コースを設定した際の基本的考え方であった。

したがって、博士課程においては、修士課程のようにサブコースを設けず、枠組みを大きなままにしておく一方、ディシプリンはディシプリンとしての有効性を依然として有しているとの考えに立って、研究指導においては、原則として1人の指導教授による単独指導体制をとることにした。

こうした独特な研究指導体制を伴って国際社会コースが発足して間もなく7年が経過しようとしているが、そこには大きな成果の反面、いくつもの問題点を見出すことができる。

現状と評価

応募者の動向は、表5-17に示されているとおりでである。発足当初の4年間では平均して年に3名、少ない年でも2名はあったが、その後の4年間をみると、2002年の5名を例外に年

に1名か0名へと減少した。2002年の5名を今後の増勢への糸口かと期待されたが、2003年の応募者0名が示すようにやはり例外であり、このままでは多数の応募者を期待できないことが明らかとなった。学外からの応募者数は表中にカッコで示されているが、この数字は、発足当初にかなりの応募があった他大学や中国からの留学生の応募が、その後はほとんど皆無となったことを如実に示している。つまり、他大学や海外からの応募はほとんどなく、学内からの応募が1名程度というのが、国際社会コースにおける最近の応募状況なのである。その意味では、いま、国際社会コースは存亡の危機に立たされているのである。

発足以来の入学者は、これも表が示すように合計して19名であるが、このうちの5名が博士号（課程博士）を取得し、それぞれ教職ないし研究職に従事している点は、本コースが創設間もないうえ、研究環境も未整備であったという研究条件面でのハンディーを考えれば、高く評価されてよい。現在在籍中の院生が、こうした先輩の後に続き、そのあとに新規の志願者が続くといった連綿とした流れをいかにして確保するかに、国際社会コースの今後がかかっているといえよう。

問題点と改善への方策

すでにふれた志願者の確保のほかに、研究体制上改善されねばならない点が存在している。それに、複合的で学際的な視点や研究のあり方を謳いつつも、結局のところ指導教授による単独指導の傾向が強く、活用可能な研究上の資源が有効に利用されていないという問題がある。修士課程のように制度的に分れていなくても実質的には確固たる壁が存在しているかのようであり、専攻やアプローチを異にする指導教授や院生との間の交流が著しく乏しいように見受けられる。これでは、研究領域の枠組みを取り払い、学際的で複合的な目を持つ研究者を養成しようとする当コースの本来の目標は達成されず、結局のところ従来と同じように、ディシプリンに沿った研究者が養成されるに留まってしまう。

検討を要する問題点のもう一つは、学部の国際関係学科、修士課程の国際関係学専攻、それと博士課程の国際社会コース三者の関係を、外国語大学ないし外国語学研究科という制度的な枠組の中で、いかに関係づけるかという課題である。国際関係や国際社会といった領域は、一般には社会科学的な枠組の下におかれることが多いのに対し、本学の場合は語学ないし語学研究科の枠組の下におかれ、そのことに由来するメリットとデメリットが存在しているはずである。この点を明確にすることができるのであれば、その中から本学における国際社会コースの特色を巧みに抽出して、世間にアピールする道が開けてくることが可能かもしれない。この点をうまくアピールできないと、学際的で複合的な性格のコースや専攻に優秀な志願者を多数集めることは困難になるであろう。

2. 単位互換制度

現 状

2002年度より、本学大学院（修士課程）と神戸大学大学院文学研究科（修士課程）との間に学生交流に関する協定に基づき、特別聴講学生として、相互の講義・演習（10単位以内）を履修することが可能となった。

初年度の交流は、送り出した学生が1名、受け入れた学生が0名という低レベルにとどまった。

問題点と改善への方策

制度が導入されたばかりで、学生に周知させる時間が不足していたことも低調の原因として考えられるが、学生の意見なども聞き、今後は相互交流の活発化に向けて、さらに積極的に取り組む必要がある。

また、現在は神戸大学との単位互換制度だけであるが、私学を含む近隣の他大学との単位互換を大学院においても考える必要がある。

3. 外国人留学生に対する教育上の配慮

現状と評価

外国人留学生に対する教育上の配慮として、6専攻の留学生を対象に「言語学特殊研究 III」を設け、日本語学習上の様々な問題に対する解決の手助けをしており、ほとんどの留学生が履修している。

問題点と改善への方策

2003年度より「日本語 I」「日本語 II」を新たに開講し、留学生の学習がスムーズに行くように配慮することにした。

第2節 教育研究指導方法の改善

現状と評価

2002年度に学部教育に関しておこなった学生による授業評価は大学院では実施されなかった。大学院における授業評価を実施しなかったのは、定員を充足していないこともあり、院生の数が少なく、どの講義・演習も履修者が極めて少なく意思疎通が充分に行われていると考えたためである。具体的には、2002年度の履修者は、最大のクラスの受講者が10名、3名以下が、全開講科目101科目中82科目と3分の2以上を占めている。

したがって、授業はどのクラスも双方向授業が行われており、教員は学生の研究テーマをよく把握しており、院生も学部生と異なり、積極的に授業に取り組んでいて、意思疎通が容易になされているためである。

成績評価は、レポート、修士論文の中間発表などを基にして、適切におこなわれている。

問題点と改善への方策

少人数のクラスがほとんどという状況は、教員と学生の馴れ合いを生んでいる可能性もあり、また少人数でも学部との共通科目の場合は学生評価を実施しているので、学生による授業評価は将来検討の必要がある。

また、現在は講義題目という形で全講義・演習の内容について印刷物を配布しているが、シラバスという形では作成していない。今後、他大学大学院との単位互換制度を拡充する場合には、授業のレベル、成績評価の基準などを記載したシラバスの配布が望まれる。

第3節 国内外における教育研究交流

現状

国内の教育研究交流は、本章第1節2「単位互換制度」の箇所で述べたように、神戸大学大学院文学研究科（修士課程）との教育研究交流があるのみである。国外との教育研究交流については、第3章第3節1「国際交流」でも触れられているように、大学院レベルの国際交流としては、中国天津外国語学院から毎年1名、研究生または特別聴講生を受け入れている。また、2001年度にはフルブライト奨学金による学生1名、2002年度には文部科学省奨学金研究生（アメリカ人学生）1名、2003年度にも新たにスペインより同奨学金研究生が、本学教員の指導を受けることになっている。

また、本学院生の派遣としては、アルカラ・デ・エナーレス大学との交流協定により、博士課程の学生が、毎年半年間、同大学に行き日本語・日本文化関係の授業を担当している。

問題点と改善への方策

最近の学問領域の多様化、先端化にともない、他大学との単位交換や交流は、今後ますます大学院教育の重要な課題になることは避けられない。国内においては、単位互換や提携をする大学院を拡充する必要がある。

国外の大学院に関しては、協定を結んでいる大学があるので、大学院生のレベルの研究交流がプログラムに組み込まれるべきである。

第4節 学位授与・課程修了の認定

現状と評価

最近6年間の学位授与状況は下記の図表に示す通りである。

<表4-1 過去6年間の学位授与状況>

	英語学専攻	ロシア語学専攻	中国語学専攻	イスパニア語学専攻	国際関係学専攻	日本アジア言語文化専攻	文化交流専攻
1996	4	2	0	1	9	7	
1997	9	0	0	3	10	5	
1998	5	0	1	3	7	7	
1999	6	2	1	1	4	5	1
2000	2	2	2	0	2	9	2
2001	5	0	3	2	11	4	4
合計	31	6	7	10	43	37	7

(注1) 1996年4月博士課程文化交流専攻を設置

(注2) 1999年4月日本文化専攻を日本アジア言語文化専攻に名称変更

学位授与・課程修了の認定は、修士課程担当の全教員からなる「大学院研究科会議」で厳正な審査の上でおこなわれている。

修士論文については、主査と副査（2名以上）を定めて論文審査と最終（口述）試験をおこな

う。その結果が「概評・論文成績」として書面で研究科会議に報告され、審議ののち、合否が判定される。

博士論文（課程博士）については、1年次・2年次の各年次において「報告論文」を提出し、その審査に合格した者に論文執筆許可が与えられる。この論文執筆許可を得た者は、学内3名以上からなる審査委員会によって行われる「予備審査」に申請することができる。予備審査に合格すると「本審査」に申請することができ、本審査では予備審査委員に学外専門家1名以上を加えた博士論文審査委員会において審議を行う。審査結果は、研究科会議に報告され審議ののち学位を授与するか否かが決定される。

博士論文（論文博士）については、学位申請希望者は、その申請に先立ち当該学位論文の内見を受けなければならない。学位論文の草稿の内容に関係の深い学術領域の本学博士課程担当教員が内見受理教員となり、内見を行うため、内見受理教員を含む3名以上の研究科担当教員を大学院運営委員会に推薦する。大学院運営委員会は、内見受理教員から推薦のあった研究科担当教員について、当該論文の内見委員会の委員として適しているかどうか審査する。大学院運営委員会から承認された内見委員会は、当該論文が、学位審査に値するか否かを判定し、その審査結果を大学院運営委員会に報告する。大学院運営委員会で学位審査に値すると認めるときは、内見委員3名以上に学外専門家1名以上を加えた博士論文審査委員会（本審査）で審議を行う。審査結果は、研究科会議に報告され、審議ののち学位を授与するか否かが決定される。

問題点と改善への方策

1996年から2001年の過去6年間の修士課程修了者は6専攻で合計134名であり、表4-1にはでていないが、この間の中途退学者は4名である。また、博士課程においては、学位取得者は6名（課程博士5・論文博士1）であり、1998年から2001年の4年間の単位習得退学者は18名、中途退学者は8名である。

修士課程において、定員に比して入学者が少ないため、修了者も少ないという問題はあるが、本学大学院の学位授与・課程修了の認定は厳正におこなわれており、特に改善すべき点はないと思われる。

第5章 学生の受け入れ

第1節 望ましい学生集団

現状と評価

外国語学部のみ単科大学として設立された本学は、高度な外国語能力の習得と、それを土台とした、人文科学及び社会科学の領域に位置する学問の教育と研究を行うという明確な目的を有する。従って学生の募集に際しては、この目的をよく理解し、意欲にあふれ、豊かな適性を持つ多様な学生を選抜する手だてを講じる必要がある。

本学において望ましい学生の資質としては第一に外国語の学習に対する熱意がもっとも重要であることは言うまでもない。国際化の波が激しく打ち寄せる今日外国語教育に対する関心の高まりを反映して、本学を志望する学生の動機は他大学に比較すると強く、選抜に足るだけの受験生を毎年得ているといえる。

しかし、言語に対する関心は単なる実用的なレベルにとどまるものではない。真の意味において言語に精通するためには、特定の地域社会の言語そのものや文学、文化、政治、経済、法律など専門的な分野についてのより深い教授研究が必須であり、その総体が本学の追究する「外国学」であり、「地域学」である。従って、本学の学生は人文科学、社会科学の領域に属する学問に対する興味と関心を強く持つことも期待されている。

このように本学は守備範囲とする学問的な分野が多岐にわたり、それだけ多様な関心を持つ学生を受け入れることが可能である。これが本学のこれまでの伝統をもたらしていると言っても過言ではない。

また本学第2部では社会人に対しても上のような門戸は開かれている。しかし、センター試験など入学試験制度の変化とともに社会人が減少し始めたため、社会人特別枠を設けた。その結果、意欲ある社会人が入学し、第2部の活性化に重要な役割を果たしている。

問題点と改善への方策

本学は語学教育を専門とする大学であるが、学生には同時に多様な学問分野に対する適性も求められる。従って、それを見極めることが重要となる。しかしながら一方で、受験生及び在学生の中に語学学習のみを主たる目的とする傾向もなしとはしない。学生の受入れに際しては、語学を使って何を研究するのか、という意識を確認すると同時に、受入側としても本学が標榜する外国学をより具体的に提示する努力を怠るべきではない。言い換えるならば、各専攻言語を使って何を勉強・研究することができるのか、という点についての受験生及び大学側の了解が成立することが望ましい。

そのためには入試形態の多様化がもっとも有効であろう。特に、一定レベルに到達した受験生に対しては面接による選抜を行うことが理想的である。その意味において推薦入試制度はさらに枠を拡大してもよいであろう。

またセンター試験などについて本学では傾斜配点制度を採用している。これも評価できるが、さらに有効に機能させるために、各学科及び各コースごとに受験科目との相関関係を精査し、センター試験の科目選択にも多様性を持たせることも検討する価値があると思われる。

近年他大学の人文科学及び社会科学系の学部において英語などの外国語教育が重視され、本学と競合するケースが目立つ。これを解決するためには実用語学に対する学生側の根強い要求に事実をもって応えると同時に、さらに外国語教育と専門教育をより有機的に統合した本学独自のカリキュラムを開発整備し、積極的に発信することが肝要となるであろう。

第2部については一般的に学部と比較して多様な経歴を有する学生が入学している。しかし、近年の社会的情勢から勤労社会人のための制度としての意義が急速に失われるとともに、一般の受験生が第二の選択として入学するケースが大勢を占め、本学が期待する学生像との格差が指摘されて久しい。第2部の学生に本学は何を期待するのかという共通認識を緊急に形成する必要がある。

本学第2部における社会人特別選抜はこれまではきわめて意義のある制度であった。しかし、近年の志願者の減少は顕著であり、その原因は至急調査する必要がある。しかも最近の減少傾向のため、入学者の学力差も顕著となり、通常の授業に影響することも報告されている。緊急の対策が求められる。

本学学部全体として定員超過または未充足の問題は生じてはいないが、受験生の適性を見極める入試制度と受け入れ後のカリキュラムについては不断の研究と改善が必要である。

第2節 入学試験の種類

1. 委員会

現状と評価

近年受験生の選抜方法は多様化が顕著であり、その要請も強い。そのため本学は従来入試制度全般にかかわる入試研究委員会と入試の具体的な実施にかかわる入試委員会との2委員会の体制で臨んでいたが、2002年度より後者については一般入試事務を扱う入試委員会と特別選抜を担当する特選入試委員会とに分割し、多様化に対応している。

入試研究委員会は2002年度初めての試みとして県下の主要な高校に入試問題などに関するアンケート調査を行い、入試問題の質的な改善にも努めている。入試委員会はセンター試験と個別学力試験から成る一般入試の実施にあたり、特選入試実施委員会は、学部及び第2部における推薦入試(定員は各学科の5%)、学部における外国人、帰国子女、中国引揚者等子女、第2部における社会人の特別選抜を実施する。

問題点と改善への方策

本学では今年度より入試に関しては3委員会を設置し、それぞれ特化した具体的な課題の研究と実施にあたることとした。「入試研究委員会」では、多様な学生を入学させるためにA0入試なども視野に入れた新しい形態の特別選抜を探ると同時に、外国語大学としてふさわしい入試制度と問題作成のために種々の調査と研究を継続的かつ精力的に行うことが求められる。またそのためにも特に「特選入試委員会」による入学者の追跡調査は至急実施する必要がある。

2. 一般入試

現状と評価

入試センター試験と個別学力試験から成る一般入試においては、試験科目の指定とその配点が重要である。現在本学では入試研究委員会が原案を作成し、教授会において審議の上、決定している。

受験生の適性を見、かつ多様な学生を受け入れるために適宜配点に多少の比重の差を持たせることは必要である。本学では1997年度より前期・後期分離分割方式を採用している。なお、入試成績については6ランクに分けて開示していたが、2003年度入試より、センター試験成績、個別学力試験成績、合格者の最高点、平均点、最低点について問い合わせに応ずる体制をとっている。

一般入試の科目とそれぞれの配点は次のとおりである。

<表5 - 1 一般入試の配点>

区分	学部・学科	大学入試センター試験						個別学力試験		合計
		国語	外国語	地歴	公民	数学	理科	英語	小論文	
前期	全学科	100	100	100				200		500
後期	学部英米学科 第2部英米学科	100	300 (英語)	100		100			200	800
	ロシア学科 中国学科 イスパニア学科 国際関係学科	100	100	100		100			200	600

(注) 前期は大学入試センター試験の地歴・公民・数学・理科のうち1教科1科目を出願時に自己選択し、申告する。後期は大学入試センター試験の地歴・公民から1教科1科目、数学・理科から1教科1科目を出願時に自己選択し、申告する。後期のうち学部英米学科及び第2部英米学科の志願者は、大学入試センター試験の外国語科目については、英語を指定する。

なお、推薦入試が導入されることに伴い、一般入試による募集人員は次のとおりとなる。

<表5 - 2 募集人員>

学 科	入学定員	募集人員			備考
		前期日程	後期日程	推薦入試	
英米学科	120	84	30	6	
ロシア学科	40	28	10	2	
中国学科	40	28	10	2	
イスパニア学科	40	28	10	2	
国際関係学科	80	56	20	4	
第2部英米学科	120	64	20	6	別途社会人特別選抜 30
合 計	440	288	100	22	

(注) 2003年度入試から推薦入試を実施。

一般入試における受験状況を1996年度より2002年度までの7年間についてまとめたものが次表である。

<表5-3 入学試験の状況(一般)>

学部・学科別	年度	前期 後期	入学定 員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数	志願者率 B / A	受験率 C / B	競争率 C / D	
英米学科	1996		120	635	545	150	116	5.3	85.8	3.6	
	1997		120	649	520	132	118	5.4	80.1	3.9	
	1998	前期	90	418	367	114	87	4.6	87.8	3.2	
		後期	30	241	114	38	33	8.0	47.3	3.0	
	1999	前期	90	511	445	107	89	5.7	87.1	4.2	
		後期	30	158	69	35	30	5.3	43.7	2.0	
	2000	前期	90	467	424	107	89	5.2	90.8	4.0	
		後期	30	191	85	33	29	6.4	44.5	2.6	
	2001	前期	90	430	389	109	94	4.8	90.5	3.6	
		後期	30	170	60	31	27	5.7	35.3	1.9	
	2002	前期	90	437	398	107	84	4.9	91.1	3.7	
		後期	30	142	65	45	37	4.7	45.8	1.4	
	ロシア学科	1996		40	321	274	53	39	8.0	85.4	5.2
		1997		40	242	203	44	40	6.1	83.9	4.6
1998		前期	30	160	137	37	27	5.3	85.6	3.7	
		後期	10	101	70	15	13	10.1	69.3	4.7	
1999		前期	30	184	162	37	29	6.1	88.0	4.4	
		後期	10	225	123	13	11	22.5	54.7	9.5	
2000		前期	30	191	163	36	30	6.4	85.3	4.5	
		後期	10	78	41	11	10	7.8	52.6	3.7	
2001		前期	30	139	120	40	24	4.6	86.3	4.5	
		後期	10	52	24	15	15	5.2	46.2	1.6	
2002		前期	30	196	174	41	31	6.5	88.8	4.2	
		後期	10	112	64	12	11	11.2	57.1	5.3	
中国学科		1996		40	223	202	50	40	5.6	90.6	4.0
		1997		40	163	140	44	39	4.1	85.9	3.2
	1998	前期	30	128	114	33	30	4.3	89.1	3.5	
		後期	10	72	43	12	10	7.2	59.7	3.6	
	1999	前期	30	158	138	36	29	5.3	87.3	3.8	
		後期	10	47	22	10	10	4.7	46.8	2.2	
	2000	前期	30	167	150	34	27	5.6	89.8	4.4	
		後期	10	73	30	13	13	7.3	41.1	2.3	
	2001	前期	30	151	138	36	31	5.0	91.4	3.8	
		後期	10	74	33	12	9	7.4	44.6	2.8	
	2002	前期	30	149	136	36	30	5.0	91.3	3.8	
		後期	10	127	52	12	12	12.7	40.9	4.3	

イスパニア学科	1996		40	162	145	51	38	4.1	89.5	2.8
	1997		40	223	178	42	40	5.6	79.8	4.2
	1998	前期	30	120	107	35	25	4.0	89.2	3.1
		後期	10	66	40	15	15	6.6	60.6	2.7
	1999	前期	30	170	149	35	30	5.7	87.6	4.3
		後期	10	84	37	12	10	8.4	44.0	3.1
	2000	前期	30	198	165	35	30	6.6	83.3	4.7
		後期	10	75	40	13	10	7.5	53.3	3.1
	2001	前期	30	140	126	35	29	4.7	90.0	4.7
		後期	10	72	39	13	11	7.2	54.2	3.1
2002	前期	30	121	114	38	33	4.0	94.2	3.0	
	後期	10	49	16	10	9	4.9	32.7	1.6	
国際関係学科	1996		80	384	306	98	76	4.8	79.9	3.1
	1997		80	412	329	88	79	5.2	79.9	3.7
	1998	前期	60	304	245	74	54	5.1	80.6	3.3
		後期	20	96	51	25	23	4.8	53.1	2.0
	1999	前期	60	245	201	74	54	4.1	82.0	2.7
		後期	20	144	66	24	22	7.2	45.8	2.0
	2000	前期	60	257	226	75	59	4.3	87.9	3.0
		後期	20	105	44	22	20	5.3	41.9	2.0
	2001	前期	60	236	210	79	56	3.9	89.0	2.7
		後期	20	94	41	24	23	4.7	43.6	1.7
2002	前期	60	269	245	81	72	4.5	91.1	3.0	
	後期	20	123	65	20	19	6.2	52.8	3.3	
学 部 計	1996		320	1,725	1,472	402	309	5.4	85.4	3.7
	1997		320	1,689	1,370	350	316	5.3	81.1	3.9
	1998	前期	240	1,130	970	293	223	4.7	85.8	3.3
		後期	80	576	318	105	94	7.2	55.2	3.0
	1999	前期	240	1,268	1,095	289	231	5.3	86.4	3.8
		後期	80	658	317	94	83	8.2	48.2	3.4
	2000	前期	240	1,280	1,128	287	235	5.3	88.1	3.9
		後期	80	522	240	92	82	6.5	46.0	2.6
	2001	前期	240	1,096	983	299	234	4.6	89.7	3.3
		後期	80	462	197	95	85	5.8	42.7	2.0
2002	前期	240	1,172	1,067	303	250	4.6	91.0	3.5	
	後期	80	553	262	99	88	6.9	47.4	2.6	
2 部英米学科	1996		120	347	269	110	91	3.9	77.5	2.4
	1997		120	436	358	101	89	4.8	82.1	3.5
	1998	前期	70	262	223	90	66	3.7	85.1	2.5
		後期	20	146	82	30	26	7.3	56.2	2.7
	社会人	30	75	59	30	29	2.5	78.7	2.0	

2部英米学科	1999	前期	70	309	260	92	67	4.4	84.1	2.8
		後期	20	176	87	28	23	8.8	49.4	3.1
		社会人	30	69	55	31	31	2.3	79.7	1.8
	2000	前期	70	263	233	93	75	3.8	88.6	2.5
		後期	20	133	47	22	17	6.7	35.3	2.1
		社会人	30	66	52	31	28	2.2	78.8	1.7
	2001	前期	70	272	245	91	73	3.9	90.1	2.7
		後期	20	149	64	23	17	7.5	43.0	2.8
		社会人	30	57	43	32	30	1.9	75.4	1.3
	2002	前期	70	280	253	93	72	4.0	90.4	2.7
		後期	20	145	55	27	23	7.3	37.9	2.0
		社会人	30	54	40	30	27	1.8	74.1	1.3
合 計	1996		440	2,072	1,742	509	400	5.1	84.1	3.4
	1997		440	2,125	1,728	451	405	5.2	81.3	3.8
	1998		440	2,189	1,652	548	438	5.0	75.5	3.0
	1999		440	2,480	1,814	534	435	5.6	73.1	3.4
	2000		440	2,264	1,700	525	437	5.1	75.1	3.2
	2001		440	2,055	1,546	543	441	4.7	75.2	2.8
	2002		440	2,229	1,699	558	465	5.1	76.2	3.0

(注) 1. 上記人数には、学部の特選を含んでいない。

2. 合格者数には、追加合格者を含む。

1997年度に分離分割方式が採用された。その結果大学全体としての志願者数はそれ以前と比較して微増の傾向にあるといえるが、受験者数は1999年度を除いてそれ以前の水準を回復するには至っていない。しかし、前期日程の受験率はおおむね各学科とも85%から90%に達し、1997年度以前の数値より改善されている。これは依然として本学を志願する学生が比較的目的意識を明確に持つことを示している。

他大学との競合状況、高校側の進路指導など予測が困難な要因があるとはいえ、少子化を考慮すると分離分割方式は全体としては成功を収めているといえる。尚、受験率ではこの方式を採用して以来75～76%台に減少しているが、これは後期日程の受験率がほぼ40%台に留まっていることが原因である。これは後期という日程上やむを得ないことであろう。

志願者を出身高校の地域別にみると、神戸、兵庫県下、大阪府下が約4割強、近畿、中国、九州、中部が約4割、残りの約2割がその他の全国の地域によって占められている。注目すべき数字をあげるならば、第2部において神戸市と大阪府の高校出身者が、1995年度以前は神戸市が20%台、大阪府が14%前後であったのに対して、1996年度以後は前者が10%台、後者が10%前後に落ち込んでいることである。これは震災と不況が何らかの影響を及ぼしているためと推測される。

<表5 - 4 高校地域別志願者数の推移>

	年度	神戸市	兵庫県	大阪府	京都府	近畿	中国	四国	九州	中部	関東	東北	北海道	その他	合計
合 計	1996	206 (10.0)	312 (18.5)	406 (14.3)	86 (4.8)	150 (6.5)	239 (15.0)	101 (5.8)	233 (12.8)	199 (8.5)	65 (2.0)	35 (1.8)	25 (1.5)	15 (0.8)	2,072 (100.0)
	1997	231 (10.9)	294 (13.8)	383 (18.1)	105 (4.9)	153 (7.2)	234 (11.1)	112 (5.3)	226 (10.6)	207 (9.7)	70 (3.3)	58 (2.7)	32 (1.5)	20 (0.9)	2,125 (100.0)
	1998	243 (11.5)	341 (16.1)	312 (14.8)	84 (4.0)	141 (6.7)	233 (11.0)	131 (6.2)	195 (9.2)	286 (13.5)	56 (2.7)	44 (2.1)	34 (1.6)	14 (0.7)	2,114 (100.0)
	1999	254 (10.5)	318 (13.2)	324 (13.4)	123 (5.1)	201 (8.3)	288 (12.0)	128 (5.3)	229 (9.5)	369 (15.3)	73 (3.0)	59 (2.5)	35 (1.5)	10 (0.4)	2,411 (100.0)
	2000	222 (10.1)	357 (16.2)	328 (14.9)	107 (4.9)	166 (7.6)	254 (11.6)	126 (5.7)	169 (7.7)	322 (14.6)	46 (2.1)	54 (2.5)	34 (1.5)	13 (0.6)	2,198 (100.0)
	2001	235 (14.6)	284 (17.1)	329 (13.7)	90 (4.6)	168 (8.0)	227 (11.4)	102 (5.0)	170 (9.6)	245 (11.6)	40 (1.6)	59 (1.4)	20 (1.4)	10 (0.2)	1,979 (100.0)
	2002	213 (12.6)	334 (16.1)	329 (13.5)	112 (4.1)	205 (8.9)	227 (10.2)	107 (4.1)	183 (10.4)	308 (15.4)	41 (0.4)	56 (2.6)	23 (1.3)	12 (0.2)	2,175 (100.0)
学 部	1996	154 (8.9)	259 (15.0)	362 (21.0)	75 (4.3)	134 (7.8)	196 (11.4)	85 (4.9)	180 (10.4)	174 (10.1)	53 (3.1)	21 (1.2)	21 (1.2)	11 (0.6)	1,725 (100.0)
	1997	173 (10.2)	222 (13.1)	337 (20.0)	86 (5.1)	131 (7.8)	182 (10.8)	100 (5.9)	170 (10.0)	172 (10.2)	50 (3.0)	21 (1.2)	28 (1.7)	17 (1.0)	1,689 (100.0)
	1998	175 (10.3)	271 (15.9)	278 (16.3)	72 (4.2)	130 (7.6)	165 (9.7)	118 (6.9)	151 (8.9)	244 (14.3)	46 (2.7)	20 (1.2)	25 (1.5)	11 (0.6)	1,706 (100.0)
	1999	183 (9.5)	236 (12.2)	294 (15.3)	104 (5.4)	183 (9.5)	222 (11.5)	108 (5.6)	179 (9.3)	306 (15.9)	56 (2.9)	25 (1.3)	23 (1.2)	7 (0.4)	1,926 (100.0)
	2000	162 (9.0)	276 (15.3)	303 (16.8)	89 (4.9)	144 (8.0)	203 (11.3)	106 (5.9)	136 (7.5)	290 (16.1)	33 (1.8)	28 (1.6)	22 (1.2)	10 (0.6)	1,802 (100.0)
	2001	155 (9.9)	217 (13.9)	284 (18.2)	68 (4.4)	151 (9.7)	162 (10.4)	87 (5.6)	132 (8.5)	212 (13.6)	33 (2.1)	31 (2.0)	19 (1.2)	7 (0.4)	1,558 (100.0)
	2002	161 (9.3)	245 (14.2)	299 (17.3)	80 (4.6)	175 (10.1)	182 (10.6)	97 (5.6)	131 (7.6)	259 (15.0)	39 (2.3)	31 (1.8)	18 (1.0)	8 (0.5)	1,725 (100.0)
第 2 部	1996	52 (15.0)	53 (15.3)	44 (12.7)	11 (3.1)	16 (4.6)	43 (12.4)	16 (4.6)	53 (15.3)	25 (7.2)	12 (3.4)	14 (4.0)	4 (1.2)	4 (1.2)	347 (100.0)
	1997	58 (13.3)	72 (16.5)	46 (10.6)	19 (4.4)	22 (5.0)	52 (12.0)	12 (2.8)	56 (12.8)	35 (8.0)	20 (4.6)	37 (8.5)	4 (0.9)	3 (0.6)	436 (100.0)
	1998	68 (16.7)	70 (17.2)	34 (8.3)	12 (2.9)	11 (2.7)	68 (16.7)	13 (3.2)	44 (10.8)	42 (10.3)	10 (2.5)	24 (5.9)	9 (2.2)	3 (0.7)	408 (100.0)
	1999	71 (14.7)	82 (16.9)	30 (6.2)	19 (3.9)	18 (3.7)	66 (13.6)	20 (4.1)	50 (10.3)	63 (13.0)	17 (3.5)	34 (7.0)	12 (2.5)	3 (0.6)	485 (100.0)
	2000	60 (15.2)	81 (20.5)	25 (6.3)	18 (4.5)	22 (5.6)	51 (12.9)	20 (5.1)	33 (8.3)	32 (8.1)	13 (3.3)	26 (6.6)	12 (3.0)	3 (0.8)	396 (100.0)
	2001	80 (19.0)	67 (15.9)	45 (10.7)	22 (5.2)	17 (4.0)	65 (15.4)	15 (3.6)	38 (9.0)	33 (7.9)	7 (1.7)	28 (6.7)	1 (0.2)	3 (0.7)	421 (100.0)
	2002	52 (12.2)	89 (20.9)	30 (7.1)	32 (7.5)	30 (7.1)	45 (10.6)	10 (2.4)	52 (12.2)	49 (11.5)	2 (0.5)	25 (5.9)	5 (1.2)	4 (0.9)	425 (100.0)

- (注) 1. 「その他は、高校の所在地域ではなく、「在外教育施設修了者(学校教育法施行規則 69 号第 2 号規定)」、「文部大臣の指定した者(同法第 3 号指定)」、「大学入学資格検定合格者(同法第 4 号規定)」及び「その他(同条第 5 号規定)」の受験資格により志願した者を表す。
2. 割合については、四捨五入の関係で合計は一致しない。
3. 特別入試(帰国子女、中国引揚者子女、外国人、社会人)は除く。

問題点と改善への方策

特徴的なことは英語に比重を置く傾斜配点方式を伝統的に採用し、センター試験の受験科目も選択制を取り入れていることである。その結果、本学は志願者の数及び受験者数ともに、選抜に必要な倍率は確保しているといえる。これは各地の大学の様々な取り組みと少子化の現状をみるとき評価できる側面である。しかし、個別学力試験において実施されている英語及び小論文の入試問題は大学の別の顔でもある。その意味において入試研究委員会がその研究に着手し、内部的にも体制を整えつつあることは評価できる。今後さらに入試問題について本格的に検討する必要があるであろう。

3. 特別選抜入試

現状と評価

特別選抜入試は社会的な要請と大学側の多様な人材の発掘という二つの側面から今や定着しつつある制度といえる。本学においても 1993 年度より種々の試みを行い、2003 年度より新たに推薦入試制度を加えることとした。特別選抜入試の概要は次表のとおりである。

<表 5 - 5 特別選抜の募集人員および選抜方法>

募集区分	募集人員	選 抜 方 法
推薦入試	22 人	学力試験(英語) 小論文及び面接、推薦書、調査書などを総合的に判断。詳細は表 5 - 7 参照。
帰国子女	若干名	学力試験(英語) 小論文(日本語) 成績証明書、健康診断書、志願理由書及び面接の結果を総合的に判断。
中国引揚者等子女	若干名	
外国人学生	若干名	日本留学試験、TOEFL の成績、成績証明書、健康診断書、本学が実施する小論文(日本語による)及び面接の結果を総合的に判断。
社会人	30 人	学力試験(英語) 小論文(日本語) 成績証明書、健康診断書、志願理由書及び面接の結果を総合的に判断。

これらの制度による受験状況が次表 5 - 6 である。

<表5 - 6 入学試験の状況（特別選抜の内訳）>

項目区分	学部・学科別	1996年度				1997年度			
		志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者
帰国子女	英米学科	3	3	2	2	5	2	0	0
	ロシア学科	0	0	0	0	0	0	0	0
	中国学科	3	2	1	0	5	5	2	1
	イスパニア学科	4	2	1	1	4	4	1	0
	国際関係学科	11	6	2	1	4	3	0	0
	小計	21	13	6	4	18	14	3	1
中国引揚者 等子女	英米学科	0	0	0	0	1	0	0	0
	ロシア学科	0	0	0	0	0	0	0	0
	中国学科	3	3	0	0	3	3	0	0
	イスパニア学科	0	0	0	0	0	0	0	0
	国際関係学科	2	2	1	1	1	0	0	0
	小計	5	5	1	1	5	3	0	0
外国人学生	英米学科	2	2	2	2	4	3	1	1
	ロシア学科	1	1	0	0	0	0	0	0
	中国学科	0	0	0	0	0	0	0	0
	イスパニア学科	0	0	0	0	0	0	0	0
	国際関係学科	13	13	2	2	10	6	0	0
	小計	16	16	4	4	14	9	1	1
社会人	第2部英米	48	37	30	29	101	79	30	29
合計		90	71	41	38	138	105	34	31

1998年度				1999年度				2000年度			
志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者
3	2	1	0	2	2	0	0	3	2	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
1	1	1	1	4	3	3	1	2	0	0	0
6	3	2	1	8	7	3	1	6	3	1	1
1	1	0	0	4	4	1	0	3	3	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	3	3	0	0	4	4	0	0
1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	0	0	0	0	2	2	1	1
3	3	1	1	7	7	1	0	9	9	2	2
2	2	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	3	0	0	10	9	3	2	12	10	1	0
5	5	0	0	12	11	3	2	13	11	1	0
75	59	30	29	69	55	31	31	66	52	31	28
89	70	33	31	96	80	38	34	94	75	35	31

2001 年度				2002 年度			
志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者
2	1	1	0	1	1	0	0
0	0	0	0	1	1	0	0
1	1	0	0	0	0	0	0
3	2	0	0	1	1	1	1
1	1	1	1	3	2	2	2
7	5	2	1	6	5	3	3
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	1	0	0	0
2	2	0	0	1	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
2	2	0	0	0	0	0	0
4	4	0	0	2	1	0	0
1	1	1	1	4	4	1	0
0	0	0	0	1	1	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	2	2	0	0
6	4	0	0	10	9	2	2
8	5	1	1	17	16	3	2
57	43	32	30	54	40	30	27
76	57	35	32	79	62	36	32

外国人学生特別選抜は志願者数に特に大きな変動はないが、帰国子女と中国引揚者等子女の志願者が減少傾向にある。

しかし特に顕著な現象は社会人特別選抜である。1995年以前の志願者数は100名前後であったが、1996年には48名に激減した。これは震災の影響をまともに受けたものと考えられる。翌年100名台を回復したが、以後の減少傾向は止まらず、近年は50名に落ち込んでいる。そのため2001年度から入学資格を緩和するなどの対策を講じたが、十分に機能しているとは言い難い。

推薦入試の導入により、従来的一般入試とは異なり、成績証明書、推薦書、面接などにより本学に対する適性を総合的に判断することが可能となる。今後の成果を見たい。概要は以下の通りである。

<表5-7 推薦入試の概要>

学部・学科		募集人員	試験科目
外国語学部	英米学科	6人	英語、面接
	ロシア学科	2人	英語、面接、小論文
	中国学科	2人	英語、面接、小論文
	イスパニア学科	2人	英語、面接、小論文
	国際関係学科	4人	英語、面接、小論文
外国語学部第2部	英米学科	6人	英語、面接
合 計		22人	

- (注) 1. 資格：神戸市内に住居を有する者または神戸市内の高等学校に在学する者。
2. 1 高等学校で推薦できる人数は、外国語学部で 2 人（但し 1 学科につき 1 人）外国語学部第 2 部に 1 人の 3 人以内。
3. 外国語学部、イスパニア学科、国際関係学科、外国語学部第 2 部英米学科を希望するもので、TOEFL、TOEIC、実用英語技能検定試験などの成績を持っている場合には、選考の参考にするので、推薦書及び願書に明記し、成績証明書などの写しを付ける。

問題点と改善への方策

本学の特別選抜は経緯からして主として社会的な要請により設けられた制度であり、本学が主体的に求める人材を選抜するという側面が弱い。また志願者の数をみると、必ずしも効率的とはいえない。その点志願者の適性を直接面接することにより確認できる推薦入試は最適であると思われる。志願に際しての資格や地域をどの程度に限定するかについては今後の検討課題であるが、その方向性をさらに追求する必要があるであろう。また、社会人特別選抜についても、志願者の年齢が多様なこと、非就業者が増加していることなどを考慮すると、短期間のコースを併置するなど受け入れの体制を整備する必要がある。

4. 編入学と科目等履修生制度

現状と評価

(1) 編入学

本学では専攻語学の単位数が他大学に比して多いことから、編入学は、学部では、国際関係学科のみ 2 年次も認めているが、各学科 3 年次に認め、第 2 部では 2 年次と 3 年次において認めている。また専修学校修了者にも資格を認めている。

<表 5 - 8 編入学試験の出願資格、募集人員及び選抜方法>

編入区分	3年次へ編入する場合	2年次へ編入する場合
出願資格	次の各号のいずれかに該当する者で、外国語の単位を下記の通り修得している者 日本の大学の学士の学位を有する者(2002年3月学士の学位を授与される見込みの者を含む。) 日本の大学に在学中または日本の大学を中途退学した者 (1) 2年次編入希望者 在学学年数が1年以上(休学期間を含まない。) (2) 3年次編入希望者 在学学年数が2年以上(休学期間を含まない。) 日本の短期大学・日本の高等専門学校を卒業した者(2002年3月卒業見込みのものを含む。) 専修学校の専門課程を修了した者で、学校教育法 82 条の 10 の規定により大学に編入することができる者(2002年3月修了見込みのものを含む。)	

募集学科及び外国語の単位	英米学科 英語 20単位以上 ロシア学科 ロシア語 24単位以上 中国学科 中国語 24単位以上 イスパニア学科 イスパニア語 24単位以上 国際関係学科 英語 16単位以上 第2部英米学科 英語 16単位以上	国際関係学科 英語 8単位以上 第2部英米学科 英語 8単位以上
募集人員	若干名(各学科に欠員が生じた場合)	
選抜方法	志望学科の専攻語学筆記試験、面接試験(事前の資格審査あり)	

過去7年間における編入学試験受験者と合格者は次のとおりである。

<表5-9 編入学試験の状況>

年度		学部3年次					学部2年	第2部3年	第2部2年	計
		英米学科	ロシア学科	中国学科	イスパニア学科	国際関係学科	国際関係学科	英米学科	英米学科	
1993年度	志願者数	1	0	0	0	2	0	22	37	62
	合格者数	0	0	0	0	1	0	4	2	7
1994年度	志願者数	1	0	1	1	1	0	25	17	46
	合格者数	0	0	1	1	0	0	2	2	6
1995年度	志願者数	1	0	0	1	0	0	25	14	41
	合格者数	0	0	0	0	0	0	7	6	13
1996年度	志願者数	1	0	1	2	1	0	14	26	45
	合格者数	0	0	1	1	1	0	3	1	7
1997年度	志願者数	0	0	0	0	0	0	7	10	17
	合格者数	0	0	0	0	0	0	1	0	1
1998年度	志願者数	1	0	0	0	1	0	8	15	25
	合格者数	1	0	0	0	0	0	2	3	6
1999年度	志願者数	1	0	1	0	0	0	5	3	10
	合格者数	0	0	0	0	0	0	0	1	1
2000年度	志願者数	2	2	0	1	1	0	4	7	17
	合格者数	1	2	0	1	1	0	2	2	9
2001年度	志願者数	1	0	0	0	0	0	7	4	12
	合格者数	0	0	0	0	0	0	2	2	4
2002年度	志願者数	1	0	0	2	1	2	6	3	15
	合格者数	0	0	0	1	0	2	2	1	6

本学では編入学の資格として語学の比重を大きくしているため、2年次への編入が多い。1997年度より激減しているが、その理由は不明である。

(2) 科目等履修生制度と特別聴講生制度

従来本学では一定の科目について(巻末資料2「科目等履修生開講科目一覧」参照)定員の枠内において、選考の上聴講生を認めてきた。しかし、聴講生には単位が与えられないため、1996年度より正規の学生と同じ基準で試験と成績評価を行い、合格者に単位を与える制度「科目等履修生制度」を新設した。概要は次のとおり。

<表5 - 10 科目等履修生制度の概要> (2002年度科目等履修生募集要項より)

	一般課程・語学課程	教職課程	司書課程	学校図書館司書教諭課程
出願資格	学校教育法第56条に定める大学入学資格を有するもの	大学を卒業または2002年3月までに卒業見込みのもの	大学または短大を卒業したもののまたは2002年3月までに卒業見込みのもの	大学または短大を卒業したもののまたは2002年3月までに卒業見込みのもので教職免許取得または取得予定のもの
許可科目	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
許可定員	学部48人 第2部36人	学部16人 第2部12人	第2部24人 (新規に許可するものは12人とする)	
科目数等の制限	授業料の合計が志望学部の授業料年額を超えないこと 学部と第2部の両方の科目を履修することはできません		授業料の合計が第2部の授業料年額を超えないこと 第1年次、第2年次に司書課程科目の指定をします 学部の科目を履修することはできません	
選考方法	書類審査 筆記試験 面接試験	書類審査 筆記試験 面接試験	書類審査 面接試験	書類審査 面接試験

受け入れ状況は次のとおりである。

<表5 - 11 科目等履修生の受け入れ状況(入学)>

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001
人数	55 市内37人 市外18人	86 市内58人 市外28人	80 市内49人 市外31人	65 市内42人 市外23人	68 市内51人 市外17人	67 市内52人 市外15人

<表5 - 12 科目等履修生の受け入れ状況(合格)>

	一般課程・語学課程			教職課程			司書課程	学校図書館司書教諭課程	計
	学部	2部	計	学部	2部	計			
1996年度	22	11	33	3	8	11	12	0	56
1997年度	33	23	56	3	10	13	22	0	91
1998年度	25	32	57	2	8	10	14	0	81
1999年度	29	20	49	3	5	8	9	2	68
2000年度	21	28	49	2	5	7	12	6	74
2001年度	20	23	43	4	5	9	13	3	68
2002年度	23	13	36	4	5	9	10	1	56

(注) 科目等履修生は1996年度から実施。

年度によりばらつきはあるが、毎年かなりの数が履修している。一方、近年大学間の交流・単位互換の需要も増加している状況を考慮し、新たに特別聴講生制度を1998年度より新設した。学内提供の数科目、及び学園都市圏の大学共同利用施設UNITYで提供されている数科目において実施されている。

問題点と改善への方策

編入学と科目等履修生について特に緊急性を要する問題はない。また、定員との関係で受け入れが制約されるが、大学間の交流や地域に対する還元の側面を強く持つ制度でもあり、推進する必要がある。

第3節 入試広報

現状と評価

本学の概要を周知させる方法として『大学案内』（和文・英文の2種）や『学生募集要項』の発行、各種広報媒体によるPRの他、インターネット上で大学ホームページを開設し、カリキュラムの概要、受験要項、教員などを紹介し、その内容の充実を図っている。また1994年より、大学説明会を行っている。過去3カ年の参加者はアンケート回収分下表のとおりである。兵庫県外の他府県からの出席者が増加し、本学への関心が広がりつつあることが窺える。

<表5 - 13 大学説明会参加者内訳（アンケート回収分）>

年 度	神戸市内	兵庫県	大阪府	その他	合 計
2000	47	77	44	113	281
2001	58	128	59	136	381
2002	68	105	70	193	436

説明会では、入試制度のほかに、学科、コースの紹介、就職状況などについて説明が行われ、各学科の質問コーナーも設けている。参加者はここ数年増加傾向にあるが、特に2002年度はおよそ2000名の高校生・父兄が来学し、特設の会場にも入りきれず、改善すべき課題が残った。

また、毎年7月に行われる兵庫県教育委員会及び県立高等学校との懇談会は定着した感があり、率直な意見交換が行われている。高校側とのこのような場は双方にとって有益であり、今後その他の私立や市立の高校との懇談会の開催なども視野に入れることも考えられる。

また今年度の市民講座は初めての試みとして高校生の参加も呼びかけている。

問題点と改善への方策

本学設立の趣旨の周知徹底（言い換えるならば「宣伝」）にとって現在決定的な重要性を持つのは言うまでもなくインターネット上のホームページである。ホームページは今や大学の顔であり、内容、表現方法、親しみやすさという点で本学は数年後れをとっている。至急改善・充実が求められる。さらに、高校側との懇談会、高大連携、オープンキャンパスなどあらゆる機会を増

やすことにより直接本学がどのような大学であるのか、どのような学生を求めているのかを伝える努力はさらに必要である。同時に入試問題の質的な改善についても絶えず研究する必要もある。

第4節 大学院における学生の受け入れ

1. 学生の現状

現状と評価

各専攻の学生数は次の通りである。

<表5 - 14 大学院学生数>

	英語学専攻	ロシア語学専攻	中国語学専攻	イスパニア語学専攻	国際関係学専攻	日本語日本文化専攻	日本アジア言語文化専攻	小計	文化交流専攻	合計
1996	15	2	1	4	21	13		56	12	68
1997	18	1	4	7	21	15		66	22	88
1998	13	3	5	4	15	14		54	29	83
1999	10	4	5	4	14	7	9	53	32	85
2000	10	3	6	0	14	4	14	51	31	82
2001	12	1	4	5	16		9	47	32	79
2002	11	3	1	6	11		7	39	34	73

修士課程の総数は2000年度までは50～60台を保っていたが、2001年度は40台へ落ち、2002年度はそれを割り込んでいる。他方、博士課程では30人台を保ち、どちらかといえば微増傾向にある。学年別では次表のような内訳になる。

<表5 - 15 2002年度大学院学年別学生数>

学年	英語学専攻	ロシア語学専攻	中国語学専攻	イスパニア語学専攻	国際関係学専攻	日本アジア言語文化専攻	小計	文化交流専攻	合計
1年	4	2	0	3	7	2	18	10	28
2年	7	1	1	3	4	5	21	9	30
3年	---	---	---	---	---	---	---	15	15
合計	11	3	1	6	11	7	39	34	73

問題点と改善への方策

後の表5 - 16に見るように本学大学院の定員充足率は満足すべきものではない。単に充足率の上昇を目的とするのであれば、入試の機会の増加や、バリアを下げるなどの方策が考えられるが、より根本的な問題として、志願者そのものの総数が減少していることが憂慮される。それは特に修士課程の英語学専攻と国際関係学専攻に顕著である。その背後にはさらに一般的な社会情勢が原因となっていることが十分に考えられるとはいえ、内部推薦などにより学部の学生に対して大学院進学を奨励することも考えるべきである。その他、社会人特別枠やリカレント教育などキャリアアップを目的とした大胆な制度改革が必要であろう。

2. 学生募集方法、入学者選抜方法

現状と評価

大学院入試は、修士課程は10月と2月の2回、博士課程は2月の1回おこなわれている。定員を恒常的に満たしていないこともあり、修士課程の10月・2月の試験の際には、定員を分けて募集するようなことはしていない。

入試科目等の詳細は「大学院学生募集要項」に記されている。試験はいずれの専攻も、筆答試験と口述からなる。

修士課程の筆答試験は、専攻しようとする学科目（専攻によっては一部外国語も含んでいる）に関しておこなう。

博士課程の筆答試験は、英語、ロシア語、中国語、イスパニア語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、日本語のうち、母語以外で、研究計画の遂行上最も必要とされる言語により専攻に関しておこなう。

口述試験においては、修士・博士課程とも、提出された研究計画書に基づいて、本人の能力のみならず、本大学院が研究を遂行するのに適した環境を提供しうるかという点からも、時間をかけ入念な質疑応答がおこなわれる。

修士課程の入試では、外国人志願者を対象に、外国人特別選抜試験をおこなっている。定員は若干名として、特に定めていない。いずれの専攻も、定員を充足していないので、能力があり、研究計画が明確な学生は全て受け入れている。

試験は、筆答試験と口述試験であるが、日本留学試験（日本語）を受験していて、専攻で必要とされる点数を取っていることが条件である。専攻によっては、課せられている外国語が外国人特別選抜試験では免除される。

次表は1996年度から2002年度までの入試状況である。

<表5 - 16 大学院入試状況（修士課程）>

	年度	入学定員 A	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数 B	定員充足率 B/A
英語学専攻	1996	10	20	13	9	9	0.9
	1997	10	16	16	8	7	0.7
	1998	10	10	9	4	4	0.4
	1999	10	4	4	2	2	0.2
	2000	10	7	7	6	6	0.6
	2001	10	8	8	5	4	0.4
	2002	10	5	5	4	4	0.4
ロシア語学 専攻	1996	5	1	0	0	0	0.0
	1997	5	3	2	1	1	0.2
	1998	5	5	4	2	2	0.4
	1999	5	3	1	1	1	0.2
	2000	5	2	1	1	1	0.2
	2001	5	0	0	0	0	0.0

	2002	5	2	2	2	2	0.4
中国語学専攻	1996	5	4	3	1	0	0.0
	1997	5	4	4	3	3	0.6
	1998	5	2	2	2	1	0.2
	1999	5	1	1	1	1	0.2
	2000	5	4	4	2	2	0.4
	2001	5	2	2	0	0	0.0
	2002	5	0	0	0	0	0.0
イスパニア語学専攻	1996	5	8	6	3	3	0.6
	1997	5	9	9	4	4	0.8
	1998	5	4	4	0	0	0.0
	1999	5	4	4	3	3	0.6
	2000	5	3	1	0	0	0.0
	2001	5	2	2	2	2	0.4
	2002	5	6	4	4	3	0.6
国際関係学専攻	1996	10	27	22	11	11	1.1
	1997	10	23	20	9	8	0.8
	1998	10	18	16	6	6	0.6
	1999	10	16	13	9	7	0.7
	2000	10	10	9	5	4	0.4
	2001	10	8	7	5	4	0.4
	2002	10	12	11	7	7	0.7
日本語日本文化専攻	1996	12	21	15	7	6	0.5
	1997	12	25	21	9	9	0.8
	1998	12	13	12	5	4	0.3
日本アジア言語文化専攻	1999	12	12	12	9	9	0.8
	2000	12	10	9	6	5	0.4
	2001	12	7	7	6	6	0.5
	2002	12	7	7	4	2	0.2
総計	1996	47	82	59	31	29	0.6
	1997	47	80	72	34	32	0.7
	1998	47	52	47	19	17	0.4
	1999	47	40	35	25	23	0.5
	2000	47	36	31	20	18	0.4
	2001	47	27	26	18	16	0.3
	2002	47	32	31	21	18	0.4

上の表から明らかなように、過去7年間の定員充足率は軒並みに50%を切っている。先にみたように、その最大の原因は志願者数の激減である。特に英語学専攻と国際関係学専攻がそれぞれ4分の1または半分に減少していることが目立つ。

次表は博士課程の入試状況である。定員は文化交流全体で12名であり、コースごとの定員は定めてはいない。

<表5 - 17 大学院入試状況（博士課程）>

	年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
文化交流専攻	1996	12	23(7)	21(6)	12(2)	12(2)
	1997	12	16(7)	16(7)	11(3)	10(3)
	1998	12	13(3)	13(3)	8(1)	7(0)
	1999	12	14(5)	13(5)	9(1)	8(1)
	2000	12	11(5)	11(5)	9(3)	8(3)
	2001	12	9(1)	8(1)	8(1)	8(1)
	2002	12	11(3)	11(3)	10(2)	10(2)

（博士課程各コース別の状況）

言語コース	1996	---	11(3)	10(2)	4(1)	4(1)
	1997	---	7(3)	7(3)	5(1)	5(1)
	1998	---	5(2)	5(2)	2(0)	2(0)
	1999	---	4(1)	4(1)	3(0)	3(0)
	2000	---	6(1)	6(1)	6(1)	5(1)
	2001	---	3(0)	2(0)	2(0)	2(0)
	2002	---	3(2)	3(2)	2(1)	2(1)

文化コース	1996	---	8(2)	7(2)	5(0)	5(0)
	1997	---	4(0)	4(0)	2(0)	2(0)
	1998	---	4(1)	4(1)	2(1)	1(0)
	1999	---	8(4)	7(4)	4(1)	3(1)
	2000	---	4(3)	4(3)	2(1)	2(1)
	2001	---	5(1)	5(1)	5(1)	5(1)
	2002	---	3(0)	3(0)	3(0)	3(0)

国際社会コース	1996	---	4(2)	4(2)	3(1)	3(1)
	1997	---	5(4)	5(4)	3(2)	3(2)
	1998	---	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)
	1999	---	2(0)	2(0)	2(0)	2(0)
	2000	---	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
	2001	---	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)
	2002	---	5(1)	5(1)	5(1)	5(1)

（注）全てかっこ内は学外（外国を含む）からの志願者数

問題点と改善への方策

優れた大学院生を確保し定員の充足を図るために、内部推薦の制度が設けられるべきであろう。

3. 門戸開放

現状と評価

入学者（修士・博士）のうち本学の卒業生と他大学の卒業生の内訳は以下のとおりである。

<表5 - 18 本学卒・他大学卒の内訳>

	外国語学研究科	
	修士課程	博士課程
入学者数	18	10
うち本学卒	12	8
うち他大学卒	6	2
うち社会人(本学卒含む)	3	4

(注) 社会人の定義は学校基本調査による。

本大学院には、未だ学内推薦制度もないこともあり、特別に本学卒業生を優遇し、他大学の学生を排除することはしていない。他大学からの受験者に対しても、募集要項に前年度の入試問題を同封するなどして配慮している。

問題点と改善への方策

各専攻とも、定員に欠員が生じているものの、他大学の学生や外国人留学生を、能力と研究計画がしっかりしていれば積極的に入学させており、門戸開放の姿勢に問題はないと思われる。

4. 外国人研究生制度

現状と評価

この制度は、外国人で大学院において相当の研究計画に基づき、指導教授のもとで研究する制度である。受け入れ選考は、書類・面接により研究科会議がこれをおこなう。期間は1年で、1年に限り延長ができる。

<表5 - 19 外国人研究生の受け入れ数>

	英語学	ロシア語学	国際関係学	日本アジア言語文化学
1996年度	0	0	2	7
1997年度	1	1	2	6
1998年度	0	1	0	4
1999年度	0	0	4	6
2000年度	0	0	4	3
2001年度	0	0	1	3
2002年度	2	1	4	3

研究生の大半は、修士課程に進学している。

問題点と改善への方策

研究生は、ほぼ全員が修士課程に進学を希望する学生なので、修士課程の定員確保という視点と本学大学院の国際交流という視点からもさらに拡大充実する必要がある、具体的方策の検討が望まれる。

5. 研究生制度

現状と評価

大学院において指導教授のもとで、相当の研究計画に基づき研究をおこなう、という趣旨で設けられた制度である。大学を卒業して修士課程進学を希望する者や修士課程を修了してさらに研究を続けたいと希望する学生を対象としている。期間は1年で、1年に限り延長が可能である。

6. 研修員制度

現状と評価

研修員制度は、高度な専門知識を有する者が、指導教授のもとで特定の事項について研修することを趣旨として設けられた制度である。

主として、博士課程に所定の年限在学し、かつ必要な単位を修得して退学した者を対象としている。研修期間は1年であり、研究科会議の議を経て1年毎に期間の延長を認めている。

問題点と改善への方策

研究生制度・研修員制度ともに1999年度に設けられた新しい制度ということもあり、2002年度研究生は1名、研修員0名という実績である。この制度がさらに充実・活用されるためには授業料が高額で利用しにくい点を改善する必要がある。

7. 外国人留学生の受け入れ

現状と評価

下表に示されているように、本学大学院における外国人留学生は、修士課程では、国際関係学専攻と日本アジア言語文化専攻に集中している。博士課程の学生も含めて、中国からの留学生が大半を占める。

2002年度の場合、外国人留学生は、修士課程2名、博士課程3名、それに外国人研究生10名の15名である。

<表5 - 20 外国人留学生の受け入れ数>

	修士課程		博士課程
	国際関係学	日本アジア言語文化	文化交流
1996年度	4	3	2
1997年度	6	5	3
1998年度	3	7	5
1999年度	3	8	5
2000年度	4	8	4
2001年度	5	3	4
2002年度	2	0	3

問題点と改善への方策

年度によって、留学生の数にかなりの差があり、これが何によるものであるかは、判明しない。たとえば、2001年度が12名であったのが、2002年度には、半数以下の5名となった。しかし、修士課程への予備軍ともいえる外国人研究生は2002年度に10名在籍しており、2003年度にはその大半が修士課程への進学が予想されるので、再び増加するものと思われる。

このような数字を見ると、継続して一定数の外国人留学生を受け入れるためには、外国人留学生の意見なども聞き、実態をよく調査してみる必要がある。

第6章 教育研究のための人的体制

第1節 人的体制：構成の概要

現状と評価

1. 構成員のカテゴリー

本学の教員には、専任教員と非常勤講師との別があり、本学の教授会構成員は前者に該当する教員である。専任教員はさらに、教授、助教授、講師および助手から成り、これに学長を加えたものが教授会全構成員である。なお、この構成員に含まれるが、英米、ロシア、中国、イスパニアの各学科にはそれぞれの専攻語学を担当する語学専任外国人教員が1～4名いる。現在赴任中の3名の交換教授は、教授会構成員には含まれない。

2. 専任教員の所属形態

(1) 専任教員の配置

従前、本学の教員は学部専任と第2部専任とに分かれていたが、近年は、結果的に、持ちコマ数が多い方（学部か第2部か）に自動的に専任となるような措置がとられている。実質上、学部専任と第2部専任の区別はなくなっている。

現在、専任教員数は、定員98人、現員95人、欠員3人となっている。学科、セクション別、職名別の数字は次表のとおりである。

<表6-1 教員定員・現員> (2002年4月現在)

	教授	助教授	講師	合 計		
	現員	現員	現員	定員	現員	過不足
学 長	(1)			(1)	(1)	0
英米学科	7	13	1	23	21	2
ロシア学科	5	1	0	6	6	0
中国学科	4	2	1	7	7	0
イスパニア学科	5	1	0	6	6	0
国際関係学科	7	5	1	14	13	1
法 経 商	8	4	0	13	12	1
総合文化	14	9	2	24	25	1
研 究 所	2	3	0	5	5	0
合 計	(54.3) 52	(40.4) 38	(5.3) 5	98	(100.0) 95	3

(注) 1. 交換教授を除く

2. 合計欄上段()内数字は、現員に対する比率を表す。

(2) 語学専任外国人教員の配置

従来、各語学科においては専攻外国語の、主として会話・作文の授業にあたる専任教員として「外国人教師」を配置してきた。本来、本学創設後もかなり早い時期に、外国語大学としては必

須の外国人の専任教師が置かれたわけだが、「外人教師」の通称で本学の語学教育に彼らが果たしてきた役割と貢献は、誠に計り知れないものがある。しかし、もともと日本在住の外国人で、しかも在日経験の長いものが多数で、多くは日本語も堪能であり、それはそれで好都合な側面もあったが、よりフレッシュな母語話者を望む声もあった。

ようやく1994年になって、「国立または公立の大学における外国人教員の任用などに関する特別措置法」の施行によって、国公立大学の教員への外国人の任用が可能になり、本学においても「外国人教師」のポスト自体を見直すことになった。そして、関係委員会において検討の後、「神戸市外国語大学外国人教員任用に関する規定」が作成され、教授会決定を経て、1995年度から新制度が発足した。

新たな語学専任外国人教員と一般の専任教員との身分上の区別は基本的には無くなったが、採用・昇任における基準、担当科目の割り当てに関しては若干の異なりがあるものとして、別途「了解事項」において規定している。なお、従来の「外国人教師」の制度も過渡的措置として最後の外国人教師が退職するまで残っていたが、現在、全員が「語学専任外国人教員」に入れ替わった。その定数と内訳は表6-2のとおりである。

<表6-2 語学専任外国人教員定数>

英米学科	ロシア学科	中国学科	イスパニア学科
4	1	1	1

語学専任外国人教員とは別に、現在、海外の3大学との間で交換教授の制度がある。表6-3のように3学科に配置される形になっている。

<表6-3 交換教授の人数および提携大学>

学 科	人数	提 携 大 学
ロシア学科	1	モスクワ大学 (ロシア)
中国学科	1	復旦大学 (中国)
イスパニア学科	1	アルカラ・デ・エナーレス大学 (スペイン)
合 計	3	

構成員のカテゴリーに本来含まれる助手は、現時点では0名である。本学では助手採用であっても一定コマ数の授業を担当し、教授会構成員であり委員会業務にも参加する。いわゆる期限付き助手ではない。

「教員定数・現員」の表6-1に見られるように、教員定数は現時点で、ほぼ充たされている。若干の不足数が生じる原因は、割愛によって本学教員が他大学に転出する時期が遅く、補充人事を直ちに行なう時間的余地が無くなって、やむを得ず次年度回しになるためである。その場合でも、翌年度の採用人事によっておおむね円滑な補充が行なわれている。ただし、まれに、特定のポストが複数年にわたって補充されない事態も生じている。

学科ないし教員グループの定員数は、学科の増設や専門分野の充実などを契機として、長年にわたって拡充の努力が重ねられた結果である。現状での各学科、教員グループ間の定員数の比率

は、おおむねバランスのとれたものであると評価できる。ただし、例えば、ロシア、中国及びイスパニアの各学科の定員数の異同は、これら3学科が、学生数や学科の性格においてほぼ同一であることを考慮すると、是正の余地がある。

外国語大学の性格からして、当然のことながら、語学教育に携わる母語話者の専任教員の充実は必須である。語学専任外国人教員と交換教授から成る外国人教員の人数は、現状で十分というわけではない。とくに、非常勤講師として外国人教員の不足を補填している現状は、検討の必要がある。主として語学専任外国人教員と交換教授から成る外国人教員は、カリキュラム上は「会話」を中心として担当しており、専攻語学の教育全体において重要な役割を果たしている。

問題点と改善への方策

教員定数の問題点の一つとして、上に述べた中国学科の教員定数（7名）とロシアおよびイスパニア学科の教員定数（各6名）の数字の違いは、本学の歴史的経緯の中で生じたものであるが、早急の是正を検討すべきである。機械的には6名か7名のいずれかに統一すれば解決されるのだが、全学的観点からも、他の学科・グループとのバランスを考慮に入れた議論をする必要がある。

語学専任外国人教員は、本学の創設当時から存在したいわゆる「外国人教師」が発展的に解消されて新たに置かれた制度であるが、学科ごとのその定数については本格的に議論されたことはない。各学科に占める語学専任外国人教員の位置づけを再検討し、日本人教員数とのバランスを明確にして、相対的に語学専任外国人教員を増員するというような改善策も考えられる。

現在、交換教授の制度に関しては設置者の財政的事情から当面予算を削減せざるを得ない状況にある。外国語大学としてきわめて重要な役割を果たす交換教授制度であるが、一時的休止あるいは給与のカットによってこの状況を切り抜けざるを得ない。一方で、英米学科所属の交換教員ならびに国際関係学科所属の語学専任外国人教員と交換教員の制度化は、外国語大学としてできるだけ早い時期に取り組まなければならない課題である。

第2節 教員の仕事量

1. 教員一人あたりの学生数

現状と評価

専任教員数と学生定員数の割合は、学生定員1760（学部1280、第2部480）人に対して専任教員の定数98人であり、教員一人あたりの学生数は約18人となっている。

問題点と改善への方策

教員一人あたりの学生数は、学生定数を教員定数で割ったものであるが、大学が学生に対してどの程度にきめ細かい教育をしているかを示す重要な指標の一つであろう。教員一人あたりの学生数をさらに少ない数字にするための直接的な方策は、学生定員の数を減らすか、教員の定数を増やすかのいずれかである。いずれの方策も今後検討すべきことには違いない。次善の方策としては、数字の上では教員一人あたりの学生数を少なくすることには結びつかないが、少人数編成が望ましい授業と必ずしもそれを必要としない授業とを区別することによって、教員定数の配分（割合）を検討することが考えられる。例えば、具体的には、本学の専攻語学の授業は、基本的

に約40名単位のクラスで行なっているが、この人数は、語学教育の適正人数からすれば、かなり大きい数字である。やむを得ずそうしている最大の理由は、語科単位の学生定数に対して、専攻語学を担当する専任教員ならびに非常勤講師の人数とその平均的な負担コマ数から換算して、1クラス約40名というクラス規模が止むを得ないところとなっているのである。一方で、この数字をはるかに下回って、場合によっては一桁の学生数で行なわれている「講義」科目も存在している。こういったアンバランスは、専攻語学以外の語学関連科目のクラス編成、開講科目数の整理などとともに、今後取り組むべき問題であろう。

2. 専任教員と非常勤教員（非常勤講師）

現状と評価

1999年度以降の専任教員と非常勤講師の担当時間数の比率は次表のとおりである。

<表6-4 専任教員と学外非常勤講師の担当授業時間数>

		1999			2000			2001			2002		
		人員	週当たり時間数	比率	人員	週当たり時間数	比率	人員	週当たり時間数	比率	人員	週当たり時間数	比率
学部	一般	89	578	52.9	89	550	51.6	88	563	52.5	92	589	55.0
	専任 外国人教師	1	13	1.2	1	12	1.1	0	0	0.0	0	0	0.0
	専任 交換教授	3	26	2.4	3	26	2.4	3	28	2.6	3	26	2.4
	計	93	617	56.5	93	588	55.2	91	591	55.1	95	615	57.5
	非常勤 日本人	106	348	31.8	111	351	33.0	109	344	32.1	115	325	30.4
	非常勤 外国人	24	128	11.7	25	126	11.8	26	138	12.9	25	130	12.1
	計	130	476	43.5	136	477	44.8	135	482	44.9	140	455	42.5
小計	223	1093	100.0	229	1065	100.0	226	1073	100.0	235	1070	100.0	
第2部	一般	65	257	58.9	65	272	61.8	62	253	57.6	63	281	60.4
	専任 外国人教師	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	専任 交換教授	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	計	65	257	58.9	65	272	61.8	62	253	57.6	63	281	60.4
	非常勤 日本人	59	147	33.7	60	144	32.7	62	162	36.9	70	152	32.7
	非常勤 外国人	8	32	7.3	7	24	5.5	7	24	5.5	8	32	6.9
	計	67	179	41.1	67	168	38.2	69	186	42.4	78	184	39.6
小計	132	436	100.0	132	440	100.0	131	439	100.0	141	465	100.0	
大学院	一般	64	262	89.7	63	266	89.9	59	252	87.5	61	247	91.8
	専任 外国人教師	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	専任 交換教授	1	2	0.7	0	0	0.0	1	2	0.7	0	0	0.0
	計	65	264	90.4	63	266	89.9	60	254	88.2	61	247	91.8
	非常勤 日本人	11	24	8.2	11	26	8.8	12	26	9.0	9	18	6.7
	非常勤 外国人	2	4	1.4	2	4	1.4	2	8	2.8	2	4	1.5
	計	13	28	9.6	13	30	10.1	14	34	11.8	11	22	8.2
小計	78	292	100.0	76	296	100.0	74	288	100.0	72	269	100.0	
合計	一般	89	1097	60.2	89	1088	60.4	88	1068	59.3	92	1117	61.9
	専任 外国人教師	1	13	0.7	1	12	0.7	0	0	0.0	0	0	0.0
	専任 交換教授	3	28	1.5	3	26	1.4	3	30	1.7	3	26	1.4
	計	93	1138	62.5	93	1126	62.5	91	1098	61.0	95	1143	63.4
	非常勤 日本人	149	519	28.5	139	521	28.9	145	532	29.6	158	495	27.4
	非常勤 外国人	27	164	9.0	28	154	8.6	27	170	9.4	27	166	9.2
	計	176	683	37.5	167	675	37.5	172	702	39.0	185	661	36.6
小計	269	1821	100.0	260	1801	100.0	263	1800	100.0	280	1804	100.0	

- (注) 1. 専任教員については、在外研究員・休職者を除く。
2. 大学院の授業のうち、学部と同時に行っているものは、人数・時間数とも学部で集計した。

問題点と改善への方策

上に掲げた表6-4から読み取れるように、2002年度において、専任率（全時間数における専任が負担する時間数の比率）は、学部57.5%、第2部60.4%である。専任率が必ずしも高くない理由のひとつは、学生数のわりに授業科目のメニューが豊富で、なおかつ多くの語学関係の授業が比較的少人数で行われるため、学生数に対して授業数が多くなるためである。この点で非常勤依存率が高いことは、必ずしも単純な見直しの対象とはならない。しかしながら、一方で見直すべき側面もある。後にも触れるように、ある科目を専任が担当するか、非常勤講師に委嘱するかは、慎重かつ真摯に取り組まなくてはならない問題である。

ちなみに、専攻語学について専任教員と学外非常勤講師の担当科目数をみると、次表のようになる。

<表6-5 専攻語学における専任教員と学外非常勤講師の担当科目数> (2002年度)

学 科		英 米	ロシヤ	中 国	イスパニア	国際関係	2部英米	合 計
専 任	日本人	14	9	9	8	4	12	56
	外国人	13	7	8	6	0	15	49
	合 計	27(37.5)	16(64.0)	17(77.3)	14(50.0)	4(14.3)	27(43.5)	105(44.3)
非 常 勤	日本人	22	7	3	9	8	19	68
	外国人	23	2	2	5	16	16	64
	合 計	45(62.5)	9(36.0)	5(22.7)	14(50.0)	24(85.7)	35(56.5)	132(55.7)
合 計		72	25	22	28	28	62	237

- (注) 1. 専任外国人には、交換教授を含む。
2. ()内数字は、専任教員と非常勤教員の比率を表す。

専任教員が他大学において1から数コマを担当するという非常勤講師としての出講の制度は、おそらく大学に固有の制度であろう。したがって、その必要性は社会一般に対して説明のできるものでなくてはならない。本質的な説明としては、一大学の専任教員だけではカバーできない科目で、しかもカリキュラム上、必須の科目について他大学の専門家に出講を依頼する目的のものである。もちろん当該の科目の専任教員を採用すればよいのではあるが、すべてのケースでそれが可能なわけではない。いわば、緊急避難として非常勤講師に依存するのである。逆に本学の専任教員が他大学に出講する場合も、本来、同じ理由によるものである。しかし現実には、「アルバイト」的側面がもしあるとすれば、そういった現状は当然見直しの対象となるであろう。

なお、本学における非常勤講師の大半は、学外に委嘱をするものである。中でも他の国公立の大学あるいは研究機関に依存するところ大であるが、下の表6-6に見られるように、近年、表中の「それ以外」（主として「定職なし」）に委嘱する比率が増す傾向にある。この比率の増加を一概に不適切とは言えないが、学外非常勤に依存する科目を削減する上での検討課題の一つであろう。

<表6-6 学外非常勤講師の本務校など>

年 度	大学・短大 (国公立)	大学・短大 (私立)	研究所・ 研究機関	その他の 勤務先	定職なし	合 計
1996	22	64	2	5	59	152
1997	26	61	3	3	61	154
1998	21	51	3	5	78	158
1999	28	47	2	2	89	168
2000	31	42	2	3	98	176
2001	30	48	1	3	90	172
2002	35	42	1	8	99	185

3. 専任教員の仕事量

現状と評価

専任教員の仕事量は教育と研究の双方に割かれる時間数によって客観的に数量化することができる。このうち、まず教育に割かれる時間数について見てみる。

学内の授業担当については、細部においてはアンバランスがあるものの、各学科・グループにおいてはそれぞれ負担コマ数が了解事項として決められ、それに基づいて授業担当がなされている。一方で、専任教員は出講の形で他大学においても教育に従事している。本学の専任教員の他大学への出講（兼任）は、教授会の承認を経て認められている。最近の実態は次表のとおりである。

<表6-7 出講の状況>

職 名	教 授						助 教 授						
	1996	1997	1998	1999	2000	2001	1996	1997	1998	1999	2000	2001	
年 度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	1996	1997	1998	1999	2000	2001	
教 員 数 (A)	52	56	52	50	51	52	30	29	34	36	35	34	
出講教員数	30	18	35	33	29	30	15	4	17	13	14	15	
出 講 先	国公立大学・短大	22	18	19	20	18	20	2	8	11	12	6	10
	私立大学・短大	17	29	41	30	35	42	15	7	13	16	13	12
	その他	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	計 (B)	39	47	61	51	53	62	17	15	24	29	19	22
1人当たり平均 B/A	0.8	0.8	1.2	1.0	1.0	1.2	0.6	0.5	0.7	0.8	0.5	0.6	

職 名		講 師						合 計					
年 度		1996	1997	1998	1999	2000	2001	1996	1997	1998	1999	2000	2001
教 員 数 (A)		5	4	3	6	5	5	87	89	90	92	90	91
出講教員数		0	1	0	1	0	1	45	44	52	47	43	45
出 講 先	国公立大学・短大	0	1	0	1	0	1	24	27	30	33	24	30
	私立大学・短大	0	0	0	0	0	0	32	36	54	46	48	54
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
	計 (B)	0	1	0	1	0	1	56	63	85	81	72	84
	1人当たり平均 B/A	0.0	0.3	0.0	0.2	0.0	0.2	0.6	0.7	0.9	0.9	0.8	0.9

(注) 1. 教員数は5月1日現在
2. 外国人教師、交換教授は除く。

問題点と改善への方策

先にも触れたように、教員の出講（出講先から見れば非常勤講師）については、本学の非常勤講師委嘱に関わる問題と同様に、再検討の余地がある。出講については、現在、本学における担当コマ数を超えない程度という暗黙の了解があるが、出講の本来の意義、目的あるいはその性格付けについて、正面から議論されたことはない。

一方で、専任教員としての担当コマ数については、これをできるだけ軽減しようとする傾向があり、それが研究時間の確保という名目であるうちは、ある程度は考慮すべきであろうが、その裏返しとして空いた日時を出講に当てているとすれば、本末転倒であろう。もちろん、本学教員がその専門領域を求められて他大学において教育に携わる出講の意義は大きいものであるので、この制度自体の是非は問われるべきものではない。

応分の負担は、決して数字をもって一律に表せるものではないが、意識におけるモラルの維持だけは、それを失うと本来の権利を失することになることを、各人が心しなければならぬ。将来に向けて、専任教員の仕事量については再考の必要があるものと思われる。その際には、現状での問題点の分析もさることながら、採算性をも見据えた上での合理化を行うべきであることを現時点においても検討課題としておくべきである。それと同時に、他大学において得がたい専門領域の人材が、本学において少なからず存在することは誇ってよいことであり、そのような人材が他大学によって出講を要請されることは、ひいては本学の存在理由にもつながり、又本学の重要な付加価値であると言わねばならない。

第3節 構成員の内訳

1. 出身大学（最終学歴大学）

現状と評価

本学専任教員の出身大学および職歴は次のとおりである。

<表6-8 教員の出身大学と職歴>

大 学	大学院		職 歴					合計
	修士課程	博士課程	職歴なし	他大学	研究機関	高等学校	その他	
本 学			1	0	0	0		1
	本学大学院		3	0	0	0	0	3
	本学大学院	本学大学院		0	0	0	0	0
	本学大学院	他大学大学院	2	1	0	0	0	3
	他大学大学院		2	1	0	0	0	3
	他大学大学院	他大学大学院	1	3	0	0	0	4
		計		9	5	0	0	0
他大学			0	0	0	0	1	1
	本学大学院		0	0	0	0	0	0
	本学大学院	他大学大学院	0	0	0	0	0	0
	他大学大学院		5	7	0	1	3	16
	他大学大学院	他大学大学院	20	39	4	2	7	72
		計		25	46	4	3	11
合 計			34	51	4	3	11	103

(注) 1. 交換教授を除く。

2. 職歴については、複数の職歴を有する教員がいるため合計は合わない。

表6-8に見るように、現在の本学教員は、その出身大学および出身大学院に関してきわめて多様である。大学によっては、その大学の出身者が全教員中にかなりの比率を占めるようなケースがあるが、その点、本学では本学出身者が際立って多数を占めるような傾向は見受けられない。

また、すでに他大学において教歴のある者が本学の公募に応じて転入するケースも少なくない。これによって教員組織の活性化が図られていることは事実である。一方で、本学教員が他大学へ転出することもある。有能な教員が他大学によって「引き抜かれる」ことは、本学にとっては一時的に損失であるが、見方を変えれば、本学教員の質の高さが他大学において認められていることの証しであると言える。

問題点と改善への方策

大学に関しても旧態然とした「終身雇用」制度を見直す動きがある。いわゆる任期制などがその一例である。大学間の人材の移動も今後ますます盛んになるであろう。現職の教員は、通常、「割愛」によって、毎年度の後半、多くは年の終わりか年明けのころに異動の事実が判明する。比較的早い段階に「割愛」が承認される場合には、直ちに後任人事を開始することもできるが、多くの場合には、翌年度廻しの人事になる。それとともに次年度のカリキュラムの編成も進行しているので、後任人事が直ちに始められても採用決定が年度末近くになるために授業担当者の決定が遅れたり、後任人事が翌年回しになる場合には、急遽、学外非常勤の手配が必要になるとい

うように、様々な不都合の生じることがしばしばである。こういった事態は今に始まったことではない。大学間の紳士協定とも言える「割愛」をいままし実質的に拘束力のある協定にして、協定に違反する場合には「割愛」に応じない、というような具体策を大学間の問題として考える必要がある。

2. 性別

現状と評価

本学専任教員の性別は、現員95名のうち、男75名、女20名である。学科・グループ別の男女の内訳は下表のとおりである。

<表6-9 学科別男女教員数>

	教授		助教授		講師		計		総計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
英米学科	6	1	8	5	1		15	6	21
ロシア学科	3	2	1				4	2	6
中国学科	4		1	1		1	5	2	7
イスパニア学科	5			1			5	1	6
国際関係学科	6	1	3	2	1		10	3	13
法経商	8		4				12		12
総合文化	14		5	4		2	19	6	25
研究所	2		3				5		5
計	48	4	25	13	2	3	75	20	95

表6-9に見るように、本学の女性教員はほぼ各学科・グループに分散して、それぞれ1名から数名いる。女性教員の増加はこのところ10年余の間の顕著な傾向であるが、学部の性格上、女子の学生数が男子の学生数に優る本学にとっては、女性教員の増加は様々な意味において望ましいことである。

問題点と改善への方策

全般的に言って、そして本学においてももちろん、女性教員と男性教員との間に、給与や昇任に関してなんら区別や差別はない。しかし、女性教員が増加すればするほど、職場における性差別やいわゆる「セクシャル・ハラスメント」の防止には従前に増して留意し、しかるべき防止対策を行うようにしなければならない。現在、本学に設置されているセク・ハラ防止委員会の役割を含めて、人権擁護の観点からの意識の向上がますます求められる。

3. 年齢構成

現状と評価

本学教員の年齢構成は次のとおりである。

<表6-10 教員の年齢構成> (2002年4月1日現在)

年齢層	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	合計	平均年齢
教授	(-) 0	(-) 0	(-) 0	(5.8) 3	(30.8) 16	(30.8) 16	(19.2) 10	(13.4) 7	(100.0) 52	53.3
助教授	(-) 0	(21.1) 8	(26.3) 10	(42.1) 16	(7.9) 3	(2.6) 1	(-) 0	(-) 0	(100.0) 38	40.2
講師	(20.0) 1	(80.0) 4	(-) 0	(-) 0	(-) 0	(-) 0	(-) 0	(-) 0	(100.0) 5	32.0
合計	(1.1) 1	(12.6) 12	(10.5) 10	(20.0) 19	(20.0) 19	(17.9) 17	(10.5) 10	(7.4) 7	(100.0) 95	46.9

(注) 交換教授を除く。

表6-10に見られる現時点での本学教員の年齢構成は、長年にわたる採用人事の蓄積の結果であり、年齢層の分布も、とくに意識的に行われた操作の結果ではない。ただし、採用人事の原則として、定年退職者の後任人事は比較的若い年齢層を条件付けることが多いので、結果的にはかなり円滑な世代交代が進んでいる。

問題点と改善への方策

特定の年齢層に教員数が突出して集中しているというような状況は、今のところ窺われないが、それでも、現時点では40代と50代前半が、比較的教員数の多い年齢層になっている。今後の新規採用や転入・転出によって多少の数字の変動はあるが、現状のままの年齢層の分布を例えば10年先に移すとすれば、全体的に教員の高年齢化の事態が生じることになる。これを防止することを考えるとすれば、今後の採用人事の年齢条件をある程度意識的に低くすることが必要であろう。特に近年、20代後半での助手採用が極端に減っていることも結果的には教員の高年齢化の一因であろうから、積極的に助手採用を推進することも改善策の一つである。

4. 外国籍の教員

現状と評価

交換教授および語学専任外国人教員はすべて外国籍であるが、それに加えて、現在、本学には中国学科に1名(中国籍)、英米学科に1名(カナダ籍)の外国籍の教員がいる。

問題点と改善への方策

外国語大学という本学の性格からすると、外国籍の教員の現員数は決して多くはない。現行の交換教授制度の拡充、語学専任外国人教員の増員を、今後も積極的に行うことが望ましいであろう。

第4節 大学院における教育研究のための人的体制

1. 教員組織

現状と評価

<表 6-11 大学院担当教員数>

		1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
修士・博士	教授	31	34	36	36	36	36	34
	助教授	11	6	7	5	5	3	4
	小計	42	40	43	41	41	39	38
修士のみ	教授	19	12	7	9	9	9	10
	助教授	3	5	7	13	14	13	13
	小計	13	17	14	22	23	22	23
合計		55	57	57	63	64	61	61

<表 6-12 2002年度大学院担当教員数・担当コマ数>

		学部専任教員 (A) 構成員		兼任教員 (B) (非常勤講師)		依存率(コマ数 B/(A+B) %
		コマ数	人	コマ数	人	
修士課程	院のみの授業	88	61	14	14	13.7
	学部と共通の授業	7	7	2	2	22.2
	小計	95		16		14.4
博士課程	院のみの授業	34	34	0	0	0
合計		129		16		11

大学院担当者は、すべて学部・第2部専任の教員が兼担する形をとっている。2002年度における修士課程開講111科目のうち、非常勤講師に担当を委嘱しているのはわずかに16科目で、9割近くを専任が担当していることになる。

また博士課程に関しては、全科目が専任教員によるもので、専任担当率が高いことは、責任ある指導体制の維持という観点からは、評価されるべき点だといえる。

問題点と改善への方策

しかしながら、一方で本来の目標を果たすためには不可欠のはずの科目が、数年間にわたって開講されないケースがある。例えば、スタッフの欠員のために閉講されている博士課程文化コースの「イスラム文化研究」や、同じく社会コースの「日本社会論研究」などは、早急な欠員補填が求められる。博士課程担当者数の枠が限られているせいで、十分実績を持ちながら担当できない教員がある点についても、何らかの対策を考える必要がある。

また、専任教員の全員が学部との兼担であり、増担手当が支給されているものの、学部での授業・論文指導に、修士・博士課程での授業科目が加わり、さらに修士論文・博士論文の指導などが重なると、全てに指導が行き届くことは難しくなるので、今後の大学院充実のためには、学部との兼任はやむをえないにしても、大学院を主とする教員の配置も考える必要がある。

2. 研究支援職員とティーチング・アシスタント制度

現状

本学には、研究支援職員の制度はない。ただし、博士課程の学生による「ティーチング・アシ

スタント制度」がある。この制度は博士課程の学生が、将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供し、学部教育におけるきめ細かい指導の実現をはかり、あわせて、大学院学生が安定して勉学に専念できるよう処遇を改善することを目的として設置された制度である。

任務は原則として1年、週10時間、年間30週を限度とする。業務に従事する前に指導教授の指導を受け、業務内容計画書を作成する。別に定めた報酬を受ける、などの実施要項に基づき、2000年4月より実施しており、毎年6名が従事している。

問題点と改善への方策

ティーチング・アシスタント制度は順調に運営されているが、教員が学部との兼任で負担が大きいことを考えると、支援職員制度を導入することが望まれる。

3. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

現状

修士課程・博士課程担当教員の募集・任免・昇格に関する人事の事柄は、研究科会議で決定される。修士課程担当教員の選考については、学長と修士課程担当の教授で構成される「修士課程担当教員選考委員会」、博士課程担当教員の選考については、学長と博士課程担当の教授で構成される「博士課程担当教員選考委員会」で、学長が議長となり資格の審議をおこなう。採用の答申の決定には3分の2以上の出席者数が必要である。そして、その結果が研究科会議に答申され、最終的に決定することになっている。

問題点と改善への方策

修士課程および博士課程担当教員の選考に際しては、資格審査の場で新規担当教員の教育研究業績を2名以上の専門委員が審査にあたり、その結果が報告され、審議のうえ決定されており、厳正におこなわれているので、今後もこの方法で良いと思われる。

第5節 教員選考手続など

1. 採用および昇任

現状と評価

大学にとって教員の採用および昇任は、教育研究のレベルを維持・向上する上で、最重要の事柄である。本学の教員の採用・昇任は、長年の慣習を維持して、「教員選考常任委員会」における審査と教授会における審議採決によって行っている。具体的には、採用応募者および昇任希望者の専門的業績について、候補者一人に対して設けられた専門委員会の報告を求め、協議を進めながら採用・昇任を決定し、それを教授会に答申して、教授会はその答申に可否を決定する。(次の図を参照)

<図6-13 教員選考の流れ>



新規採用は公募（一般公募もしくは学内公募）によるものとする。一般公募は募集要項を他大学、大学院に送付し、掲示、閲覧などの方法で周知を依頼するとともに、本学のホームページに掲載し、さらに科学技術振興事業団のホームページにも掲載を依頼している。学内公募は学内での周知にとどめる募集方法である。なお、近年は新規採用の大半が一般公募によっている。「語学専任外国人教員」の募集には、新聞・雑誌の広告、インターネットによる広告なども併用している。

現在、助手、専任講師、助教授には定員枠がなく、昇任希望者の業績その他を審査して、適任か否かを決定している。それに対して、教授昇任の場合は、教授定数が決まっており、次の計算式によって上限があるが、この数年は昇任可能枠を平準化しておおむね定数4（ただし、2002年度は昇任枠3で、今後数年はこの数字で推移すると思われる）で安定継続している。ただし、あくまでも上限であって、審査の結果、枠内の希望者数であっても全員が昇任するわけではないことは言うまでもない。

$$\text{(式) 教授定数} = [\text{条例定数} 98 - 1 \text{ (学長)}] \times 60\% = 58.2 \text{ 人}$$

(端数は切り上げ、したがって教授定数の上限は59名)

本学の現在の教授定数は、同等規模で学部の性格も似通った他大学に比較して、決して突出した数字ではなく、おおむね順当な比率と判断してよいであろう。むしろ、近年は教授定数枠が充たされない状況がある。この状況は、一般的には年齢構成のバラつきが原因であることもあるが、教授昇任の基準が単に年齢ではなく実質的な業績評価に基づいていることが、よし悪しは別として、大きい原因であることは事実である。

問題点と改善への方策

本学創設以来の歴史からすれば比較的最近のことであるが、新規採用および学内昇任に関わる教員選考常任委員会の選考基準はおおむね、「業績主義」である。このこと自体に大きい問題があるとは思えない。しかしながら、教授昇任の審議プロセス、その基準に関しては従来から問題点の指摘もあり、また、システム上の不備もあって、教授会における最終決定の段階で強い疑義が出て議事が混乱することも稀にはある。

将来的課題としては、教員選考常任委員会のシステムそのものの検討と、人選方法（外部評価者も含めて）とが、見直されなければならないであろう。それとともに、明示的な選考基準の確立も急がれる。言い換えれば、客観的な基準の運用が継続的に行われるような委員会組織が必要となる。

2. 罷免

現状と評価

専任教員の罷免は、教授会の議決によって行われる。

罷免の規定が実際に運用されたケースはない。したがって、具体的に評価すべき事例がないわけであるが、一般論としては、規定の存在自体が一種の歯止めになっているとすることができるであろう。

問題点と改善への方策

将来的には罷免の規定が適用されるケースが無いとは言えない。かかる場合に、将来の課題として、早い段階での見直しをすることも必要であろう。ただし、現時点では具体的な問題点は指摘されていない。

第7章 研究活動と研究体制の整備

第1節 研究活動

現状と評価

1. 研究業績

(1) 研究成果の公表

本学の教員の研究成果の一部は、全教員で構成する神戸市外国語大学研究会が発行する『神戸外大論叢』に掲載される。この『論叢』は本学の名称を冠する最も伝統ある出版物で、創刊は本学の前身である神戸市立外事専門学校にまで遡る。

現在、年7分冊で発行されており、研究所運営委員会が兼ねる編集会議において執筆者の決定、掲載原稿の手配などを行っている。最近の執筆状況は、次表の通りである。

<表7-1 『神戸外大論叢』の執筆状況>

年 度	1996	1997	1998	1999	2000	2001
巻	47	48	49	50	51	52
執筆者数	36	33	34 (1)	40 (1)	42 (5)	44 (3)
現教員数	90	92	91	94	93	91

(注) 執筆者数の()は大学院生で内数

本学教員の学外での研究成果発表の実態は、現在、これといった所轄があって収集しているわけではないが、『研究教育活動報告書1994, 1999』を参照すれば、ある程度把握することができる。

『研究叢書』(年1冊、200ページ以内)は、本学専任教員が執筆して公費によって出版することのできる著書である。特に専門性の高い分野の研究者にとっては、研究成果を一般商業ベースで出版することは極めて難しく、その点でも意義深い出版制度である。

<表7-2 『研究叢書』の刊行状況>

発行年月	号数	タイトル	執筆者
1995.12	26	われらが先祖の教えに従って－1530年代 テスココ先住民に対する異端審問記録の分析－	教授 小林 致 広
1997.3	27	戦前と戦後の民主化過程における構造的同質性に関して－民主化の形成・発達モデルによる考察－	教授 村 田 邦 夫
1997.12	28	行動の意味	教授 中 野 道 雄
1999.1	29	現代日本の国家・社会と法 自由と規制に関する法理論	教授 大 島 和 夫

2000.3	30	在日朝鮮人の人権と国際環境	教授 家 正 治
2001.3	31	通貨同盟の理論と欧州通貨統合	教授 山 上 宏 人
2002.3	32	カナダ労災補償法改革－ブリティッシュ・コロンビア州法からの示唆－	教授 品 田 充 儀
2002.12	33	ラトヴィア語訳ルター・小カテキズム(1586年刊)－テキスト校訂と語彙リスト－	教授 井 上 幸 和

外国学研究所の専任研究員が執筆する『研究年報』(年1冊)も研究成果の公表の場となっている。これは年1冊、本学研究所の専任研究員がもっぱら執筆して、研究所員としての研究成果を発表するものである。執筆者は研究所員に限られるので、この出版物は、本学の研究所の全メンバーの毎年の研究成果を対外的に知らせる唯一の出版物である。質・量ともに内容の向上を所員自らが検討すべきものであろう。

<表7-3 『研究年報』の刊行状況>

発行年数	号数	タイトル	執筆者
1996.3	XXXIII	中国村落の耕地分布の現代的編成 「人類」と帝国－イギリス実証主義者たちの大英帝国論、1857～1902(前) 最近の米国にみる「ミドルクラス」衰退論とその背景 1864年の司法改革	助教授 小 島 泰 雄 講 師 光 永 雅 明 教 授 大 塚 秀 之 助教授 高 橋 一 彦
1997.3	XXXIV	グアテマラ革命と北方の巨人 「人類」と帝国－イギリス実証主義者たちの大英帝国論、1857～1902(後) ムラヴィヨフ委員会 1895年司法監察	教 授 吉 森 義 紀 講 師 光 永 雅 明 助教授 高 橋 一 彦
1998.3	XXXV	登封老農民聞き取りの空間論的整理 記憶と歴史：ロンドンにおける野外銅像集団の設立運動と帝国、1870ごろ－1914 「司法反改革」攷 ピスカタウェイ事件考－いわゆるアフターマティブ・アクション論争にかかわって－	助教授 小 島 泰 雄 講 師 光 永 雅 明 助教授 高 橋 一 彦 教 授 大 塚 秀 之
1999.3	XXXVI	中国における1990年代の農村と地理学 ヴィクトリア女王女性メモリアル －その募金活動に関する一考察－ 叛乱への道(I)－ボリビアの低開発と政治－ 近代ロシア法学史序説－帝政ロシアの知の断層－	助教授 小 島 泰 雄 助教授 光 永 雅 明 教 授 吉 森 義 紀 助教授 高 橋 一 彦
2000.3	XXXVII	叛乱への道(II)－ボリビアの低開発と政治－ 瀧泉駅老農民聞き取りの空間的整理 イギリス地方都市における王室崇拝 ロシア法への視座	教 授 吉 森 義 紀 助教授 小 島 泰 雄 助教授 光 永 雅 明 助教授 高 橋 一 彦
2001.3	XXXVIII	散居の文化－四川盆地西部の生活空間－ 司法再改革の論理－H・B・ゲッセンの場合 叛乱への道(II)－ボリビアの低開発と政治－ 大恐慌・ニューディール期の労働運動と労資関係	助教授 小 島 泰 雄 助教授 高 橋 一 彦 教 授 吉 森 義 紀 教 授 大 塚 秀 之

2002.3	XXXIX	三台老農民聞き取りの空間論的整理 シティズンとしての労働者－ガートルー ド・ヒンメルファーブの後期ヴィクトリア 時代社会論によせて－ ロシア家族法の原像－19世紀前半の法 的家族－	助教授 小島泰雄 助教授 光永雅明 助教授 高橋一彦
--------	-------	---	----------------------------------

さらに大学出版物としての『ワーキング・ペーパー』の発行を1998年から行っている。これは、専門雑誌への発表に先立ち、「研究成果をいち早く関連研究領域の研究者に知らしめ」たり、「コメントや議論を求めること」を目的とするものである。現在、No. 16まで発行されている。

<表7-4 『ワーキング・ペーパー』の発行状況>

シリーズ ナンバー	論文タイトル	執筆者所属・氏名	作成年月日	届出受付日	頁数
1	A National Security Argument for Trade Protection	岡村 誠 二神 孝一 (大阪大学経済学部)	1998/11/03	1998/10/21	23
2	Logically Speaking	Montserrat Sanz	1998/11/01	1998/10/28	27
3	Simple Economics of Backward Compatibility in the Presence of Network Effects	田中 悟	1999/04/05	1999/03/23	16
4	Second Mover Disadvantages in a Three-Player Stackelberg Game with Uncertain Demand:	新海 哲哉	1999/04/07	1999/03/30	30
5	An Interpretation of the North Korean Regime	岡村 誠 二神 孝一 (大阪大学経済学部) 木村 充彦 (青山学院大学)	2000/03/20	2000/03/15	14
6	Endogenous Timing and Welfare in the Game of Trade Policies under International Oligopoly	岡村 誠 大川 隆史 (立命館大学) 多和田 真 (名古屋大学)	2000/03/31	2000/03/30	27
7	An Economic Analysis of Non-Good Samaritan Behavior: Theory and Experiment	岡村 誠 柴田 愛子 (関西学院大学) 森 徹 (名古屋市立大学) 曾山 典子 (天理大学)	2000/04/25	2000/04/17	23
8	Conjectural Variations and Public Good Provision in a Repeated Game Setting	岡村 誠 板谷 淳一 (北海道大学)	2000/06/30	2000/06/12	26
9	The Long Run Analysis of Regulated Market	岡村 誠 矢根 真二 (桃山学院大学)	2000/07/20	2000/07/11	20

1 0	Japanese Agriculture Cooperatives in Food Manufacturing Industries	田中 悟 三上 和彦 (関西学院大学)	2000/08/15	2000/08/09	29
1 1	Income Redistribution and Private Provision to Public Goods in a Repeated Game Setting	岡村 誠 板谷 淳一 (北海道大学)	2000/11/15	2000/11/05	10
1 2	Conjectural Variations and Public Good Provision in a Repeated Game Setting Revised Version	岡村 誠 板谷 淳一 (北海道大学)	2000/11/15	2000/11/05	24
1 3	Licensing (Cross-licensing) System and R&D Investments in a Wealy Complementary Technologies Economy	新海 哲哉 田中 悟 岡村 誠	2002/04/25	2002/04/25	25
1 4	A Cross-licensing System Discourages R&D Investments in Completely Complementary Technologies	新海 哲哉 田中 悟 岡村 誠	2002/04/25	2002/04/25	16
1 5	How Does IT Progress Affect Behaviors of Oligopolistic Firms?	新海 哲哉 田中 悟 岡村 誠	2002/09/04	2002/09/04	18
1 6	Organizational Entry Deterrence Barrier: The Japanese Firm and the American Firm	新海 哲哉 岡村 誠 二神 孝一 (大阪大学経済学部)	2002/09/11	2002/09/04	14

このように、本学の出版物としても研究内容の発表の場は豊富に設けられていると言えるであろう。

なお、数年前から、『研究選書』と称して、出版費用は全額自己負担ではあるが、本学出版物としてのクレジットを付する出版制度を制定したが、現段階で『研究選書』での出版希望者は皆無である。何らかのリフォームが必要とされる。

(2) 共同研究

本学教員の研究成果は、上記の『神戸外大論叢』、『研究叢書』、『研究年報』の他に『外国学研究』(年3冊、各150ページ以内)にも発表される。『外国学研究』は、毎年3つの研究班を募集し、2年の共同研究を経てその成果を『外国学研究』として1冊にまとめる制度である。毎年、若干の競争率はあるものの、年3班(1班につき専任教員2名以上)であることから、かなり公平に行き渡っているものと思われる。

<表 7-5 『外国学研究』刊行一覧表>

ISSN 0289-9256

年度	研究班名	発行年月	号	タイトル
1995 ～ 1996	企業規制法に関する日米比較研究班	1996.3		企業規制法に関する日米比較研究 －法学および経済学的分析－
	コーポレート・ガバナンス研究班	1996.3		現代のコーポレート・ガバナンス
	民族と自決権に関する研究班	1996.3		民族と自決権に関する研究
1996 ～ 1997	内陸アジア言語研究班	1997.3		アジア言語論叢 2
	中南米におけるエスニシティ研究班	1997.3	L	サンアンドレス合意と先住民自治 －メヒコにおけるサパティスタ蜂起と先住民 の権利－
	文化・民族・国民国家の諸相研究班	1997.3	L	日常生活の政治学 －世紀転換期のヨーロッパと現代の中 国・アメリカ－
1997 ～ 1998	高齢者の生活保障研究班	1998.3	L	高齢者の生活保障の現代的課題
	バスク民衆文化とスポーツ研究班	1998.3	L	バスク民衆文化とスポーツ
	国際交流と「国際貢献」に関する研究 班	1998.3	L	国際交流・国際協力・「国際貢献」
1998 ～ 1999	アジア諸言語の通時的、共時的研究班	1999.3	LV	アジア言語論叢 3
	近代イギリス社会における帝国の意 識とイメージ研究班	1999.3	LVI	鏡像の帝国 －近代イギリスの自己認識－
	中南米におけるエスニシティ研究班	1999.3	LVII	未来にむけた先住民のアイデンテ ィティの再編－グアテマラにおける 和平合意と先住民－
1999 ～ 2000	現代英米法研究班	2000.3	48	現代英米法の研究
	コーポレート・ガバナンス研究班	2000.3	49	現代のコーポレート・ガバナンスⅡ
	グローバリゼーションと民主主義に 関する研究班	2000.3	50	グローバリゼーションと民主主義
2000 ～ 2001	アジア諸言語の通時的、共時的研究班	2001.3	51	アジア言語論叢 4
	中南米におけるエスニシティ研究班	2001.3	52	メソアメリカにおける社会変動と先 住民のアイデンティティ

	書物と印刷の比較社会史研究班	2001.3	53	書物と印刷の比較社会史
--	----------------	--------	----	-------------

(3) 学会および社会的活動

本学専任教員の所属学会およびそれぞれの学会での活動は、『研究教育活動報告書1999』に見られるとおりである。おおむね、分野的に関係する学会に所属し、またしかるべき立場で、中には中心的で重要な役割を担っているものもいる。また、社会的活動としても、多様な団体にそれぞれ積極的に参加し、活動していることも、そこに見られるとおりである。

ここで特記しておかねばならないのは、本学が設置されている神戸西地域に「學術文化の拠点として、近隣大学相互間の交流、大学と市民との交流を通じて、學術文化の振興と学園コミュニティの育成に寄与」するために誕生した大学共同利用施設UNITYへの参加と、そこでの種々の企画への積極的関与をあげることができよう。具体的には、単位互換科目としての特別科目、学内提供科目の供出、公開講座の開催、一般市民向けの各種講座の開催などである。またこのたび、大学間の研究者の交流や地域振興・産学連携の促進を図る教員・研究者のデータ・ベース化にも参画し、またその意図の具体化である大学間の共同研究にも名乗りを挙げている。

2. 学位（博士号）取得状況

本学専任教員95名のうち、博士号取得者は35名である。その数は近年増加の傾向にある。

問題点と改善への方策

『外大論叢』は、あくまでも各教員の研究成果のひとつの発表の場であるが、すべて本学専任教員の執筆論文であることから、対外的にはおのずから本学の研究レベルを如実に示すものであるといえる。それなりの意識で執筆せねばならないことは、当然であろう。

『研究叢書』の出版が、90名を超える本学専任教員に対して年1冊というのは、やはり不十分と言わねばならない。とくにこのところは執筆希望者が複数名おり、毎年のように希望しても執筆の優先順位が回ってこないという状況である。優先順位の内規そのものは必ずしも不合理とは言えないが、年1冊の制限があることから、結果的には、本学着任後の年数が少ない若手教員に不利な制度になっている。

出版物『外国学研究』の母体となる「共同研究班」の実態はまちまちで、本来の共同研究の意図からすれば疑問であるようなケースも無くはない。今後は、「共同研究」の性格付けを検討する必要があるだろう。

懸案の『研究叢書』の増冊は、一部出版費用の個人負担という暫定的な形態ではあるが、来年度より、2冊目の発行が可能になった。今後の更なる課題としては、全費用の公費負担、および2冊のいずれかを特に若手・中堅教員に優先的に割り当てる方策を考案する必要があるだろう。

『外国学研究』は、近年特に、特定の研究班が継続して申し込む傾向にある。それ自体、悪いことではないが、新規に組織される研究班の応募を妨げるものであってはいけない。

第2節 研究における国際連携

現状と評価

1. 教員の国際的研究活動

公費による在外研究制度としては、1959年に「神戸市外国語大学在外研究員規定」が制定され、それ以来毎年本学の教員が在外研究に出かけている。期間は原則として3ヶ月以上1年以内で、現在までは毎年3名、2003年度からは2名の教員がこの制度を活用している。また、この制度とは別に、教員各自が短期間、自費または受け入れ機関の負担などにより海外での研修、または出張に出かける場合も多数ある。教員の研修、出張する国は実に様々で、ヨーロッパ、アジア、北米、中南米などに国際会議出席や、国際プロジェクトのために赴く。最近の詳しい出張、研修内容は、次表を参照のこと。

<表7-6 教員の海外研修・出張の状況>

年度	調査研究	学会・研究会	シンポジウム	講演・講義	共同研究	在外研究派遣	その他	合計
1996	20	5	6		3	3	7	44
1997	13	2	2	1	3	3	8	32
1998	13	4	1	1	3	3	13	38
1999	15	7	3	2	2	3	14	46
2000	14	8	5	2	3	3	15	50
2001	10	7	7	1	2	3	21	51

研究以外に、国際的教育活動や交流も行っている。本学の教員による交流協定に関して、その端緒となったのが毎年1名ずつの教員交換を主な内容とするモスクワ大学との協定で、1967年に締結され、現在に至るまで実施されてきた。1990年から現在まで中国の天津外国語学院から毎年1名の教員が研究生として本学に来ている。1996年からは、復旦大学から1名の交換教員が来ている。1994年から、イスパニア学科の学生のために、アルカラ・デ・エナーレス大学から交換教員が来ている。また本学の教員はこの交換制度により、アルカラ・デ・エナーレス大学で日本語・日本文化を教えている。

2. 外国人研究者招聘と受け入れ

本学では「外国人研究者招聘制度」のもと、海外の研究者を招聘し、共同研究、特別講演などを行っている。ただし、当分の間は予算上の理由などから対象を日本国内に滞在中の研究者に限り、来学のための国内旅費、謝礼金を支払うことになっている。下表が表すように、招聘する研究者の分野は、歴史、環境、言語教育など多岐にわたっている。下表は2000年度と2001年度の2年分の招聘実績である。

<表7-7 外国人研究者招聘>

外国人研究者招聘制度による招聘実績（2000年度）

月 日	研究者	テ ー マ	担 当 教 員	対 象 者
5/26	北京大学歴史系 教授 榮 新 江	敦煌・トルファン学の現状と課題	教授 吉田 豊	学生・院生 教員
5/31	フェミニスト文化振興会 (FEM) 創設理事 エレナ ポニアトフスカ	女性と市民社会	教授 小林 致 広	学生
6/23	ウアマンガ大学 名誉教授 ルイス ミジョネル	スペイン植民地期におけるペルーの先住民文化	教授 小林 致 広	学生
6/28	マドリード自治大学 教授 ビオレタ・デモンテ	デモンテ他編(1999)『スペイン語記述文法』について	教授 福 嶋 教 隆	学生・院生
8/ 4	上海復旦大学中文系 教授・博士生导师 唐 金 海	石鼓文と詩経	教授 原田 松三郎	学生・院生
11/ 8	グアテマラ正義と平和協議会 理 事 フリオ カブレラ	グアテマラ 内戦の後を生きる人々	教授 小林 致 広	学生
11/27	ジャック マイヨール	アプネアの過去・現在・未来	教授 竹谷 和之	学生
12/ 8	北京大学言語学研究所 所 長 趙 傑	満式漢語与北京語	教授 佐藤 晴彦	学生・院生
12/14	グアテマラ正義と平和協議会 主 任 ヨランダ アギラール	グアテマラにおける平和建設と歴史的記憶回復プロジェクト-内戦の記憶の民衆による掘り起こしと和解の政治学-	助教授 崎山 政 毅	学生
1/15	ロシア国立人文大学 言語学研究所 副所長 ボドレスカヤ ヴェーラ	「夢語り」-子供の発話における語りの構造-	助教授 岡本 崇 男	学生・院生
3/ 7	School of Languages and European Aston University (Birmingham) Lecturer Dr Sue Wright	Concordancing - strategies for teaching lexis in context	教授 菅山 謙 正	院生
計		11回		

外国人研究者招聘制度による招聘実績（2001年度）

月 日	研究者	テ ー マ	担 当 教 員	対 象 者
5/30	北京日本学研究中心 教授 周 維 宏	中日農村工業化比較研究	助教授 小島 泰 雄	院生・ 研究者
6/ 7	ロシア国立科学アカデミー東洋学 研究所 副所長 アルパートフ ヴラヂミル ミハイロヴィチ	ソビエト連邦及び現在のロシアにおける言語政策	教授 岡本 崇 男	教員・院生 ・学生
6/30	廈門大学人類博物館 常務副館長 助教授 曉 華	東南中国的漢化諸像	助教授 秦 兆 雄	教職員・ 院生・学生
7/19	サバ州社会福祉委員会 (マレーシア) 委 員 ラジャー・インドラン	マレーシアの環境保全と経済発展の課題	教授 和田 幸子	学生・院生
10/ 3	国立科学研究センター 主任研究員 レカナティ・フランソワ	語用論と真偽条件	助教授 山口 治 彦	教員・院生 ・学生
10/ 5	メキシコ社会人類学高等調査研究 センター 専門研究員 ヘスス・ルバルカーバ・メルカード	ワステカの歴史と現代	教授 小林 致 広	学生・院生
10/18	首都師範大学 中文系 教授 馮 蒸	中国の大学における言語学の教育状況	教授 太田 斎	学生・院生

11/5	米国インディアナ大学 教授 クリストファー ベックウイズ	日本語の起源—新たな可能性	教授 武内 紹 人	教員・院生 ・学生
11/9	オーストラリア アデレード大学 ドイツ文化学科 教授 エンゲルハルト ヴァイグ	18世紀ヨーロッパにおける公共圏としての都市	助教授 山之内 克 子	学生・院生
11/16	北京師範大学 副教授 周 一 民	北京語と現代中国語	教授 佐藤 晴 彦	教員・院生 ・学生
11/19	マヤ連合市民委員会代表 デイコ エキナ グアテマラ先住民農民全国調整委員会代表 ペ ドロ エキナ	グアテマラ先住民族の自治と 開発	教授 小 林 致 広	学生・院生
11/20	マイケル・スワン	教室の内外で英文法をいかに 教えるか	教授 菅 山 謙 正	学生・院生
計	12回			

問題点と改善への方策

教員の公費による在外研究は、ほぼ毎年度、募集人数を上回る希望者の中から、規定にしたがって人選され、円滑に実施されている。現在、翌々年度の在外研究予定者を決定する方法をとっているが、早い段階で研究予定を立てることができるということで、希望者には好評である。しかし一方で、身の状況の変化により、急遽、予定している在外研究を見送らねばならないような事態も生じている。

外国人研究者の招聘は、比較的近年になって始まった制度であるが、毎年、多種多様の国や分野の研究者が招聘されて、研究会・講演会などが活発に行われている。(上掲の表7-7を参照。)

外国の大学との教員の交流、および外国で開催される学会や国際的共同研究への本学教員の参加は、活発に行われている。本学教員はその研究において積極的な国際志向を持っており、本学が高い国際性を備えているのは明らかである。

しかし本学に外国人研究者を招いて行う講演の実施は、十分とはいえない。来日中の外国人研究者に限って招聘費用が支払われるという制度のために、興味深い講演を企画する可能性が制限されてしまうのである。しかし、表7-7に示すように、本学教員・学生は、外国人専門家に接するために与えられた可能性を最大限活用している。

第3節 研究体制の整備

現状と評価

1. 研究時間の確保

大学教員の義務の中核が教育と研究にあることから言っても、教育に十分な時間を割くことは当然ながら、研究時間の確保も重要な要件である。バランスの問題であるが、少なくとも研究時間の確保が教育に費やされるべき時間を削減するようなことであってはならない。従来から、自宅研修の名目を出講日を限定する習慣があるが、これとても、学生に対する教育上のサービスを著しく損なわない程度でなければならない。大学に出校しても研究時間を確保する方策も必要である。現在検討中の「オフィス・アワー」の制度は、まさに、学生サービスと研究時間の確保の両面を充実させるためのものである。この制度がスムーズに導入され、学生にも周知徹底されることによって、教員の教育研究のための時間配分が、より効率化されることが期待される。

2. 研究休暇

かつて本学には、国内留学の制度があり、これが一種の研究休暇（サバティカル）の意味合いを持っていたが、制度自体の不備（休暇中の授業負担の代替問題）があったこともあって、制度自体が廃止された経緯がある。現段階でもう一度この制度を復活するとすれば、当然、より整備されたものにすることが前提となる。学内業務の多様化、複雑化によって、教育研究以外にも割かれる時間の増加を考慮すれば、研究休暇の必要性は、とりわけ緊急の問題であろう。

3. 個人研究室

研究室に関しては、各教員に個室が割り当てられており、相部屋などを利用する教員は存在しない。また各学科および各教室会議ごとに共同研究室が設けられており、この面での整備は行き届いているものと思われる。

4. 学内の研究費

(1) 研究活動および研究体制の充実

本学の理念に基づき、本学教員は外国語学・地域学および国際関係学の諸分野において、教育研究に従事しているが、各教員の教育研究内容は、1995年8月に公表された『研究教育活動報告書1994』を最初として、2000年2月には第2弾として『同1999』を公表した。今後も定期的に同様の報告書を公表することで、現状の確認と課題を明らかにしていくことができるものとする。

学術書（『研究叢書』、『外国学研究』、『研究年報』）の出版も継続されているが、別に述べるように、若干の問題点も生じている。

一方、文部科学省による科学研究費補助金の交付状況も、次表に見られるように、順調にその数を増やしている。ただし、科研費に関しては、文部科学省の方針が一方で歴然と存在するようであるから、一公立大学としては、申請すれば直ちに交付される状況に無いのは、昔も今も同様である。

<表7-8 科学研究費補助金の交付状況>

年 度	1998	1999	2000	2001	2002
特定研究 (件)	0	1	1	2	2
基盤研究 (件)	2	6	7	8	12
奨励研究 (件)	3	1	3	2	1
計	5	8	11	12	15

大学は、各教員が研究活動に従事し、その研究能力を高めることによって、学術研究の発展に貢献し、自らの後継者を含む有為な人材を育成するという基本的責務を負っている。本学は、そ

の基本的責務の達成のために、教員の研究活動を活性化させ促進させるために必要な条件設備の改善に取り組んできた。しかしながら、内外の財政状況の切迫のため、この基本的責務の達成が危ぶまれるような状況が生じている。以下に財政、施設面について、現状と問題点を述べる。

(2) 個人研究費

公費として支給される個人研究費が教員個々人の研究に要する費用の中に占める割合、位置づけは各人各様であるが、一大学の個人研究費の額と使途がどのようになっているかは、大学間の研究支援体制、すなわちそれぞれの大学が教員の研究にどの程度重きをおいているかを比較する上での最も顕著で重要なファクターである。他の条件がほぼ同じであれば、他大学に転出を決心する最後の決め手は、研究費がどのくらいであるか、つまりはその大学が教員の研究をどのくらい重要視しているかにある。研究費に私費を一切当てないという研究者はごくまれであろうが、公費によって支えられる個人研究費の多寡は、それとは別の重要な意味を持っている。私費によって必要な研究費のすべてが賄える者が仮にいても、個人研究費が持つ意味は誰にとっても等しく同じである。

1993年以降の個人研究費の推移を、次表で見られたい。この数年、個人研究費の据え置きが続いている。金額の据え置きは物価の上昇などを考慮すれば、実質、減少である。給料の据え置きや減給の対策は、生活の切り詰めであろう。そうすれば、研究費の据え置きや減額は、研究の「切り詰め」を意味することになる。10冊買えた本が9冊、8冊と減少するわけであるから。もちろん、必ずしもこのような単純な計算の上で研究が行われているのではないのであるが、金額の減少が素朴に意味するところはこれに尽きる。食費を切り詰めるのとまったく同じ発想で研究費の切り詰めが行われるとしたら、財政難やむを得ず、とばかりは言っておれないであろう。

<表7-9 個人研究費の推移>

年 度	1981	1982	1983	1984	1988	1992～
年額 (円)	272,000	283,600	290,600	306,000	341,000	370,000

(3) 研究旅費

研究旅費もまた、この数年、据え置きの状況である。そもそもの金額の設定は、2泊3日の東京への学会出張、年2回分のようなものである。この金額が適切であるかどうかの問題はさておいて、そもそも研究旅費なるものの性質についての考え方にいささか時代遅れのところがある。まず第1に、学会といえば東京、という発想がある。もちろん、実際には行き先は東京でなくともよいが、ただし、国内に限る、という制約がある。つまり、研究旅費は、国内で開催される学会開催地への往復と宿泊に限られている。旧来からの旅費の考え方がそのまま残っているに過ぎないと説明であるが、本学は、当初から「外国語」大学である。外国語大学の教員が外国の学会に出席すること、その目的でたとえ一部なりとも公費を使用することをまったく念頭に置かない出張旅費の考え方が、当初からあり、現在も当然のようにあるのである。むしろ、使途目的の第1が海外において開催される学会であってしかるべきであろう。

<表 7-10 研究旅費>

職名	教授・助教授	専任講師	助手
年額 (円)	143,600	140,800	137,900

(4) 共同研究費

学科別の共同研究費として独自なもの無く、わずかに学科別共同研究室運営費が少額ながら設けられている程度である。

1992年から始まった共同研究班の制度は現在も継続しており、金額は減じているが、図書費と旅費、それに2年間の共同研究の成果として毎年3冊の『外国学研究』（上限150ページ）の出版もおおむね有意義に行われている。

5. 学外からの研究費

本学教員が学外から受ける研究費は、大別して科学研究費補助金と企業、各種研究機関からの研究補助金である。前者については、別項の「科学研究費補助金の交付状況」（表7-8）を参照。また、後者については、1999年までの状況は、『研究教育活動報告書』掲載の各教員の研究成果の一部に、その取得状況を見ることができる。

問題点と改善への方策

研究体制の整備に関しては、現状においても様々に問題点を指摘することができよう。そしてそれらの問題点も、大別すれば、要は、時間と金の問題に行き着く。そうであれば、改善・改革は漸進的にかつ、間断なく進められなければならない。たとえ現段階で一応の評価ができるものであっても、これで万全ということはない。

諸々の研究費は、研究の遂行上、なくてはならないものではあるが、逆に言えば、これだけあれば十分という性格のものではない。現時点での問題点は、将来においても問題点であり続けるであろう。このところ、金額的に見ても明らかに頭打ちの状況が続いており、諸般の事情を考慮すれば、早急に改善する見通しもない。しかし、むしろこのような状況であるからこそ、諸研究費の有効利用も含めて、研究費のあり方そのものを考え直すよい機会であり、また是非ともそうすべきである。

第4節 研究所

現状と評価

本学には、付置組織としての外国学研究所がある。研究所所員は5名。イギリス、アメリカ、中国、ラテン・アメリカ、およびロシア・旧ソ連邦の地域をカバーして、歴史、経済、政治、文化などを中心としたいわゆる地域研究に従事している。ただし、建物として独立した研究所があるわけではなく、研究所員は同時に教授会構成員であり、学内業務にも他の専任教員と同等の応分の負担が求められる。唯一、研究所員は授業負担を軽減されており、その分、研究に割く時間を確保できるような配慮がなされている。

研究所員はその研究成果を、少なくとも学内出版物である『研究年報』に発表することを義務

付けられている。言い換えれば、『研究年報』は、本学の研究所員のみが執筆する刊行物で、その研究成果を研究所として対外的に問うものである。

研究所員の5名はまた、既存の4語学科、すなわち英米、ロシア、中国およびイスパニアにそれぞれ対応する地域研究を専らとする、という組織にもなっている。

研究所員の本務および本学の教育研究体制との有機的関係という二つの側面から、今後も、よりいっそうの改善、発展を目指していかなくてはならないであろう。

問題点と改善への方策

本学研究所は、規模的にも、また組織そのものとしても、長年にわたってほとんど改革の手が及ばなかった。その意味では旧態然としており、また、時代の要請に必ずしも敏感に対応しているとはいえない。改革の兆しは、少なくとも研究所の内部からは、今のところ見えてこない。しかし、他の専任教員からはかなり以前から改革の必要が唱えられている。本学の研究所が果たしてきた役割は、その継続と『研究年報』に見られる蓄積から判断して、決して小さいものではなかった。むしろ、今や、これまでも増してその役割が強調されてこそ、その存在理由が自他共に認められると言わなければならない。

本来的には、一般の教員が研究所員を兼ねることは、決して容易なことではないし、また原則としてそうであってはならない。研究に専ら従事する研究所員が大学の構成員の一部を占める大学組織はそれを持たない大学にとっては理想であるし、それを持つ大学はそれを維持・発展させるべき性格のものである。本学は幸いに早い段階で研究所組織がつくられ、短くない歴史を持つのであるから、考えるべきは、その発展、活性化という具体的な問題である。今、それをしない理由はどこにもない。鋭意それをするからこそ、「研究所解体論」という一部の声を封じる最大の方策であろう。

第8章 施設・設備など

第1節 施設・設備などの整備

現状と評価

1996年3月刊行の報告書『神戸市外国語大学の現状と課題』（以下、『現状と課題』と呼ぶ）においては、第14章第2節「今後の施設整備計画」の個所で、今後整備・更新されるべき点として、以下の5点が掲げられている。

- ① 図書館の整備
- ② 教育設備の更新
- ③ 障害者に対する施設整備
- ④ 学舎の冷房化
- ⑤ 老朽化に伴う補修・改善に加え、とくに体育施設、学生の課外活動及び厚生施設の整備

以下、それぞれの項目について、その後の6年間にどこまで整備や改善が実現したのか、何が残された課題なのかを明らかにしたい。

1. 図書館の整備

この点については、次の第9章「図書館」の個所で詳述するところであるが、本学における施設・設備面での整備・改善がもっとも遅れているのが図書館に他ならない。第9章で指摘するように閲覧室ならびに書庫の増築、及び、書庫の空調設備は、いずれも全く手つかずの状態であるばかりか、いつになったら実現するのか、そもそも実現の可能性があるのかないのかも定かではなく、じつに憂慮すべき状況にある。この点については、情報化の進展にいかん図書館が適切に対処していくのかというソフト面の検討と合わせて、本学の当面する課題のなかでも最重要なものと位置づけ、逐次計画を立ててその実現をはかるよう、最大の努力が傾注されねばならない。

2. 身体障害者に対する施設整備

『現状と課題』においては、すでに本学ではかなりの整備が行われ、今後の課題としては、学舎へのエレベーターの設置と点字ブロックの敷設があげられていた。

このうちのエレベーターの設置については、1996年度の補正予算要求で学舎と第2学舎のエレベーターの設置を盛り込み、1997年度に工事が完了した。

これは、肢体の不自由な学生が本学に入学した際に急遽設置したものであり、この他、視覚に障害のある学生が入学した際には、点字の翻訳装置を設置するとともに、アルバイトを雇ってテキストの点字翻訳を行うとか、ボランティアを募ることなどを進めてきた。

このように対症療法的ではあったが、身体障害者に対する施設や設備の整備はかなり進められてきた。今後も、これまでの施設や設備では対応できない場合も生じうるので、身体障害者受入れ対策委員会で検討していくことが必要である。

3. 学舎の冷房化

『現状と課題』において懸案として掲げられていた学舎の冷房化は、ようやく2000年度に実現した。1998年の政策懇談会においては、 Semester制の実現には学舎の空調が不可欠の前提ということで、学舎及び図書館書庫の空調工事を強く要望していたわけであるが、とにかく学舎の空調だけは実現をみたわけである。

問題点と改善への方策

現有施設の老朽化に対する補修や改善は当然のことであるが、そのほかに、緊急に改善が求められている施設が2つある。1つは図書館で（これは図書館のところで詳述）、もう1つは学生会館である。学生会館内の食堂スペースは著しく手狭なため、学生及び教職員が集中する昼食時には、多くの学生が食堂の外で食事をすることを余儀なくされている。雨天や冬季に戸外で食事をするといった惨めな状態を是正するため、食堂スペースの拡大・増築が急務となっている。また、学生からは、増築までの間、せめて教室内での食事を認めてほしいとの要望が出されているが、これも清掃その他の管理上の問題から実現をみていない。

さらに学生からは部室会館、合宿所、体育館などの設備の新設や改善についても多くの要望が出されているが、これらも、予算上の措置が必要なため、改善の見通しが立っていない。キャンパス・アメニティの形成や支援体制の確立という点に照らしても、早急な整備計画が必要とされている。これまで述べてきたところから、本学の施設・設備などの現段階での最重要課題が、図書館及び学生会館の増築にあることは明らかである。増築が実現するまでの暫定的な方策として現在、学生会館については喫茶・談話スペースを2階に移して、そのスペースを食堂にあてること、図書館については、新聞の保存期間の短縮や利用頻度の少ない紀要類の廃棄によるスペースの確保などが検討されているが、いずれも緊急避難的性格の方策にすぎず、なんとかして増築が実現するよう全学的に努力する必要がある。

第2節 視聴覚教室設備、情報関連設備、学術情報ネットワークなどの情報インフラの整備

1. 視聴覚設備の更新

現状と評価

第3章で既に言及されているとおり、2000年に第1AV教室、2001年に第2AV教室の機器更新を行った。LLコンソールをはじめ、最新のAV機器とデジタル対応の学生モニター、プロジェクターを装備し、教卓のみではあるが学内LANに接続したPC入力パネルを設け、学生にWebの画面を提示することが可能となった。また、2002年9月には第2学舎504教室をマルチメディア対応教室に改修する工事が行われた。これにより、200名を超える受講生に対しても最新のAV機器を利用した授業が可能となった。

また、移転時の目玉であった海外衛星放送受信の為のパラボラアンテナは経年劣化により2001年に撤去され、新たにCS外国語放送受信用のアンテナを設置して、本学の専攻語学に対応

した通信衛星による外国語放送を視聴できる体制を整えた。共同研究棟の全AV教室では、これらの外国語放送を視聴することができるが、学生が自由に視聴できるスペースは視聴覚ライブラリーの4席に限られているため、学生会館食堂とカフェテリアに1台ずつ計2台のモニターを設置して、CS外国語放送を視聴できるようにしている。

問題点と改善への方策

移転後に設置されたVTRをはじめとする教材作成用機器類は法定耐用年数を大幅に超えており、メーカーが部品を保有していない為、修理が不可能である。限られた予算の中で、少しずつは機器を更新しているが、AV機器はアナログからデジタルに移行しており、抜本的な機器更新を考える時期にきている。

また、第3AV教室、応用視聴覚教室については、設置後15年を経過しており、機器更新の必要がある。特に第3AV教室については、語学と情報教育のどちらにも対応できるコンピュータとLL機能を兼備えたいいわゆるCALL(Computer-Assisted Language Learning)教室に更新することを図りたい。1993年に設置された第4・5AV教室についても9年を経過しており、更新計画が必要である。

2. 情報アクセス環境の整備

現状と評価

本学では、1995年の図書館情報ネットワークシステムの導入に伴い、学内情報ネットワークが整備された。その後、回線の増強工事を行い、図書館を中心に研究棟、学舎、学生会館、本部棟をつないだ全学的なネットワークを構築している。

インターネットの上位回線として神戸大学情報処理センターと本学図書館間を1.5Mbpsの専用回線で接続し、国立情報学研究所が運用している学術情報ネットワーク(SINET)に接続している。

SINETの回線遅延を回避するために、2002年5月より商用系インターネットサイトのアクセス用に10MbpsのISPによる接続を開始した。

事務局では学内LANとは別に、ISDN回線により神戸市役所イントラネットにPC2台を接続している。

(1) 学内LAN構成図

外大論理構成図に関しては巻末資料6を参照のこと。

(2) 学内LANの学生利用

学部生は1998年度までは情報科学概論受講生などに限り付与していたが、1999年度より全員にユーザIDとメールアドレスを付与しており、全学生がEメールを利用することができるようになっている。

(3) 学生利用機器一覧

<表 8-1 学内LANの学生利用PC一覧 ファイル名:ugpc2002.xls>

設置場所	名称	台数	用途
CAI 教室	デスクトップ PC	50	Linux・Windows98SE 機-WWW、Mail、MS-OFFICE2000
学生コンピュータ室	デスクトップ PC	23	Windows95 機-MS-OFFICE97
図書館ロビー	デスクトップ PC	4	Linux 機-WWW
	デスクトップ PC	8	Linux 機-WWW、Mail
図書館閲覧室	デスクトップ PC	8	図書館 OPAC 用端末
	デスクトップ PC	2	CD-ROM 閲覧用端末
	デスクトップ PC	2	雑誌・紀要検索用端末、雑誌記事索引用端末、プリンタ1台
図書館	ノート PC	10	Windows2000Professional 機 5 台、Mac 機 5 台 * 学生・教職員貸出用
学生会館事務室	ノート PC	5	Windows98SE 機-WWW、Mail、MS-OFFICE * 学生貸出用
学生会館2Fロビー	デスクトップ PC	7	Linux 機-WWW、Mail
就職推進室	デスクトップ PC	4	WindowsNT 機-WWW、プリンタ1台
本部棟(学生課)	ノート PC	5	Windows98SE 機-WWW、World、Excel、プリンタ3台
研究棟(院生研究室)	デスクトップ PC	8	Windows 機4台、Mac 機4台 * 院生用
	デスクトップ PC	1	Windows 機 * 院生用
	デスクトップ PC	5	WindowsXP 機 * 修士4台、博士1台、プリンタ1台
AV・音声学実験室	デスクトップ PC	5	Windows 機 4 台、Mac 機 1 台 * 音声学実験室用

(4) 学内LANの教員利用

全教員にメールアカウントを付与している。学内LANに個人研究室や共同研究室で接続し、インターネットを利用している。個人研究室の機器は、研究費で購入されたものもあれば、個人所有のものもある。また、共同研究室の機器は、公費で設置している。

(5) 学内LANの事務局利用

全職員（嘱託、臨時職員を除く）にメールアカウントを付与している。係りにより設置状況に差があるが、1999年に策定された神戸市高度情報化計画に基づき、2006年を目標に事務局ではPC一人一台体制の実現を目指している。これが実現すれば電子メールの活用による学内事務連絡などの徹底した紙資源の節約のほか、事務局内・学内Webを活用した情報共有システムの確立、事務処理の一層の効率化が図られることになる。

(6) ホームページによる情報の発信

以下のような情報をホームページで公開している。

- ① 大学の概要などの一般広報
- ② 入学案内、入試情報などの受験生向け広報
- ③ 教員紹介

- ④ 教員採用情報
- ⑤ 学科紹介
- ⑥ 学報
- ⑦ 施設概要

ホームページの内容については広報委員会が、WWWサーバの管理運営については情報処理施設等運用委員会が所管している。

(7) 新たな業務の展開

本学においては、個別システムとして学生の学籍管理、履修登録などの業務システムである「学務システム」が稼動している。

2003年4月にシステム更新を行うが、次期システムでは、履修登録や就職登録用のWebサーバを学内情報ネットワークに接続することにより、学生が学内PCを利用して直接登録を行うことが可能となる。

問題点と改善への方策

(i) 機器の整備

学生コンピュータ室のPCは、CAI教室の更新前の機器を再利用しているため、OSが古く、最新のOSで作成したフロッピーディスクのファイルを開くことができず支障をきたすこともある。機器の更新が必要である。

学生会館2階のPCも同様に古い機器を使っており、更新する必要がある。また、台数についても増設する必要がある。また、学生貸出用PCも増やす必要がある。

CAI教室、図書館ロビー、学生会館2階のLinux PCは学生用ファイルサーバを利用しているが、同時に多数がアクセスするとサーバからのレスポンスが遅くなってしまい、円滑な利用が困難になることがしばしば生じている。教育環境の整備にかかわる重要事項であるため、サーバの仕様を上げ、増強するなど早急に整備する必要がある。

図書館閲覧室、学舎などで無線LANを整備し、学内LANへのアクセスポイントを増やす必要がある。

(ii) 事務のOA化を一層推進するうえで、以下の諸点が実行ないし整備されねばならない。

- ① ファイルサーバによる文書の共有化、共有プリンタの導入などを継続的に行う。
- ② 事務局、大学イントラネットを導入し、イントラサーバの設置により各種情報の共有化、情報の送受信を行う。
- ③ ネットワーク利用を徹底するため、早急に1人1台体制に向けてPCを整備する。
- ④ 以下の業務に電子メールを用い、事務の効率化を図る。
 - (ア) 大学あてのメール受け付け、関係部局へのメール送受信などの基本的連絡
 - (イ) 教授会・各種委員会の招集、福利厚生等連絡などの教員向け連絡
 - (ウ) 事務連絡、会議連絡、福利厚生等連絡などの職員向け連絡
- ⑤ 事務局職員への情報リテラシー研修

(iii) ホームページによる情報発信の充実

- ① 授業やゼミなどに教員が自由に活用できる教員専用のWWWサーバを設置する。
- ② 教務関連事項、学生手続き関係、就職などの在校生向け情報
- ③ 同窓会との提携による卒業生向け情報
- ④ 生協との連携による在校生向け情報
- ⑤ ホームページのデザインを魅力ある使いやすいものに一新する。

(iv) 情報教育の内容検討、計画化

今後の本学における一般情報処理教育、専門的情報処理教育の内容を検討し、授業体系、教室の利用形態などについても、その具体化をはかる。

(v) 一般市民・学生向け公開講座の実施

大学の市民開放の一環として、CAI教室を用いた公開講座の実施を検討する。

第3節 キャンパス・アメニティー

現状と評価

『現状と課題』は、社会全体の生涯学習ニーズの高まりの中で、大学には「地域の文化的な核として、また地域コミュニティーの一員として、地域に対する幅広い貢献が期待されて」いる一方、市民の側からも「大学の施設を生涯学習の場として開放してほしい」との要請があると指摘しているが、諸施設の開放の度合いは著しく乏しいのが現状である。

問題点と改善への方策

諸施設を地域にどう開くのかという問題は、たんに物理的な施設を、どのような管理の下で、どのような手続きをへて地域住民に利用してもらうのかという技術的な問題にとどまらず、大学が、どのように地域との関係を発展・深化させていくのかという課題と切り離して考えることはできない。

その意味では、大学の将来像を明確にし、その中に地域との関係をしっかりと位置づけることが先決で、こうした作業を行ってはじめて、大学が地域や地域住民にハードとソフトの両面からどう係わるのかの指針がでてくるものと考えられる。

さしあたり、研究や教育上に支障のない限り、地域住民が大学の諸施設を積極的に活用するという方針のもと、活用の内容や住民との協同のあり方を、住民ともども検討していくような場を設定することも、検討すべきではないだろうか。

第4節 維持・管理体制

現状と評価

本学は、1986年に、40年近く過ごした六甲学舎（灘区土山町）を後に、創立40周年を契機とする国際関係学科の設立とともに、現在の神戸市西区の「神戸研究学園都市」へ移転してきた。旧学舎の老朽化への対応、あるいは神戸研究学園都市構想の中核大学としての移転であっ

た。移転にあたっては、地形に対応する配置計画を立て、研究施設ゾーンと運動施設ゾーンの分離、将来の増築余地を残す、建物はすべて渡り廊下でつなぐ、階段だけでなくスロープを設置する等施設には様々な工夫がなされている。

このような施設・設備の維持管理の体制としては、本学には技術職員がいないため、市の外郭団体である神戸市開発管理事業団に委託しており、当該事業団が技術職員を抱え維持管理にあたっている。ただ、日々の維持管理については、事業団から神戸サービスの職員が1名派遣され常駐し、日々の保守点検をはじめ、法定点検の総括もしてもらっている。本学の事務組織の体制としては、事務職員1名が窓口になり対応しているのが現状である。

<表 8-2 建物概要>

区 分	構 造	竣工年月	敷地面積	延床面積
大学本部	鉄筋コンクリート造 2 階建	1984.11	1,100 m ²	2,176 m ²
研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建	1984.9	527 m ²	3,823 m ²
第 2 研究棟	鉄筋コンクリート造 3 階建	1993.3	437 m ²	1,227 m ²
共同研究棟	鉄筋コンクリート造 3 階建	1984.6	698 m ²	2,196 m ²
学舎	鉄筋コンクリート造 4 階建	1984.5	943 m ²	3,682 m ²
第 2 学舎	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建	1984.5	790 m ²	1,558 m ²
図書館	鉄筋コンクリート造 3 階建	1985.1	2,094 m ²	2,920 m ²
体育館	鉄筋コンクリート造 3 階建	1984.10	1,931 m ²	3,951 m ²
学生会館	鉄筋コンクリート造 3 階建	1984.12	1,646 m ²	2,695 m ²
部室会館	鉄筋コンクリート造 3 階建	1984.10	396 m ²	898 m ²
大ホール	鉄筋コンクリート造平屋建	1984.12	804 m ²	741 m ²
弓道場	鉄筋コンクリート造平屋建	1984.12	650 m ²	163 m ²
楠ヶ丘会館	鉄筋コンクリート造 2 階建	1984.12	222 m ²	320 m ²
三木記念会館	鉄筋コンクリート造平屋建	1984.11	325 m ²	325 m ²
その他		1984.6～ 1993.3	1,148 m ²	1,121 m ²
	合 計		13,711 m ²	27,796 m ²

<表 8-3 主要な教育研究施設の概要>

名 称	内 容
研究棟	1階 共同研究室（2室，「所員」，「イスパニア学科」）研究所事務室，研究所長室，印刷室，資料室 2階 共同研究室（6室，「英米学科」，「ロシア学科」，「中国学科」，「国際関係学科」，「総合文化グループ」，「法経商グループ」） 3～8階 研究個室（96室，各階16室）
共同研究棟	1階 AV教室（54人×2室），ゼミナール教室（10人×9室，18人×2室），特別室，施設管理控室 2階 AV教室（49人×1室），視聴覚ライブラリー，視聴覚ライブラリー事務室，録音室，音声学実験室，心理学実験室，ゼミナール教室（18人×1室），AV資料室，空調機械室 3階 AV教室（70人×1室，49人×1室），映写室，応用視聴覚教室（40人×1室），ゼミナール教室（18人×2室），空調機械室
第2研究棟	1階 演習室（18人×4室），院生研究室（4室） 2階 会議室（2室），共同研究室（1室），研究室（「日本アジア言語文化」），院生研究室（2室） 3階 共同研究室（2室），研究個室（6室），交換教員室，書庫
学 舎	1階 就職推進室，45人用教室（4室），CAI教室（45人×1室），学生コンピュータ室 2階 45人用教室（8室），100人用教室（1室） 3階 45人用教室（8室），100人用教室（1室） 4階 45人用教室（7室），75人用教室（2室）
第2学舎	1階 143人用教室（2室），205人用教室（1室） 2階 210人用教室（1室），304人用教室（1室）
図書館	1階 ブラウジングルーム，開架閲覧室（112席），図書館長室，図書館事務室，書庫，キャレル（4席），複写室，機械室（2室） 2階 書庫，キャレル（8席） 3階 書庫，集密書架，貴重書架，キャレル（8席）

現在で移転後17年を経過しようとしており、施設は小修繕程度の改修はあるものの、大規模な問題は生じていない。ただ、設備面については、空調機等の耐用期間が経過しており、今後更新を要するような事態が予測される。このような大規模改修の事態になれば、技術者の手助けが必要になるが、市の住宅局等がサポートしてくれるので大きな障害はないと考える。従って、維持管理の体制面では、現在のところ大きな問題はない。

問題点と改善への方策

維持管理については、本来長期改修計画あるいは増設計画等を立て管理していく必要があるが、市の予算との関係もあり今のところは計画を立てていない。今後、自主経営を行なうような事態になれば、減価償却という概念が市の会計制度にはないが、企業会計的な発想を入れたプランを立て計画的に資金繰りを含めた施設更新を図る必要がある。

第5節 大学院における施設・設備および情報インフラ

1. 施設・設備

現状と評価

大学院独自の建物はなく、第2研究棟に大学院専用教室を4室（701，702，703，704号室）設けているほか、修士課程の院生に4室、博士課程に1室（2部屋分の広さ）の研究室を設置している。

問題点と改善への方策

現状は定員割れ状態が続いているから、施設面で大きな問題は生じていないが、大学院の教育研究の再編成や近い将来に申請する現役英語教員のための「英語教育専攻短期特別コース」の設置が決まると、施設や設備の充実を図らなければならない。

2. 情報インフラ

現状と評価

国内外の他大学・大学院との間の図書などの学術情報資料の相互利用のための条件整備、および、その利用と保管の適切性については以下のとおりである。

学術情報資料の相互利用については、次の第9章第4節－5「他機関などとの相互協力について」において述べるように、国内で入手可能な資料については、NII（国立情報学研究所）のILL（Inter Library Loan）をその中核として活用している他に、学園都市連絡協議会加盟館の相互協力ネットワークもその地域特性を生かして一定の役割を果たしている。

更にこれに加えて、神戸大学大学院文学研究科との単位互換制度の発足に伴い、神戸大学人文科学系図書室の自由な利用も可能となっている。

また、1999年度より全員にユーザIDとメールアカウントを付与し、修士課程研究室に4台、博士課程研究室に1台設置しているWindows XP PCの利用によるWWW上の様々なDBへのアクセスを保証するとともに、メールでの情報交換ができるようになっている。

本学は単科大学ということもあって、複合学部の総合大学にみられるような学術資料の部局への分散は外国学研究所とのそれを除けば殆ど存在せず、大学院生が参考とすることの多い他大学の紀要等も含めて一元的な集中管理が実現していることは利用面での大きな利点といえるであろう。

問題点と改善への方策

次章第4節-3「電子情報の提供」の項で述べているように、最近、質・量ともに充実の一途を辿っている、CD-ROM資料の収集とそのサーバによる利用は大学院生にとっても重要な課題である。

日本国内で入手が不可能な学術情報の提供手段である海外ILLサービスの導入（たとえばよく知られているものとしてBritish LibraryのRemote Copy Serviceがある）については早急にそのサービスを開始しなければならない。

また、本来の機能にくわえて、上記と同様の効果をももたらすと考えられる電子ジャーナルについては、次章第2節-2「学術情報誌」でも触れているが、人文系単科大学である本学の大学院生の専攻分野からみれば、論文の速報性への需要がそれほど切実ではなく、また現行購読誌を網羅的にカバーするパッケージも殆どない状況では、費用対効果の面から考えて、電子ジャーナル閲覧サービスをどのような形で導入して行くのがもっとも生産的か、公立大学協会図書館協議会のコンソーシアム構築の試み、またより小規模ではあるが兵庫県大学図書館協議会や学園都市連絡協議会加盟館としての試みも視野に入れつつさらなる検討が必要であると思われる。

また、図書館予算のなかに別枠で設けている博士課程図書費については上述の様々なサービスを実現することを含めたより一層の有効利用が図られる必要がある。

第9章 図書館及び図書などの資料、学術情報

第1節 図書館の組織と運営体制

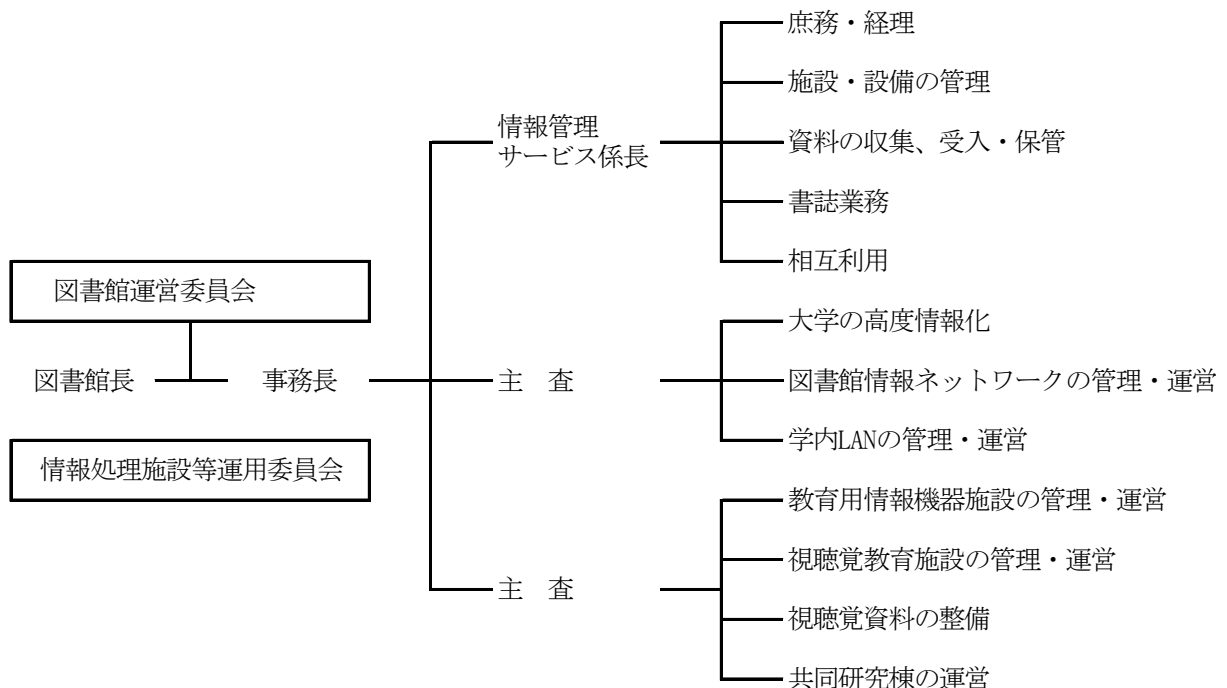
現状と評価

図書館・情報処理センター構想は、震災後の市財政の一層の悪化のなかでいったんは頓挫しかかった。しかし、情報化の進展に加え、教員・学生からも学内の情報化関連諸施設の統一的運営についての要望が強く、情報処理組織の充実が外国語大学にとって焦眉の急であるとの学内合意の下で検討を続けた結果、2000年4月1日付で職制改正を行い、組織改正が実現した。これにより、従来の図書館と、改正以前は外国語大学に属していた視聴覚教育係が統合され、図書館情報管理サービス係として機能することとなった。

改正後の組織は、いわゆる図書館部門と、視聴覚部門に新しく情報部門を設けることにより、三つのセクションが有機的に結合し、教育研究活動を支援する体制が整備されつつある。

また、図書館を運営する委員会組織については、図書館運営委員会、および、従来の視聴覚施設等運用委員会と情報処理委員会を統合した情報処理施設等運用委員会の二つの委員会を発足させ、図9-1が示す機構と事務分掌にもとづき、運営を行うこととなった。事務長以下非常勤嘱託5名を含む17名の職員（うち司書9名）がその任に当たっている。

<図9-1 図書館の機構と事務分掌>



問題点と改善への方策

今後、CAI教室のオープン利用や、より自由度の高い利用をめざした学生用コンピュータ室

の整備を初めとして、教員・学生を含めた大学構成員全体の情報処理施設・設備に対する多様な要求に十全に対応するために、①増員を含め、システム維持のための有能な人材の育成に務めるとともに、②学内他課との協力体制も視野に入れつつ、情報部門の組織強化を推進していくことが必須である。

第2節 図書館整備状況

1. 蔵書

現状と評価

本学の蔵書は、分野別蔵書冊数を示した以下の表9-2に示されている。決して十分とはいえないが、新制大学であり、かつ単科大学でもあるという本学のような小規模大学としては、少なくとも量的側面に限っていえば、かなりの水準に達していると評価できよう。朝日新聞社刊の『大学ランキング2002年版』が本学図書館を、蔵書冊数や学生1人あたり蔵書冊数といった点からは高いランクに位置づけているのは、1例にすぎないがその証左といえよう。また、質的側面からみても、本学の中国学関係書やエスペラント関係書、また「黒人文庫」などは全国的にみても第一級のものであり、今後の努力によってさらに充実したものにしていくことが望まれる。

<表9-2 分野別蔵書冊数>

(2002年3月末現在)

	総記	精神科学	歴史科学	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	教員研究図書	総計
和漢書	37,652	10,646	16,018	43,543	4,245	2,674	5,181	3,693	12,618	28,375	28,763	193,408
洋書	20,991	2,953	10,591	19,940	1,161	1,005	2,520	2,577	16,831	39,494	50,410	168,473
合計	58,643	13,599	26,609	63,483	5,406	3,679	7,701	6,270	29,449	67,869	79,173	361,881

問題点と改善への方策

「大学は、学部の種類、規模などに応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする」（「大学設置基準第38条」とあるように、図書館が成立する前提として、大学が必要とする資料が収集されねばならないが、その収集についても明確な戦略と展望をもった蔵書構築を図ることが必要である。

では、本学の図書館はこうした戦略を現在持ち得ているか、そしてそうした戦略に則した収書ができていくかどうか、このことが大きな問題となる。

大学が教育研究を行う組織であることから、図書館はまず学習的機能のための資料の十分な収集をはからねばならない。研究的機能のための資料については網羅的収集は不可能であるから、①分野を限定したうえでの基本文献の網羅的収集、②レファレンス機能のための資料、そして③個人の収集では不可能であるところの雑誌の収集といった点に留意した、系統的な収集戦略が追求されねばならない。さらに、この収集戦略を具体化するためには、外国語大学が今後学生に対

してどのような教育を行い、教員集団がどのような研究を展開していくのかについてのビジョンを絶えず繰り込みながらの検討が必要である。

(1) 資料費

現状と評価

血流が悪くなると酸欠状態となって細胞が崩壊してしまうように、常に新しい資料を補っていかなければ、図書館という組織もその機能を停止してしまうこととなる。資料費こそ図書館の生命線であると言われる所以である。

以下に最近7年間の資料費の推移を示すが、教育上必要十分な資料購入のための原資である基本図書・学術図書の予算は、1993年以降のマイナスシーリングにより一度も増加することなく減少を続けており、極めて憂慮すべき事態が進行中であることが一目瞭然である。

<表9-3 図書館資料の推移> (当初予算)

単位:千円

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
基本図書・学術図書	6,800	6,536	6,418	6,280	6,030	6,030	6,030
教員研究図書	31,360	31,360	31,360	31,930	31,930	31,930	31,930
教授1人当たり	320	320	320	326	326	326	326
新聞・逐次刊行物	4,513	3,837	3,531	3,179	2,544	2,544	2,544
文部科学省補助対象	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
交換図書	405	345	318	287	230	230	230
合計	49,078	48,078	47,627	47,676	46,734	46,734	46,734

問題点と改善への方策

「大学図書館基準」(大学基準協会)によれば、図書館予算の「経常的経費は、累年適切な規模での伸びが確保されるとともに、図書館が変化する諸条件に即応した活動を維持発展させるための諸経費を十分に組込んだものでなければならない」とあり、大学総経費に対する比率による予算の基準値の設定は種々の条件の違いによって困難であるとしても、資料費については資料の価格ないしは替価格の変動などに即応した予算措置を的確に講じる必要が述べられている。

専用図書と呼んでいる教員研究図書の予算が、上記の目的に沿った適確な収書計画の継続とはある程度切り離して考えざるを得ない以上、積算根拠の問題はあるにせよ基本図書・学術図書の予算の増額が急務である。

(2) 収集と整備

現状と評価

従来学科別専門司書を中心に行ってきた選書について、新たに学生用基本図書リストを教員が作成し、一定の成果を上げているが、外国語大学の教育研究の目的に沿ったより系統的な図書館資料の収集を検討する組織の立ち上げと収集方針の明文化が必要となる。

問題点と改善への方策

上記「問題点と改善への方策」で述べたごとく資料費の制約があまりにも大きい現状を考えると、特定分野の基本文献の網羅的収集のための方法として、例えば現在中国学科が採っているような、専用図書費のプール方式による教育研究上の基本図書の共同購入・共同利用といった方式も、積極的に活用する方向で検討されねばなるまい。またこれに関連して、専用図書の目録データベースをオープンにすることによる資料の重複購入の回避や、現行の専用図書のより効率的な利用も検討されねばならない。

<表9-4 年度別図書増加状況および蔵書総数>

年度	和漢書		洋書		合計	
	増加冊数	蔵書冊数	増加冊数	蔵書冊数	増加冊数	蔵書冊数
1995	4,188	161,626	3,729	146,614	7,917	308,240
1996	5,814	167,440	4,847	151,461	10,661	318,901
1997	5,502	172,942	3,812	155,273	9,314	328,215
1998	4,608	177,550	3,826	159,099	8,434	336,649
1999	5,159	182,709	2,886	161,985	8,045	344,694
2000	5,752	188,461	3,384	165,369	9,136	353,830
2001	4,947	193,408	3,104	168,473	8,051	361,881

(注) 1. 現代中国語の文献は洋書に含む。

2. 学術情報誌

現状と評価

2000年度、財政的理由から削減を余儀なくされた雑誌についても、展望のないスクラップではなく、外国語大学にとってのコア・ジャーナルとは何か、といった従来あまり検討されてこなかった視点をとり入れ、ビルドを伴った見直しという方向が、ある程度までコンセンサスを得たことは重要であり、今後もこの方向に沿いつつ、なお残る不公平感の払拭を含め検討を重ねていく必要がある。

雑誌予算の増額は当分望み得ず、雑誌の決算額と予算額の大きな乖離がなお残存する現状では、学園都市連絡協議会加盟各大学との分担収集・分担保存なども視野に入れた相互協力体制の整備の必要性が従来以上に重要となってきており、このこととも関連してコア・ジャーナルの確定作業の意義は大きいと考えられる。

問題点と改善への方策

また、電子ジャーナルについては、他大学での取り組みに比してずいぶんと遅れており、その導入についての検討をようやく始めたところであるが、少ない予算のなかでカバーすべき分野が多く、いくつかの電子ジャーナル関連サービス組織のなかから本学に最適のそれを選ぶについても、学内の合意を得るまでにはなお越えるべきハードルは高いと言わざるを得ない。今後、学園都市大学連絡協議会の図書館部会加盟館で小規模ながらもコンソーシアムを組織するなどの試みも含め、本学にとっての最も効果的な導入方法を積極的に探っていく必要がある。

<表 9-5 言語別所蔵雑誌タイトル数> (2002年3月末現在)

国内雑誌	国 外 雑 誌							合 計
	英語	ロシア語	中国語	スペイン語	独・仏語	その他	計	
3,800	574	64	497	45	95	12	1,287	5,087

<表 9-6 言語別継続受け入れ新聞タイトル数>

国内新聞	国 外 新 聞							合 計
	英語	ロシア語	中国語	スペイン語	仏語	その他	計	
11	9	4	6	3	1	0	23	34

3. 視聴覚資料など

現状と評価

2000年度から図書館とその事務組織が一体化して運営されている視聴覚ライブラリーであるが、そのベースにはメディアミックス資料の増大、様々な学術情報メディアのクロスオーバー化があって、従来からそのデータ整理の図書館との一体化による一元的利用が模索されていた。

利用者にとって必要な資料にメディアの区別はなく、ただ必要な資料というべきものだけが存在するにすぎないことは、最近の学術論文の参照クレジットに当該サイトのURLの記載がなされていることから理解できる。

2002年度の「緊急地域雇用対策事業」によるデータ整備によって、従前より教員からの要望が大きかったAV資料のデータ遡及が開始できたことにより、WWWOPACでの利用が可能となったことは大きな前進である。

問題点と改善への方策

今後もさらにデータ整備を継続的に拡充していくことが必須である。なお、平成14年3月31日現在の視聴覚資料は以下のようになっている。

<表 9-7 視聴覚資料>

視 聴 覚 資 料 (平成 14 年 3 月 31 日現在)										
視聴覚資料所蔵数(合計)(タイトル)	マイクロフィルム(タイトル)	マイクロフィッシュ(タイトル)	カセットテープ(タイトル)	ビデオテープ(タイトル)	CD/LD/DVD(タイトル)	レコード(タイトル)	映画フィルム(タイトル)	スライド(タイトル)	CD-ROM(タイトル)	その他(タイトル)
4,511	30	30	766	2,202	996	308	18	8	32	121

4. 施設

現状と評価

1996年発行の『神戸市外国語大学の現状と課題』において施設面の問題点としてあげられた、閲覧室の増築による座席数増、書庫の増築ならびに空調設備の設置その他は、いずれも財政的な理由から実現を見ておらず、依然として未解決のままの状態である。

問題点と改善への方策

(i) 開架閲覧室の増築

現状移転を至上命令としてなされた学園都市への移転から15年を経過して施設の狭隘化が看過できないものとなっている。

なかでも、特に深刻なのが図書館開架閲覧室である。移転時1,490名だった学生数は国際関係学科の増設や、博士課程の設置などに伴う大学院生の増加によって2002年5月1日現在で2,200名をこえており、当初より50%近い増加となっている。

また、他大学と比較した下表からも、本学図書館の閲覧スペースの不足は明らかであり、「大学設置基準」第38条の5の「閲覧室には、学生の学習および教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする」との規定を満たしているとは到底言い難いのが、ありのままの現状である。

<表 9-8 閲覧スペース、席数比較>

学校名	奉仕対象数(人)	閲覧スペース(m ²)	座席数
神戸市外国語大学	2,203	643	132
神戸市看護大学	497	1,060	129
神戸商科大学	2,327	1,039	198
岡山県立大学	2,017	1,477	157
広島市立大学	2,193	1,277	264
下関市立大学	2,395	743	200
長崎県立大学	2,187	917	340
熊本県立大学	2,187	1,950	444

(注) 1. 奉仕対象者数の本学との差が200未満の大学を抽出
2. データ典拠：『公立大学図書館概要』2002

閲覧室については、利用者から強く要望されているAV資料視聴のためのブースの増設や、特に市民への開放と関連して施設の物理的拡充が不可欠であることから、増築は是非とも早期に実現をはからねばならない課題である。

(ii) 書庫の増築

移転時約345,000冊の収容能力を持っていた書庫であるが、開架閲覧室に開架しきれなくなった資料の収蔵などにより1階部分が狭小となったため、1992年度に2段の棚板を増設し、それ以降現在に至る収容能力は約357,000冊となっている。

2001年度末の蔵書冊数は約353,983冊であるが、最近の年間受入冊数約9,000冊から算定すれば、今年中には書庫から資料が溢れてしまうこととなる。

現状はこの算定よりもっと深刻で、3階建て書庫の分類別利用などの条件から旧分類図書の重複分など、利用上影響のないものについては段ボールに詰めて書庫内フローア通路に平積みしているといった状況である。

財政危機のなかではあるが、増築に向けて取り組みを強化していくとともに、資料の廃棄といったドラスティックな対応を含め早急に検討していかなければならない時期に来ている。

(iii) 書庫の空調設備

移転時の様々な条件の制約により実現できなかった書庫の空調設備は、依然として手つかずの状態である。

本学の所蔵する貴重な蔵書を確実に良好な状態で次代へ引き継ぐことが図書館の大きな責務である事は多言を要しない。季節による温度差など、劣悪な書庫内条件により漢籍やスペイン語・ロシア語図書をはじめ、刊行から多くの年月を経ている貴重な資料などの劣化を未然に防止するには、書庫空調設備の早急な設置が必須である。

(iv) 視聴覚関連設備と諸施設

更新が思うに任せず、不具合の続いていた第1AV教室、第2AV教室について、機器更新が終了し、以前よりはかなり使いやすい施設となった。

また、従来視聴のできなかった海外衛星放送設備についても、CNNやTVEが視聴できるようになった。今後も引き続き、移転時から更新できないままの諸設備の更新がなされねばならない。

第3節 利用者へのサービス

現状と評価

1. 開館時間、開館日、貸出冊数その他の利用状況

(1) 開館時間

現在の開館時間は下記のとおりである

授業期間：平日は午前9時から午後9時

土曜日は午前10時から午後5時

休業期間：午前9時から午後4時30分

1997年の4月より第2部の土曜日の講義が全面閉講となったことにより、午後1時から9時までの開館時間を現行のように変更した。また、補講期間や集中講義の開講中は時間延長で対応している。

(2) 開館日

従来より利用者から要望の強かった、長期休暇中の閉館日についても夏期並びに春期のそれを内部努力により大幅に短縮した。

(3) 貸出冊数その他の利用状況

学生・院生の図書館利用状況を示した表9-9は、それまであまり変化のなかった利用者数その他の項目で、2001年度については、かなり大きな減少が生じたことを示している。これが、何か学生側の特別の事情で生じたこの年度に限っての例外的現象なのか、それとも今後もひき続く傾向なのかを注意深く見守る必要がある。

<表9-9 年度別学生の図書館利用状況> (大学院生を含む)

年 度	在籍学生数	図書館利用者数	図書館貸出者延数	図書館貸出数
1995	2,069	226,902	18,420	34,323
1996	2,095	222,625	22,604	41,853
1997	2,081	225,120	23,889	44,878
1998	2,077	235,070	25,832	48,613
1999	2,052	239,919	24,846	47,299
2000	2,048	238,475	24,186	43,905
2001	2,051	221,057	20,524	39,341

問題点と改善への方策

学生や院生からは、閉館日の一層の短縮や開館時間の一層の延長が要望されているが、これは人員や勤務体制といった現状のもとではほとんど不可能事であり、考えられるのはのちに論じる地域貢献ともかかわって、日曜日の開館という方向だと思われる。しかし、このためには、人員増加を含めた勤務体制の形態の全面的見直しが必要で、簡単に解決しそうにはない。

2. 学生の図書館利用促進の工夫（利用者教育）

現状と評価

図書館において緊急に取り組むべき重要課題の一つに、情報リテラシーを含む利用者教育があげられる。コンピュータを中心としたネットワークを離れては図書館システムが機能しない今日、その活用能力の養成は教員学生を問わず、また専門とする分野の違いを越えて必要不可欠となっている。

問題点と改善への方策

本学では新入生を対象とした入学時のオリエンテーションを行っているが、それに加えてゼミ受講の始まる3年生を対象にしたより内容の深い図書館利用者教育を今年度より実施すべく、その具体化に向けて検討を進めている。また従来から要求の出ている学生の書庫利用についても、曜日や時間を限定したうえで、試行してはどうかを検討中である。

3. 地域貢献

現状と評価

図書館の今後のあり方を考えるとき幾つかの鍵となる概念の設定が可能であり、そのうちの何からはじめるかによって議論の展開は異なるが、どうしても外すことのできない視点の一つとして図書館をどのように地域に開いていくかという問題がある。

その前提には、大学と地域との関係をどうするのか、大学を地域に対してどう開くのかという問題がある。大学の地域貢献で、市立大学である本学と神戸市民との関係をいかにより積極的なものにしていくのかが明確にされた時、図書館の役割も一層はっきりとしたものになる。

問題点と改善への方策

例えばコンパクトシティといった神戸市の都市経営理念の中心の一つに、図書館の存在があることは確かであり、そうした行政側からの要請にどのように答えていくのかといったことは、公共図書館については言わずもがな、大学図書館にとっても大きな課題となっている。

さらに、国立情報学研究所のILLの制度がそうであったように、システムが図書館を開いていくということがあり、2001年当初にその更新を行った神戸市図書館情報ネットワークシステムにおける、例えばOPACの進展が現状の在り方を越える契機を創り出すのではないかとこの予測は、それから1年半を経た現時点において、中央図書館との相互利用の増大という現実となって実現している。

そのことをより具体的にいえば、神戸市民からの本学図書館に対する要請がその力を増さずにはおかないということで、上述の諸問題を下支えするべき予算措置などをめぐる市当局との今後の折衝についても、こうした視点を抜きに考えることはできない。

<表 9-10 夏季休業中の図書館一般市民開放統計>

年 度	実施日数	開 架 閲 覧 室		ロ ビー		一般市民（登録者）		備 考
		利用者総数	1日平均	利用者総数	1日平均	利用者総数	1日平均	
1996	20	8,070	404	8,476	424	81	4.1	
1997	19	7,270	383	7,839	413	47	2.5	
1998	119	7,236	380	7,984	420	41	2.2	
1999	17	6,566	386	7,574	446	52	3.1	
2000	26	9,532	367	11,763	452	78	3.0	
2001	35	10,439	294	14,373	411	75	2.1	

上表は本学の市民開放状況であるが、こうした低調と言わざるをえない利用の前提にある様々な制限条件の撤廃と、より積極的な利用を促すための環境づくりが急がなければならない。

そしてそのための取り組みの一つとして、地域住民との協同ということを考えてみたい。

最近、ワークシェアリングなどが導入されてきていることもあり、勤務時間外の余暇を有効に活用して才能や、知識・技術を再開発することにより、自分自身に対する付加価値を高めることに意欲的な人たちが増えてきている。

こうした地域の人たちと本学との連携を模索することにより、様々な阻害条件の克服の可能性を探る試みは、色々な面で新たな展開を予感させる。

いずれにせよ、本学とその生活空間を共有する地域住民との協働は、大学にとっても構成員相互にあらたな刺激を与え合う格好の機会を提供するものと思われる。

第4節 学術情報の処理・提供システムと相互協力

1. 神戸市図書館情報ネットワークシステム

現状と評価

阪神淡路大震災により、計画より5ヶ月遅れで1995年9月に稼働した神戸市図書館情報ネットワークシステムは、翌年には看護大学図書館、さらにその翌年にはファッション美術館と参加館を増やしつつ、その内容を充実させてきた。1998年7月にシステム更新に向けての検討を開始し、翌年3月の仕様書確定に続き、4月よりプロトタイプを開始、2000年11月のシステム構築を受けて翌2001年1月に新システムが稼働した。

1995年9月に導入した神戸市図書館情報ネットワークⅠでは図書館の各種業務の電算化

に加えて、学内LANが整備され、図書館だけでなく、共同研究室や研究個室からも本学図書館資料を検索できるようになった。

2001年1月に更新した神戸市図書館情報ネットワークシステムⅡ（以下、「新システム」と記述する）では、OPACでより高度な検索ができるようになった。

書籍表紙の画像を表示できる書誌、著者や書籍の内容を紹介できる書誌もある。これらの新たな情報の追加は、例えば、表紙が画像でみることができるため書架上の資料がイメージしやすく資料へのアクセスが容易になり、またOPACで著者や書籍の内容が紹介されていることにより、図書館サービスの一つである「読書案内」サービスにも役立っている。

携帯電話でも蔵書検索ができるようになったことにより、館内設置の全てのOPACが使用中でも携帯電話からの検索が可能であり、「いつでも」「どこでも」蔵書へのアクセスが可能となる。

またWWWOPACを使えば自宅のPCからも検索が可能である。

新システムは国立情報学研究所のNACISIS-CATに参加しており、そのNACISIS-CATが新しい接続形態への移行期間であるため、当システムにおいても、新しい接続形態に対応できるようにした。

2002年5月よりOPAC予約もリリースした。貸出中の資料に対する予約とその取り消しのほか、予約状況照会や借りている資料の確認（貸出状況照会）もカウンターを介することなく利用者自身で簡単に手続きできるようになった。

問題点と改善への方策

書誌データの電算化されていない資料について、2002年5月より、緊急雇用特別交付金を用いてデータ入力を行っているが、全ての資料のデータを入力することはできないので、今後どのように遡及入力を実施していくか、その方法を検討し、検索方法のOPACへの一元化をめざして入力が必要とする全ての資料について、データ遡及入力作業を行っていかなければならない。

システムは、更新が終わった時点から直ちに次期システムへの歩みを始める。しかしそれと平行して現在のシステムが有する機能のなかで、あるいは最小限の修正でもって利用者に対してより便利なサービスを提供できないかを検討する必要がある。

そのための今後の検討事項には例えば、OPAC機能の拡充として基本件名標目表による主題検索の精度の向上や、システムの統一規格化を含む利用者にやさしい検索方法の検討、さらに利用者の要求に沿った形でのSDIや、入力されたAV資料の書誌データを生かした映像や音楽情報の配信などが考えられる。

また、ネットワークへの参加館増はそれだけで付加価値を高めることになるわけで、今後も参加組織を増やす努力を忘れてはならないことは言うまでもない。

2. 情報アクセス環境の整備

現状と評価

(1) インターネット基盤

インターネットの上位回線として神戸大学と本学図書館の間を1.5Mbpsの専用回線で接続し、国立情報学研究所が運用している学術情報ネットワーク（SINET）に接続している。

また、商用系インターネットサイトのアクセス用に2002年5月より10MbpsのISPによる接続を開始し、円滑なインターネット接続を図っている。

(2) 情報検索機器

図書館ロビーに4台のゲスト用インターネット検索用PCを設置しており、学内アカウントを持たない利用者にインターネット検索サービスを提供している。図書館に設置している機器は下記のとおりである。

<表9-11 図書館施設機器一覧>

(2002年5月1日現在)

利用者用

設置場所	名称	台数	用途
図書館ロビー	デスクトップPC	4	Linux機-WWW
	デスクトップPC	8	Linux機-WWW、Mail
図書館閲覧室	デスクトップPC	8	図書館OPAC用端末
	デスクトップPC	2	CD-ROM閲覧用端末
	デスクトップPC	2	雑誌・紀要検索用端末、雑誌記事索引用端末
	ノートPC	10	Windows2000Professional機5台、Mac機5台 *学生・教職員貸出
図書館書庫	マイクロリーダ	1	マイクロフィッシュ、マイクロフィルム閲覧用

図書館業務用

設置場所	名称	台数	用途
図書館	デスクトップPC	20	図書館業務用端末
	ノートPC	15	図書館業務用端末
	ノートPC	1	一般業務用
AVライブラリー	デスクトップPC	2	図書館業務用端末
	デスクトップPC	3	一般業務用

問題点と改善への方策

さらなる機器類の増設が必要であり、その要求も強い。しかし、すでにみてきたように図書館のスペースじたいが絶対的に不足しており、レイアウトなどの工夫だけでは到底解決できないところにきているのが現状である。早急な増設が必要な所以である。

3. 電子情報の提供

現状と評価

NICHIGAI/WEBサービスが提供するMAGAZINEPLUSというデータベースをインターネットを介して図書館閲覧室の専用PCで検索することができる。予算の関係で契約を結んでいないため、学内LANからの利用ができないのが難点である。

MAGAZINEPLUSは、14000誌、485万件の雑誌記事情報に加え、戦後国内の学術雑誌が刊行した人文社会系の年次研究報告や学術論文集の情報を加えた、総計520万件に

のぼる国内最大の雑誌・論文情報データベースであり、雑誌記事索引ファイル(1975-)を完全収録している。

国立情報学研究所が行っているNACISIS-IRは、2002年4月より機関別定額制によるサービスを開始した。教員が個別に申請する必要がなく、また利用時の課金を気にすることなく、学内LAN上であればどこからでも使うことができる利便性の高いものであり、早急に機関として申請する必要がある。

図書館閲覧室にはCD-ROM検索専用のPCを2台設置している。ネットワークとは切り離し、単体で利用している。また、貸出用ノートパソコンにより、CD-ROMの閲覧が可能である。

教員からは個人研究室で学内LANを通じて利用したいという要望がある。CD-ROMサーバの需要調査と整備・運用の可能性を探りたい。

問題点と改善への方策

データベースは索引の機能しかないので、検索結果の記事や論文を閲覧するため該当する雑誌などの所蔵の有無を再度検索する必要があり、所蔵のない場合は、NACISIS-ILLにより文献複写の依頼をする必要がある。オンライン上で1次資料まで一時に提供することができれば利用者の能率はよいのであるが、本章第2節-2「学術情報誌」でも言及したように電子ジャーナルの導入については検討、解決すべき多くの課題がある。

ソフト、特に2次資料に関しては、印刷媒体と比較して、検索機能・保管スペース・価格といずれをとってもCD-ROMの優位性が際立っていることもあり、その特性を生かして、本章第2節1-(2)「収集と整備」で述べた明確な収書方針に沿った所蔵構築を進めて行く必要がある。

4. 学術情報発信

現状と評価

大学で生産される学術研究成果として、学位論文(全文)、学位論文(抄録)、紀要、学術報告(研究報告)、科学研究費に基づく研究報告書などがあるが、近年印刷媒体のみならず、大学のホームページを窓口にして、インターネット上に公開している大学もある。

著作権上の問題がなく、かつ電子化することに意義のあるものであれば電子化の対象となるであろうが、本学のような規模の図書館で独自に所蔵資料の電子化を図ることは、現実的ではない。

電子ジャーナルや検索エンジンの高機能化を踏まえて、所蔵資料のより効率的な利用のための「電子化」とは何かを考えて行かなくてはならない。

問題点と改善への方策

本学では、印刷媒体のみであり、電子資料としてインターネット上に公開してはいない。著作権処理を適正に行い、インターネットに公開することにより、広く利用されるものとなるであろう。また、教員の中にはホームページを立ち上げて、独自に研究情報の発信を既に行っている例もあるので、こうした試みを如何にサポートしていくかが課題である。

5. 他機関などとの相互協力について

現状と評価

収集すべき資料の飛躍的増大と資料費の削減傾向のなかで他大学などとの相互協力はますますその意義を大きくしており、この点は、相互協力件数を示した表9-12にもはっきりと示されている。本学図書館としてはN I Iを中核とするネットワークでの相互協力業務に加えて、地域の大学連携組織である学園都市連絡協議会の図書館部会においても、新たなコンソーシアムの立ち上げなどを視野に入れた雑誌重複リストのホームページへのアップなど積極的な試みを始めつつある。

<表9-12 相互協力件数>

	受付件数		依頼件数	
	図書	文献複写	図書	文献複写
1995年度	14	75	20	129
1996年度	191	120	57	179
1997年度	324	170	147	412
1998年度	305	141	176	318
1999年度	284	131	279	544
2000年度	104	50	294	629
2001年度	280	170	301	507

問題点と改善への方策

地域貢献の項で述べた神戸市図書館情報ネットワークのもう一つの中心である中央図書館系列の公共図書館との協力や、多くの新しいサービスが期待されるなかで、2002年10月に開館した国立国会図書館関西館とも積極的に連携を図っていく必要がある。

第10章 社会貢献

第1節 生涯学習

現状と評価

公立大学として地域社会に対する貢献は本学創立の理念の一つである。設立後間もなく1953年に本学は夜間に第2部英米学科を設置し、勤労者のために大学の門戸を開放した。やがて入試制度などのために社会人の入学が困難になると1985年に社会人特別枠を設けることを決定し、同年社会人入試を実施した。当時社会人入試を行う大学は国公立大学では12校、私立大学では38校であった。以来今日に至るまで社会人学生の入学生は約500名に達し、卒業生も400名を超えている。しかも、勉学と研究に対する動機を強く持つ社会人は一般学生にも良い影響を与え、第2部のみならず本学全体の活性化に大きな貢献をしている。

社会人特別枠を設けた当時からの特徴でもあるが、志願者及び合格者ともに年齢層が多様である。例年50才を超える社会人はほぼ1割を数え、その半数以上は主婦や退職者などによって占められている。

そのほか科目等履修生制度についても付記しておく。この制度を利用する学生は実質的には昼間仕事を持たない人々であり、中には数年にわたり聴講し、数科目の単位を取得する高齢者もいる。

このように、特に「生涯学習」という方針を打ち出しているわけではないが、本学は社会人特別枠と科目等履修生制度により既に地域社会に対する貢献には一定程度以上の実績があるといえてよいであろう。

問題点と改善への方策

しかし、問題がないわけではない。年齢層の多様性は動機のも多様性をも意味する。比較的若い社会人はいわゆるキャリアアップという目的を持つことが多いのに対して、高齢の社会人は教養を高めようとする意識が強い。また特に語学に関しては実用的な運用能力に対する要請にも強いものがある。大学としての水準を保ちながらこの多様な要望すべてに応えることは無理としても、今後は積極的に対策を講じていかなければならないであろう。これは第2部全体の問題でもあるが、たとえば、(1) 語学では能力別にクラスを編成する、(2) 修業年限に弾力性を持たせて、1年か2年で課程を修了する短期コースの併設、(3) より実学的なコースの設置、(4) 夜間大学院の開設などが考えられる。

また、非就業者の生涯学習という視点に立つとき、昼間の学部にそのような柔軟な思考を導入することも考えるべきであろう。

第2節 公開講座・公開講演会

1. 神戸研究学園都市大学連絡協議会の設置と活動

現状と評価

(1) UNITY誕生までの経緯

本学は1986年に灘区土山町から現在の神戸研究学園都市（以下「学園都市」と呼ぶ）に移転した。学園都市は将来の神戸の発展に必要な教育研究充実、人材の育成、学術と文化の振興をはかり、市民の文化活動や生涯学習へのニーズにも応えられるものである。「知的な町」としての発展が求められており、このため学園都市にある大学、高等専門学校（以下高専）が「相互の連携と協力」を進め、さらにそこに住む市民との交流を深める「学園コミュニティー」の形成を目指している。当初は、学園都市に移転あるいは開学した4大学1高専（以下5大学 表10-1参照）で、1990年に「神戸研究学園都市大学連絡協議会」（以下「連絡協議会」と呼ぶ）が発足した。さらに、1995年からは近隣の3大学も参加している。

<表10-1 神戸研究学園都市大学連絡協議会参加大学>

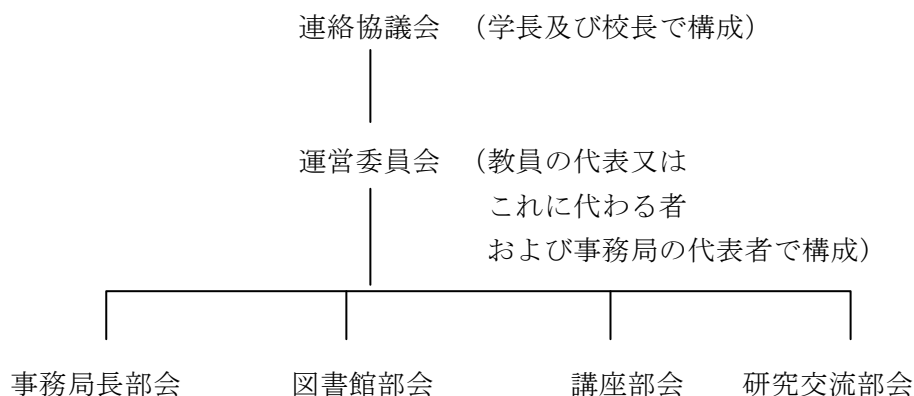
	大学名	設置者	開学日	学生数(2002年5月現在)
学 園 都 市 所 在	神戸市外国語大学	神戸市	1986.4.1 移転	2,069 人
	流通科学大学	(学)中内学園	1988.4.1 新設	4,458 人
	神戸芸術工科大学	(学)谷岡学園	1989.4.1 新設	1,357 人
	神戸商科大学	兵庫県	1990.4.1 移転	2,139 人
	神戸市立工業高等専門学校	神戸市	1990.4.1 移転	512 人
	神戸市看護大学	神戸市	1996.4.1 新設	441 人
近 隣	神戸国際大学 (賛助会員)	(学)八代学院	1995.4.1 参加	1,713 人
	兵庫県立看護大学	兵庫県	1995.4.1 参加	490 人
合 計				13,179 人

(注) 開学日のうち、「移転」とあるのは、学園都市での開学日を表す。

「参加」とあるのは、途中参加を表す。

連絡協議会は1991年より「文化交流プラザ」（当時）の構想をまとめ、神戸市に要望書を提出し、1994年、神戸市は建設構想を発表した。そして、1999年、神戸研究学園都市大学交流センターUNITYが誕生した。連絡協議会の構成については下図参照。

<図10-2 神戸研究学園都市大学連絡協議会の構成>



(2) UNITYの活動

これまで、8大学の共同事業として合同講演会、合同スポーツ大会、図書館の共同利用、大学関係者と外国人との国際交流、キャンパスフェスティバルなどを実施し、大学間および地域との連携交流を図ってきた。しかしながら、学園都市の大学として集積のメリットを十分に利用しているとはいえなかった。また他大学の学生、教員や市民と集い、憩うための「サービス施設」が充足していなかったため、それぞれの大学キャンパス内での行動にとどまっていた。

これらの経験をふまえ、UNITYでは現在、以下のような内容のサービスを提供している。

<表10-3 UNITYでの活動>

教育・研究	学習体制の整備・充実（学生対象）	単位互換講座（2001年度） 特別提供科目：24科目（1,443名） 学内提供科目：35科目（210名）
		就職支援のための資格習得講座2001年度 公務員受験講座、旅行業取り扱い主任者講座、通関士資格検定講座、シスアド検定講座、MOUS試験対策講座、夜間英会話、夏季英会話など10講座（168名）
		夏期自習室の使用 夏期休暇中に自習室を設け学生の利用に供する。
		就職支援のための書籍の整備 ホワイエに書庫を設置し、就職関係の書籍の整備し学生の利用に供する。
教育・研究	研究交流の推進	共同研究交流助成事業の推進・充実 参加大学教員の共同研究に1件20万円を助成。共同研究の成果を市民に発表する。
	学術情報ネットワーク化の推進	図書館部会による図書館相互利用制度の強化・推進
		図書館部会による研究会の開催 情報処理部会による研究会の開催
地域に開かれた大学としての活動	公開講座	講演会（2001年度） 9講座（2,713名）
		語学講座（2001年度） 英会話（初級・中級）、スペイン語（入門・初級・中級）、フランス語入門、中国語入門、旅行・電話英会話など16講座（275名）
		その他（2001年度） 文章教室（74名）、パソコン教室（46名）

	施設の提供	UNITYの教室などと地域住民の利用に提供し、地域のコミュニティ形成を支援する。 大教室：定員 200 名 中教室：定員 72 名 小教室：定員 39 名、30 名 特別会議室：定員 30 名 和室：10 畳 2 室、12 畳 2 室 教員研究室 共同研究室 ギャラリー（ギャラリー・ホワイエ）
交流センターを通しての活動	合同講演会の開催	
	広報活動	各大学における公開講座、講演会などの情報提供 入試関連情報の提供（オープンキャンパスなど） 各種催しの情報提供（学園祭など）
		交流活動

現代の社会情勢を理解するうえで重要なテーマを扱った講座が多く、例えば2002年度の特別科目では「ベンチャー企業論」「男女共同参画社会へ向かって」「マルチメディア論」「ジェンダー論」などが挙げられる。

2002年で「UNITY」開所3周年となり、これからもますます講座、活動内容ともに充実する努力を続けていくことになるであろう。

以上のように、本学の神戸市に対する貢献や、本学学生が他大学と交流を持つ可能性は、一般の大学の水準を上回っているものと思われる。UNITYの活動を通して、本学教員は社会と絶えず接触を保っており、また近隣諸大学との情報交換は、本学学生も含めて多くの参加者にとって有益なものとなっている。

問題点と改善への方策

本学では参加大学間の単位互換科目は今のところ専ら自発的な応募の形態をとり、しかも応募数が調整可能な範囲内であるため、そのまま採用されるケースが多かった。したがって、中には他大学からの受講生がそれほど多くはなく、あえて提供する必然性に乏しいと思われる科目もある。今後は高大連携により高校生に対する開放も多くなるであろう。それらの点についての配慮や調整が望まれる。

2. 市民講座

現状と評価

「開かれた大学」を目指して地域社会や地域住民との接触と交流を図るとともに、生涯学習の機会を提供するため、大学が公開講座を開催する例が近年多くなっている。本学は1971年に第1回市民講座を開催して以降、1984年度及び1985年度をのぞいて（大学移転準備作業のために中止）、毎年開催し2001年度までに29回を数えている。最近6年間の開催状況は、次表の通りである。

<表10-4 市民講座の開催状況>

回数	年 度	総 合 テ ー マ	期 間	講師数	延べ受講者
24	1996	異文化接触と新しい文化のかたち	10月8日～11月1日	8	832
25	1997	世界は日本をどう理解したか	10月14～11月7日	8	835
26	1998	世紀末からの眺め- 20世紀とはどんな時代だったか-	10月2日～ 10月27日	8	676
27	1999	ことばと文化	10月6日～ 11月24日	7	633
28	2000	新しい世紀への潮流	10月5日 ～11月30日	8	351
29	2001	外国語と外国文化- その新しい視点	10月9日～11月2日	8	481

1996年度以前の総合テーマは、「世界の国々」（第1～3回）、「我々と国際環境」（第4～6回）、「世界の文学」（第7～8回）、「世界のなかのニッポン」（第9～10回）、「英語への新しいアプローチ」（第11～12回）、「異文化理解のために」（第13回）、「移転・開学40周年記念(1)フォーラム「新しい学園都市を考える」、(2)記念講演「国際化時代と我が国の進路」（第14回）、「国際関係と我々の暮らし」（第15回）、「国際理解とコミュニケーション」（第16回）、「現代中国の諸相」（第17回）、「激動する国際関係の底流を探る」（第18回）、「世界の文学・文学の世界」（第19回）、「世界の政治経済の新しい動き」（第20回）、「現代アメリカ合衆国を多角的に視る」（第21回）、「ヨーロッパの伝統と新動向」（第22回）、「内から見た日本語、外から見た日本語」（第23回）となっており、外国語大学としての特徴を生かしたテーマを取り上げている。

例年、総合テーマのもと、火曜日と金曜日の午後6時より2時間、7～8回の講座を開設し、多数の受講者を迎えている。なお、6回以上受講したものには、修了証書を渡している。最終日には、受講者に対して、講座の開催時期、開催場所、開始時間、講義時間、テーマなどについてアンケート調査を行っている。

2001年度の受講者を見ると、延べ受講者数は481名、1回あたり受講者数60名となっている。また、男女比率は男性26名(50%)に対し女性26名(50%)となっている。年齢別に見ると、受講者は19歳から82歳までの平均47歳である。なかでも60歳以上が29名で55%となっており、生涯学習の意欲が高いことが分かる。居住地を見ると、市内47名(90%)、市外5名(10%)となっており、市内でも近隣の須磨・垂水・西の3区で36名(70%)を占め、交通の利便性が影響していると思われる。最後に、職業別に見ると、例年通り会社員・公務員・無職で5割を占めることは予想されたことであるが、主婦が3割を占めていることは注目すべきことであろう。

<表10-5 市民講座アンケート結果>

1. アンケート回収数 52名（男性26名、女性26名）

2. 性別・年齢構成

年代	20代	30代	40代	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	不明	合計
男性	0	0	2	0	1	7	8	6	2	0	26
女性	1	1	10	5	2	3	1	2	0	1	26
合計	1	1	12	5	3	10	9	8	2	1	26

3. 職業

職業	会社員	自営業	公務員	学生	主婦	無職	その他	合計
人数	4	3	4	0	16	19	6	52
比率	8	6	8	0	31	36	11	100

4. 居住区別構成

(1) 近隣3区

西	垂水	須磨	小計
14	13	9	36

(2) その他

東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	市外	無回答	小計
2	2	1	1	2	2	5	1	16

5. 市民講座を受講した理由（複数回答）

理由	教養を高めるため	仕事に役立てる	テーマに関心	特定のテーマ	特定の講師	その他	合計
数	25	0	32	2	0	5	64
比率	39.1	0	50.0	3.1	0	7.8	100

6. 市民講座の受講経験

初めて	2回	3回	4回	5回	6回	7回以上	合計
22	5	6	3	2	1	13	52

7. 市民講座の内容

よかった	普通	良くなかった	合計
28	22	2	52

8. 市民講座のレベル

高い	普通	低い	無回答	合計
18	29	2	3	52

問題点と改善への方策

上の統計からも明らかなように、公開講座の出席者の地域分布を見ると、須磨区、垂水区、西区に大きく偏っている（この3つの区の参加者は36人で、全体の4分の3を占めている）。これは大学の立地とアクセスを考えると自然な結果であるが、市民へのサービスや社会貢献の観点から考えると、神戸市東部の市民にとっては著しく公平さを欠いている。将来的には、中央区にある庁舎等の施設を利用するなど、市民の公開講座へのアクセスの利便性を高める必要がある。

公開講座の内容に関しては、現状では総合テーマを決めるのみで、講座担当教員間の内容についての話し合いや、講座全体のコーディネーションなどは十分には行われていない。また、教員の研究成果の市民への還元なども十分に行われているとは言いがたい。例えば、講座の内容をパンフレットにまとめて広く市民に配布することなどが必要とされる。今後は、教員の研究成果を市民にわかりやすく還元したり、講座担当教員間の内容についての話し合いや講座全体のコーディネーションを綿密に行う必要がある。さらに、現状ではUNITYのもの公開講座を、可能ならば教員がいくつかの区の施設に出かけて行うことなども検討すべきであろう。

第3節 大学院の社会貢献

現状と評価

現状では、カリキュラムも社会人向けの大学院特別選抜を設けていないので、社会人を積極的に受け入れているとはいえない。この点で他大学の大学院に比べて地域社会に対する貢献は不十分といわざるをえない。

なお研究内容の公表の場としては、大学院生を主体とした論文集『研究科論集』が年1回発行されている。

問題点と改善への方策

一般の社会人で、大学院レベルの知識や技能を身につけたいと願う人の数は、近年とみに増加している。「生涯学習」もしくは「キャリアアップ」の気運をさらに高度なレベルにまで推し進めていくという観点から、すでに職を持つ社会人の多様な要求や必要に対して、十分対応できるようなカリキュラム作りが検討されてよい。

特に近年、小学校への英語教育の導入や中・高等学校での実用英語教育の強化が現実的な課題となっており、英語教員の再教育の必要性が高まっている。こうした社会的需要を考慮し、現在本学では、初等中等教育の現任教員の運用能力を含めた英語教育能力を向上させることを目的とした「英語教育専攻短期特別コース」の設置に向けて積極的に検討・準備中であるが、実現が待たれる。

また、社会人のために夜間や土曜・休日を利用した高度職業教育として、国際関係、国際ビジネス、国際公共政策などを専門とする大学院の設置についても、第2部の改組と平行して検討する必要があるであろう。

今のところ大学院主催の公開講座や講演会は開かれていないが、たとえば単位互換の協定を結んだ神戸大学大学院や近隣の大学院と提携して、特定のテーマについて専門性の高いセミナーやシンポジウムなどを企画することも、今後の課題として考えてよいと思われる。

第 1 1 章 学生生活への配慮

第 1 節 学生生活に対する支援

学生生活に対する大学の役割

本学に入学した学生達が、有意義な大学生生活を送ることができるようにするためには、学習活動の充実を図ることが肝要ではあるが、それには、大学としても十分な生活上のサポート体制を充実させなければならないだろう。したがって、本学においても、大学での勉学に不慣れな新生への対応をはじめ、精神的にも多感な青春時代における様々な悩み事などについて応じるためのチューター制度や、学生生活を健康で豊かなものにするための生活支援、そして卒業後の進路指導に至るまで、多岐にわたる支援制度を設置している。

特に、厳しい受験競争をくぐり抜けて入学する学生の中には、初めて親元を離れて一人暮らしをする者も多く、それまでの生活環境との変化に戸惑い、それによって学習意欲を削がれないようにする配慮もしなければならない。

下記の表は1996年度から2002年度までの本学の入学者を出身高校の地域別に分類したものである。いずれの年度においても、神戸市、兵庫県（神戸市以外）、大阪府の出身者が約40%を占めており、それに次いで約20%の学生は中国・九州地域の出身者である。すなわち学生の約60%はこれらの地域の出身であり、それに毎年約5%の四国からの学生を数えれば、かなり西日本の出身者の多い大学であるといえることができるだろう。しかし、東北や北海道からも必ず入学者があり、また、「その他地域」すなわち留学生や海外で育った学生達、社会人を対象とした「特別選抜」によって入学する学生も混じっている。したがって、大学としても、こうしたさまざまな学生の特質をしっかり把握し適切な指導、支援を施すように努めている。

本学では、こうしたさまざまな学生の生活面についての直接的なサポートは基本的に学生・就職委員会が行うことになっている。当委員会は、学生の要望についての窓口でもあり、学生部長と学生自治会（学部、第2部双方にある）との間には定期的にまたは適宜交渉の機会がもたれている。

<表 1 1 - 1 入学者の地域別(出身高校)の分類>

年 度	神戸市	兵庫県	大阪府	京都府	近畿	中国	四国	九州	中部	関東	東北	北海道	その他	合 計
1996	32 (8.0)	74 (18.5)	57 (14.3)	19 (4.8)	26 (6.5)	60 (15.0)	23 (5.8)	51 (12.8)	34 (8.5)	8 (2.0)	7 (1.8)	6 (1.5)	3 (0.8)	400 (100.0)
1997	45 (11.1)	52 (12.8)	64 (15.8)	16 (4.0)	33 (8.1)	51 (12.6)	19 (4.7)	50 (12.3)	43 (10.6)	9 (2.2)	11 (2.7)	8 (2.0)	4 (1.0)	405 (100.0)
1998	49 (12.0)	65 (16.0)	55 (13.5)	14 (3.4)	28 (6.9)	41 (10.0)	29 (7.1)	37 (9.1)	56 (13.7)	10 (2.4)	15 (3.7)	7 (1.7)	3 (0.7)	409 (100.0)
1999	50 (12.4)	51 (12.6)	40 (9.9)	21 (5.2)	24 (5.9)	54 (13.4)	23 (5.7)	60 (14.8)	55 (13.6)	8 (2.0)	12 (3.0)	4 (1.0)	2 (0.5)	404 (100.0)
2000	54 (13.2)	71 (17.4)	50 (12.2)	22 (5.4)	27 (6.6)	47 (11.5)	28 (6.8)	29 (7.1)	56 (13.7)	1 (0.2)	12 (2.9)	9 (2.2)	3 (0.7)	409 (100.0)
2001	64 (14.6)	75 (17.1)	60 (13.7)	20 (4.6)	35 (8.0)	50 (11.4)	22 (5.0)	42 (9.6)	51 (11.6)	7 (1.6)	6 (1.4)	6 (1.4)	1 (0.2)	439 (100.0)
2002	58 (12.6)	74 (16.1)	62 (13.5)	19 (4.1)	41 (8.9)	47 (10.2)	19 (4.1)	48 (10.4)	71 (15.4)	2 (0.4)	12 (2.6)	6 (1.3)	1 (0.2)	460 (100.0)

(注) 1. () 内数字は入学者に占める割合を表す。なお、四捨五入の関係で合計は一致しない。

1. 情報の伝達

現状

(1) オリエンテーション

入学後実施されるオリエンテーションにおいて、学生生活全般に関する情報を新入生に伝達している。履修方法や図書館の使い方など学業にかかわる説明に加え、学生相談室、保健室、学生課などの学生生活とかかわりの深い部署から、奨学金、健康管理、人権（セクシャル・ハラスメントを含む）、ボランティア、カルト、ストーカーなどについて、必要が生じた場合にどの部署に行けばよいか分かるように、説明をおこなっている。

(2) 『講義題目』

教務課が学科別に作成する冊子『講義題目』を全学生に配布している。この冊子には授業内容の他、履修方法、取得可能な資格、学科からの履修についての助言などが記載されている。2003年度より「シラバス」として内容はより充実したものとなる。

(3) 『学生便覧』

毎年度、学生課が作成するガイドブック『学生便覧』を新入生に配布している。このガイドブックには、神戸市外国語大学の歴史、学則やその他の規程、学生生活全般についての情報、留意事項、アドバイスなどが記載されている。

(4) 各種パンフレット

『学生便覧』のほかにも、学生のためのパンフレットをオリエンテーション時に配布している。例えば、2001年度より「性的いやがらせの防止に関する委員会」がスタートし、パンフレットなどで十分な広報をおこなった。

問題点と改善への方策

上記の(1)から(4)は、大学生活を送るに際して大変重要な手引きとなるものである。伝達される情報の内容如何によって学生が大学生活にスムーズに適応できる場合もあれば、その逆もありうるであろう。特に新入生にとっては、オリエンテーション、『学生便覧』、各種パンフレットの果たす役割は大きなものと考えられる。それゆえ伝達される情報を、送り手側である大学は、定期的に検討することが必要となろう。そのためには、情報の受け手である学生から、伝達された情報に関して、特にその内容、量またその的確さについて、聞き取り調査をすることが大切となろう。具体的には大学生活に慣れた3年次のゼミの時間に各ゼミの担当者がアンケート調査を行いどのような情報を学生が求めているか、新入生にとって伝達して欲しい情報は何か（同時にあまり役に立たなかった情報は何か）といったことを追跡調査することが望ましい。

2. チューター制度

現状

本学では3年生になると、国際関係学科では卒業論文指導、他の学科では研究指導が全ての学生に課せられている。そのため、3、4年生は学習活動はもちろん、その他の学生生活に関して担当教員の指導、助言を仰ぎ、相談をすることができる。しかし、1、2年生は、常時教員と相談できる場が無いので、入学時にクラス別に教員1人がチューターとして割り当てられ、2年生の終わりまでその教員が折りに触れ学生の相談に乗る制度が設けられている。

問題点と改善への方策

実際には、チューターへ相談に行く学生は少ない。チューターである教員の授業を受けていれば別だが、学生としては馴染みがほとんど無い教員の所に行こうという気になかなかないのだろうと考えられる。

このため、授業とチューターを連動させるような制度を考えるか、あるいは1、2年生のゼミ参加を制度化する方策が考えられる。具体的には毎年4月と10月の学期始めにそれぞれ各人が専門で勉強したいと考えているゼミに参加させることによって、教員との交流を深める制度である。

3. 奨学金

現状

本学の学生が利用している奨学金の9割が日本育英会のものだが、外大育英会も本学独自の奨学金として役割を果たしている。その他、地方公共団体、民間育英団体などの各種の奨学金制度が広く利用され、学生の約3割が何らかの奨学金を受けている。

最近7年間の受給状況は、次のとおりである。

<表 1 1 - 2 奨学金受給状況>

年度	学生在籍者数 A		日本育英会 B		外大育英会 C		各種奨学金 D		合計 (B+C+D)/A		
	学部	2部	学部	2部	学部	2部	学部	2部	学部	2部	計
1996	1,456	568	307	107	19	1	49	8	25.8%	20.4%	24.3%
									375	116	491
1997	1,446	542	325	105	17	2	38	8	26.3%	21.2%	24.9%
									380	115	495
1998	1,450	538	383	104	17	2	43	8	30.6%	21.2%	28.0%
									443	114	557
1999	1,418	540	364	117	13	4	31	6	28.8%	23.5%	27.3%
									408	127	535
2000	1,412	541	395	127	11	2	25	6	30.5%	25.0%	29.0%
									431	135	566
2001	1,423	539	402	122	9	1	19	11	30.2%	24.9%	28.7%
									430	134	564
2002	1,457	536	413	113	2	1	25	10	30.2%	23.1%	28.3%
									440	124	564

- (注) 1. 基準日はいずれも10月31日。ただし、2002年度のみ7月31日。
2. 「各種奨学金」には、三木記念会、村尾育英会、山村育英会、中内育英会、中西奨学会、木下記念事業団、山口県奨学会、鹿児島県育英財団などが含まれる。
3. 休・停止中の者を含む。

上記の表からわかるように、日本育英会の奨学生数は増加している。これは、近年、日本育英会が「きぼう21プラン奨学金」(有利子奨学金制度)枠を拡大する傾向にあることによる。一方、各種奨学金受給者数が低迷しているのは、運営している各種育英団体がその母体である各企業や地方自治体の経営・財政状況悪化の影響を受け、採用を控える傾向にあることが原因とみられる。また、外大育英会奨学生数については、日本育英会奨学生枠の拡大化、申請学生の世帯所得が高額化にあることを理由に2000年度より奨学生の新規採用を休止したことが奨学生数の減少の原因となっている。

問題点と改善への方策

近年、国公立大学において見られる授業料の上昇が避けられない傾向であり、景気低迷が今後も続くようであれば、奨学金の充実は不可欠である。従来は、低所得世帯への奨学金給貸与が中心であったが、今後は、リストラや営業不振などにより急に父兄の収入が減少する学生が増加すると予想されるため、そのような学生への救済制度を確立することが必要と思われる。

このような状況を考慮して、2003年度から外大育英会は奨学生の新規採用再開を予定している。この新規募集の特徴としては、2年生、3年生に進学するものを対象としている、ということが挙げられる。多くの奨学金制度が1年生の段階で募集を行い、その後2、3年生になった学生から追加募集を行うという方式をとっていないために、前述のように就学途上で経済的な不利益を被るに至った学生に対しては十分な手当ができないのが現状である。このような反省に立って、想定しうる様々なケースにできる限りきめ細かな対応を行うことを目的として、奨学生の新規採用の再開を計画しているところである。

4. 授業料の減免

現状

経済的理由によって授業料の納付が困難な学生には、「神戸市立学校の授業料等に関する条例」(第6～7条)及び「神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則」(第5～8条)に基づき、授業料減免(全額又は半額免除)の措置を取っている。授業料の減免は、学部、第2部及び大学院生(聴講生を除く)を対象に、毎年前期、後期の半期毎に、在学生(休学者を除く)全体の授業料収入額の3%の範囲内で、学生からの申請に基づき、授業料減免・外大育英会選考委員会が本学の基準(学力、家計)に該当する学生を選考し、決定している。

年度によっては、申請者が少ないことと、減免の基準に適合しないことなどから実際の授業料減免額が減免限度額(予算で割り当てられた枠)の80%弱にしかならないことがあるが、2002年度は97%と非常に高い水準である。

最近の授業料減免の状況は、次のとおりである。

<表 1 1 - 3 減免申請者と許可件数>

年度	限度額 単位： 千円	申請件数				許可件数												許可金額 単位： 千円
						全 免				半 免				合 計				
		学部	2部	大学院	計	学部	2部	大学院	計	学部	2部	大学院	計	学部	2部	大学院	計	
1996	21,816	97	41	23	161	65	27	16	108	7	0	5	12	74.2%	65.9%	69.6%	71.4%	93.9%
1997	22,419	110	42	4	192	58	26	16	100	11	1	14	26	62.7%	64.3%	75.0%	65.6%	98.8%
1998	22,896	76	47	36	159	32	18	20	70	29	21	13	63	80.3%	83.0%	91.7%	83.6%	86.7%
1999	23,288	92	57	36	185	37	18	20	75	32	21	9	62	75.0%	40.4%	80.6%	65.4%	91.2%
2000	23,314	77	29	26	132	44	12	13	69	16	11	7	34	77.9%	79.3%	76.9%	78.0%	78.2%
2001	24,193	81	30	22	133	45	14	17	76	20	7	0	27	80.2%	70.0%	77.3%	77.4%	82.1%
2002	25,078	98	35	10	143	66	22	9	97	20	10	0	30	87.8%	91.4%	90.0%	88.8%	97.2%

(注) 1. 「許可件数」欄のパーセンテージは申請件数に対する割合である。
2. 「許可金額」欄のパーセンテージは限度額に対する割合である。

問題点と改善への方策

上記の表からわかるように、減免申請者数は年度ごとに増減している。それゆえ限度額と許可金額との間にズレが生じる年度もみられるが、2001年度、2002年度においてはそのズレもほとんどなくなりつつある。したがって、当面の対策としては今後1, 2年間の事態の推移を注視することが望ましい。

5. 学生マンション・アパート斡旋、アルバイト紹介など

現状

本学には学生寮が無いため、住宅を必要とする学生のために、学生マンション・アパートの斡旋を大学生協で行っている。学生マンション・アパートの提供申し込みがあれば、これがファイルされており、学生はこれを見て申し込むことができる。

アルバイトの紹介は学生会館事務室が担当している。求人票は掲示板に提示、あるいは求人ファイルに集約されて閲覧に供されている。大学によるアルバイトの紹介は、危険なもの、教育上好ましくないもの、大学生の仕事として適当でないものなど原則として不適切と思われるものは対象としない。また学生便覧などの配布物でも注意を促している。

問題点と改善への方策

近年、学生マンションやアルバイトに関する学生のニーズは多様化してきており、また、学外

からの情報量も多い。学生がこうした学外からの情報の適否を判断する場合、友人・知人からのアドバイスなどに頼ることが少なくない。このため、事件・事故に巻き込まれることのないように、学生マンションの斡旋を受けたりアルバイト情報を獲得するためには、大学関係団体や本学の関係機関（大学生協など）を通して行うように指導・助言している。また、万が一問題が生じたときには、大学の学生部が中心となって解決できる体制のさらなる強化が望まれる。事件・事故などの問題を未然に防ぐためには、教職員と学生が常に情報を交換していることが必要であり、また教員がゼミや授業などで適切なアドバイスを学生に与えることも重要であろう。

6. 課外活動

現状

課外活動は、学生の自主的な活動である。したがって、正規の授業とは区別されるが、学生生活をより豊かにするものであり、広い人間的教養を身につけた人材の育成を目的とする大学の役割に照らしても、課外活動には重要な意義があることから、大学として各種の援助を行っている。

課外活動団体には、大学から年間約242万円の活動費が支出される。本学の課外活動団体は、3つの連合体、すなわち、学部の学生自治会のもとに置かれる「体育会」と「文化総部」、第2部学生自治会の「2部サークル連合」にまとめられ、活動費の配分は、体育会、文化総部、2部サークル連合により自主的に決められる。

大学は、こうした資金援助のほかに、課外活動の備品や消耗品を購入して課外活動のために貸与するという形の援助も行っている。

続いて、課外活動の状況であるが、量的には、正式な課外活動団体と認められた団体の数およびその構成員数が表11-4に示される。これを見ると、課外活動団体への加入率には男女差があり、第2部の学生の加入率は学部比べて相当に低いことがわかる。また、この表の数値を1995年12月末日の数値と対比すると、団体数、加入率ともに全体として減少傾向を示しているが、第2部に限っては、加入率が増加している。

<表11-4 課外活動団体の現状>

	在籍者数			体育会		文化総部		2部サークル連合		合計	
	学部	2部	計		加入率		加入率		加入率		加入率
クラブ数	---	---	---	17	---	16	---	5	---	38	---
男子	427	195	622	174	28.0	91	14.6	41	21.0	306	49.2
女子	1,031	343	1,374	261	19.0	170	12.4	38	11.1	469	34.1
合計	1,458	538	1,996	435	21.8	261	13.1	79	14.7	775	38.8

ただし、これらの数値は、正式な課外活動団体として扱われていない同好会形式の活動が存在することも考慮に入れて理解する必要がある。同好会も含めば、実質的に課外活動に相当する活動に参加している学生の比率は、より高いのである。課外活動団体には、表11-5のようなものがある。

<表 1 1 - 5 活動団体一覧>

団体名	クラブ名
体育会 (17部)	空手道部、弓道部、硬式庭球部、サッカー部、準硬式野球部、水泳部、スキー部、卓球部、軟式庭球部、バスケットボール部、バドミントン部、バレーボール部、ラグビー部、陸上競技部、ワンダーフォーゲル部、ラクロス部、剣道部
文化総部 (16部)	イスパニア語研究会、E S S 部、演劇部、軽音楽部、混声合唱団、茶道部、ロシア研究会、中国研究会、美術部、フォークソング部、吹奏楽団、室内楽団、C i n e m a S o c i e t y、日本語学習を助ける会、国際法学研究会、B i b l e S t u d y O l i v e
2部サークル連合 (5部)	2部軽音楽部、2部硬式庭球部、2部バレーボール部、日本舞踊研究会、2部バスケットボール部

こうした活動成果を発揮して、対外試合や学生コンクールなどで好成績をおさめる学生も相次いでいる。本学に在籍する学生の保護者の団体である伸興会は、大学の選考・推薦にもとづいてそうした学生(個人および団体)を表彰しているが、2002年度の、この学生顕彰受賞件数は16件であった。

本学学生の特性を存分に発揮している課外活動の一例に、学生ボランティア団体である「日本語学習を助ける会」の活動がある。同会は、同好会として発足し、楠ヶ丘会館(同窓会館)で中国からの帰国者を対象とする日本語講座の開催、日本での生活について助言・支援などを行ってきた団体である。1993年からは、文化総部内の部として活動を継続しているが、神戸市青少年問題協議会の1993年度「こうべユース賞(社会部門)」を受賞するなど、社会的にも高い評価を受けている。

問題点と改善への方策

大学全体として課外活動に対する取り組みを強化することが、これからの課題といえよう。そのためにはできるだけ多くの教職員が、種々の学生団体の活動をまずは知ることが大切であろう。学生団体との交流を促進するために、教職員をそれら団体の顧問、監督、指導者、相談員といった肩書きで配置することになっているが、現実には教員の関与の度合いはまちまちであり、教員のより積極的な関わり合いを通じて、それぞれの学生団体の置かれた現状をよりよく理解していく必要がある。

7. 新入生オリエンテーション

現状

本学では、入学式後新入生のためのオリエンテーションを毎年行っている。学生証の交付に始まり、学内施設の説明や授業科目の履修方法など学習活動に必要な情報から、課外活動や生活共同組合についての話、さらにはエイズ防止の講演まで、学生生活に必要と考えられる広範な事項についてオリエンテーションが2日間にわたって行われている。また、前述のチューターに指名された教員とクラス別の懇談会、人権啓発のための映画鑑賞も行われている。

このオリエンテーションには、1994年までは1泊2日の合宿研修も含まれていたが、一年生に関しては休講が1週間も続きオリエンテーションの期間が少し長すぎるのではないかとの反省から、同一内容のまま期間を短縮して行うようになり、現在に至っている。

問題点と改善への方策

大学においては、教員と学生間においてもっと相互の交流があってもよいだろうし、学生間においても望ましいことであろう。そのためにはこの新入生オリエンテーションはもっと重要な位置づけをされてもよいのではないだろうか。1泊2日の合宿、研修も再考されるべきものと考えられる。何よりもスタートが肝心である。各学科ごとに、独自の発案で合宿を行うことも考慮に値するのではないだろうか。

8. 伸興会

現状

伸興会は、本学の発展に寄与することを目的とした、学生の正保証人をもって組織された団体である。その経費は、入学の際徴収する入会金、会費を充てており、現在、入会金10,000円、会費は、学部第1学年に入学するもの30,000円等である。

理事は、任期1年（再任可）で、総会において、会員の中から選出し、会長・副会長及び監事は、理事会において、理事の互選によって決定している。現在、会長1名、副会長2名、理事23名、監事2名である。総会は、入学式直後に開催している。

理事会は、予算、事業計画の立案等を審議決定し、前期は6月頃、後期は3月頃に開催している。会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

事業は（1）学生の課外活動の援助（2）学術研究及び教育上必要な厚生事業並びに施設拡充についての援助（3）その他必要なこととなっている。その細目は、サークル活動助成、学園祭（外大祭、語劇祭）援助、院生活動助成、留生活動・スキー教室等特別活動助成、学生貸出備品・消耗品購入、チューターの学生指導相談費、学生希望図書購入費、視聴覚ライブラリー教材購入費、就職活動支援費、情報機器整備費、卒業記念パーティ費、施設寄贈費、学生会館用備品等購入費、学生顕彰費等である。また、将来の大規模な施設拡充に備えて積立金特別会計も設置している。

問題点と改善への方策

このように学生に直接利益を還元する形で運営されているが、神戸市の財政状況は逼迫しており、備品購入はもとより、修理等も困難な状況になっている。このような状況だからこそ、学生に対するきめ細かい支援の役割が今後一層期待される。

伸興会の運営が今後も滞りなく行われるためにも、父兄および大学側双方のより積極的な働きかけが必要とされる。

第2節 心身の健康に関する配慮

1. 保健室

現状

学内で急に気分が悪くなった、怪我をしたなどの時には、保健室を開放しているので利用できる体制が整っている。下記の表は、1997年から2001年までの利用状況を示している。利用者総数を見ると、年度ごとにばらつきがみられるものの、1999年以降は増加傾向にある。また男女別で見ると、女性の利用者数は1999年以降急激に増加していることがわかる。症状別順位で見ると、風邪と外傷のどちらかが1位と2位を、そして胃腸が3位を占めている。

保健室には専任の看護師が在室しており、健康相談などにも対応できる。保健室は本部棟1階に設置されている。

看護師在室時間 月曜日～金曜日 9時から21時まで（授業期間中）
月曜日～金曜日 9時から17時まで（長期休暇中など）

<表11-6 保健室利用状況>

	2001年度	2000年度	1999年度	1998年度	1997年度
利用者総数	1,482	1,379	1,181	1,315	1,425
男女別					
(男性)	409	487	499	499	517
(女性)	1,073	892	682	816	908
利用者区分					
(学部生)	1,152	963	747	885	989
(2部生)	184	142	129	130	110
(その他)	146	274	305	300	326
症状別順位					
1位	外傷 229	風邪 235	風邪 199	外傷 247	風邪 294
2位	風邪 185	外傷 143	外傷 153	風邪 245	外傷 263
3位	胃腸 135	胃腸 137	胃腸 142	胃腸 184	胃腸 175
ベッド利用数	236	213	148	200	206
専門医紹介	101	70	72	71	55
定期健康相談	3	1	0	0	0
救急車要請	2	0	1	2	1

問題点と改善への方策

現状では特に改善を必要とするところは見当たらない。

2. 学生相談室

現状

厳しい受験戦争をくぐり抜け入学してきた学生の中には、精神的、情緒的不安定に陥る者がいることは想像に難くない。そうでなくても、与えられるものを受け取る形で勉強してきた高校までの生活とは違って、興味の対象を自ら求めなければならない大学での生活に直面すれば、誰しも不安な気持ちに駆られることが多いだろう。

前述のチューター制度はその対応策の一つだが、本学では、非常勤ではあるがカウンセラーを学生相談室に配し、学生の学習生活や個人的生活上の問題や悩みをともに考え、解決する糸口を見出すための援助を行っている。現在、相談日は毎週月・水曜日に設置されている。次表は、学生相談に来た学生数である。年々増加傾向にあるとともに、近年重篤なケースも生じており、精神科医との連携を図れる体制をとっている。

<表 1 1 - 7 学生相談件数>

1999 年度	学 部		第 2 部		大学院		その他・不明		合 計	
	件数	初相談員	件数	初相談員	件数	初相談員	件数	初相談員	件数	初相談員
学習・情報	1(1)	1(1)	1(0)	1(0)					2(1)	2(1)
進路・就職・ 生き方	4(0)	2(0)	1(1)	1(1)	8(6)	2(1)			13(7)	5(2)
家族	2(2)	1(1)	14(14)	1(1)					16(16)	2(2)
人間関係	10(7)	6(5)	5(5)	1(1)	2(2)	1(1)	3(2)	2(1)	20(16)	10(8)
性・身体			12(12)	2(2)					12(12)	2(2)
精神・保健	25(21)	9(6)	28(18)	4(2)					53(39)	13(8)
その他			2(2)	2(2)	3(0)		3(3)	2(2)	8(5)	4(4)
合 計	42(31)	19(13)	63(51)	12(9)	13(8)	3(2)	6(5)	4(3)	124(96)	38(27)

2000 年度	学 部		第 2 部		大学院		その他・不明		合 計	
	件数	初相談員	件数	初相談員	件数	初相談員	件数	初相談員	件数	初相談員
学習・情報	2(2)	2(2)	3(3)	1(1)					5(5)	3(3)
進路・就職・ 生き方	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)					2(2)	2(2)
家族	5(5)	1(1)	10(10)	1(1)					15(15)	2(2)
人間関係	14(1)	3(1)	18(18)	2(2)					32(19)	5(3)
性・身体	1(1)		10(10)	1(1)					11(11)	1(1)
精神・保健	50(38)	8(4)	17(8)	3(2)					67(46)	11(6)
その他							4(4)	2(2)	4(4)	2(2)
合 計	73(48)	15(9)	59(50)	9(8)			4(4)	2(2)	136(102)	26(19)

2001 年度	学 部		第 2 部		大学院		その他・不明		合 計	
	件数	初相談員	件数	初相談員	件数	初相談員	件数	初相談員	件数	初相談員
学習・情報	2(2)	1(1)	3(2)	3(2)					5(4)	4(3)
進路・就職・ 生き方	13(3)	3(2)	2(0)	1(0)					15(3)	4(2)
家族	12(12)	3(3)			4(4)	1(1)			16(16)	4(4)
人間関係	29(29)	6(6)	14(14)	3(3)	12(12)	1(1)			55(55)	10(10)
性・身体	13(13)	1(1)	5(5)	2(2)					18(18)	3(3)
精神・保健	99(82)	1(1)	17(15)	5(4)					116(97)	6(5)
その他	1(0)	1(0)			1(1)		17(3)	5(2)	19(4)	6(2)
合 計	169(141)	16(14)	41(36)	14(11)	17(17)	2(2)	17(3)	5(2)	144(197)	37(29)

(注) () 内は女子

問題点と改善への方策

上記の表からもわかるように、学生相談件数は年々増加傾向にある。すでに指摘されていることであるが、現在のように相談日が週 2 日では十分に対応することが難しい。改善策としては、精神科医との連携をより密にしながら相談日を増やすことが望ましい。

第3節 就職に関する支援

1. 就職推進室の設置

現状

4年間の学生生活にあって卒業後の就職先についての関心は、はじめ茫洋としたものであるとしても、年次を経るにしたがって具体化し深刻化していく。およそ2年次の後半ともなれば、求める情報もまた、拡大から集中の方向へと転換しはじめる。自身の適性をまずは自己分析することが肝要であることは言うまでもないが、それに応じて大学側からの適切な情報提供やアドバイスがますます必要性を増してくる。

数年来続く「就職冬の時代」は21世紀に入っても、依然として回復の兆しが無い。ますます深刻化する就職難の現状と学生の間を増幅する不安感を払拭するために、本学の就職支援体制はこのところ飛躍的に充実の方向にあるが、2001年5月には最も大きい取り組みとして「就職推進室（以下、推進室と略す）」が開設された。従来は学生部学生課の片隅で、必ずしも十分にサポートされていたとは言えない就職指導が、名実ともに独立した「推進室」の開設によって、ようやく現実に即した本格的な取り組みが可能になった。

過去7年間の業種別就職状況は表11-8の通りである。サービス、運輸通信などの業種への就職が増加傾向にあるが、以前と変わらず幅広く多業種に卒業生が就職している現状が認められる。

「学生の就職を成功させる情報発信基地」としての「推進室」の活動内容は、表11-9、表11-10にもみられるように、随時行われる就職ガイダンスをはじめとして、企業説明会、業界研究講座、公務員試験説明会、教員試験説明会などを常時開催することによって、就職に対する学生の啓蒙を行っている。採用情報の提供はもちろん、インターネットの積極的利用など、施設面での充実を図るとともに、学生が気軽に立ち寄れる雰囲気作りにも意を用い、小規模大学の利点を生かして、文字通り、きめ細かい就職指導にあたっている。

<表11-8 業種別就職状況>

		メーカー		貿易商事		サービス		金融保険		運輸通信	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1995	男	17	27	13	20.6	10	15.9	8	12.7	2	3.2
	女	28	18.1	34	21.9	25	16.1	9	5.8	13	8.4
	計	45	20.6	47	21.6	35	16.1	17	7.8	15	6.9
1996	男	23	28.8	24	30	13	16.3	5	6.3	5	6.3
	女	22	14.9	40	27	33	22.3	14	9.5	9	6.1
	計	45	19.7	64	28.1	46	20.2	19	8.3	14	6.1
1997	男	16	30.2	16	30.2	6	11.3	4	7.5	2	3.8
	女	40	26.5	30	19.9	40	26.5	11	7.3	7	4.6
	計	56	27.5	46	22.5	46	22.5	15	7.4	9	4.4
1998	男	11	19.3	19	33	9	15.8	7	12.3	4	7.0
	女	27	16.3	31	18.7	44	26.5	14	8.4	17	10.2
	計	38	17	50	22.4	53	23.8	21	9.4	21	9.4

1999	男	8	14.3	12	21.4	10	17.9	6	10.7	7	12.5
	女	13	8.4	47	30.3	48	31	13	8.4	14	9.0
	計	21	10.0	59	28	58	27.5	19	9	21	10.0
2000	男	14	29.2	9	18.8	14	29.2	0	0	4	8.3
	女	23	13	36	20.3	61	34.5	11	6.2	19	10.7
	計	37	16.4	45	20	75	33.3	11	4.9	23	10.2
2001	男	20	23	15	17.2	18	20.7	2	2.3	12	13.8
	女	22	15.2	26	17.9	42	29	8	5.5	13	9.0
	計	42	18.1	41	17.7	60	25.9	10	4.3	25	10.8

		報道出版		公務員		教員		その他		計	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1995	男	2	3.2	4	6.3	6	9.5	1	1.6	63	100.0
	女	13	8.4	10	6.5	11	7.1	12	7.7	155	100.0
	計	15	6.9	14	6.4	17	7.8	13	6.0	218	100.0
1996	男	2	2.5	3	3.8	3	3.8	2	2.5	80	100.0
	女	17	11.5	3	2.0	3	2.0	7	4.7	148	100.0
	計	19	8.3	6	2.6	6	2.6	9	3.9	228	100.0
1997	男	3	5.7	3	5.7	2	3.8	1	1.9	53	100.0
	女	9	6.0	5	3.3	3	2.0	6	4.0	151	100.0
	計	12	5.9	8	3.9	5	2.5	7	3.4	204	100.0
1998	男	4	7.0	2	3.5	0	0	1	1.8	57	100.0
	女	11	6.6	8	4.8	6	3.6	8	4.8	166	100.0
	計	15	6.7	10	4.5	6	2.7	9	4.0	223	100.0
1999	男	7	12.5	2	3.6	2	3.6	2	3.6	56	100.0
	女	4	2.6	4	2.6	6	3.9	6	3.9	155	100.0
	計	11	5.2	6	2.8	8	3.8	8	3.8	211	100.0
2000	男	0	0	0	0	4	8.3	3	6.3	48	100.0
	女	5	2.8	7	4.0	4	2.3	11	6.2	177	100.0
	計	5	2.2	7	3.1	8	3.6	14	6.2	225	100.0
2001	男	7	8.0	6	6.9	3	3.4	4	4.6	87	100.0
	女	9	6.2	8	5.5	10	6.9	7	4.8	145	100.0
	計	16	6.9	14	6.0	13	5.6	11	4.7	232	100.0

(注) 1 各年度とも、3月31日現在の実績である。

2 %欄の数字は、業種ごとの占める割合である。(少数点第2位四捨五入)

<表 1 1 - 9 就職推進事業年間スケジュール>

4月	就職活動準備期 自己分析／情報収集期	新1年生ガイダンス	2月	就職活動 実行期	第7回就職ガイダンス 「模擬面接対策について」 企業説明会 就職試験対策講座	
3年生						
5月		第1回就職ガイダンス 「将来の進路について」				
6月			3月		就職試験本格化	
7月		第2回就職ガイダンス 「就職活動の準備について」	4年生			
8～9月		インターンシップ	4月	就職活動 実行期	公務員試験説明会	
10月		第3回就職ガイダンス 「自己分析について」	5月		公務員試験説明会 教員試験説明会 企業説明会	
		第4回就職ガイダンス 「業界研究について」 業界研究セミナー			6月	企業説明会
11月		第5回就職ガイダンス 「就職活動体験報告会」 業界研究セミナー	7月			
			8月			
			9月			
12月		第6回就職ガイダンス 「ビジネスマナーについて」 業界研究セミナー	10月			内定式
1月						

<表 1 1 - 1 0 企業説明会実施状況>

年度	実施月日	開催日数	名 称	場 所	参加企業	参加学生数 (外大生)
1997	H10. 2. 20～2. 27	4 日間	学内企業説明会	学舎	8 社	(363人)
1998	H11. 1. 20～3. 11	15 日間	学内企業説明会	第2学舎	28社	(589人)
1999	H11. 6. 30	1 日間	3 大学合同企業説明会	流通科学大学	35社	255人(52人)
	H12. 1. 19～3. 13	17 日間	ユニティ合同企業説明	ユニティ	76社	1966人(1159人)
2000	H12. 5. 27	1 日間	3 大学合同企業説明会	流通科学大学	33社	178人(28人)
	H12. 6. 24	1 日間	3 大学合同企業説明会	流通科学大学	45社	173人(31人)
	H13. 1. 31～3. 9	15 日間	ユニティ合同企業説明	ユニティ	107社	3132人(1099人)
2001	H13. 6. 2	1 日間	3 大学合同企業説明会	流通科学大学	50社	335人(43人)
	H13. 6. 30	1 日間	3 大学合同企業説明会	流通科学大学	47社	185人(31人)
	H14. 2. 19～3. 14	14 日間	ユニティ合同企業説明	ユニティ	109社	2350人(831人)
2002	H14. 5. 25	1 日間	3 大学合同企業説明会	流通科学大学	36社	175人(29人)
	H14. 6. 22	1 日間	3 大学合同企業説明会	流通科学大学	33社	171人(27人)
	H15. 2. 19～2. 28	8 日間	ユニティ合同企業説明	ユニティ	98社	1925人(637人)

- (注) 1 学内企業説明会は、神戸市外国語大学の単独開催
 2 ユニティ合同企業説明会は、神戸市外国語大学と神戸商科大学の合同開催
 3 3大学合同企業説明会は、神戸市外国語大学、神戸商科大学、流通科学大学の3大学の合同開催

ところで、本学は長年にわたって、就職率100%の実績を誇ってきたが、1992年ごろを境として、この実績にもかげりが生じてきている。とくにここ数年は、就職希望者に対する決定率こそ大幅に減じているわけではないが(表11-11参照)、隠れた数字として、卒業生数に対する就職希望者の割合が低い傾向にあることに留意せねばならない。

<表11-11 学科別就職状況>

学 科	年度	卒業生			就職希望者			就職決定者			就職率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
英米学科	1995	32	88	120	22	55	77	22	55	77	100	100	100
	1996	30	76	106	19	56	75	19	55	74	100	98.2	98.7
	1997	32	89	121	20	52	72	20	50	70	100	96.2	97.2
	1998	35	86	121	15	62	77	15	59	74	100	95.2	96.1
	1999	16	87	103	10	51	61	10	43	53	100	84.3	86.9
	2000	21	82	103	10	60	70	10	57	67	100	95.0	95.7
	2001	40	68	108	25	42	67	25	41	66	100	97.6	98.5
ロシア学 科	1995	4	25	29	2	18	20	2	17	19	100	94.4	95.0
	1996	16	26	42	11	15	26	11	15	26	100	100	100
	1997	6	23	29	4	18	22	4	16	20	100	88.9	90.9
	1998	9	33	42	9	20	29	9	17	26	100	85.0	89.7
	1999	8	28	36	4	20	24	3	16	19	75.0	80.0	79.2
	2000	3	27	30	1	23	24	1	21	22	100	91.3	91.7
	2001	11	25	36	8	12	20	7	12	19	87.5	100	95.0
中国学科	1995	11	29	40	6	19	25	6	19	25	100	100	100
	1996	6	25	31	5	16	21	5	15	20	100	93.8	95.2
	1997	8	23	31	5	16	21	5	16	21	100	100	100
	1998	15	29	44	6	22	28	5	22	27	83.3	100	96.4
	1999	8	30	38	7	25	32	7	24	31	100	96	96.9
	2000	8	28	36	4	23	27	4	23	27	100	100	100
	2001	12	27	39	11	18	29	11	18	29	100	100	100
イスパニ ア学科	1995	12	37	49	8	20	28	8	19	27	100	95.0	96.4
	1996	11	26	37	6	10	16	6	9	15	100	90.0	93.8
	1997	4	30	34	3	22	25	3	22	25	100	100	100
	1998	10	21	31	5	9	14	4	9	13	80.0	100	92.9
	1999	13	33	46	7	26	33	6	25	31	85.7	96.2	93.9
	2000	11	31	42	6	23	29	6	22	28	100	95.7	96.6
	2001	6	26	32	5	23	28	5	21	26	100	91.3	92.9
国際関係 学科	1995	23	44	67	16	34	50	16	31	47	100	91.2	94.0
	1996	31	62	93	20	33	53	20	33	53	100	100	100
	1997	12	55	67	8	35	43	8	33	41	100	94.3	95.3
	1998	23	61	84	16	38	54	15	37	52	93.8	97.4	96.3
	1999	21	59	80	17	31	48	17	30	47	100	96.8	97.9
	2000	27	42	69	15	37	52	15	34	49	100	91.9	94.2
	2001	28	50	78	23	33	56	22	32	54	95.7	97.0	96.4

小 計	1995	82	223	305	54	146	200	54	141	195	100	96.6	97.5
	1996	94	215	309	61	130	191	61	127	188	100	97.7	98.4
	1997	62	220	282	40	143	183	40	137	177	100	95.8	96.7
	1998	92	230	322	51	151	202	48	144	192	94.1	95.4	95.0
	1999	66	237	303	45	153	198	43	138	181	95.6	90.2	91.4
	2000	70	210	280	36	166	202	36	157	193	100	94.6	95.5
	2001	97	196	293	72	128	200	70	124	194	97.2	96.9	97.0
第2部 英米学科	1995	35	62	97	9	16	25	9	14	23	100	87.5	92.0
	1996	45	80	125	19	22	41	19	21	40	100	95.5	97.6
	1997	34	65	99	13	18	31	13	14	27	100	77.8	87.1
	1998	31	66	97	10	24	34	9	22	31	90.0	91.7	91.2
	1999	36	58	94	14	18	32	13	17	30	92.9	94.4	93.8
	2000	36	62	98	14	24	38	12	20	32	85.7	83.3	84.2
	2001	31	67	98	18	23	41	17	21	38	94.4	91.3	92.7
合 計	1995	117	285	402	63	162	225	63	155	218	100	95.7	96.9
	1996	139	295	434	80	152	232	80	148	228	100	97.4	98.3
	1997	96	285	381	53	161	214	53	151	204	100	93.8	95.3
	1998	123	296	419	61	175	236	57	166	223	93.4	94.9	94.5
	1999	102	295	397	59	171	230	56	155	211	94.9	90.6	91.7
	2000	106	272	378	50	190	240	48	177	225	96.0	93.2	93.8
	2001	128	263	391	90	151	241	87	145	232	96.7	96.0	96.3

(注) 1 各年度とも、3月31日現在の実績である。

2 就職率=就職決定者/就職希望者×100 (少数点第2位四捨五入)

問題点と改善への方策

現在の学生の就職難は、日本経済の低迷をその主たる原因としているが、「就職」ということに対する教職員と学生の「取り組み方」にも問題がある。

その「取り組み方」は、容易には捉えがたいが、いったん変化してしまうと、意想外の姿で現実化して、その変革は並大抵のエネルギーではできない。それは、学生生活全般とそれを取り巻く現実の社会環境が絡み合っただけで変化してきたものであろうから、大学側としては学生生活の側面から、変化した「取り組み方」をあるべき方向に誘導する努力が求められる。要は、教職員と学生との「就職」を接点とする関わり方の問題である。「推進室」が果たす役割はもとより大であるが、それとて教員ともども一丸となつての「推進」でなければ、効果は半減する。かつて、学生の就職に関しては、相談、斡旋のいずれにおいても、ゼミ担当教員の果たす役割が小さくなかった。ところが最近の傾向として、残念ながら必ずしも教員側の意識が高いとはいえないような状況があるのは、憂慮すべきことである。

改善の方策としては、学内で開かれる企業説明会を増やすことや、OBとのネットワークの確立を目指すこと、教職員の企業訪問実施回数を増やすこと、インターンシップへの参加を促すこと、さらに有効な就職ガイダンスの開発を目指すこと、などが考えられる。学生と教員の双方の意識が高くなるように努めていくことが肝要である。

2. 大学院への進学

現状

本学における大学院進学の実態には、先の自己点検以降、大きな変化が生じている。まず、この間の変革の経過をたどり、その後に大学院の現状と進学の問題点を探してみたい。本学には長年の間、いわゆる「修士のみ」の大学院しかなかった。このことは大学として、またとりわけ修士課程修了の院生の将来にとって大いに不利なことであった。1996年に至って、ようやく博士課程の増設が実現した。いまや、本学の大学院は、修士課程2年、博士課程3年の本来の姿の大学院に成長したのである。多くの国立の大学院が現在そうであるような、博士前期課程、後期課程の大学院とは異なるが、実質的には前後5年の大学院一貫教育を旨とすることにかわりはない。

問題点と改善への方策

初年度こそ他大学からの編入も含めて博士課程の定員は充足されたが、その後現在に至るまで、ほぼ定員割れの状況が続いている(表11-12参照)。背景には、それ以前からの修士課程の定員割れという、深刻な状況があるが、博士課程増設以前の定員割れと、増設後の定員割れとはその意味合いが異なる。さらに、近年の本学を取り巻く諸大学全般に当てはまる大学院教育の本質的な問題点があるようである。

近年の大学院は学生にとって稀に見る「広き門」である。本学大学院博士課程も、本学修士課程の定員割れを承知の上で、その打開策の意図もあって増設されたのであるが、実は他大学も同様な状況にあり、結果的には「乱立」の様相は否定できず、「広き門」の現状にいたったと言わねばならない。一方で、大学院進学者数の増加はなかなか望めないのが現実のように思われる。

諸々のマイナス材料は、大学独自の方策を練ることによって、少しでも打開する方向にもって行かねばならないが、いくつかの方策はすでに多くの大学が先んじて実施している。一つは、簡単に言えば、大学院進学ハードルを低くすることであるが、現状は、各大学が競って、「より低く」の傾向にあり、少々低くしても追いつかない。この方策が好ましいものでないことは明らかであるが、やむを得ないところがある。もう一つの考える方策は、博士編入を容易に認めることであるが、これもすでに多くの大学院、とくに有力とされる国立大学の大学院が、既に採用している方策である。

本学として独自に講じうる方策を見つけることは現段階では難しいが、大学院教員の教育研究技量の向上とその宣伝、受験機会の増加や受験資格の柔軟化といった努力が必要となっていくであろう。

<表11-12 大学院への進学状況>

入学年度	卒業生数 (前年度)	本学大学院			他大学大学院		合計		
		新卒		旧卒	計	新卒	新卒		
1996	402	14	3.5%	0	14	7	1.7%	21	5.2%
1997	434	18	4.1%	1	19	5	1.2%	23	5.3%
1998	381	7	1.8%	4	11	13	3.4%	20	5.2%
1999	419	10	2.4%	5	15	11	2.6%	21	5.0%
2000	397	5	1.3%	3	8	12	3.0%	17	4.3%
2001	378	9	2.4%	3	12	12	3.2%	21	5.6%
2002	391	10	2.6%	1	11	10	2.6%	20	5.1%

- (注) 1 %欄の数字は、前年度の卒業生に占める新卒進学者の割合である。(少数点第2位四捨五入)
- 2 新卒者については、本学卒業生名簿より集約しているため、学生課(就職推進室)への届出の無い者は含まれていない。
- 3 他大学大学院への進学者のうち、旧卒者の人数については不明である。

第4節 大学院学生の学生生活への配慮

1. 学生への経済的支援

現状

2002年度で、修士課程に在籍の39名中24名、博士課程に在籍の34名中20名が日本育英会を始めとするさまざまな奨学金を受けている(表11-13参照)。

<表11-13 大学院奨学生数(2002年10月1日現在)>

区 分		大学院修士		大学院博士			合計	2001年 10月
		1年	2年	1年	2年	3年		
日本育英会1種	41,000~48,000円						0	0
日本育英会 きぼう21	30,000~100,000円						0	0
大学院修士1種	84,000円	8	12				20	16
大学院修士 きぼう21	50,000~130,000円		1				1	4
大学院博士1種	112,000~117,000円			5	7	4	16	17
小 計		8	13	5	7	4	37	37
外国人留学生対象	30,000~185,000円	1	1	1	1	1	5	10
その他各種育英会	14,000~100,000円	1	0	0	1	0	2	1
小 計		2	1	1	2	1	7	11
合 計		10	14	6	9	5	44	48
		24		20				
学生在籍者数		18	21	10	9	15	73	78
		39		34				
对在籍者数比率		55.6%	66.7%	60.0%	100.0%	33.3%	60.3%	61.5%
		61.5%		58.8%				

(注)上記以外で、外国人研究生3名が、留学生対象奨学金(73,000~184,000円)を受給している。

問題点と改善への方策

最近の経済事情を反映して、奨学金を受けられる学生は限られている。今後、大学院生の増加が期待されるが、学生が研究に専念できるためには奨学金の充実は欠かせない。特に、外国人留学生の場合、奨学金問題は切実である。2002年度の場合、修士課程2名、博士課程3名の外国人留学生は、全員が奨学金を受けることができたが、修士課程を目指す外国人研究生が10名のうち3名しか奨学金を受けられなかった。外国人留学生を対象とした奨学金の拡充が望まれる。

2. 学生相談・就職指導など

現状

学生の心身の健康保持と就職指導は、学部生を対象にした相談室で対応している。

問題点と改善への方策

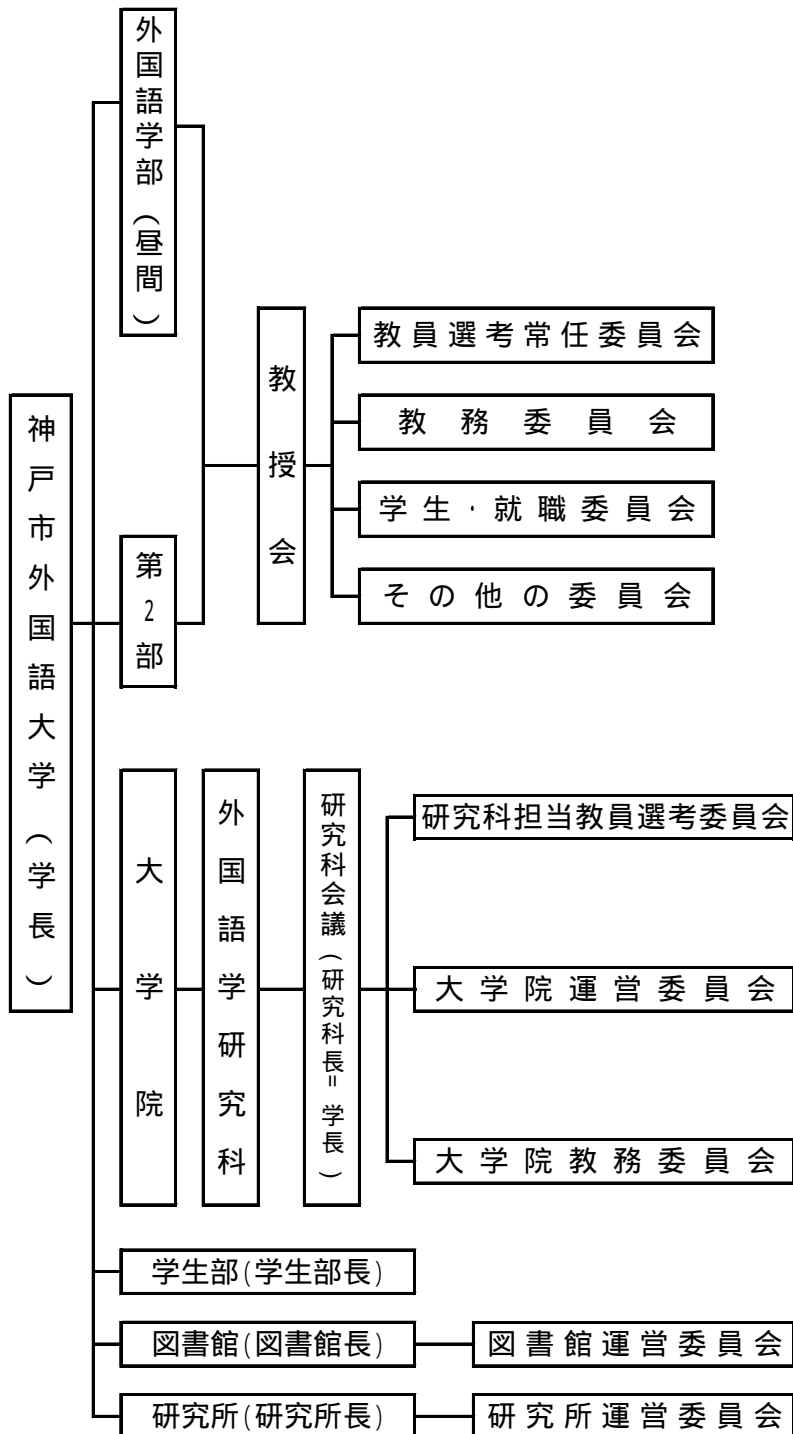
院生の心身の健康保持については、院生特有の問題が存在するかどうか、なども含めて学生相談室の担当者とも協議して、オリエンテーションなどを通じてきめ細かい配慮が必要である。

就職指導は、学部学生に対しては、詳細なデータが提供されているが、院生に対しては、修了後の進路の正確な統計もない状況なので、今後は学部と同様に修了後の専攻ごとの進路（研究職・教育職・一般企業への就職）などを把握し、院生募集時にパンフレットなどで、紹介することが望まれる。

第 1 2 章 管理運営

現状

< 図 1 2 - 1 管理運営組織図 >



前掲の図表は、本学の教学に関わる管理運営組織を図示したものである。評価及び問題点とその改善については、各事項ごとに述べる。

第1節 教授会

現状と評価

1. 教授会の構成、運営など

本学における教育・研究及び大学運営に関して、重要な事項を審議するため、教授会を置く（学校教育法第59条）。教授会は、審議事項の性格により、次の第1教授会と第2教授会からなり、その権限及び構成は、学則第47条及び教授会規程によって、次のとおり定められている。

なお学長が教授会の議長を務め（教授会規程第3条）、構成員である教員以外に、事務局長、参事（庶務課長事務取扱）、学生課長、図書館事務長及び4名の職員が同席している。

(1) 第1教授会

A. 審議事項

第1教授会は、学部内規の決定及び改正に関する事項、学部学科課程に関する事項、学部授業科目の担任配置、その他授業に関する事項、学部学生の入学、退学、休学、留学及び卒業に関する事項、学部授業の試験及び成績の決定に関する事項などを審議、決定している。

B. 構成員

学長、教授、助教授、専任講師及び授業を担当する助手で構成する。

(2) 第2教授会

A. 審議事項

第2教授会は、学則、教授会規程の決定及び改正に関する事項、教員の身分に関する事項、予算の編成に関する事項などを審議、決定している。

B. 構成員

学長、教授、助教授、及び専任講師で構成する。

上記のごとく第1教授会では、教学上の事項及び学生に関する事項が審議され、第2教授会では教員の人事・身分に関する事項及び大学運営の重要事項が審議されている。

2. 教授会と学内委員会の関係

前述のごとく、本学の教授会は全教員によって構成されている。ただし、実務的で詳細な事項や、十分に時間をかけて準備・審議する必要があるものなど、案件によっては小回りがきく委員会に任せの方が適切なものもある。このため、各学科・グループで選ばれた教員を中心に構成される（5名～17名）常設又は臨時の学内委員会が置かれている。これらの委員会では実務的ま

たは専門的な事項を審議し、一定の結論に達すれば、教授会に審議結果が報告、あるいは提案がなされる。

現在設置している学内委員会の概要については巻末資料7を参照のこと。

3. 教員選考（常任・専門）委員会

教員の採用及び昇任については、教授会は、「教員選考委員会」を組織して、これに資格の審議を付託し、その答申に基づいて決定する（教員選考委員会規程第1条、以下「規程」という）。

「教員選考委員会」は、常任委員会及び専門委員会をもって構成される（規程第4条）。常任委員は、各年度の初めに教授会において選出される。定員は8名、任期は1年である。専門委員は、新規採用候補者及び学内昇任の被選考者ごとに若干名を常任委員会が決定し、教授会の承認を得て決定される。

審議は、「教員選考規準」及び「教員選考規準及び教員選考委員会規程に関する内規」に基づき、両委員会の慎重な協議（規程第5条）によって行なわれる。

なお、大学全体を充実・発展させるという観点から、大学全体にとってどういう教員配置が必要なのかを検討する組織を設けることが今後の課題である。

4. 設置者（神戸市）との関係

教授会は学校教育法に基づき、教育・研究上の重要事項を審議する。また、教育公務員特例法に基づき、教員の採用及び昇任について審議する。従来から神戸市は、外国語大学の教授会の審議・決定を尊重するとともに、設置者として条例上の義務を果たしてきた。大学財政については、毎年の予算折衝の中で、外国語大学から教授会の議に基づいて学長が要望を出し、神戸市も可能な範囲でその実現を計ってきた。

問題点と改善への方策

教授会は重要な事項を審議するために設置されたものであり、本学においては全教員が参加して民主的な意思決定を行ってきたことは評価される。ただし、単科大学とはいえ、およそ100人を構成員とするので、迅速な意思決定がなされにくいのもまた事実である。2002年3月に「国立大学の独立行政法人化に関する調査検討会議」が「新しい『国立大学法人』像について」を発表し、8月には中央教育審議会が、大学の組織のあり方について答申を出した。これらの改革提言を踏まえて、現在数多くの審議事項が課題となるなかで、学長や委員会との役割分担を整理し直し、効率的な教授会の運営を図る必要がある。

最終的な意思決定機関として教授会があるものの、集中的かつ詳細な検討あるいは審議が行える学内委員会は、審議の質を高めるためにも、また教授会の運営をスムーズに行うためにも必要不可欠である。委員として選出された各教員は各学科・グループを代表して審議に参加すると同時に、それぞれの学科などにおいて、事前に十分な調整を行うことが望まれる。

各学科の意見を集約し、総合的な観点から企画・調整を行うための総務財政委員会を新たに設置したり、入試に関する委員会を整理するなど、数度にわたり諸委員会の整理統合をおこなってきた。今後も大学を取り巻く状況に対応できるような委員会の設置、あるいは整理統合を行っ

ていく必要がある。あわせて委員会の権限についても整理していく必要がある。小規模な大学であるにもかかわらず、業務の範囲は広いと、委員の兼任が多く、同じ日に多くの委員会が開催されるなどの運営上の問題点もある。

今後、大学は社会や地域からさまざまな貢献を求められることが予想される。それに応えていくために、現存の「将来構想委員会」をはじめとして各委員会が、学部および大学院の教育・研究に関する長期ビジョンをたて、かつ長期ビジョンに照らして中期計画を策定し、カリキュラムや研究計画、組織の整備など具体的な教育・研究業務に関して、迅速にその素案の検討・企画・立案を行う必要がある。最終的な討議・決定は教授会で行うことは当然であるが、作業プロセスの効率化という観点からも新たな組織改革への議論と工夫・検討を活発に行っていくことが必要である。

第2節 大学院の管理運営

現状

1. 大学院研究科会議

大学院の管理運営のため研究科会議をおいている。構成員は、研究科長（学長が兼務）、学生部長、および研究科担当の教授と助教授で、議長は研究科長をもってこれにあてる。

主な審議事項は、以下のとおりである。

- 大学院学則、研究科会議規定の制定および改廃に関すること
- 研究科担当教員の選考その他人事に関すること
- 教育研究施設の設置および改廃に関すること
- 専攻課程、試験、学位に関すること
- 入学、休学、退学、留学その他大学院生の身分に関すること
- その他管理運営にかかわる重要事項

2. 大学院運営委員会

大学院運営委員会の委員は、研究科会議において投票で選ばれた博士課程担当の教授により組織される。委員の構成は博士課程の言語、文化、国際社会の各コースから3名、合計9名であり、委員の任期は2年、再選を認め、委員長は委員の互選で選ばれる。

運営委員会は、研究科の運営を円滑に行うため、以下の業務にあたる。

- 大学院に関する基本的な事項に関する調整
- 博士論文に関する内見委員会委員の審査、内見結果の可否決定、予備審査・博士論文の審査委員の事前確認等の博士学位の授与に伴う調整
- 研究科（修士課程及び博士課程）の新規担当者の調整
- 研究科（修士課程及び博士課程）の大学院生募集のための基本方針
- その他、付随する業務

3. 大学院教務委員会

各専攻から選ばれた教員で構成し、以下の業務をおこなう。

- 入試日程及び入試に関する調整
- 授業計画及び成績に関すること
- 学部との共通授業科目の取り扱いについて
- 新規担当非常勤講師の研究科会議提出時の確認
- 大学院運営委員会からの付託事項
- その他

問題点と改善への方策

「大学院研究科会議」、「大学院運営委員会」、「大学院教務委員会」などの大学院運営組織は、民主的に運営されており問題はない。2002年度末の研究科会議において、大学院運営委員会の被選出者として助教授も加えることに改正した。また、従来「言語コース」、「文化コース」、「国際社会コース」の各コースから3名ずつ選出していた大学院運営委員の選出枠ははずして、全体から9名を選出することに改正した。新しい専攻の設置や、定員充足などの大きな問題を検討する際には、3つの委員会のより緊密な連携が要求される。

第3節 学長

現状と評価

1. 選任方法

学長の選考は学長候補者推薦投票、学生による除斥投票及び学長選挙の順により行われる（学長選考規程第5条）。学長候補者となることのできる者は、学長選考公示の日において、本学の学長、専任の教授、助教授、講師及び名誉教授である者（第6条1項）となっているが、広く人材を求めることができるように、第6条2項で「人格が高潔で学識が優れ、かつ、教育行政に見識を有する者」も認められている。なお、学長候補者推薦投票においては、専任の教員のみならず事務職員及び技術職員にも投票権が認められている。

学長選考の管理は、教授会において選出された10名の委員からなる学長選考管理委員会がおこなう。

学長の任期は、その就任の日から4年とし、再選は妨げない。ただし、継続して任期6年を超えることはできない（第2条）。

2. 権限

学長の権限としては、市の機関の長としての学長専決事項（事業所長等専決規程第8条）及び教員の採用・昇任の教員数の提示が、明文化されている。その他としては、将来構想委員会、総務財政委員会、自己点検評価実施委員会などの学内の重要な委員会の委員長を務め、意思形成の段階でリーダーシップが発揮できるようなシステムになっている。

問題点と改善への方策

学長選出の選挙については、極めて民主的になされており、特に問題はない。また、これまで学長は学生部長、図書館長、研究所長などの協力を得て着実に大学を運営してきており、問題はなかった。ただ、大学が冬の時代を迎え、重要な課題も増えてその責務が益々重くなり、同時に的確なリーダーシップを発揮することがさらに強く求められてきている。そのためには、たとえば副学長職の創設なども検討することが必要であろう。

第4節 学生部長、研究所長、図書館長

現状

1. 学生部長

(1) 選任方法

学生部長の選任方法は、固有の選考規程はなく図書館長選考規程を準用している。選考の方法は、教授会において単記無記名投票により投票総数の過半数をもって決まる。ただし、過半数を得た者がいないときは、上位得票者2名につき投票を行い、得票多数の者をもって決定する（図書館長選考規程第5条）。被選考候補は、助手を除く専任教員となっている（第2条）。

任期は1年で再選は妨げないが、最長2年とする（1975年6月4日第2教授会決定）。

(2) 権限

学生部長固有の権限は特に明文化されたものはないが、教務委員会、学生・就職委員会などの教学及び学生に関する重要な委員会の委員長を務める。

2. 研究所長

(1) 選任方法

選任方法は、学生部長に同じ。

任期は2年で、再任は妨げない（研究所規程第5条）。最長4年とする。（1991年9月4日教授会確認事項）

(2) 権限

研究所長は外国学研究所を所掌する（外国学研究所規程）。研究所運営委員会の委員長を務める。

3. 図書館長

(1) 選任方法

選任方法は図書館長選考規程による。

任期は2年とし再任を妨げない。ただし、継続して3年をこえて在任することはできない（図書館長選考規程第3条）。

(2) 権限

図書館長は図書館を所掌する（図書館規程）。図書館運営委員会の委員長を務める。

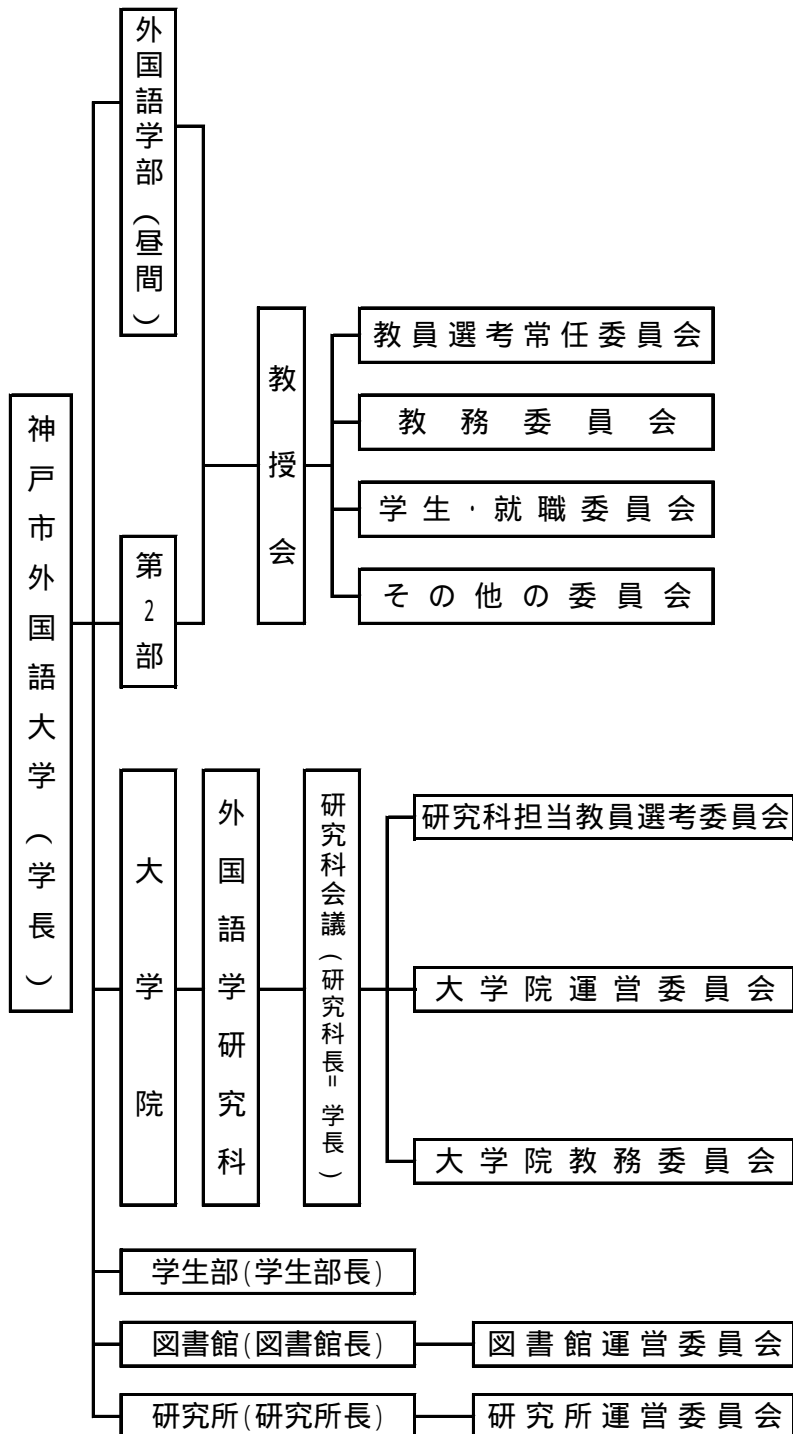
問題点と改善への方策

時代状況を反映して教学上の事項が増加かつ多様化してきている。2004年度に「国立大学法人」への移行が予定されている国立大学の動向、及び全国各地で進められている公立大学の改革なども参考にして、本学においても、これまでの役職の配置及び権限の見直しが必要である。研究所長、図書館長の職務も重要であるが、特に学生部長の職務は過大になってきている。たとえば、実務面においては教務部と学生部の分離など、新しい配置が必要であろう。

第 1 2 章 管理運営

現状

< 図 1 2 - 1 管理運営組織図 >



前掲の図表は、本学の教学に関わる管理運営組織を図示したものである。評価及び問題点とその改善については、各事項ごとに述べる。

第1節 教授会

現状と評価

1. 教授会の構成、運営など

本学における教育・研究及び大学運営に関して、重要な事項を審議するため、教授会を置く（学校教育法第59条）。教授会は、審議事項の性格により、次の第1教授会と第2教授会からなり、その権限及び構成は、学則第47条及び教授会規程によって、次のとおり定められている。

なお学長が教授会の議長を務め（教授会規程第3条）、構成員である教員以外に、事務局長、参事（庶務課長事務取扱）、学生課長、図書館事務長及び4名の職員が同席している。

(1) 第1教授会

A. 審議事項

第1教授会は、学部内規の決定及び改正に関する事項、学部学科課程に関する事項、学部授業科目の担任配置、その他授業に関する事項、学部学生の入学、退学、休学、留学及び卒業に関する事項、学部授業の試験及び成績の決定に関する事項などを審議、決定している。

B. 構成員

学長、教授、助教授、専任講師及び授業を担当する助手で構成する。

(2) 第2教授会

A. 審議事項

第2教授会は、学則、教授会規程の決定及び改正に関する事項、教員の身分に関する事項、予算の編成に関する事項などを審議、決定している。

B. 構成員

学長、教授、助教授、及び専任講師で構成する。

上記のごとく第1教授会では、教学上の事項及び学生に関する事項が審議され、第2教授会では教員の人事・身分に関する事項及び大学運営の重要事項が審議されている。

2. 教授会と学内委員会の関係

前述のごとく、本学の教授会は全教員によって構成されている。ただし、実務的で詳細な事項や、十分に時間をかけて準備・審議する必要があるものなど、案件によっては小回りがきく委員会に任せの方が適切なものもある。このため、各学科・グループで選ばれた教員を中心に構成される（5名～17名）常設又は臨時の学内委員会が置かれている。これらの委員会では実務的ま

たは専門的な事項を審議し、一定の結論に達すれば、教授会に審議結果が報告、あるいは提案がなされる。

現在設置している学内委員会の概要については巻末資料7を参照のこと。

3. 教員選考（常任・専門）委員会

教員の採用及び昇任については、教授会は、「教員選考委員会」を組織して、これに資格の審議を付託し、その答申に基づいて決定する（教員選考委員会規程第1条、以下「規程」という）。

「教員選考委員会」は、常任委員会及び専門委員会をもって構成される（規程第4条）。常任委員は、各年度の初めに教授会において選出される。定員は8名、任期は1年である。専門委員は、新規採用候補者及び学内昇任の被選考者ごとに若干名を常任委員会が決定し、教授会の承認を得て決定される。

審議は、「教員選考規準」及び「教員選考規準及び教員選考委員会規程に関する内規」に基づき、両委員会の慎重な協議（規程第5条）によって行なわれる。

なお、大学全体を充実・発展させるという観点から、大学全体にとってどういう教員配置が必要なのかを検討する組織を設けることが今後の課題である。

4. 設置者（神戸市）との関係

教授会は学校教育法に基づき、教育・研究上の重要事項を審議する。また、教育公務員特例法に基づき、教員の採用及び昇任について審議する。従来から神戸市は、外国語大学の教授会の審議・決定を尊重するとともに、設置者として条例上の義務を果たしてきた。大学財政については、毎年の予算折衝の中で、外国語大学から教授会の議に基づいて学長が要望を出し、神戸市も可能な範囲でその実現を計ってきた。

問題点と改善への方策

教授会は重要な事項を審議するために設置されたものであり、本学においては全教員が参加して民主的な意思決定を行ってきたことは評価される。ただし、単科大学とはいえ、およそ100人を構成員とするので、迅速な意思決定がなされにくいのもまた事実である。2002年3月に「国立大学の独立行政法人化に関する調査検討会議」が「新しい『国立大学法人』像について」を発表し、8月には中央教育審議会が、大学の組織のあり方について答申を出した。これらの改革提言を踏まえて、現在数多くの審議事項が課題となるなかで、学長や委員会との役割分担を整理し直し、効率的な教授会の運営を図る必要がある。

最終的な意思決定機関として教授会があるものの、集中的かつ詳細な検討あるいは審議が行える学内委員会は、審議の質を高めるためにも、また教授会の運営をスムーズに行うためにも必要不可欠である。委員として選出された各教員は各学科・グループを代表して審議に参加すると同時に、それぞれの学科などにおいて、事前に十分な調整を行うことが望まれる。

各学科の意見を集約し、総合的な観点から企画・調整を行うための総務財政委員会を新たに設置したり、入試に関する委員会を整理するなど、数度にわたり諸委員会の整理統合をおこなってきた。今後も大学を取り巻く状況に対応できるような委員会の設置、あるいは整理統合を行っ

ていく必要がある。あわせて委員会の権限についても整理していく必要がある。小規模な大学であるにもかかわらず、業務の範囲は広いと、委員の兼任が多く、同じ日に多くの委員会が開催されるなどの運営上の問題点もある。

今後、大学は社会や地域からさまざまな貢献を求められることが予想される。それに応えていくために、現存の「将来構想委員会」をはじめとして各委員会が、学部および大学院の教育・研究に関する長期ビジョンをたて、かつ長期ビジョンに照らして中期計画を策定し、カリキュラムや研究計画、組織の整備など具体的な教育・研究業務に関して、迅速にその素案の検討・企画・立案を行う必要がある。最終的な討議・決定は教授会で行うことは当然であるが、作業プロセスの効率化という観点からも新たな組織改革への議論と工夫・検討を活発に行っていくことが必要である。

第2節 大学院の管理運営

現状

1. 大学院研究科会議

大学院の管理運営のため研究科会議をおいている。構成員は、研究科長（学長が兼務）、学生部長、および研究科担当の教授と助教授で、議長は研究科長をもってこれにあてる。

主な審議事項は、以下のとおりである。

- 大学院学則、研究科会議規定の制定および改廃に関すること
- 研究科担当教員の選考その他人事に関すること
- 教育研究施設の設置および改廃に関すること
- 専攻課程、試験、学位に関すること
- 入学、休学、退学、留学その他大学院生の身分に関すること
- その他管理運営にかかわる重要事項

2. 大学院運営委員会

大学院運営委員会の委員は、研究科会議において投票で選ばれた博士課程担当の教授により組織される。委員の構成は博士課程の言語、文化、国際社会の各コースから3名、合計9名であり、委員の任期は2年、再選を認め、委員長は委員の互選で選ばれる。

運営委員会は、研究科の運営を円滑に行うため、以下の業務にあたる。

- 大学院に関する基本的な事項に関する調整
- 博士論文に関する内見委員会委員の審査、内見結果の可否決定、予備審査・博士論文の審査委員の事前確認等の博士学位の授与に伴う調整
- 研究科（修士課程及び博士課程）の新規担当者の調整
- 研究科（修士課程及び博士課程）の大学院生募集のための基本方針
- その他、付随する業務

3. 大学院教務委員会

各専攻から選ばれた教員で構成し、以下の業務をおこなう。

- 入試日程及び入試に関する調整
- 授業計画及び成績に関すること
- 学部との共通授業科目の取り扱いについて
- 新規担当非常勤講師の研究科会議提出時の確認
- 大学院運営委員会からの付託事項
- その他

問題点と改善への方策

「大学院研究科会議」、「大学院運営委員会」、「大学院教務委員会」などの大学院運営組織は、民主的に運営されており問題はない。2002年度末の研究科会議において、大学院運営委員会の被選出者として助教授も加えることに改正した。また、従来「言語コース」、「文化コース」、「国際社会コース」の各コースから3名ずつ選出していた大学院運営委員の選出枠ははずして、全体から9名を選出することに改正した。新しい専攻の設置や、定員充足などの大きな問題を検討する際には、3つの委員会のより緊密な連携が要求される。

第3節 学長

現状と評価

1. 選任方法

学長の選考は学長候補者推薦投票、学生による除斥投票及び学長選挙の順により行われる（学長選考規程第5条）。学長候補者となることのできる者は、学長選考公示の日において、本学の学長、専任の教授、助教授、講師及び名誉教授である者（第6条1項）となっているが、広く人材を求めることができるように、第6条2項で「人格が高潔で学識が優れ、かつ、教育行政に見識を有する者」も認められている。なお、学長候補者推薦投票においては、専任の教員のみならず事務職員及び技術職員にも投票権が認められている。

学長選考の管理は、教授会において選出された10名の委員からなる学長選考管理委員会がおこなう。

学長の任期は、その就任の日から4年とし、再選は妨げない。ただし、継続して任期6年を超えることはできない（第2条）。

2. 権限

学長の権限としては、市の機関の長としての学長専決事項（事業所長等専決規程第8条）及び教員の採用・昇任の教員数の提示が、明文化されている。その他としては、将来構想委員会、総務財政委員会、自己点検評価実施委員会などの学内の重要な委員会の委員長を務め、意思形成の段階でリーダーシップが発揮できるようなシステムになっている。

問題点と改善への方策

学長選出の選挙については、極めて民主的になされており、特に問題はない。また、これまで学長は学生部長、図書館長、研究所長などの協力を得て着実に大学を運営してきており、問題はなかった。ただ、大学が冬の時代を迎え、重要な課題も増えてその責務が益々重くなり、同時に的確なリーダーシップを発揮することがさらに強く求められてきている。そのためには、たとえば副学長職の創設なども検討することが必要であろう。

第4節 学生部長、研究所長、図書館長

現状

1. 学生部長

(1) 選任方法

学生部長の選任方法は、固有の選考規程はなく図書館長選考規程を準用している。選考の方法は、教授会において単記無記名投票により投票総数の過半数をもって決まる。ただし、過半数を得た者がいないときは、上位得票者2名につき投票を行い、得票多数の者をもって決定する（図書館長選考規程第5条）。被選考候補は、助手を除く専任教員となっている（第2条）。

任期は1年で再選は妨げないが、最長2年とする（1975年6月4日第2教授会決定）。

(2) 権限

学生部長固有の権限は特に明文化されたものはないが、教務委員会、学生・就職委員会などの教学及び学生に関する重要な委員会の委員長を務める。

2. 研究所長

(1) 選任方法

選任方法は、学生部長に同じ。

任期は2年で、再任は妨げない（研究所規程第5条）。最長4年とする。（1991年9月4日教授会確認事項）

(2) 権限

研究所長は外国学研究所を所掌する（外国学研究所規程）。研究所運営委員会の委員長を務める。

3. 図書館長

(1) 選任方法

選任方法は図書館長選考規程による。

任期は2年とし再任を妨げない。ただし、継続して3年をこえて在任することはできない（図書館長選考規程第3条）。

(2) 権限

図書館長は図書館を所掌する（図書館規程）。図書館運営委員会の委員長を務める。

問題点と改善への方策

時代状況を反映して教学上の事項が増加かつ多様化してきている。2004年度に「国立大学法人」への移行が予定されている国立大学の動向、及び全国各地で進められている公立大学の改革なども参考にして、本学においても、これまでの役職の配置及び権限の見直しが必要である。研究所長、図書館長の職務も重要であるが、特に学生部長の職務は過大になってきている。たとえば、実務面においては教務部と学生部の分離など、新しい配置が必要であろう。

第13章 財政

本学は神戸市立の大学で、その財政は神戸市の一般会計で予算措置がなされている。教職員費や大学の管理運営に要する歳出経費は、授業料等の特定財源と市税収入等の一般財源で賄われている。従って、私学では授業料等の収入減が直接歳出不足を生じかねないのに対し、神戸市財政全体の歳入欠陥等の財政状況を別にすれば、財政構造上は直ちに本学の歳出不足には至らず、その意味においては安定的な大学運営が行える。

現在、国立大学では2004年度から独立行政法人化が導入されようとしており、本学も法人化されるようなことになれば、歳入不足が直ちに歳出カットに繋がりにかねない。また、大学予算の大幅な増加が望めそうにない現状にあっては、効率的な経営による経費削減は言うまでもなく、歳入確保が大きな課題となる。

第1節 教育研究と財政

現状と評価

1. 歳入状況

本学の歳入は、神戸市の一般財源（市税収入等）と特定財源（授業料、入学金等）とからなる。

<表13-1 歳入予算の推移>

（単位：千円）

年度	1996	1997	1998	1999	説明
款項目節					
使用料及手数料	866,203	898,137	922,450	909,853	
使用料	821,178	850,190	879,767	869,595	
教育使用料	821,178	850,190	879,767	869,595	
外国語大学	821,178	850,190	879,767	869,595	大学・大学院の授業料、入学金等
手数料	45,025	47,947	42,683	40,258	
教育手数料	45,025	47,947	42,683	40,258	
外国語大学	45,025	47,947	42,683	40,258	大学・大学院の入学選抜料等
国庫支出金	2,000	2,000	2,000	2,000	
補助金	2,000	2,000	2,000	2,000	
教育費補助	2,000	2,000	2,000	2,000	
外国語大学設備整備費補助	2,000	2,000	2,000	2,000	大学の図書整備、補助率1/3以内
財産収入	3,004	2,208	2,207	2,208	
財産運用収入	3,003	2,207	2,206	2,207	
貸家料	3,003	2,207	2,206	2,207	
公舎	3,003	2,207	2,206	2,207	外国人公舎
財産売払収入	1	1	1	1	
物品売却代	1	1	1	1	
外国語大学	1	1	1	1	不用品売却代

寄附金	200	200	200	200	
寄附金	200	200	200	200	
其他寄附	200	200	200	200	
外国語大学	200	200	200	200	研究奨励寄付金
諸収入	1,301	1,318	1,262	3,533	
雑入	1,301	1,318	1,262	3,533	
償還金	577	454	410	379	
外国語大学	577	454	410	379	印刷代等
受講料	480	600	600	600	
市民講座	480	600	600	600	大学市民講座受講料
雑入	244	264	252	2,554	
外国語大学	244	264	252	2,554	雇用保険料等
合 計	872,708	903,863	928,119	917,794	

年度	2000	2001	2002	説 明
款項目節				
使用料及手数料	970,550	999,257	1,007,835	
使用料	925,973	957,401	966,700	
教育使用料	925,973	957,401	966,700	
外国語大学	925,973	957,401	966,700	大学・大学院の授業料、入学金等
手数料	44,577	41,856	40,685	
教育手数料	44,577	41,856	40,685	
外国語大学	44,577	41,856	40,685	大学・大学院の入学選抜料等
国庫支出金	2,000	7,000	2,000	
補助金	2,000	7,000	2,000	
教育費補助	2,000	7,000	2,000	
外国語大学設備 整備費補助	2,000	7,000	2,000	大学の図書整備、補助率 1/3 以内
財産収入	1	1	1	
財産売却収入	1	1	1	
物品売却代	1	1	1	
外国語大学	1	1	1	不用品売却代
寄附金	200	3,200	2,000	
寄附金	200	3,200	2,000	
其他寄附	200	3,200	2,000	
外国語大学	200	3,200	2,000	研究奨励寄付金
諸収入	3,517	3,589	3,678	
雑入	3,517	3,589	3,678	
償還金	366	447	413	
外国語大学	366	447	413	印刷代等
受講料	600	600	600	
市民講座	600	600	600	大学市民講座受講料
雑入	2,551	2,542	2,665	
外国語大学	2,551	2,542	2,665	雇用保険料等
合 計	976,268	1,013,047	1,015,064	

表13-1の歳入予算の推移では、神戸市からの一般財源は、歳出マイナス特定財源で算出されるので、表上では明示されていない。ちなみに、2002年度では本学の年間の歳出経費は、約22億5500万円(表13-3参照)がかかっており、このうち学生等が負担する経費(特定財源)は約10億1500万円なので、歳入の不足約12億4000万円が、市からの一般財源の繰り入れ額になる。特定財源を内訳別にみると、そのほとんどが使用料である授業料・入学金と手数料である入学選抜料からなり、特定財源に占めるその割合は、99.2%、歳入全体でも40.3%にのぼる。国庫支出金以下がほとんど変化がないのに対し、使用料及び手数料は国立大学の授業料等の改定に合わせ大幅(2002/1996=1.164)に伸びている。特に目立つのは国の補助金で、私立大学が多額の私学助成を受けているのに対し、200万円の補助を受けるのみである。もっとも、科研費の補助金は、予算書上は研究者個人に支給されるため、計上されていないが、近年伸びてきている(大学基礎データ52頁)。今後は、このような外部資金の導入が大切になってくる。

神戸市では、学生に対する教育の成果は、単に学生個人に帰属するだけでなく、社会へも還元されるという考え方から、特定財源だけでなく、一般財源を繰り入れて大学を運営している。この経費の負担は、特定財源が45%に対し、一般財源が55%となっており、次に述べる授業料の改定に伴い、受益者である学生の負担(特定財源)割合が次第に増加している。(表13-4参照)

授業料を含む使用料の考え方については、神戸市行財政調査委員会(1991年6月)の「市営住宅使用料、保育料などの料金改定について、(中略)受益者と受益者以外の負担の公平性の観点からも、できるだけ国基準に近づけていく努力が必要であろう」という報告がある。この報告を受け神戸市では、学費水準は、負担の公平性の確保、近隣国公立大学との均衡、社会経済情勢等を考慮して決定すべきであるとの観点から、国公立大学に準じ概ね2年に1回の改定を行ってきた。(表13-2参照)また、11年度入学生からは、スライド制を導入した。なお、入学金については、2001年度に大幅に見直し、従来、市民については国基準より低くしていたのを国に合わせ、市民以外をその1.5倍にした。今後は、国立大学の独立行政法人化に伴い、大学の授業料等がどのように動くか注意する必要がある。

以下、学生から徴収する授業料等の特定財源について述べる。

A. 授業料

[学 生]

入学を許可した月から卒業又は退学の日属する月まで徴収(休学期間は除く)し、年額を2回に分割(前期は4月末納期限、後期は10月末納期限)して納付させている。

なお、期限に支払いが困難な学生には分納や納期猶予の制度を設けており、さらに困窮度の高い学生には、授業料の減免制度を設けている。

[科目等履修生]

履修を許可した者から、1科目毎に徴収している。その額は、国に準じている。

B. 入学選抜料

入学志願者及び科目等履修希望者から徴収している。

C. 入学金

入学を許可した者(科目等履修生含む)に対して徴収することとし、入学手続き時に納付させている。

D. その他

国の補助金として図書整備費（補助率1/3以内）200万円。

研究奨励寄付金 150万円。

その他 文部科学省研究費補助金 1700万円

HUMAN FRONTIER SCIENCE PROGRAM 助成金 200万円

<表13-2 授業料等の推移>

(単位：円)

区 分		1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年				
授業料	本学	学部(昼間)	447,600	469,200	469,200	478,800	478,800	496,800	496,800			
		2部(夜間)	223,800	234,600	234,600	239,400	239,400	248,400	248,400			
		大学院	447,600	469,200	469,200	478,800	478,800	496,800	496,800			
	国立	昼間	447,600	469,200	469,200	478,800	478,800	496,800	496,800			
		夜間	223,800	234,600	234,600	239,400	239,400	248,400	248,400			
	聴講料	本学	学部(昼間)	49,600	52,000	53,200	53,200	53,200	55,200	55,200		
2部(夜間)			24,800	26,000	26,600	26,600	26,600	27,600	27,600			
大学院			49,600	52,000	53,200	53,200	53,200	55,200	55,200			
国立		昼間	13,100	13,100	13,300	13,300	13,300	13,800	13,800			
		夜間	13,100	13,100	13,300	13,300	13,300	13,800	13,800			
入学選抜料		正規の学生	本学	学部(昼間)	15,000	16,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
	2部(夜間)			13,000	14,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
	大学院			22,000	24,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000		
	国立		昼間	16,000	16,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000		
			夜間	9,400	9,400	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
			大学院	28,000	28,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
	聴講生	本学	学部(昼間)	7,000	7,500	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
			2部(夜間)	7,000	7,500	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
			大学院	10,000	11,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000		
		国立	昼間	9,200	9,200	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800		
			夜間	9,200	9,200	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800		
			大学院	28,000	28,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
入学金	正規の学生	本学	市住	学部(昼間)	170,000	180,000	185,000	185,000	187,000	277,000	282,000	
			民	2部(夜間)	85,000	90,000	92,500	92,500	93,500	138,500	141,000	
			大学院	280,000	290,000	295,000	295,000	297,000	297,000	297,000		
		その他	学部(昼間)	280,000	290,000	295,000	295,000	297,000	415,500	423,000		
			2部(夜間)	140,000	145,000	147,500	147,500	148,500	207,750	211,500		
			大学院	280,000	290,000	295,000	295,000	297,000	415,500	423,000		
	国立	昼間	270,000	270,000	275,000	275,000	277,000	277,000	282,000			
		夜間	135,000	135,000	137,500	137,500	138,500	138,500	141,000			
		大学院	270,000	270,000	275,000	275,000	277,000	277,000	282,000			
		聴講生	本学	市住	学部(昼間)	17,000	18,000	18,500	18,500	18,700	27,700	28,200
				民	2部(夜間)	17,000	18,000	18,500	18,500	18,700	27,700	28,200
				大学院	28,000	29,000	29,500	29,500	29,700	29,700	29,700	
その他	学部(昼間)		28,000	29,000	29,500	29,500	29,700	41,550	42,300			
	2部(夜間)		28,000	29,000	29,500	29,500	29,700	41,550	42,300			
	大学院		28,000	29,000	29,500	29,500	29,700	41,550	42,300			
国立	昼間	27,000	27,000	27,500	27,500	27,700	27,700	28,200				
	夜間	27,000	27,000	27,500	27,500	27,700	27,700	28,200				

- (注) 1. 授業料は年額、聴講料は1科目の年額。
 2. 「市住民」とは、「本市住民及びその子弟」を表す。「本市住民」とは、入学の日の1年前から引き続き本市に住所を有する者をいう。「その子弟」とは、本市住民の配偶者又は2親等内の親族をいう。
 3. 平成11年度以降の入学生(学部・2部・大学院)の授業料にはスライド制を適用
 4. 学部・第2部の聴講生は科目等履修生と読み替える。

2. 歳出状況

本学の歳出は、表13-3に見るように、教職員費(教職員の給料、職員手当等)と運営費(非常勤講師等の報酬、入学試験、その他大学の維持管理費)に大別され、その比率は概ね3:1である、

歳出予算は、トータルで言えば、2002年度は22億5500万円、1996年度に比し約5500万円増加しているものの、教職員費の増加が5800万円なることを考えれば、運営費は額的には殆ど横ばい(2002/1996=0.993)である。ただ、この7年間を振り返れば、図書館情報ネットワークの導入、学園都市連携事業、派遣留学制度等々の新規事業が予算化(表13-5)され、経常費に組み入れられていることを考えれば、既存事業の予算は、実質的に減額されている。特に、今後3年間は、予算的には非常に厳しい状況が予想され、引き続き事務事業の改善や経費の節減を推し進める必要がある。

<表13-3 歳出予算の推移>

(単位:千円)

年度 款項目	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
教育費	2,199,993	2,238,540	2,297,393	2,278,531	2,298,509	2,317,431	2,255,043
外国語大学費	2,199,993	2,238,540	2,297,393	2,278,531	2,298,509	2,317,431	2,255,043
教職員費	1,685,207	1,733,937	1,786,712	1,784,154	1,771,874	1,779,772	1,743,698
運営費	514,786	504,603	510,681	494,377	526,635	537,659	511,345
合計	2,199,993	2,238,540	2,297,393	2,278,531	2,298,509	2,317,431	2,255,043

(注)1. 教職員費とは、外国語大学教職員の給料、職員手当等をいう。

運営費とは、非常勤講師等の報酬、入学試験、その他大学の維持管理費をいう。

<表13-4 歳入予算と歳出予算>

(単位:千円)

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
歳入 A	872,708	903,863	928,119	917,794	976,268	1,013,047	1,015,064
歳出 B	2,199,993	2,238,540	2,297,393	2,278,531	2,298,509	2,317,431	2,255,043
歳入比率 A/B	39.7%	40.4%	40.4%	40.3%	42.5%	43.7%	45.0%

<表13-5 臨時予算の要求状況>

[上段：要求、下段：査定] (単位：千円)

事業名	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度
研究学園都市大学連絡協議会	400 経常費へ					
イーストワシントン大学との学生交換	1,474 1,474					
外国人研究者招聘	1,000 500	500 500	500 経常費へ			
スペインとの学术交流	6,470 6,470	5,379 5,379	5,835 経常費へ			
復旦大学との学术交流	6,223 6,000	5,379 5,379	5,835 経常費へ			
外大育英会出資金	4,500 4,500	4,000 4,000	3,000 経常費へ			
学生貸出用備品	500 500	500 425	391 経常費へ			
図書館電算機整備事業	50,000 50,000	50,000 経常費へ				
大学院博士課程設置調査費	4,800 4,650	4,350 4,150	4,058 経常費へ			
長江流域重点学术交流調査費	1,000 0					
開学50周年事業	2,000 1,000					
天津外国語学院研究生受入補助		960 0				
施設整備事業調査費		500 0				
神戸研究学園都市大学連携事業			1,000 1,000	4,000 4,000	4,000 4,000	4,000 4,000
施設設備整備事業					48,000 48,000	26,900 26,900
院生教育研究支援事業					1,000 1,000	1,000 経常費へ
派遣留学生支援事業						5,000 5,000
学生相談事業						400 400

以上のように、現在のところ、本学は公立大学として市の厳しい財政状況を反映し、歳出予算が削減されており、厳しい状況にある。ただし、歳出予算から特定財源を差し引いた不足額を一般財源で繰り入れており、構造的には累積欠損のような問題は生じておらず、なんとか現状を維持している。

歳入面についてその柱である授業料、入学金を考えると、現在のところ、本学は適当な競争率

を維持できており、今後も大学改革により魅力ある大学づくりを進めるかぎり定員割れが生じるような大きな問題はないと思われる。

歳出面については市の厳しい財政状況を受け総額では横ばいあるいは減額されている。個人研究費等の研究関連や大学連携事業、施設設備整備事業等の学生へのサービス関連の経費については現状維持の水準であり、2002年度までは概ね事務経費で吸収してきたが、2003年度以降については、研究費が10%カットされるなど厳しい局面を迎えている。一方、研究面での外部資金の活用については、主要な財源である文部科学省研究費補助金について言えば、1998年度4件340万円であったのが2001年度には12件1700万円と大きく伸びている。その他の外部資金としては、2～3の奨学寄付金や助成金はあるものの、文科系教員が中心の大学なので、受託研究はない。

問題点と改善への方策

今後は、独法化、大学間競争の激化が進むなかで、公立大学経営も根底から見直し、私学的な経営を研究していく時期にきている。そこでは、まず学生サービスの向上と教育研究内容の充実を図り、大学の魅力アップを行い、もう一方では、受益者負担の観点から、学生にも合理的な範囲での負担を求めることを検討する必要がある。また、大学として外部から資金を導入する新たな事業をはじめたり、国の研究費助成や産業界からの資金導入、さらに学校債・寄付金などによる多様な資金調達なども視野に入れて研究をしておく必要がある。

また、本学特有の問題として、第2部（夜間の学部）の取り扱いがあり、同じ教育内容でありながら授業料は学部（昼間）の半額ということで、サービスと負担の関係が不整合となっている。特に第2部にかかる維持管理費は、学生1人あたりでみると、学部比べてより多くかかっている。今後、第2部のあり方を含めて授業料等の負担についても見直していく必要がある。

第2節 予算の編成等

現状と評価

1. 予算の編成

本学予算は、市立大学として神戸市一般会計予算である。神戸市では平成7年の阪神淡路大震災以降、震災復旧・復興事業に伴う起債残高の急増と公債費の増大などに起因する危機的な状況に対応するため、基金の取り崩しや土地売却で財源不足を補うとともに、継続的に行財政改善と新行政システムの確立に向けた取り組みを行ってきた。しかし、長引く不況による市民税や地価の下落に伴う固定資産税など市税の大幅な減収といった新たな要因により、極めて深刻な財政状況に直面している。このため、2002年2月に「財政再生緊急宣言」が出され、2003～2005年度の3ヵ年で1,200億円の財源不足への対策を講じなければならない状況にある。以上の状況を受け本学の予算は、ここ数年、経常的経費は毎年10%削減（2003年度予算では原則1/3削減）され、臨時的経費についても要求枠の制約があり、真に緊急不可欠のものであることを十分検討しつつ、最小の経費で最大の効果を上げることを、予算編成の方針としてきた。予算の編成は、市の予算編成方針を受け、事務局で積算された後、本学総務財政委員会を中心に各セクションと調整しながら原案を作成し、教授会の議を経て神戸市の財政当局へ要求書が提出

される。以後、予算は一般部局と同様、各事務レベルでの折衝、市長査定を経て予算案が作成され、議会の議決により確定される。

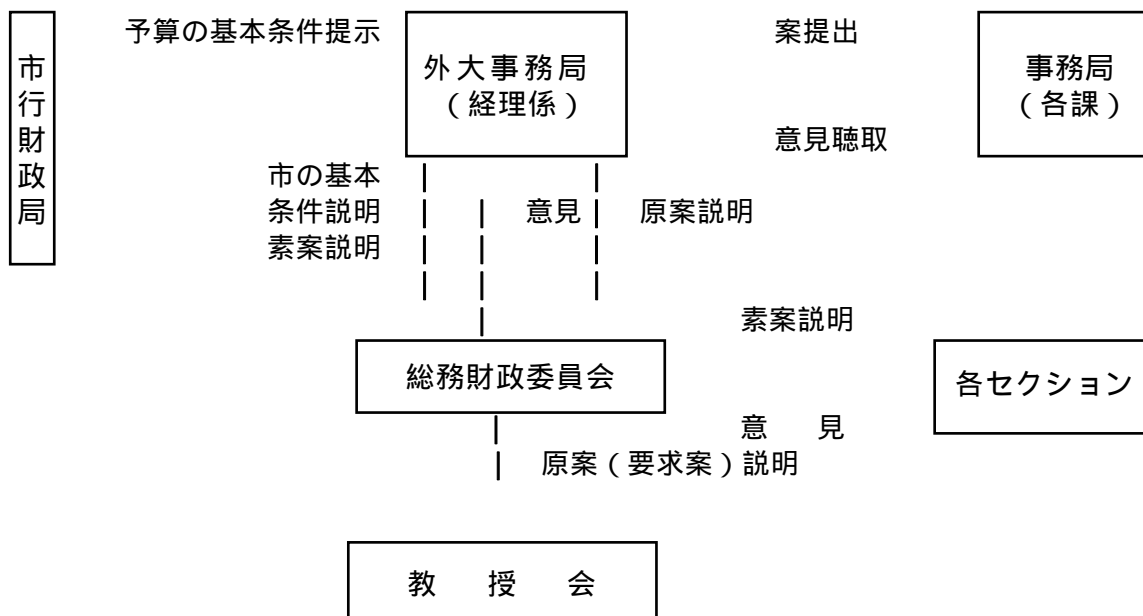
具体的なスケジュール及びフロー図は次のとおりである。

<表13-6 予算編成スケジュール>

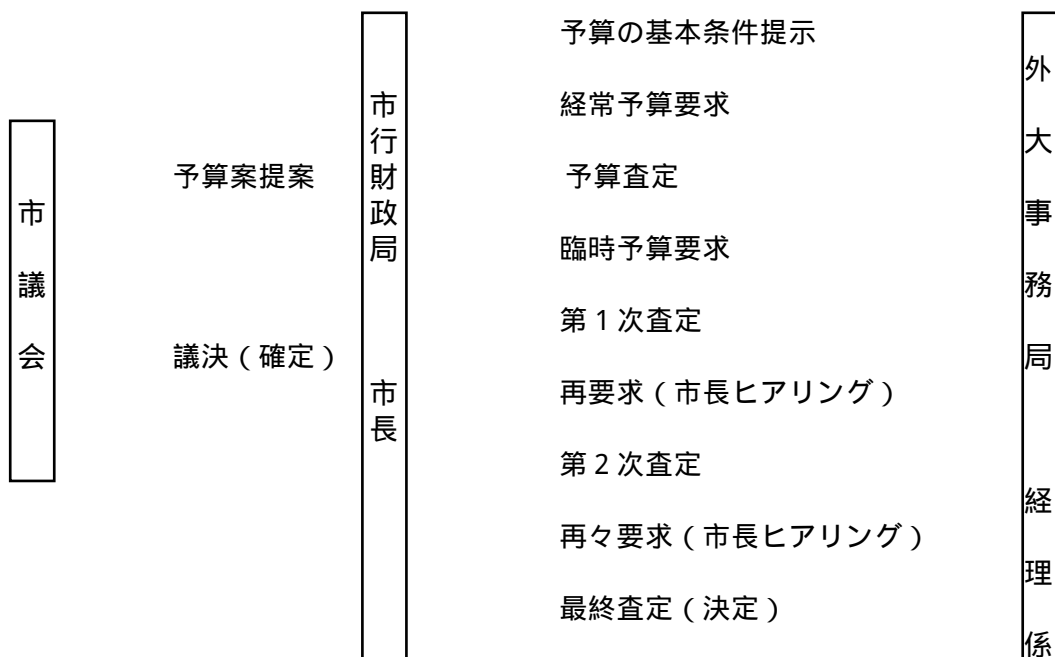
	経常予算	臨時予算
9月上旬	財政当局より経常予算の基本条件の提示	
中旬	経常予算要求案の作成	
下旬	・総務財政委員会・教授会で予算要求案を説明 ・経常予算要求書提出	
10月中旬	経常予算内示	財政当局より臨時予算の基本条件の提示
11月中旬		臨時予算要求案の作成(学内各課の要求に対してヒアリングを実施)
11月下旬	総務財政委員会・教授会で経常予算内示の報告及び臨時予算要求案の説明	臨時予算要求書の作成
12月中旬		臨時予算要求に関する市長ヒアリング
1月中旬		臨時予算内示
2月上旬		総務財政委員会・教授会で臨時予算内示の報告
3月中旬	市会議決	
4月1日	予算配当	

<図13-7 予算編成フロー図>

(1) 学内調整



(2) 市当局との折衝



2. 財務監査および財政公開

本学は市が設置する大学なので、市の1機関として予算の執行状況等につき監査事務局の監査を受けており、その結果については監査報告書により公表されている。監査には毎年8月に行なわれる決算監査と、委託事務事業、事務事業の見直しのように、その都度テーマが決められ実施される行政監査、そして、年に2～3の部局が選定され、市の部外者である公認会計士や税理士等が行なう外部監査がある。

アカウンタビリティについては、以上のような監査報告書の公表だけでなく、市会の決算委員会・予算委員会の審査を受け、市の決算書・予算書として公表される。この他、国の補助金に関しては、会計検査院の検査も受けている。

本学の予算は、経常予算と臨時予算により編成される。経常予算については市の他部局同様、当該年度の予算額をベースに、当然減あるいは増の要素は除き、一定の指標を乗ずることにより策定している。臨時予算については、予算割当額がありその範囲内で臨時事業を要求している。予算の配分については、それぞれの事業に予算が個別に決っており、スクラップ・アンド・ビルドは行えるものの、予算総額について、それを大学内で自由に配分案を作る仕組みにはなっていない。予算配分と執行のプロセスは予算編成のフロー図にあるとおり明確性、透明性、適切性がある。

財務監査については、専門の第三者機関により適正に行なわれており問題はない。ただ、結果である財務の公開については、大部な冊子のごく一部分に掲載されているのみで、分かりにくいきらいがある。

問題点と改善への方策

本学は現在地に移転後18年目に入り、水道・電気等の設備の老朽化が進む一方、IT化による情報教育、グローバル化に対応した衛星放送の活用、AV機器の更新など時代に即応した教育設備環境の充実が緊急の課題となりつつあり、施設設備費の予算確保を如何に図っていくかが重要となっている。さらに、永年の課題である図書館の拡充についても、具体化に向けて一定の方向を検討していく必要がある。

予算の配分については、一律に決まっており、例えば個人研究費などは、教授・助教授・講師に殆ど差がない。民主的でよい面もあるが、今後、総額の増加が大きく望めない状況下においては、何らかの検討が必要である。

前述のごとく、本学予算は市の予算の一つとして編成されており、単年度会計主義をとってきた。しかしながら、大学が独自に経営をしていかなければならない状況が、今後想定されようという現下においては、長期の経営計画や財政計画等を策定していくことも視野に入れる必要がある。

財務の公開については、リーフレット等により大学独自の財務説明あるいは公開責任を検討する必要がある。

第14章 事務組織

第1節 事務組織の概要

現状と評価

1. 概要

本学は、学部5学科だけでなく夜間の第2部英米学科を開設しており、昼夜にわたる事務組織として、事務職員41名、技術職員5名、嘱託職員16名、計62名で業務を担当している。夜間については、上記人員から兼務の班体制を組み当番の10名で担当している。

事務組織としては、事務局、学生部、研究所、図書館の4部局を置き、それぞれの所掌事務を担当している（外国語大学事務分掌規則）。事務組織及び事務分掌は、巻末資料8を参照のこと。

上記4部局の職員構成は、教授会で教員から選出される学生部長、研究所長、図書館長を除き、事務局長以下すべて市の事務・技術職員であり、嘱託職員（退職した市の職員で原則5年の雇用期間）以外は定期異動により大学に配属されてきており、大学固有の職員はいない。

<表14-1 職員数>

	事務職員・技術職員								非常勤 嘱託	計
	局長 局	部長 参	課主 事	長幹 務長	係長 主査	事務系	司書系	技能 労務系		
事務局	1	1	-	2	8	-	5	17	4	21
学生部	-	-	1	5	7	-	-	13	6	19
研究所	-	-	-	1	1	-	-	2	1	3
図書館	-	-	1(1)	3(2)	4	6	-	14(9)	5	19(9)
計	1	1	2(1)	11(2)	20	6	5	46(9)	16	62(9)

(注) 1. () 内数字は、司書系職員数を表す。

2. 組織改正

1995年度の自己点検自己評価以降の事務組織上の改革としては、情報化の進展に対応するため図書館に情報担当セクションを設置し、また情報媒体の多様化に着目し、これまで研究所にあった視聴覚教育係を図書館に移すなどし、広義の情報という観点から図書館に一元化した。また、長引く厳しい就職状況に対応するため学生サービスの一環として2001年4月に就職推進室を設置し、就職指導・就職先の開拓・就職情報の収集などに組織的に対応できるようにした。この他、留学希望者の相談窓口が、それぞれの内容により担当セクションが分散していたのを、

窓口一元化をはかり、事務組織内での横の連携で調整を図るようにした。さらに学生相談のために、カウンセラーの配置、精神科医のバックアップ体制を図った。

大学に求められるサービスが、かつて授業の内容が良ければ他は問題とされなかった時代とは異なり、大学間競争が激しくなり、大学全体のサービスの質が問われようとしている。私立大学では多様な入試の実施、留学協定の拡大、施設の改善等学生確保に向け努力している。本学は公立大学であるという性格上、あるいは規制のため、私学に比し十分とはいえないものの、鋭意改善に努めている。

問題点と改善への方策

現在の大学の事務組織は、日々の業務を遂行するラインとして編成されているが、大学間競争が激化する時代を迎える状況下では、大学の目となり耳となり、大学経営を司る企画調整を専門とするようなスタッフ機能をもった組織を設ける必要がある。

第2節 事務組織の機能

現状と評価

事務組織は、日々の業務のほか、本章第1節「事務組織の概要」で述べた各部局の所掌する事務につき各課等で企画立案する。それを原案として部局の長の判断を仰いだ上で、あるものは直接教授会へ、またあるものは各種委員会へ提案され、その審議を経て教授会で意思決定がなされる。このように、日常業務で積み重ねた経験・情報等をもとに原案を作成する重要な役割を担っている。教員が教育的立場から諸問題に対応しうするには、このような支援はなくてはならないものであり、短期間の場合が多い委員会の委員任期制の欠点を補い、円滑な大学運営を図るうえで、教員組織と連携をとりながら果たす事務組織の役割は大きい。

以下、具体的な業務での支援の状況について述べる。

1. 国際交流

現在、本学では17の海外の大学と協定を締結し、国際交流事業を進めているが、その中味については学長を委員長とする「国際交流委員会」が所掌している。この委員会の事務組織上の担当部署は、教員に関すること及び協定書の締結に関することは庶務課、学生に関することは学生課が補佐している。ただ、協定先大学の開拓や海外との折衝などは委員会に負うところが大きい。

2. 入試

入試業務については、教員としては当然のことながら出題、監督、採点等について、ほとんどの教員が何らかの形で関与している。ただ、入試を統括し、実施し、あるいは研究する委員会としては、個別入試の前期及び後期とセンター試験を統括する「入試委員会」、推薦入試や社会人、帰国子女、外国人等の特別選抜入試を統括する「特選入試委員会」、入試制度を研究する「入試研究委員会」の3つの委員会がある。これらはいずれも学生課が必要な情報を提供するなど補佐し

ながら、相互に連携をとり運営している。

入試関連業務としては入試広報、大学ガイダンス、オープンキャンパスがあるが、広報については「広報委員会」が所掌し（庶務課が補佐）、ホームページの技術面をサポートする「情報処理委員会」（図書館が補佐）と協力体制をとっている。各地区で開催される大学ガイダンスについては、学生課を中心に庶務課が応援体制をとっている。オープンキャンパスについては、広報委員会を中心に学科代表や入試研究委員会を始めとする多くの教員の協力のもと、事務組織上は庶務課を中心に全職員の協力のもと実施している。

3. 就職

就職業務については、第11章第3節「就職に関する支援」で述べたとおりであるが、委員会としては「学生・就職委員会」が所掌しており、教員と職員と一緒に企業訪問などを行っている。

4. 広報

広報業務は、前述の入試でのべた如く、殆どが高校生等を対象とした入試関連であるが、在学生や教職員に対して大学の動きを知ってもらうための「外大だより（16頁・年4号）」の発行送付や、ホームページの内容審査、維持更新なども行なっている。

5. 予算編成

予算編成業務については、第13章第2節の〈図13-7 予算編成フロー図〉にあるとおり、大学執行部と各学科・グループ代表で構成される「総務財政委員会」と当該委員会を補佐する庶務課が中心となり編成される。

本学は、教員98人、事務職員62人から成る小規模な大学なので、教員組織と事務組織の連携については、殆ど問題はなく、一致協力して大学運営にあたってきた。ただ、大学特有の民主的な意思決定を尊重するあまり、すべてが委員会での審議が前提になっており、事にあたってスピーディーに適宜処理が行なわれにくい体制にある。迅速な処理が行なえる体制が望まれる。

問題点と改善への方策

従来は、教育研究面の企画・立案は主に教員（教務委員会等）が中心に行ない、事務局は日頃の学生等からの要望を伝えたり、案やデータの作成、大学の維持管理（予算決算）など補佐的な機能を果たしてきた。しかしながら、大学が継続して発展していくには、事務組織も人・物・金・情報の管理をよりの確に行う必要があり、カリキュラムのあり方など教育研究面にも関与せざるを得なくなるものと思われる。

第3節 教学組織との連携

前述のとおり事務組織の一つである学生課は、教学にかかわる教務委員会、学生・就職委員会、

入試委員会等を補佐しており、原案作りから審議結果の実施に至るまで深く関与しており教学組織と事務組織の連携は適切におこなわれている。

現状と評価

以上のごとく、教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織としての学生課は、その所掌している事務を適切に遂行している。特に、教務委員会、学生・就職委員会については、学生部長が委員長を務めており、この点からも連携は密である。ただ、学生課は、教学上の広範にわたる守備範囲から、一時期に仕事が集中する傾向にある。

問題点と改善への方策

前述「事務組織の概要」ののところと同じく、現行の教務上の日常的業務は、教務委員会あるいは学生課で適切に行われている。今後は、大学全体のあるべき教育内容、方法、カリキュラム等を検討するための組織整備が必要となる。

第4節 大学院の事務組織

現状

大学院の事務に関しては、研究科会議に係わる業務、大学院関係の学内委員会の事務、入学試験に関する業務、入学後の履修、さらには修了に至るまでの業務関連の事務全般を学生課教務係が担当している。

具体的には、院生の人数が比較的少ないこと、大学院入学者に本学学部卒業生が多いことなどの理由から、研究科会議の運営を除くすべての事務を担当者1名でおこなっている。

問題点及び将来の改善

現在は、院生数が少ないのでこの体制で運営できたが、今後入試の多様化や新しい専攻の設置が予定されていること、また学生確保のための広報活動の活発化が求められていることなどを考慮すれば、事務担当者の増員も当然検討されるべきであろう。

第15章 自己点検・評価など

第1節 学内組織

現状

1. 自己点検評価実施委員会の設置

本学では、1992年10月14日開催の教授会において、学長より「大学の自己評価」についての説明があり、学内に「自己点検・自己評価システム」について検討する委員会を発足させることが提案され、承認された。同年11月4日開催の教授会において、「自己点検・自己評価システム検討委員会」の構成委員が選出され、同委員会が発足した。

委員会での度重なる審議の中で、大学の質的向上を図り、改善を進めていくためには、教育研究活動だけではなく、大学全体の点検評価を進める必要があるとの結論を得て、1993年7月21日に、自己点検・自己評価のための組織のあり方と評価の項目について教授会に報告を行い、「自己点検評価実施委員会」を発足させることが決定した。その後学長より各学科からの委員選出の提案が行われ、9月22日開催の教授会で10名の委員が決定した。

1993年9月29日、第1回委員会が開催されて以来、26回の委員会審議を経て1996年3月1日付けで、自己評価報告書初版『神戸市外国語大学の現状と課題--神戸から世界へ--』が発行された。また、研究成果の公表活動の一環として『研究教育活動報告書1994』（1995年8月発行）および『研究教育活動報告書1999』（2000年2月発行）を発行した。

2. 委員名簿

委員は、学長、学生部長、研究所長、図書館長および事務局長のほか、英米学科、ロシア・中国・イスパニア学科、国際関係学科、法経商教員会議および総合文化教員会議からそれぞれ学科会議などを通じて1名を選出し、教授会の承認を得て委嘱している。現在の委員会構成員は、次の通りである。

第1号委員	学長	東谷穎人（教授）
同上	学生部長	和田四郎（教授）
同上	研究所長	井上幸和（教授）
同上	図書館長	大塚秀之（教授）
同上	事務局長	藤原雅弘
第2号委員	英米学科	岡田禎之（助教授）
同上	ロシア・中国・イスパニア学科	M. サンス（助教授）
同上	ロシア・中国・イスパニア学科	西川喬（教授）
同上	国際関係学科	村田邦夫（教授）
同上	国際関係学科	大石高志（助教授）
同上	法経商教員会議	岡村誠（教授）
同上	総合文化教員会議	関岡一成（教授）

現在のところ、委員会構成メンバーは本学教員および事務職員に限られており、設置者などの学外者は含まれていない。

3. 委員会規定

神戸市外国語大学自己点検評価実施委員会規定

(1994年2月9日大学規定第7号制定)

(設置)

第1条 本学の教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行うことを目的に自己点検評価実施委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は次の事項を審議する。

- (1) 自己評価の方針及び方法に関すること。
- (2) 自己評価の分野及び項目に関すること。
- (3) 自己評価の実施及び結果の公表に関すること。
- (4) 自己評価の結果の活用方法及び改善策に関すること。
- (5) その他自己評価に関して必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は次に掲げる委員を持って組織する。

- (1) 学長、学生部長、研究所長、図書館長及び事務局長
 - (2) 各学科等（英米学科1名、ロシア学科・中国学科及びイスパニア学科より1名、国際関係学科1名、法経商教員会議1名、総合文化教員会議1名）から選出された教員
- 2 前項第2号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(会議)

第5条 委員会は、委員の半分以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(委員会)

第6条 委員会は、必要と認めるときは、委員会に小委員会を置くことができる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、学内の他の委員会等に対し、依頼・協力を求めることができるものとし、また委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、事務局庶務課において行う。

(細則)

第8条 この規則の施行について必要な事項は、委員長が定める。

附則

この規定は1994年2月9日から施行する。

問題点と改善への方策

(i) 自己点検・評価作業の継続性

これまでの自己評価のための取り組みは、1995年と2000年に発表した『研究教育活動報告書』と1996年に公表した報告書『神戸市外国語大学の現状と課題---神戸から世界へ---』、および1996年から教員の自主裁量にまかせて行ってきた授業評価アンケートなどが主なものであったが、これらは継続的、長期的な取り組みであったとは言い難いものである。検討すべき問題の優先順序を明確にして、一つ一つ着実に改善を求めていく姿勢が必要である。これまでは散発的な問題の指摘に終始していたところがあるために、具体的な改革・改善に至る前に問題が立ち消えになって、次の問題に話の焦点が移っていく、といった観があった。将来構想委員会とも連携をとりながら、継続的な取り組みを目指していくことが肝要である。

本学の理念と目的に照らし合わせて、常に新しい方向性を模索していくための努力を行うことはもちろんであるが、これまでに行ってきたさまざまな改革改善についても、真摯な態度で評価を行い、更なる改善を目指していく必要がある。その意味で、このような評価報告書の作成は、ひとつの良い契機となるものであろう。

(ii) 大学院の自己点検・評価

前回の自己点検評価報告書では、大学院関係の記事の記載はなかったため、今回初めて大学院の評価、点検の作業を行うことになったが、修士課程のみならず、博士課程までも備えた大学として、これから大学院をどのように充実、発展させていくかは、まさしく緊急の課題である。大学院の定員確保の問題、「英語教育専攻短期特別コース」などの企画をいかに効率的に、スムーズに立ち上げていくかなど問題は山積し、大学院が学生にとって稀に見る「広き門」となっている今日、大学院の自己点検・評価体制の整備が急がれる。

第2節 外部評価

現状

1982年に大学基準協会による加盟判定を受けたこと以外、自己点検・評価についての学外者による検証は、行われてこなかったが、今回こうして大学基準協会の相互評価を受けたあとも、継続的に外部評価を受けていく予定である。

問題点と改善への方策

自己点検評価実施委員会の構成

大学構成員の立場は様々であり、教職員、事務職員、学生などがそれぞれの立場から大学を点検し評価することが可能である。しかし立場が異なれば利害も異なることから、点検項目や評価内容にも差が生じることになる。自己点検・評価はどのような視点に立ち、どのようなメンバー構成によって行われるべきものであるか、今後とも検討していく余地が残されている。現行の委員選出方式では、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科の3学科から選出される委員は1名であり、全ての学科の構成員からの意見聴取が会議の場ですぐに行えるわけではない。また学生や設置者などの意見を委員会において直接反映させるシステムにはなっていないので、多方面からの意見の吸い上げができるように、様々なチャンネルを開く必要も出てくると思われる。大学自

らの意志決定があくまでも基本に据えられねばならないが、同時に学外の声を何らかの形で反映させることも大切な課題である。

第3節 評価結果の公表

現状

現在に至るまでに学外に公表された点検結果報告は、1996年3月1日付けで発行された自己評価報告書初版『神戸市外国語大学の現状と課題--神戸から世界へ--』のみである。続編となる本相互評価報告書に関しては過去に報告書を寄贈された全ての大学に配布するべきであろう。点検・評価結果をどのような形で公表するかに関しては、教授会、自己評価点検実施委員会などでこれから検討していく課題である。

問題点と改善への方策

点検結果の公表方法として、例えば他大学では公式ホームページ上に評価報告書の内容などを公開する、といった方法を取っている場合もあり、誰でも簡単にアクセスできる形で公表するためにも今後ぜひ検討していくべきものである。

終章

第1節 長所と問題点に関する全体的な評価

すでに「本章」では、それぞれの項目の中で、本学の現状、さらには長所、問題点などについて詳しく検討がなされているが、ここではそれを本学の全体的な立場から総括し、多くの問題点、長所などのうち、特に目立った事項について、簡潔にまとめて記述することにする。

1. 教学上の長所と問題点

本学のカリキュラムの特徴として、英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科においては、いわゆる“もう一つの専攻”として、「語学文学」「法経商」「総合文化」からなる3コース制（第2部においては2コース制）が置かれている。専攻語学の習得のほか、世界各地の社会、文化などについての深い教養を得ることを第2の柱とする本学の教育方針は、創立以来たくさんのお優秀な卒業生を、産業界、官界、教育界をはじめ、広く社会に送り出していることで、着実な成果を挙げてきた。最近、このコース制の運用に関して、それぞれのコースに進む学生数の不均衡をどうすれば解消できるのかという問題が取りあげられている。一部教員の過重な負担をなくし、より効率的なコース配分を実現することで、さらにきめの細かい指導を可能にする方策を考えていくことが重要である。

語学教育に関して、本学創設以来途切れることなく続いている伝統がある。つまり英米・ロシア・中国・イスパニア専攻の学生が受ける授業は、必修専攻語学については、時間割の固定や一括認定制度などが取り入れられていることであり、学生に積極的な学習姿勢を一貫して求める方針は本学創設以来現在に至るまで変わっていない。専攻語学の必修授業は、学部では月・水・金の1・2時限、第2部では月・水と金(一部)に固定されており、いわば専攻の語学習得のための“聖域”として保証された時間帯となっていて、原則的には専攻必修以外の科目は提供されない。

授業専攻科目の固定化は、たしかに他の科目の配置にかなりの窮屈さを与えてきたことは否めないし、他の外国語大学でも実施しているような専攻科目の自由配置と時間割の非固定化を望む声もないではない。しかし外国語大学として、専攻語学のもつ重みを考えたとき、また創立以来めざましい成果を挙げてきた本学の語学教育を支えてきた柱であることを考えると、この枠組みの今後の取り扱いについては、十分議論を尽くすことが必要であろう。

2. 大学共同利用施設UNITYと地域貢献

既にUNITYについては、「本章」のなかで詳しく述べているが、近隣大学との単位互換制度、学生同士のクラブ単位での交流、教員の共同研究など、教育、研究、課外活動の分野での貴重な交流の機会を教員、学生に提供している。また地域の住民とのつながりは、UNITYで開かれる公開講座、語学講座、パソコン講座、資格取得講座、などを通して、地元に開かれた大学としての機能を十分果たしていることは高く評価できる。

また、高大連携の立場から神戸第3学区の高校をはじめ、近隣の高校に呼びかけ、このUNI

TYでの単位互換授業への高校生の参加が近く実現する運びとなった。

本学が中心になって推進してきた「神戸研究学園都市大学連携事業」の中核的な施設として、このUNITYは、地域の連携のために大きな働きをしているといえるし、これからもますますその重要性が増していくものと思われる。

3. 学生の受け入れ

本学では一般入試による学生募集とならんで、特別選抜入試として、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、外国人特別選抜、推薦入試などの制度を設けている。

このうち社会人特別選抜は、第2部英米学科に毎年30名程度受け入れている。以前はかなりの数の志願者があり、たとえば1997年には志願者が100名を越えたものの、その後年々減少の一途をたどり、2002年度にはついに29名にまで落ち込んできている。今後は第2部のあり方の検討とともに、社会人教育と入試のあり方もあわせて真剣に検討し、新しい方策を打ち出していく必要があるだろう。

また2002年に初めて実施した神戸市内在住の生徒及び市内の高校に在学する生徒を対象とした推薦入試は、定員22名に対して74名の応募があり、地元の本学への関心の高さや熱意を感じさせた。勉学の意欲の強い、はっきりした目的意識をもつ生徒が多く集まり、この新しい試みは一応成功であったといえるが、今後はきめの細かい追跡調査などによって、この制度の効果を見極める必要がある。単なる地域への貢献という見地からだけでなく、新しいタイプの優れた学生が、本学に新しい血を注入してくれることを期待したい。

大学院では、とくに修士課程における定員割れの状況を真摯に受け止め、何らかの方策を打ち出すことが求められている。その具体的な方策については、「本章」のなかで様々な案が述べられているが、特に注目すべきは、現在進行中の「英語教育専攻短期特別コース」設置計画である。現役の小中高英語教員のリカレント教育は社会的にも大きな反響を呼ぶことが期待できる。

4. 学生のための施設整備

学生向けの施設のスペース不足は、とくに大ホール、図書館の閲覧室、学生会館の食堂に目立っている。大ホールは、入学式、卒業式などの式典に使われるが、収容人員がわずか400名足らずで、来賓、教員、父兄などが一同に会するこれらの式典では、人であふれかえる状況となる。また、昼食時の学生会館の異常な混雑、試験時期の図書館閲覧室のスペースの絶対的不足など、施設面で改善をもとめる学生の声は多い。

本学の設置者である神戸市の財源不足は2003年度から2005年度の3年間で、1200億円に達するとも言われている。長引く不況による税収の落ち込みが主な原因だが、学生のより快適な生活を保障するためにも、大学としてねばり強く神戸市当局と話し合い続けていかなければならない。

5. 教育研究体制と予算削減問題

近年の神戸市財政の極度の悪化にともない、本学への予算配分に関して多大な影響が出てきて

いる。ここ3年間の暫定的な措置であるとの前置きはあるものの、次のような予算削減が2003年度より実施されることになった。

まず、教員の在外研究派遣が従来3名であったものが、1名減で2名のみ派遣となった。また、教員の個人研究費については10%減、教員相互派遣協定を結んでいる外国の大学からの交換教員用経費が三分の一のカット、これまで学生の相互受け入れを行ってきたイースタンワシントン大学からの留学生受け入れの凍結などなど、設置者の財政問題が、本学の教育研究体制に暗い陰を落とし始めている。

しかしその一方で、2001年度から新たに最高20名の海外への派遣留学補助制度が確立し、それに見合う予算措置がとられていること、従来学生からの要望が高かった全教室の空調設備が完備されたことなど、厳しい財政状況にありながらも、神戸市当局の理解を得て、学生に向けてのよりよい教育環境整備において、大きく前進をとげている面もあることも忘れてはなるまい。

全国的な経済不況のなかでの地方自治体の財政危機が、教育研究の場としての大学の活動の大きな障害とならぬよう、大学存在の意義について、今後も神戸市当局に十分な理解を求める努力を行っていく必要がある。

第2節 将来構想委員会と改善・改革への具体的方策

1. 改善・改革に向けた作業

1988年に設置された「将来構想委員会」は、本学が抱えるさまざまな問題点の検討を通して現状を詳細に分析・把握し、将来への展望を提示することで、それに向かった改善・改革を積極的に押し進めていく作業を行ってきた。すでに1991年には、第1回中間報告として、①外国語学部のみ単科大学としてさらなる充実をめざすこと、②既存の語学文学コースと法経商コースのほかに、学部に総合文化コースを新設すること、③第2部問題、入試制度改革、入学定員などの諸問題について検討をつづけることなど、将来への改革の具体策を提案し、教授会の承認を得た。さらには、1993年の第2回中間報告、そして同年6月の最終報告をとおして、当委員会は様々な改革案を提示してきている。このうち、学部における総合文化コースは、翌1994年に発足し、現在にいたるまで着実な成果を挙げ、外国学、地域学の修得に、より広い幅と深みを与えるという所期の目的を果たしてきている。また、カリキュラム編成の抜本的な改革を行ったのもこの時期である。こうして1988年から1993年まで、実質5年以上にわたる作業をとおして、当委員会は教学上の大きな改革を実現させることができた。

その後数年の間大きな改革の動きはみられなかったが、1990年代後半から、社会の少子高齢化現象、国立大学の独立行政法人化問題、日本経済の景気低迷、地方自治体の財政状況の悪化など、公立大学を取り巻く環境の著しい変化に伴い、こうした新しい状況に即して、本学としての将来への展望と改善・改革の道筋を明確に打ち出すことが急務となった。そこで、1999年から、「将来構想委員会」は、再び実質的な活動を開始し、ほぼ2週間に一度の割合で定期的に会合をもち、以後現在に至るまで4年以上にわたり、本学の置かれた状況の分析、将来への提言、改善・改革の具体的な方策の検討と実施など、精力的に活動をつづけているところである。

2. 「将来構想委員会中間報告」で提示された改善・改革への具体的方策

2001年4月に教授会に提案されて承認を得た「将来構想委員会中間報告」（本報告書付録参照）には、本学の現状認識の内容と将来のあり方についての強い問題意識が表明されており、また改善・改革への具体的な方策が詳しく述べられている。

たとえば、そこで提案されている「国際交流の活性化」についてその後の実施状況を検証すると、本学が大学間交流協定を結んだ外国の大学の数が、ここ1～2年で飛躍的に増加したこと、派遣留学制度に関して、従来のイースタンワシントン大、アルカラ大、オルテガ研究所などに加え、新制度の設立によってさらに最大20名枠の学生を海外の提携大学に送り出せることになったこと、また優れた学生の確保と、地域とのつながりをめざしての、推薦入試制度が2003年度入試から開始されたことなど、様々な方策が矢継ぎ早に具体化されていることが分かる。こうした敏速かつ適切な対応は大いに評価されてしかるべきであろう。

今後の課題としては、国立大学の独立行政法人化を受けて、公立大学としての本学はどのような対応をなすべきなのかについて、これから継続的に検討していくこと、第2部英米学科の個性化と活性化をにらんだ改革の具体策を提示し、その実現に向けて努力を傾けていくこと、従来しかるべき努力がなされてこなかった留学生受け入れ体制をいかに整備し、また充実させることができるのか、これらの問題についてなお引き続き検討し、実効の期待できる対応策を作り上げていかねばならない。

大学基準協会評価結果

神戸市外国語大学

学長 東谷 穎人 殿

財団法人 大学基準協会
会長 清成 忠



貴大学の相互評価結果について

標記に関し、平成16年3月5日開催の評議員会および理事会において、相互評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合しているものと承認されましたのでご通知いたします。具体的な評価結果につきましては、同封の「神戸市外国語大学に対する相互評価結果」をご覧ください。貴大学に対する認定期間は、平成16年4月1日より7年間（平成23年3月末まで）となります。大学基準適合認定証と認定マークについては別便にて送付いたします。

また、今回、「勧告」あるいは問題点の指摘に関する「助言」の付せられた大学におかれましては、「勧告」の趣旨に添った対応策を講じられるとともに、「助言」の趣旨も可能な範囲で参酌され、その改善実施の概況に関して「改善報告書」をお取りまとめの上、平成19年7月末日までに本協会会長宛にご提出いただくこととなっております。

なお、評価プロセスにおける各分科会での評価の状況をお示しするものとして、「参考意見」並びに「評定一覧」も同封しておりますので、ご参考にしていただきたく存じます。

同封文書

- 1 「神戸市外国語大学に対する相互評価結果」
- 2 「神戸市外国語大学に対する参考意見」、「神戸市外国語大学に対する評定一覧（参考）」

以上



神戸市外国語大学に対する相互評価結果

I 認定の可否

貴大学は 2003（平成 15）年度相互評価の結果、本協会の大学基準に適合していることを認定する。

II 相互評価結果の概要

[1] 総 評

1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、終戦直後の 1946（昭和 21）年に設立された神戸市立外事専門学校を前身とし、1949（昭和 24）年に外国語学部を英米、ロシアおよび中国の 3 学科を設置して神戸市外国語大学へと昇格した。「外国の言語の習得を通してその言語が使用されている地域の文化、社会、法律、経済などの広い視野から研究することを目指す、いわゆる『外国学』の確立」を創立以来の理念・目標としており、特に教育においては、実践的な外国語教育を通して「広い国際的知識を備えた人材の育成」を行うことを目標にしている。このように、貴大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は明示され、また、それらは高等教育機関として適切である。さらに、単なる外国語教育にとどまらず、「外国学」の確立を目指していることが、貴大学の最も大きな特色として打ち出されている点は評価できよう。

しかしながら、「外国学」というのが、例えば、地域研究・比較教育・国際関係学等とどのような違いがあるのか、さほど明確にされていないのは気にかかる点である。すなわち、グローバル化しつつある現代社会に役立つ人材を養成するために、実践的語学教育に加えて何らかの専門教育を行わなければならないという意識は教員間で広く認識されているようであるが、それがどのようなものであり、また、どのようなディシプリンを施すべきか、明らかな方向が確定されるまでには至っていないように見受けられる。これはもとより困難な問題ではあるが、自治体の財政事情の悪化に伴い多くの公立大学の存立が問われるに至っている現在、貴大学のアイデンティティの確立のために、引き続き真剣に取り組むべき課題ではないだろうか。

2 自己点検・評価の体制

1992（平成 4）年に「自己点検・自己評価システム検討委員会」が発足し、翌年から、大学全体の点検・評価を進めていくために作られた「自己点検評価実施委員会」

によって、自己点検・評価報告書や研究教育活動報告書の発行など具体的な活動が行われてきた。特に1996（平成8）年3月刊行の自己点検・評価報告書『神戸市外国語大学の現状と課題』において、今後取り組むべき5点の主要施設整備計画を明示し、その後の6年間で、その中のほぼ3点を実現した点や、今回の自己点検・評価報告書においても、問題点の改善・改革への方策が具体性を以って提示されている点は評価できる。

しかし、これまでの自己点検・評価のための取り組みは、継続的・長期的とは言えない面があることも指摘されており、今後は、理念・目的に照らし合わせて継続的に点検・評価され、改善策を実行に移していくことが望まれる。

3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

ロシア学科、中国学科およびイスパニア学科において履修の階程制や単位の一括認定を導入していることや、外国との積極的な研究交流あるいは研究誌の旺盛な発行に努めていることなど、外国語大学としての特徴を十全に活かした教育や研究が行われており、今後とも伸張させて行かれることを望みたい。

一方、学科によっては留年率の高い年次があることや、大学院修士課程の入学定員充足率が低いこと、1・2年次の退学者が少なからぬ割合で出ていることなど、改善への配慮が必要な問題が見受けられる。とりわけ、図書館の学生閲覧室が狭あいで、座席数が非常に少ない点は早急な改善が必要である。今後は勧告・助言の指摘をふまえながら、参考意見にも配慮し、貴大学の発展に向けたより一層の改善努力をしていくことが期待される。

[2] 勧告・助言

総評に提示した事項に関連して、特に改善を要する点や特筆すべき点を以下に列挙する。

一、勧告

- 1 図書館及び図書等の資料、学術情報について
 - 1) 収容定員に対する図書館学生閲覧室座席数の割合が低いので、早急に是正されたい。
- 2 学生生活への配慮について
 - 1) セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程がないので、早急に整備されたい。

二、助言

- 1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標について
 - ① 長所の指摘に関わるもの

なし

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

2 教育研究組織について

① 長所の指摘に関わるもの

1) 実践的な外国語教育を行うための組織が、学部、学科、大学院研究科ともに十分に整備されている点は評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

3 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備について

(1) 教育研究の内容等

① 長所の指摘に関わるもの

1) 学生に着実かつ高度な外国語能力を習得させるために、かなり多数の外国語科目の履修を義務づけ、しかも1年次から最終学年次まで階程制を採用していることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

(2) 教育方法とその改善

① 長所の指摘に関わるもの

1) ロシア、中国およびイスパニア学科では、専攻語学の単位について一括認定制を採用していることは、学生が基礎力を身に着け、次の段階に進むだけの適性を有しているか否かを厳正に判定しようとするものであり、語学の習得は階程を追って進んでいくべきものという当該大学の教育方針が具体的な形で示されており評価できる。

2) 授業の成績評価に関する問い合わせ期間の設定や、学習支援アドバイザー制度としての相談窓口の開設は、学生、教員双方にとって好ましい効果が期待でき、評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

1) 地域関連科目として開講される外国語については、整備の必要が指摘されているものの、過去の様々な経緯から適切な名称が付されていないので、学生にとって分かり易い科目名に改めることが望まれる。

(3) 国内外における教育研究交流

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 2001（平成 13）年度から派遣留学補助制度を設け、学生の留学を促進している点は推奨すべき事項である。
- 2) 日本文化・学術に深い関心と高い学識を持つ外国人教員を積極的に採用している点は国際的教育・研究交流にとって極めて望ましいものと評価できる。
- 3) 神戸研究学園都市近隣の7大学1高専のあいだで国内交流の柱としてUNITY（大学共同利用施設）が設置され、特に「特別提供科目」が実効を挙げている点は推奨に価する。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 外国人学生の受け入れ実績がやや乏しい主原因として、外国人に日本語を習得させる制度がないことが挙げられるので、留学生の受け入れ体制を充実させるための早急な改善が望まれる。

4 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備について

(1) 教育・研究指導の内容等

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 大学院の具体的主要目標の一つとして、修士課程修了後に大学教員となるべく養成することを掲げ、実績を挙げている点は評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

(2) 教育・研究指導方法の改善

① 長所の指摘に関わるもの

なし

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

(3) 国内外における教育・研究交流

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 中国やスペインとの教育・研究交流をはじめ、積極的に海外との交流を展開しており、特にスペインのアルカラ・デ・エナーレス大学との交流協定は、単なる研究留学にとどまらず、現地の学生に日本語・日本文化を教えるという能動的交流であり、評価できる。
- 2) ロシアや中国の有力大学と教授の交換を続けていることは、一方向の外国人研究者の受け入れ、あるいは、外国への派遣よりも、教育、研究の両面において密度の濃い交流をもたらしており、評価できる。

- ② 問題点の指摘に関わるもの
なし

(4) 学位授与・課程修了の認定

- ① 長所の指摘に関わるもの
なし
- ② 問題点の指摘に関わるもの
なし

5 学生の受け入れについて

- ① 長所の指摘に関わるもの
 - 1) 2002 (平成 14) 年度に県下の主要な高校に入試問題などに関するアンケート調査を行い、入試問題の質的改善に努めていることは高く評価できる。
- ② 問題点の指摘に関わるもの
 - 1) ロシア学科の学部 2 年次・4 年次と、イスパニア学科の学部 2 年次で留年率がかなり高いのは、履修規程が厳しいこともあるが、学生への対応などにより一層の改善が望まれる。
 - 2) 外国語学研究科ロシア語学専攻、中国語学専攻、日本アジア言語文化専攻の定員充足率が低いので改善が望まれる。

6 教育研究のための人的体制について

- ① 長所の指摘に関わるもの
 - 1) 専攻語学を担当する専任教員に占める外国人教員の割合が高い点は、理念・目的・教育目標等に合致するものとして評価できる。
 - 2) 近年、女性教員が着実に増加していることは評価できる。
 - 3) 修士課程開講科目の 9 割近くを、また博士課程の全開講科目を、それぞれ専任教員が担当している点は、責任ある指導体制を維持するものとして評価できる。
- ② 問題点の指摘に関わるもの
 - 1) 国際関係学科において、専攻語学の専任教員による担当科目数の割合が低いので改善が望まれる。
 - 2) 専攻語学の授業が基本的に約 40 名のクラスで行われているので、小規模化に向けて早急の改善が望まれる。

7 大学院における研究活動と研究体制の整備について

(1) 研究活動

① 長所の指摘に関わるもの

なし

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

(2) 研究体制の整備

① 長所の指摘に関わるもの

なし

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 個人研究費、研究旅費の額が不足しており、また、かつてあった国内留学制度も廃止されていることから、教員の外部資金獲得に対する自助努力を図るとともに、教員が充実した研究活動を行うための研究環境整備に対する自治体の積極的施策が望まれる。

8 施設・設備等について

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 図書館の問題を除けば、研究・教育環境としての施設・整備状況は高く評価できる水準にあると評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

9 図書館及び図書等の資料、学術情報について

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 図書館における蔵書数の多さや学生 1 人あたりの蔵書冊数が同規模大学と比べて高い水準に達していることに加え、中国学関係書、エスペラント関係書、「黒人文庫」など全国的に見て第一級のコレクションを備えていることは高く評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

10 社会貢献について

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) UNITY（大学共同利用施設）を発足させるイニシアティブをとり、それ以来、幅広い大学間交流及び地域との連携を積極的に図ってきた点は評価できる。

- ② 問題点の指摘に関わるもの
なし

1.1 学生生活への配慮について

- ① 長所の指摘に関わるもの

1) 学生の正保証人をもって組織された「伸興会」が様々な学生生活支援の活動を行っている点は高く評価できる。

- ② 問題点の指摘に関わるもの

1) 学生相談に来る学生数が急増する傾向があるにもかかわらず、相談日が毎週2日間に限られているのは不十分なので、改善が望まれる。

1.2 管理運営について

- ① 長所の指摘に関わるもの

なし

- ② 問題点の指摘に関わるもの

なし

1.3 事務組織について

- ① 長所の指摘に関わるもの

なし

- ② 問題点の指摘に関わるもの

1) 公立大学に共通する問題ではあるが、現在事務職員は、嘱託職員以外はすべて定期異動により大学に配属された市の事務・技術職員で構成されており、大学固有の専任職員はいない。今後大学間の競争が激化する中で、大学運営・国際交流・入学者選抜等、高度の専門性を備えた事務職員の確保・養成を早急に進めることが望まれる。

1.4 自己点検・評価等について

- ① 長所の指摘に関わるもの

なし

- ② 問題点の指摘に関わるもの

なし

以上

神戸市外国語大学に対する参考意見

相互評価の過程のなかで、分科会の主査報告書に、以下のような意見も含まれていた。参考までに列記する。

1 教育研究組織について

- ・ 大学院研究科において、従来の外国語専攻に加えて、近年いくつかの専攻が増設されているが、将来、いかなる社会のニーズに応じてどのような研究科の編成を目指すのか、一貫性をもった長期ビジョンを打ち出すには至っていないように見受けられる。
- ・ 第2部を将来どのように位置づけるべきか、早期の抜本的見直しが望まれる。

2 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備について

- ・ 第2部の英米学科の授業科目編成からは、どのような学生を育成しようとしているのか明確な方針が読みとりにくいように思われる。
- ・ シラバスについては2003（平成15）年度にかなり改善されているが、今後もその一層の充実に努められたい。特に、進級に大きな影響を与える12単位一括認定の外国語科目では、統一した成績評価基準を提示すべきではないだろうか。
- ・ オフィスアワーやFDへの教員の取り組み姿勢にややばらつきが見られるので、改善が必要ではなかろうか。なお、実地視察の際の学生インタビューの面談において、学生から非常勤講師についてもオフィスアワーを設けて欲しいとの要望があった。
- ・ 研究交流については、外国の諸大学との教員・学生の交流に関する協定が次々と結ばれているものの、教員の交流、学生の交流ともに、「外国語大学」としては実績がまだ十分でない印象を受けるのでより一層の改善が望まれる。実地視察における学生インタビューの席でも、複数の学生たちから、交換留学の制度をもっと充実させて欲しいとの要望が出された。
- ・ 必須専攻語学について時間割を固定し、曜日による偏りの無いプログラムが保証されている点は、語学教育にかける強い意気込みが感じられ、評価できる。

3 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備について

- ・ 博士課程は設立以来まだ比較的日子が浅いこともあり、それぞれの分野が相互に刺激し合い一つの新たな創造的知性を生み出すという理想の実現にはまだ至っていない面があるようなので、アイデンティティの確立に向けた努力が望まれる。
- ・ 博士課程において、新たな学際的領域の開拓に取り組むためには、学生に対する教員の集団指導体制の整備をもっと積極的に進めてもよいように思われる。
- ・ 修士課程において教育の重点目標の転換を模索しているようであるが、研究内容・指導方法からは、余り明確な方向付けは窺えない。例えば、高度専門職業人

養成に主要目標をはっきりと移し、それに適合するように教育内容・指導方法を改めるということも必要な時期になっているのではないだろうか。

- ・ 厳格な学位授与方針が示され、良心的に実施されていることは評価できる。

4 学生の受け入れについて

- ・ 学部の入試において、神戸を中心とした周辺地域からの応募者が多いことは、公立単科大学としての地域貢献が十分になされ、学生募集方法も適切であることの表れと見ることができるが、社会のニーズや学生気質の急速な変化に対応するためには、AO入試なども視野に入れた新しい形態の特別選抜の導入が望まれる。
- ・ 博士課程の入学者に対する他大学出身者の割合が少ないのは、学生選抜の制度上の問題はないにしても、博士課程の教育・研究活動状況を学外に広く知らせる努力が不足している等の問題はあるように思われる。
- ・ 学部等の入学受入れ方針は適切に公示されている。
- ・ 外国語能力の判定に重きを置き、さらに、人文・社会科学への関心・知識を試す学生選抜方針・方法は、当該大学の理念・目的に合致するものであると評価できる。
- ・ 2003（平成 15）年度からセンター試験成績、個別学力試験成績、合格者の最高点、平均点、最低点について受験生からの問い合わせに応じる体制を取っている点は、選抜基準の透明性を高める方策として推奨できる。

5 教育研究のための人的体制について

- ・ 専任教員が他大学に非常勤講師として出講する場合は厳密な手続きによって行われており、貴大学での任務に支障はないようであるが、出講数を「担当コマ数を超えない範囲に抑える」という基準は検討が望まれる。

6 研究活動と研究体制の整備について

- ・ 『神戸外大論叢』が年 7 分冊で発行され、その他『研究叢書』と『研究年報』が年 1 冊、『外国学研究』が年 3 冊、さらに『ワーキングペーパー』が出されており、高い水準の研究成果の発表が着実に続けられている点は十分に評価できる。
- ・ 教員の学外における研究成果について、その発表の実態が大学として確実に把握されていないのは残念な点である。

7 図書館及び図書等の資料、学術情報について

- ・ 図書館及び学生会館の増築に対しては、実地視察での学生インタビューにおいても学生から強い要望があったので、早期実現が望まれる。
- ・ 電子ジャーナルの整備が遅れているので改善が望まれる。
- ・ 資料費の減少傾向が明らかである以上、教育・研究上の必要図書の選定、優先順位付けを、全学的体制でもっと厳しく行うことも必要ではないだろうか。

8 社会貢献について

- ・ 社会人向けの大学院特別選抜制度を設け、社会人の生涯学習もしくはキャリアア

ップのニーズに応える方策の実現が望まれるのではないか。特に、当該大学の特性を考えるなら、自己点検・評価報告書にも指摘のあるとおり、英語教員の再教育のためのコースの早急の実現が期待される。

- ・ 1971（昭和 46）年以降市民講座を継続して開催してきた点は高く評価できる。

9 学生生活への配慮について

- ・ 2000（平成 13）年度より休止している外大育英会奨学生の新規採用を、2003（平成 15）年度から再開する予定とのことだが、その実現が是非とも望まれる。
- ・ 学生への経済的支援、セクシュアル・ハラスメントの防止、就職指導、課外活動に対する支援の体制が相当程度整備されている点は評価できる。
- ・ 学生便覧の記述が分かり易く丁寧な点は評価できる。

10 管理運営について

- ・ 環境の変化に対応して、大学のあり方全般にわたり、かなり抜本的な改革を早急に進める必要が生じることが予想されるので、今後は、明確な意思決定を効率よく行えるような管理運営組織への転換を進めていくことが求められるのではないだろうか。

以 上

神戸市外国語大学に対する評定一覧（参考）

	大学		財政
	達成度評定	水準評定	水準評定
教育研究組織	A		
大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備	教育研究の内容等	A	2
	教育方法とその改善	A	3
	国内外における教育研究交流	B	
	通信制大学等		
大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備	教育・研究指導の内容等	B	3
	教育・研究指導方法の改善	B	3
	国内外における教育研究交流	A	
	学位授与・課程修了の認定	B	3
通信制大学院			
大学・学部等の学生の受け入れ	A	2	
大学院研究科の学生の受け入れ	B	2	
大学・学部等の教育研究のための人的体制	B	3	
大学院研究科の教育・研究のための人的体制	B	3	
大学院における研究活動と研究体制の整備	研究活動	B	2
	研究体制の整備		3
大学・学部等の施設・設備等	B	2	
大学院研究科の施設・設備及び情報インフラ	B		
図書館及び図書等の資料、学術情報	B	3	
社会貢献	A		
学生生活への配慮	B	3	
管理運営	B	3	
財政公開			
財務比率			
事務組織	B		
自己点検・評価	B	2	

①上記各項目の達成度および水準の評定は、次の分科会での評定をもとに相互評価委員会で決定した評定を示している（大学＝大学評価分科会第2群）。達成度評定にあたっては、Bを標準とし、達成度が高い場合をA、低い場合をCとする。水準評定にあたっては、3を標準とし、水準が高い場合を1、低い場合を5とする。具体的には、相互評価結果ならびに参考意見のコメントを参照されたい。

②財政の項目の水準評定は、大学財政評価分科会での評定をもとに判定委員会で決定した評定を示している。その評定にあたっては、2を標準に、それより優れていれば1、劣っていれば3を付している。具体的には、相互評価結果ならびに参考意見のコメントを参照されたい。

卷 末 資 料

	ページ
1 授業科目一覧 -----	資 - 1
2 科目等履修生開講科目一覧 -----	資 - 6
3 U N I T Y 単位互換講座出願・履修状況 -----	資 - 8
4 授業評価アンケート -----	資 - 9
5 大学院授業科目一覧 -----	資 - 14
6 学内 L A N 構成図（外大論理構成図）-----	資 - 16
7 学内委員会 -----	資 - 17
8 事務組織及び事務分掌 -----	資 - 20
9 将来構想委員会中間報告 -----	資 - 21

授業科目一覽

系 列	学部英米学科	ロシア学科	中国学科	イスパニア学科	国際関係学科	第2部英米学科		
必修科目	コース	38単位	44単位					
	I 階程	英語講読・英語発音文法・英語作文 会話・英語会話 12	ロシア語1・ロシア語2・ ロシア語3・ロシア語4・ ロシア語5・ロシア語6 一括12	中国語1・中国語2 中国語3・中国語4 中国語5・中国語6 一括12	イスパニア語1・イスパ ニア語2・イスパニア語 3・イスパニア語4・イス パニア語5・イスパニア 語6 一括12	英語講読 英語作文 英語会話 8	英語講読・英語作 文・英語発音文 法・英語会話 10	
	II 階程	英語講読 英語作文 英語会話 12	ロシア語講読 ロシア語文法 ロシア語発音文法 ロシア語会話 一括12	中国語講読 中国語文法 中国語作文 中国語会話 一括12	イスパニア語講読 イスパニア語文法 イスパニア語作文 イスパニア語会話 一括12	英語講読 英語作文 英語会話 8	英語講読 英語作文 英語会話 10	
	III 階程	英語講読 英語作文 英語会話 12	ロシア語講読 ロシア語作文 ロシア語会話 8	中国語講読 中国語作文会話 12	イスパニア語講読 イスパニア語作文 イスパニア語会話 12	英語講読 英語総合英語 4	英語講読 英語作文 英語会話 12	
	IV 階程	英語講読 英語作文 英語会話 8	ロシア語講読 ロシア語会話 6	中国語講読 中国語作文 8	イスパニア語講読 イスパニア語作文 イスパニア語会話 8	英語講読 英語総合英語 4	英語講読 英語作文 英語会話 8	
	研究指導	研究指導(4)				8	研究指導(4) 8	
	卒業論文指導					卒業論文指導「第1」(4)卒業論文指導「第2」(4)卒業論文(8)	16	
	選択科目	I 階程	ロシア語、中国語、 イスパニア語、フランス 語、ドイツ語 4	英語講読 英語作文会話 4	ロシア語、イスパニア 語、フランス語、ドイツ 語、英語講読、英 語作文会話 4	英語講読 英語作文 4	ロシア語、中国語、 イスパニア語、フランス 語、ドイツ語 4	ロシア語、中国語、 イスパニア語、フランス 語、ドイツ語 4
		II 階程	ロシア語、中国語、 イスパニア語、フランス 語、ドイツ語 4	英語講読 英語作文会話 4	ロシア語、イスパニア 語、フランス語、ドイツ 語、英語講読、英 語作文会話 4	英語講読 英語作文 4	ロシア語、中国語、 イスパニア語、フランス 語、ドイツ語 4	ロシア語、中国語、 イスパニア語、フランス 語、ドイツ語 4
		III 階程		英語講読 英語作文 4	英語講読 英語作文 4	英語講読 英語作文 4		
IV 階程			英語講読 2	英語講読 2	英語講読 2			
a		自然の認識(4)、数理の世界(4)、世界の宗教(4)、比較思想論(2)、人間発達の諸問題(2)、人間と社会(2)、人間と言語(2)、スポーツ方法(2)、現代の法(2)、現代の政治(2)、現代の経済と企業(4)、情報科学概論(4)、環境論(4)、日本と世界(4)、部落問題と人権(4)、国際関係概論(4)					8	
共通基礎科目	b	英文化史(4) 米文化史(4) 英米地誌(4) 英国の社会(4) 米国の社会(4) 8	ロシア文化史(4) ロシア地誌(4) ロシアの社会(4) 8	中国文化史(4) 中国地誌(4) 中国の社会(4) 8	中南米地誌(4) イスパニアの社会(4) 中南米の社会(4) イスパニア及び中南 米文化史(4) 8	国際政治史(4) 国際経済関係史(4) 比較文化論(4) ジャーナリズム論(4) 8	英文化史(4) 米文化史(4) 英米地誌(4) 英国の社会(4) 米国の社会(4) 8	
	専攻科目	a	英語学史(4) 米文学史(4) 英語学概論(4) 英語史(4) 8	ロシア文学史(4) ロシア・ソビエト史(4) ロシア語学入門(4) 8	中国文学史(4) 中国語学基礎論(4) 中国史(4) 東洋思想(4) 8	イスパニア文学史(4) ラテンアメリカ文学史(4) イスパニア語学概論(4) 8	英文学史(4) 米文学史(4) 英語学概論(4) 英語史(4) 8	

系 列	学部英米学科	ロシア学科	中国学科	イスパニア学科	国際関係学科	第2部英米学科
選 専 関 係 科 目 目 目	b 英米文学講義(4) 英語学講義(4) 4					英米文学講義(4) 英語学講義(4) 4
	c 英米文学特殊講義a(4),英米文学特殊講義b(2),英語学特殊講義a(4),英語学特殊講義b(2),英米文学研究演習a(4),英米文学研究演習b(2),英語学研究演習a(4),英語学研究演習b(2) 16	ロシア文学特殊講義(4) ロシア語学特殊講義(4) 20	中国文学特殊講義(4) 中国語学特殊講義(4) 20	イスパニア文学特殊講義(4),イスパニア語学特殊講義(4) 20		英米文学特殊講義a(4),英米文学特殊講義b(2),英語学特殊講義a(4),英語学特殊講義b(2),英米文学研究演習a(4),英米文学研究演習b(2),英語学研究演習a(4),英語学研究演習b(2) 16
	d 卒業論文(8) 8	卒業論文(8) 8	卒業論文(8) 8	卒業論文(8) 8	卒業論文(8) 8	卒業論文(8) 8
	a 憲法(4),民法「第1」(4),政治学(4),ミクロ経済学(4),マクロ経済学(4)					憲法(4),民法「第1」(4),政治学(4),ミクロ経済学(4),マクロ経済学(4)
	b 行政法(4),民法「第2」(損害賠償法)(2),民法「第2」(不動産法)(2),商法「第1」(4),商法「第2」(4),労働法(4),社会保障法(4),英米法(4),経済法(4),現代法特殊講義(4),政治思想(4),ミクロ経済政策(4),マクロ経済政策(4),計量経済学(4),産業の経済学(4),経済学演習(4),経済学特殊講義(4),現代日本経済論(4),経営学(4),企業経営システム論(4),会計学(4),会計コミュニケーション論(4),企業経営特殊講義(4),国際取引論(4),流通論(4),国際企業法(4),国際商務論(4),地域研究特殊講義(4),商業英語(4),商業ロシア語(4),商業中国語(4),商業イスパニア語(4),英語文献研究(4) a+b=28					行政法(4),民法「第2」(損害賠償法)(2),民法「第2」(不動産法)(2),商法「第1」(4),商法「第2」(4),労働法(4),社会保障法(4),英米法(4),経済法(4),現代法特殊講義(4),政治思想(4),ミクロ経済政策(4),マクロ経済政策(4),計量経済学(4),産業の経済学(4),経済学演習(4),経済学特殊講義(4),現代日本経済論(4),経営学(4),企業経営システム論(4),会計学(4),会計コミュニケーション論(4),企業経営特殊講義(4),国際取引論(4),流通論(4),国際企業法(4),国際商務論(4),地域研究特殊講義(4),商業英語(4),英語文献研究(4)国際法(4),国際政治論(4),国際経済論(4),国際金融論 a+b=28
	c 卒業論文(8) 8					卒業論文(8) 8
	a 言語学「第1」(4),言語学「第2」(4),言語学「第3」(4),音声学(4),社会学(4),哲学(4),西洋文学論(4),アメリカ地域論(4),ヨーロッパ地域論(4),ヨーロッパ文化論「第1」(4),ヨーロッパ文化論「第2」(4),ヨーロッパ文化論「第3」(4)[ヨーロッパ文化論「第4」(4),仏教学(4),東洋史(4),日本史(4),古典語(ギリシア語)(4),古典語(ラテン語)(4),民族学(4),歴史学方法論(4),地域学方法論(4),西洋思想論(4),科学史科学論「第1」(4),科学史科学論「第2」(4),人間形成論(4),社会心理学(4),臨床心理学(4),生涯教育論(4),スポーツ文化論(4),日本文学論(4) 12					
	b 日本語学概論(4),日本語学「第1」(4),日本語学「第2」(4),日本文化論「第1」(4),日本文化論「第2」(4),日本文化論「第3」(4),日本文化論「第4」(4),日本文化論「第5」(4),西洋古典学(4),民族誌学(4),比較地域研究(4),西洋文化社会史(4),アジア言語・文化「第1」(4),アジア言語・文化「第2」(4),西洋思想文学特殊研究(4),西洋社会史特殊研究(4),科学文化論「第1」(4),科学文化論「第2」(4),人間関係論(4),アジア言語文化の諸問題(2),スポーツ文化論演習「第1」(4),スポーツ文化論演習「第2」(4),環境教育論(4),発達臨床心理学研究(4),教育哲学(2),教育史(2)					
	c 日本語学特殊講義「第1」(4),日本語学特殊講義「第2」(4),日本語学特殊講義「第3」(4),日本文化特殊講義「第1」(4),日本文化特殊講義「第2」(4),日本文化特殊講義「第3」(4),アジア言語学「第1」(4),アジア言語学「第2」(4),ヨーロッパ社会研究「第1」(4),ヨーロッパ社会研究「第2」(4),比較思想「第1」(4),比較思想「第2」(4),ヨーロッパ文学研究「第1」(4),ヨーロッパ文学研究「第2」(4) b+c=16					
	d 卒業論文(8) 8					卒業論文(8) 8

系 列	学部英米学科	ロシア学科	中国学科	イスパニア学科	国際関係学科	第2部英米学科
選 専 択 攻 科 科 目 目	国際 関係 学 専 攻 科 目	a			国際関係論「第1」(4),国際関係論「第2」(4),国際関係論「第3」(4)	8
		b1			国際法「第1」(4),比較政治学(4),第三世界論(4)	
		b2			国際経済論(4),国際金融論(4),国際経営論(4)	
		b3			言語と国家(4),現代文明論(4),人間行動論(4)	20
		c1			国際法「第2」(4),国際機構論(4),国際経済法(4),国際体制論(4),国際私法(4)	
		c2			国際経済体制論(4),開発経済論(4),多国籍企業論(4),国際経済政策(4)	
		c3			社会言語学概論(4),文化芸術論(4),異文化間コミュニケーション論(4)	12
		d			国際法政問題特殊講義(4),国際経済問題特殊講義(4),現代文化問題特殊講義(4)	8
		e			英文学史(4),米文学史(4),英米文学特殊講義a(4),英米文学特殊講義b(2),英語学特殊講義a(4),英語学特集講義b(2),日本語学概論(4),日本語学「第1」(4),日本語学「第2」(4)	
		専攻 関連 科目 ①				
地域 関連 科目 ②		(研)英語「第1」(2),(研)英語「第2」(2),(研)ロシア語(2),(研)中国語(2),(研)イスパニア語(2),(研)イタリア語「第1」(2),(研)イタリア語「第2」(2),(研)ホルガ語「第1」(2),(研)ホルガ語「第2」(2),(研)ホルガ語「第3」(2),(研)朝鮮語「第1」(2),(研)朝鮮語「第2」(2),(研)インドネシア語(2),(研)エスペラント(2),(研)東洋諸語(2),(研)ホーランド語(2)				
関連 指定 科目 ③			国際法「第1」(4),国際法「第2」(4),国際機構論(4),国際経済法(4),比較政治学(4),政治体制論(4),第三世界論(4),国際経済論(4),国際金融論(4),国際経済体制論(4),開発経済論(4),国際経営論(4),多国籍企業論(4),国際私法(4),国際経済政策(4),社会言語学概論(4),文化芸術論(4),現代文明論(4),人間行動論(4),異文化間コミュニケーション論(4),言語と国家(4)			

系 列	学部英米学科	ロシア学科	中国学科	イスパニア学科	国際関係学科	第2部英米学科	
選 択 科 目	他コース 科目 ④	○語学文学関係科 目の専攻科目a,b及 びcの英米文学特 殊講義、英語学特 殊講義 ○法経商関係科 目の専攻科目a,b ○総合文化関係科 目の専攻科目a	○語学文学関係科 目の専攻科目a,c ○法経商関係科 目の専攻科目a,b ○総合文化関係科 目の専攻科目a	○語学文学関係科 目の専攻科目a,c ○法経商関係科 目の専攻科目a,b ○総合文化関係科 目の専攻科目a	○語学文学関係科 目の専攻科目a,c ○法経商関係科 目の専攻科目a,b ○総合文化関係科 目の専攻科目a	○語学文学関係科 目の専攻科目a,b及 びcの英米文学特 殊講義、英語学特 殊講義 ○法経商関係科 目の専攻科目a,b	
	他学科の 科目 ⑤	○ロシア・中国・イス パニア・国際関係学科 の共通基礎科目b ○ロシア・中国・イス パニア学科の語学文学 関係科目の専攻科 目a,c	○英米・中国・イス パニア・国際関係学科 の共通基礎科目b ○英米・中国・イス パニア学科の語学文学 関係科目の専攻科 目a,b,c(ただし、英 米学科の語学文学 関係科目cの英米 文学研究演習、英 語学研究演習を除 く)	○英米・ロシア・イス パニア・国際関係学科 の共通基礎科目b ○英米・ロシア・イス パニア学科の語学文学 関係科目の専攻科 目a,b,c(ただし、英 米学科の語学文学 関係科目cの英米 文学研究演習、英 語学研究演習を除 く)	○英米・ロシア・中 国・国際関係学科 の共通基礎科目b ○英米・ロシア・中 国・国際関係学科 の語学文学関係 科目の専攻科目 a,b,c(ただし、英 米学科の語学文学 関係科目cの英米 文学研究演習、英 語学研究演習を除 く)	○英米・ロシア・中 国・イスパニア学科 の共通基礎科目b ○英米・ロシア・中 国・イスパニア学科 の語学文学関係科 目の専攻科目 a ○英米学科の語学 文学関係科目b ○英米学科の語学 文学関係科目cの うち英米文学特殊 講義、英語学特殊 講義 ○ロシア・中国・イス パニア学科の語学文 学関係科目c ○英米・ロシア・中 国・イスパニア学科 の法経商関係科目 a,b ○英米・ロシア・中 国・イスパニア学科 の総合文化関係科 目a	②+③+④+⑤=12 ①+④=12
自 由 科 目	教職に関 する科目	教職概論(2),教育原理(2),教育哲学(2),教育史(2),教育心理学(2),教育行政学(2),教育課程論(2),英語教育法(4),商業科教育法(4),道德教育の研究(2),特別活動の研究(2),教育方法論(2),生徒・進路指導論(2),教育相談(2),総合演習(2),教育実習I(3),教育実習II(2),人権・同和教育(2) ロシア語教育法(4),中国語教育法(4),イスパニア語教育法(4)					
	商業の教科 に関する科目	職業指導(4)				職業指導(4)	
	日本語学 科目	日本語学概論(4),日本語学「第1」(4),日本語学「第2」(4),日本文化論「第1」(4),日本文化論「第2」(4),日本文化論「第3」(4),日本文学論(4),日本語教授法(4)					
	司書科目					図書館情報学(2), 図書及び図書館史 (2),図書館情報メ ディア論(2),専門資 料論(2),情報サービ ス論(2),情報サービス 演習(1),資料組織概 論1(2),資料組織概 論2(2),資料組織演 習1(1),資料組織演 習2(1),生涯学習概 論(2),図書館サービ ス論(2),図書館資料 特論(2),図書館経 営論(2),児童サービ ス論(2),情報検索演 習(1)	
学校図書 館司書教 諭科目					学校経営と学校図 書館(2),学校図書 館メディアの構成(2), 学習指導と学校図 書館(2),読書と豊か な人間性(2),情報メ ディアの活用(2)		

- 1 専攻語学以外の（ ）内数字は、単位数を表す。
- 2 下線を付した数字は、卒業必要単位数を表す。
- 3 国際関係学科以外については、卒業論文を提出しない場合には、それぞれの選択したコースの専攻科目からこれに代えて8単位を取得しなければならない。
- 4 国際関係学科は、共通基礎科目aの国際関係概論は必修である。
- 5 第2部英米学科は、専攻語学、兼修語学、研究指導、卒業論文、英米文学研究演習、英語学研究演習以外の科目については、学部の授業を卒業するまでに32単位を超えない範囲で履修することができる。

科目等履修生開講科目一覧

系 列		学 部	第2部	
外 国 語	専攻英語	I階程	講読,作文,発音文法	
		II階程	講読,作文	
		III階程	講読,作文	
		IV階程	講読,作文	
	兼修語学	I階程	英語,ロシア語,中国語,イスパニア語,フランス語,ドイツ語	
		II階程	英語,ロシア語,中国語,イスパニア語,フランス語,ドイツ語	
		III階程	英語	
		IV階程	英語	
		研究語学	(研)英語「第1」(2),(研)英語「第2」(2),(研)ロシア語(2),(研)中国語(2),(研)イスパニア語(2),(研)イタリア語「第1」(2),(研)イタリア語「第2」(2),(研)ホルトガル語「第1」(2),(研)ホルトガル語「第2」(2),(研)ホルトガル語「第3」(2),(研)朝鮮語「第1」(2),(研)朝鮮語「第2」(2),(研)インドネシア語(2),(研)エスペラント(2),東洋諸語(2),ポランド語(2)	
	共通 基礎 科目	a	自然の認識(4),教理の世界(4),世界の宗教(4),比較思想論(2),人間発達論の諸問題(2),人間と社会(2),人間と言語(2),スポーツ方法(2),現代の法(2),現代の政治(2),現代の経済と企業(4),情報科学概論(4),環境論(4),日本と世界(4),部落問題と人権(4),国際関係概論(4)	自然の認識(4),教理の世界(4),世界の宗教(4),比較思想論(2),人間発達論の諸問題(2),人間と社会(2),人間と言語(2),スポーツ方法(2),現代の法(2),現代の政治(2),現代の経済と企業(4),情報科学概論(4),環境論(4),日本と世界(4),部落問題と人権(4),国際関係概論(4)
b		英文化史(4),米文化史(4),英米地誌(4) 英国の社会(4),米国の社会(4) ロシア文化史(4),ロシア地誌(4),ロシアの社会(4) 中国文化史(4),中国地誌(4),中国の社会(4) イスパニア及び中南米文化史(4),中南米地誌(4) イスパニアの社会(4),中南米の社会(4) 国際政治史(4),国際経済関係史(4),比較文化論(4) ジャーナリズム論(4)	英文化史(4),米文化史(4),英米地誌(4) 英国の社会(4),米国の社会(4)	
選 択 科 目	語学 文学 関係 科目	a	英文学史(4),米文学史(4),英語学概論(4),英語史(4) ロシア文学史(4),ロシア・ソビエト史(4),ロシア語学入門(4) 中国文学史(4),中国語学基礎論(4),中国史(4) 東洋思想(4) イスパニア文学史(4),ラテンアメリカ文学史(4) イスパニア語学概論(4)	英文学史(4),米文学史(4),英語学概論(4),英語史(4)
		b	英米文学講義(4),英語学講義(4)	英米文学講義(4),英語学講義(4)
		c	英米文学特殊講義a(4),英米文学特殊講義b(2) 英語学特殊講義a(4),英語学特殊講義b(2) ロシア文学特殊講義(4),ロシア語学特殊講義(4) 中国文学特殊講義(4),中国語学特殊講義(4) イスパニア文学特殊講義(4),イスパニア語学特殊講義(4)	英米文学特殊講義a(4),英米文学特殊講義b(2) 英語学特殊講義a(4),英語学特殊講義b(2)
専 攻 科 目	法経 商関 係科 目	a	憲法(4),民法「第1」(4),政治学(4),ミクロ経済学(4),マクロ経済学(4)	憲法(4),民法「第1」(4),政治学(4),ミクロ経済学(4),マクロ経済学(4)
		b	行政法(4),民法「第2」(損害賠償法)(2),民法「第2」(不動産法)(2),商法「第1」(4),商法「第2」(4),労働法(4),社会保障法(4),英米法(4),経済法(4),現代法特殊講義(4),政治思想(4),ミクロ経済政策(4),マクロ経済政策(4),計量経済学(4),産業の経済学(4),経済学演習(4),経済学特殊講義(4),現代日本経済論(4),経営学(4),企業経営システム論(4),会計学(4),会計コミュニケーション論(4),企業経営特殊講義(4),国際取引論(4),流通論(4),国際企業法(4),国際商務論(4),地域研究特殊講義(4),商業英語(4),商業ロシア語(4),商業中国語(4),商業イスパニア語(4),英語文献研究(4)	行政法(4),民法「第2」(損害賠償法)(2),民法「第2」(不動産法)(2),商法「第1」(4),商法「第2」(4),労働法(4),社会保障法(4),英米法(4),経済法(4),現代法特殊講義(4),政治思想(4),ミクロ経済政策(4),マクロ経済政策(4),計量経済学(4),産業の経済学(4),経済学演習(4),経済学特殊講義(4),現代日本経済論(4),経営学(4),企業経営システム論(4),会計学(4),会計コミュニケーション論(4),企業経営特殊講義(4),国際取引論(4),流通論(4),国際企業法(4),国際商務論(4),地域研究特殊講義(4),商業英語(4),英語文献研究(4),国際法(4),国際政治論(4),国際経済論(4),国際金融論(4)
	総合 文化 関係 科目	a	言語学「第1」(4),言語学「第2」(4),言語学「第3」(4),音声学(4),社会学(4),哲学(4),西洋文学論(4),アメリカ地域論(4),ヨーロッパ地域論(4),ヨーロッパ文化論「第1」(4),ヨーロッパ文化論「第2」(4),ヨーロッパ文化論「第3」(4),ヨーロッパ文化論「第4」(4),仏教学(4),東洋史(4),日本史(4),古典語(ギリシア語)(4),古典語(ラテン語)(4),民族学(4),歴史学方法論(4),地域学方法論(4),西洋思想論(4),科学史科学論「第1」(4),科学史科学論「第2」(4),人間形成論(4),社会心理学(4),臨床心理学(4),生涯教育論(4),スポーツ文化論(4)	

系列		学部		第2部
専攻科	総合文化関係科目	b	日本文化論「第4」(4),日本文化論「第5」(4),西洋古典学(4),民族誌学(4),比較地域研究(4),西洋文化社会史(4),アジア言語・文化「第1」(4),アジア言語・文化「第2」(4),西洋思想文学特殊研究(4),西洋社会史特殊研究(4),科学文化論「第1」(4),科学文化論「第2」(4),人間関係論(4),アジア言語文化の諸問題(2),スポーツ文化論演習「第1」(4),スポーツ文化論演習「第2」(4),環境教育論(4),発達臨床心理学研究(4)	
		c	日本語学特殊講義「第1」(4),日本語学特殊講義「第2」(4),日本語学特殊講義「第3」(4),日本文化特殊講義「第1」(4),日本文化特殊講義「第2」(4),日本文化特殊講義「第3」(4),アジア言語学「第1」(4),アジア言語学「第2」(4),ヨーロッパ社会研究「第1」(4),ヨーロッパ社会研究「第2」(4),比較思想「第1」(4),比較思想「第2」(4),ヨーロッパ文学研究「第1」(4),ヨーロッパ文学研究「第2」(4)	
	国際関係学科専攻科目	b1	国際法「第1」(4),比較政治学(4),第三世界論(4)	
		b2	国際経済論(4),国際金融論(4),国際経営論(4)	
		b3	言語と国家(4),現代文明論(4),人間行動論(4)	
		c1	国際法「第2」(4),国際機構論(4),国際経済法(4)	
		c2	国際体制論(4),国際私法(4)	
		c3	国際経済体制論(4),開発経済論(4),多国籍企業論(4)	
	専攻関連科目	e	社会言語学概論(4),文化芸術論(4) 異文化間コミュニケーション論(4)	
		e	英米文学特殊講義a(4),英米文学特殊講義b(2) 英語学特殊講義a(4),英語学特殊講義b(2)	
自由科目	専攻に関する科目	言語学「第1」(4),言語学「第2」(4),言語学「第3」(4),音声学(4),社会学(4),哲学(4),日本史(4),古典語(ギリシア語)(4),古典語(ラテン語)(4),民族学(4),歴史学方法論(4),地域学方法論(4),西洋文化社会史(4),人間形成論(4),社会心理学(4),臨床心理学(4),スポーツ文化論(4),比較地域研究(4),ジャーナリズム論(4),アジア言語文化の諸問題(2)		
	教職に関する科目	教職概論(2),教育原理(2),教育哲学(2),教育史(2),教育心理学(2),教育行政学(2),教育課程論(2),英語教育法(4),商業科教育法(4),道徳教育の研究(2),特別活動の研究(2),教育方法論(2),生徒・進路指導論(2),教育相談(2),総合演習(2),教育実習Ⅰ(3),教育実習Ⅱ(2),人権・同和教育(2)中国語教育法(4),イスパニア語教育法(4),ロシア語教育法(4)	教職概論(2),教育原理(2),教育哲学(2),教育史(2),教育心理学(2),教育行政学(2),教育課程論(2),英語教育法(4),商業科教育法(4),道徳教育の研究(2),特別活動の研究(2),教育方法論(2),生徒・進路指導論(2),教育相談(2),総合演習(2),教育実習Ⅰ(3),教育実習Ⅱ(2),人権・同和教育(2)	
	日本語学科目	日本語学概論(4),日本語学「第1」(4),日本語学「第2」(4),日本文化論「第1」(4),日本文化論「第2」(4),日本文化論「第3」(4),日本文学論(4),日本語教授法(4)	日本語学概論(4),日本語学「第1」(4),日本語学「第2」(4),日本文化論「第1」(4),日本文化論「第2」(4),日本文化論「第3」(4),日本文学論(4),日本語教授法(4)	
	司書科目		図書館情報学(2),図書及び図書館史(2),図書館情報メディア論(2),専門資料論(2),情報サービス論(2),情報サービス演習(1),資料組織概論1(2),資料組織概論2(2),資料組織演習1(1),資料組織演習2(1),生涯学習概論(2),図書館サービス論(2),図書館資料特論(2),図書館経営論(2),児童サービス論(2),情報検索演習(1)	
学校図書館司書教諭科目		学校経営と学校図書館(2),学校図書館メディアの構成(2),学習指導と学校図書館(2),読書と豊かな人間性(2),情報メディアの活用(2)		

- 注 1 ()内数字は、単位数を表す。なお、専攻英語Ⅲ・Ⅳ階程については1科目4単位であり、Ⅰ・Ⅱ階程と兼修語学については、1科目2単位である。また、単位認定の方法は一般学生に準じる。
- 2 教職に関する科目については、教育職員免許法第5条第1号に定める基礎資格を有する者は、履修を許可することがある。
- 3 教育実習については、本学卒業生で教員免許状取得見込の者は、履修を許可することがある。
- 4 司書科目については、図書館法第2条第1項に定める者は、履修を許可することがある。

平成14年度単位互換講座出願・履修状況表 (H14年6月20日)

講座名	芸工大		外大		商大		流科大		高専		市看		出願合計		履修合計			
	出願	履修	出願	履修	出願	履修	出願	履修	出願	履修	出願	履修	自大	他大	合計	自大	他大	合計
服装発想論	53	53	7	7	11	11	9	9	5	5				53	32	53	32	85
音響情報工学	84	84	7	7	16	16	45	45	6	6				84	76	84	76	160
ヨーロッパ文学第1(女性と文学)			16	16	2	2	3	3						16	6	16	6	22
男女共同参画社会へ向かって*			13	13	3	3	8	8	2	2				13	17	13	17	30
英国の社会			54	54										54	0	54	0	54
米文学史(お金とアメリカ文学)			35	35										35	5	40	5	40
経営情報概論			2	2	68	68	44	44	3	3				68	51	119	68	119
ハードウェア概論			1	1	56	56	23	23	5	5				56	29	85	29	85
生活経済論*			1	1			19	19	8	8				19	0	35	0	35
現代中東政治論*			12	12			5	5						12	0	26	0	26
観光地理学*	4	4	15	15	7	7	15	15	2	2				15	31	46	15	46
東南アジア研究	2	2	18	18	7	7	28	28	1	1				28	32	60	23	31
マルチメディア論			4	4	9	9	92	92	13	13				92	28	120	92	120
増健科学(運動と健康)*	1	1	8	8	10	10	16	16	4	4				16	32	48	16	32
ベンチャー起業論A	2	2	10	10	20	20	54	54	16	16				54	51	105	54	105
ベンチャー起業論B	2	2	8	8	8	8	38	38	16	16				38	36	74	22	34
哲学特講*	1	1	9	9	8	8	11	11						10	10	39	0	39
地域学	1	1	2	2	4	4	16	16	23	23				8	31	54	23	31
技術史			1	1	1	1	11	11	17	17				17	13	30	17	13
生態学			4	4	17	17	28	28	1	1				17	50	67	17	50
ジェンダー論	2	2	13	13	8	8	13	13						16	36	52	16	36
言語構造論*	1	1	4	4	2	2	2	2						0	9	9	0	9
生活文化史*	1	1	1	1	2	2	7	7	3	3				0	14	14	0	14
自大学計	137	137	118	118	124	124	243	243	40	40				33	33			
他大学計	17	17	127	127	135	135	249	249	85	85				64	64			
小計(23科目)	154	154	245	245	259	256	492	471	125	125				695	679	1374	674	1350
西洋建築の見方			8	2	1	1	2	2										
メディア文化論			3	3	2	2	3	3	1	1								
力学*			1	1			4	4	1	1								
プロダクトデザイン概論*			6	6	3	3	9	9						1	10	10		
ファッショデザイン概論			11	4	5	3	0	0						1	26	26		
現代法特殊講義					1	1	1	1						3	5	5		
国際経営論					1	1								1	1	1		
比較地域研究					1	1								1	1	1		
多国籍企業論					2	2								3	3	3		
米国の社会					2	2	5	5						7	7	7		
経済政策論			2	2										3	3	3		
国際経営論*														2	2	2		
地域経済論*			2	2										2	2	2		
中小企業経営論*			2	2										1	1	1		
コンピュータ概論			2	2			5	5						7	7	7		
ビジュアル・コミュニケーション							1	1						1	1	1		
時事フランス語1			4	4			5	5						10	10			
時事フランス語2*			4	4			3	3						7	7			
時事ドイツ語1			4	4			3	3						8	8			
時事ドイツ語2*			3	3			3	3						6	6			
環境人類史			2	2										3	3	3		
企業評価論A			1	1	2	2								3	3	3		
消費者行動論B(消費者のグループ行動と社会分析)*			3	3	3	3								13	13			
観光社会学	1	1	16	16	6	6			1	1				24	24			
情報処理論B*			4	4										13	13			
応用ロボット工学*							1	1						1	1			
電気化学														0	0	0		
コミュニケーション工学*							2	2						0	0	0		
アルゴリズムとデータ構造*														2	2	2		
看護病態学*														0	0	0		
看護システム論II*														0	0	0		
統計学														0	0	0		
ヒューマンズ思想史	1	1	2	2	6	6								9	9			
医療人類学			4	4	3	3	8	8						15	15			
ヘルスプロモーション							1	1						1	1			
小児病態看護論*							1	1						1	1			
自大学小計																		
他大学小計			2	2	42	42	57	48	3	3				213	213			189
小計(36科目)			2	2	80	67	42	48	3	3				213	213			189
自大学合計	137	137	118	118	124	124	243	222	40	40								
他大学合計	19	19	207	194	177	172	306	297	85	85				695	679	1374	674	1350
合計(59科目)	156	156	325	312	301	296	549	519	125	125				892	892	1687	674	1639

(注)1. *印は後期授業
 ※商大、高専、市看の自大学の後期科目の募集は後期に行われるため出願・履修は空欄

[Faint, illegible text]	[Faint, illegible text]
[Faint, illegible text]	[Faint, illegible text]
[Faint, illegible text]	[Faint, illegible text]
[Faint, illegible text]	[Faint, illegible text]
[Faint, illegible text]	[Faint, illegible text]
[Faint, illegible text]	[Faint, illegible text]
[Faint, illegible text]	[Faint, illegible text]
[Faint, illegible text]	[Faint, illegible text]
[Faint, illegible text]	[Faint, illegible text]

授業評価アンケートについて

このアンケートは、授業の改善に役立てることを目的として行うものです。アンケートは無記名で行います。また、成績評価には全く関係しませんので、率直な声を聞かせてください。

それぞれの質問に対して「自分には判断できない」または「この授業に当てはまらない質問だ」と思った場合には、「該当しないまたは分からない」を選択してください。自由記述欄の質問事項には、考えることがあれば自由に記述してください。

記入上の注意

- 1) 授業科目コードと教員コードは、教員が板書しますので、その数字を入力票と、この用紙の裏にある自由記述欄の2カ所に記入してください。
- 2) 回答は、選択肢を示す数字を、入力票の当該箇所に記入してください。
- 3) 記入漏れのないように、くれぐれも注意してください。

神戸市外国語大学

自己点検評価実施委員会

授業評価アンケート

A:あなたについて

- 学科 1：学部英米学科 2：ロシア学科 3：中国学科
 4：イスパニア学科 5：国際関係学科 6：Ⅱ部英米学科 7：その他

 コース 1：語学文学コース 2：法経商コース 3：総合文化コース 4：その他

 学年 1：1年 2：2年 3：3年 4：4年 5：その他

 性別 1：女 2：男

B:あなた自身の授業態度について

- | | (100%) | (90%) | (70%) | (50%) | (30%) | | |
|--|--------|--------|--------|---------------|-------------|---------------------------|--|
| Q 1 授業の出席率 | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 | |
| | | 強くそう思う | そう思う | どちらとも
言えない | そうは
思わない | 全くそうは
思わない
または分からない | |
| Q 2 私語をせず授業態度はよかった | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 | |
| Q 3 この科目に意欲的に取り組んだ | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 | |
| Q 4 予習・復習など自主的な学習努力をした | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 | |
| Q 5 授業に対して学習意欲がもてた | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 | |
| Q 6 授業内容はよく理解できた | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 | |
| Q 7 私は授業への出席状況、取り組みから見てこの科目の授業を正當に評価できると思う | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 | |

C:授業に対する評価

- I. 授業内容について**
- | | 強くそう思う | そう思う | どちらとも
言えない | そうは
思わない | 全くそうは
思わない | 該当しない
または分からない |
|--------------------------------|--------|--------|---------------|-------------|---------------|-------------------|
| Q 8 授業は体系的だと思った | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 |
| Q 9 テキスト、配付資料は適切だった | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 |
| Q 10 理論や考え方、専門用語などがわかりやすく説明された | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 |
| Q 11 授業に刺激され、興味ももてた | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 |
| Q 12 授業内容は講義題目の内容に沿っていた | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 |
| Q 13 授業内容に関心を持てるような工夫をしていた | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 |
| Q 14 関連する領域に対しての知識が深まった | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 |
| Q 15 この科目は自分にとって有益だった | 5 | -----4 | -----3 | -----2 | -----1 | -----0 |

Q16 授業の難易度
 難しすぎる やや難しい 丁度よい やや簡単 優しすぎる 判断できない
 5-----4-----3-----2-----1-----0

Q17 授業内容の量
 多すぎる やや多い 丁度よい やや少ない 少なすぎる 判断できない
 5-----4-----3-----2-----1-----0

II. 授業の進め方について
 強くそう思う そう思う どちらとも そうは 全くそうは 該当しない
 言えない 思わない 思わない または分からない

Q18 よく準備された授業だった
 5-----4-----3-----2-----1-----0

Q19 黒板、OHP、ビデオなどの
 使い方が効果的だった
 5-----4-----3-----2-----1-----0

Q20 宿題、参考文献の提示な
 どにより、自発的な学習を
 促す工夫がなされていた
 5-----4-----3-----2-----1-----0

Q21 授業の組み立て、時間配分
 は適切だった
 5-----4-----3-----2-----1-----0

III. 担当教員について
 強くそう思う そう思う どちらとも そうは 全くそうは 該当しない
 言えない 思わない 思わない または分からない

Q22 学生の質問に丁寧な回答を
 与えてくれた
 5-----4-----3-----2-----1-----0

Q23 話し方が聞き取りやすかった
 5-----4-----3-----2-----1-----0

Q24 教員の熱意が感じられた
 5-----4-----3-----2-----1-----0

Q25 教員との間に授業を通じて
 コミュニケーションがあった
 5-----4-----3-----2-----1-----0

IV. その他
 強くそう思う そう思う どちらとも そうは 全くそうは 該当しない
 言えない 思わない 思わない または分からない

Q26 この授業を他の学生に勧めたい
 5-----4-----3-----2-----1-----0

Q27 クラス・サイズ (受講者数) は
 適切だった
 5-----4-----3-----2-----1-----0

Q28 この授業に対する総合評価
 非常によい よい どちらとも あまりよく よくない 判断でき
 言えない ない ない ない

Q29 この様な授業評価を毎学期
 行った方がよい
 強くそう思う そう思う どちらとも そうは 全くそうは 該当しない
 言えない 思わない 思わない または分からない

Q29 この様な授業評価を毎学期
 行った方がよい
 5-----4-----3-----2-----1-----0

Q30 アンケート項目として追加してほしいことがあれば、書いてください。

[]

自由記述欄

今後この授業をよりよいものにするために、どんなことでも結構ですから自由に意見を述べてください。

授業科目コード

教員コード

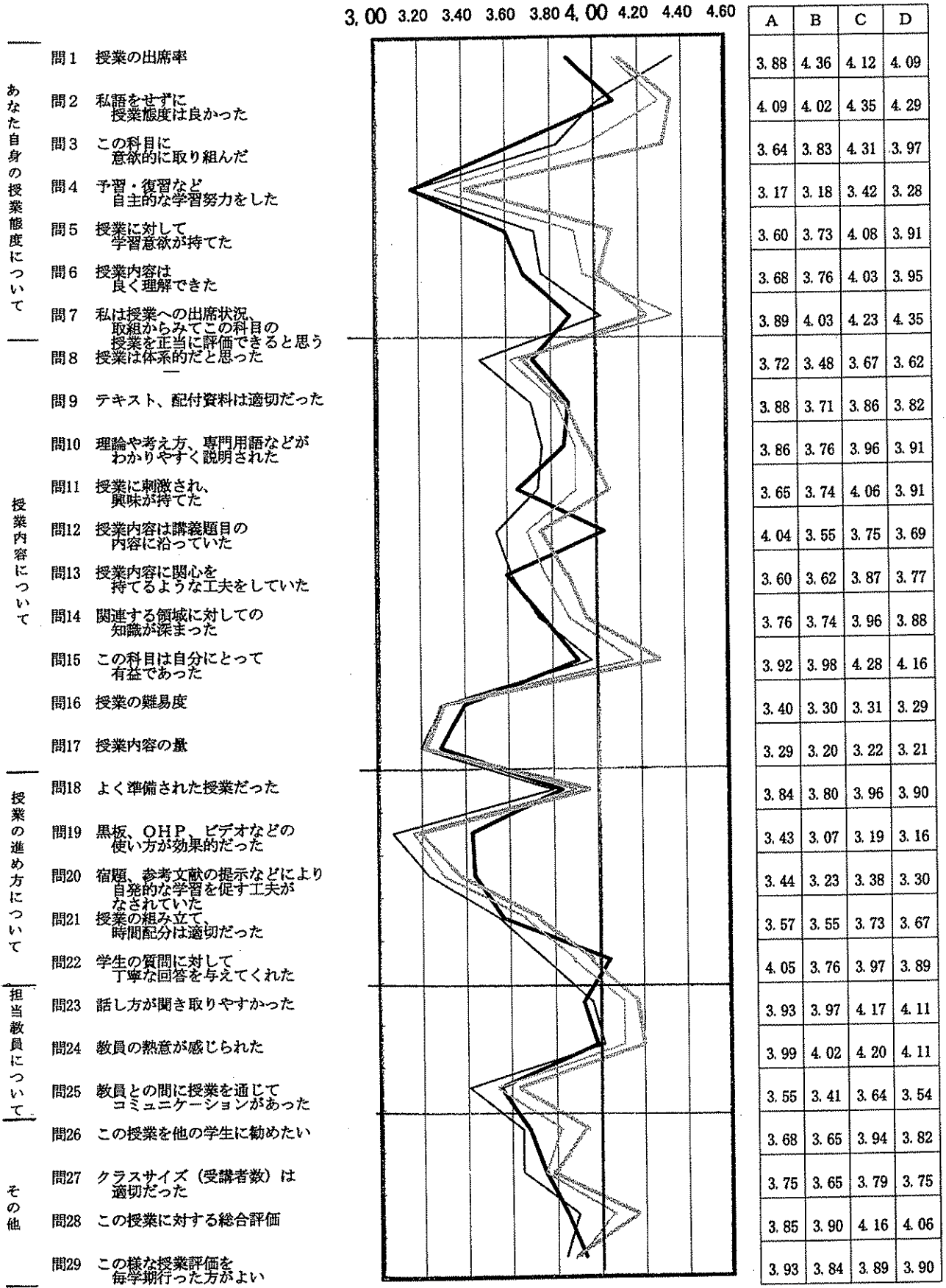
1) この授業でよかった点

2) この授業で改善してほしい点

ご協力有り難うございました

全問の概要

— A=全体	12,634名 (100%)
— B=問1で「4・5」を選択したもの	8,805名 (70%)
— C=問3で「4・5」を選択したもの	7,359名 (59%)
— D=問7で「4・5」を選択したもの	8,751名 (69%)





大学院授業科目一覧

課程 専攻・分野	修士課程					日本777言語文化専攻		日本777言語文化専攻		
	英語学専攻	ロシア語学専攻	中国語学専攻	イスパニア語学専攻	国際関係学専攻	法律・政治	経済・経営	文化	日本語	日本文化
必須科目					国際協力演習 (2) 4	経済開発演習 (2) 4	異文化演習 (2) 4	現代日本語研究 (4) 古代日本語研究 (4) 日本語演習 (2) 10	現代日本思想研究 (4) 近代日本思想研究 (4) 日本文化史演習 (2) 10	777言語研究 (4) 777言語演習 (2) 777文化史研究 (4) 10
専攻選択科目	英語学研究 (4) 英語学演習 (2) 英米文学研究 (4) 英米文学演習 (2) 英米文化研究 (4) 16	ロシア語学研究 (4) ロシア語学演習 (2) ロシア文学研究 (4) ロシア文学演習 (2) ロシア文化研究 (4) 16	中国語学研究 (4) 中国語学演習 (2) 中国文学研究 (2) 中国文学演習 (2) 中国文化研究 (2) 16	イスパニア語学研究 (4) イスパニア語学演習 (2) イスパニア文学研究 (4) イスパニア文学演習 (2) イスパニア文化研究 (4) 中南米文化研究 (4) 16	国際協力と国際政治 (4) 国際協力と国際法 (4) 比較政治学研究 (4) 第三世界論研究 (4) 英米法研究 (4) 比較社会法研究 (4) アメリカ証券法研究 (4) 総合政策研究 (4) 12	経済開発と多国籍企業 (4) 経済開発と地域研究 (4) 国際経済論研究 (4) 国際金融論研究 (4) 国際取引論研究 (4) 比較企業経営システム論 (4) 企業会計論 (4) 数量経済分析研究 (4) 国際経済政策研究 (4) 産業組織論研究 (4) 12	異文化と言語 (4) 社会言語学研究 (4) 社会言語学特殊研究 (4) 言語心理学研究 (4) 文化比較研究 (4) 文化芸術論研究 (4) イタリア文化研究 (4) 西洋古典学 (4) ヨーロッパ文学研究 I (4) ヨーロッパ文学研究 II (4) ヨーロッパ社会研究 I (4) ヨーロッパ社会研究 II (4) 異文化と社会 (4) アメリカ社会研究 (4) 中南米社会研究 (4) 12	現代日本語研究 (4) 古代日本語研究 (4) 日本語演習 (2) 日本語特殊講義 (4) 18 言語学特殊研究 I (4) 言語学特殊研究 II (4) 言語学特殊研究 III (4) 文化比較研究 (4) 4	現代日本思想研究 (4) 近代日本思想研究 (4) 日本文化史演習 (2) 日本文化史特殊講義 (4) 18 言語学特殊研究 I (4) 言語学特殊研究 II (4) 言語学特殊研究 III (4) 文化比較研究 (4) 4	777言語研究 (4) 777言語演習 (2) 777文化特殊講義 (4) 18 言語学特殊研究 I (4) 言語学特殊研究 II (4) 言語学特殊研究 III (4) 文化比較研究 (4) 4
共通授業科目・ その他選択科目	ギリシャ語 (2) ラテン語 (2) (研) イスパニア語 (2) (研) ロシア語 (2) (研) イタリア語 (2) (研) 東洋諸語 (2) 言語学特殊研究 I (4) 言語学特殊研究 II (4) 言語学特殊研究 III (4) 音声学特殊研究 (4) 外国語教授法研究 (4) 異文化と言語 (4) 社会言語学研究 (4) 社会言語学特殊研究 (4) 言語心理学研究 (4) 文化比較研究 (4) 文化芸術論研究 (4) イタリア文化研究 (4) 西洋古典学 (4) ヨーロッパ文学研究 I (4) ヨーロッパ文学研究 II (4) ヨーロッパ社会研究 I (4) ヨーロッパ社会研究 II (4) 異文化と社会 (4) アメリカ社会研究 (4) 総合情報科学 I (4) 総合情報科学 II (4) 8	(関)ポーランド語 (2) (関)セルビア語 (2) ギリシャ語 (2) ラテン語 (2) (研) イスパニア語 (2) (研) ロシア語 (2) (研) イタリア語 (2) (研) 東洋諸語 (2) 言語学特殊研究 I (4) 言語学特殊研究 II (4) 言語学特殊研究 III (4) 音声学特殊研究 (4) 外国語教授法研究 (4) 異文化と言語 (4) 社会言語学研究 (4) 社会言語学特殊研究 (4) 言語心理学研究 (4) 文化比較研究 (4) 文化芸術論研究 (4) イタリア文化研究 (4) 西洋古典学 (4) ヨーロッパ文学研究 I (4) ヨーロッパ文学研究 II (4) ヨーロッパ社会研究 I (4) ヨーロッパ社会研究 II (4) 異文化と社会 (4) アメリカ社会研究 (4) 総合情報科学 I (4) 総合情報科学 II (4) 8	(関) 呉語 (2) (関) 広東語 (2) ギリシャ語 (2) ラテン語 (2) (研) イスパニア語 (2) (研) ロシア語 (2) (研) イタリア語 (2) (研) 東洋諸語 (2) 言語学特殊研究 I (4) 言語学特殊研究 II (4) 言語学特殊研究 III (4) 音声学特殊研究 (4) 外国語教授法研究 (4) 異文化と言語 (4) 社会言語学研究 (4) 社会言語学特殊研究 (4) 言語心理学研究 (4) 文化比較研究 (4) 文化芸術論研究 (4) イタリア文化研究 (4) 西洋古典学 (4) ヨーロッパ文学研究 I (4) ヨーロッパ文学研究 II (4) ヨーロッパ社会研究 I (4) ヨーロッパ社会研究 II (4) 異文化と社会 (4) アメリカ社会研究 (4) 総合情報科学 I (4) 総合情報科学 II (4) 8	(関) ポルトガル語 (2) ギリシャ語 (2) ラテン語 (2) (研) イスパニア語 (2) (研) ロシア語 (2) (研) イタリア語 (2) (研) 東洋諸語 (2) 言語学特殊研究 I (4) 言語学特殊研究 II (4) 言語学特殊研究 III (4) 音声学特殊研究 (4) 外国語教授法研究 (4) 異文化と言語 (4) 社会言語学研究 (4) 社会言語学特殊研究 (4) 言語心理学研究 (4) 文化比較研究 (4) 文化芸術論研究 (4) イタリア文化研究 (4) 西洋古典学 (4) ヨーロッパ文学研究 I (4) ヨーロッパ文学研究 II (4) ヨーロッパ社会研究 I (4) ヨーロッパ社会研究 II (4) 異文化と社会 (4) アメリカ社会研究 (4) 総合情報科学 I (4) 総合情報科学 II (4) 8	経済開発と多国籍企業 (4) 経済開発と地域研究 (4) 国際経済論研究 (4) 国際金融論研究 (4) 国際取引論研究 (4) 比較企業経営システム論 (4) 企業会計論 (4) 数量経済分析研究 (4) 国際経済政策研究 (4) 産業組織論研究 (4) 異文化と言語 (4) 社会言語学研究 (4) 社会言語学特殊研究 (4) 言語心理学研究 (4) 文化比較研究 (4) 文化芸術論研究 (4) イタリア文化研究 (4) 西洋古典学 (4) ヨーロッパ文学研究 I (4) ヨーロッパ文学研究 II (4) ヨーロッパ社会研究 I (4) ヨーロッパ社会研究 II (4) 異文化と社会 (4) アメリカ社会研究 (4) 中南米社会研究 (4) (関) 地球環境問題 (4) 8 (注) 指導教授が特別に認めた場合は、他の専攻課程の授業科目及び共通授業科目から12単位まで参入できる。	国際協力と国際政治 (4) 国際協力と国際法 (4) 比較政治学研究 (4) 第三世界論研究 (4) 英米法研究 (4) 比較社会法研究 (4) アメリカ証券法研究 (4) 総合政策研究 (4) 異文化と言語 (4) 社会言語学研究 (4) 社会言語学特殊研究 (4) 言語心理学研究 (4) 文化比較研究 (4) 文化芸術論研究 (4) イタリア文化研究 (4) 西洋古典学 (4) ヨーロッパ文学研究 I (4) ヨーロッパ文学研究 II (4) ヨーロッパ社会研究 I (4) ヨーロッパ社会研究 II (4) 異文化と社会 (4) アメリカ社会研究 (4) 中南米社会研究 (4) (関) 地球環境問題 (4) 8 (注) 指導教授が特別に認めた場合は、他の専攻課程の授業科目及び共通授業科目から12単位まで参入できる。	国際協力と国際政治 (4) 国際協力と国際法 (4) 比較政治学研究 (4) 第三世界論研究 (4) 英米法研究 (4) 比較社会法研究 (4) アメリカ証券法研究 (4) 総合政策研究 (4) 経済開発と多国籍企業 (4) 経済開発と地域研究 (4) 国際経済論研究 (4) 国際金融論研究 (4) 国際取引論研究 (4) 比較企業経営システム論 (4) 企業会計論 (4) 数量経済分析研究 (4) 国際経済政策研究 (4) 産業組織論研究 (4) (関) 地球環境問題 (4) 8 (注) 指導教授が特別に認めた場合は、他の専攻課程の授業科目及び共通授業科目から12単位まで参入できる。	現代日本思想研究 (4) 近代日本思想研究 (4) 日本文化史演習 (2) 日本文化史特殊講義 (4) 777言語研究 (4) 777言語演習 (2) 777文化史研究 (4) 777文化特殊講義 (4) 8	現代日本語研究 (4) 古代日本語研究 (4) 日本語演習 (2) 日本語特殊講義 (4) 現代日本思想研究 (4) 近代日本思想研究 (4) 日本文化史演習 (2) 日本文化史特殊講義 (4) 8	現代日本語研究 (4) 古代日本語研究 (4) 日本語演習 (2) 日本語特殊講義 (4) 現代日本思想研究 (4) 近代日本思想研究 (4) 日本文化史演習 (2) 日本文化史特殊講義 (4) 8

Handwritten notes in the top-left quadrant of the left page, including a list of items and a small diagram.

Handwritten notes in the bottom-left quadrant of the left page, including a list of items and a small diagram.

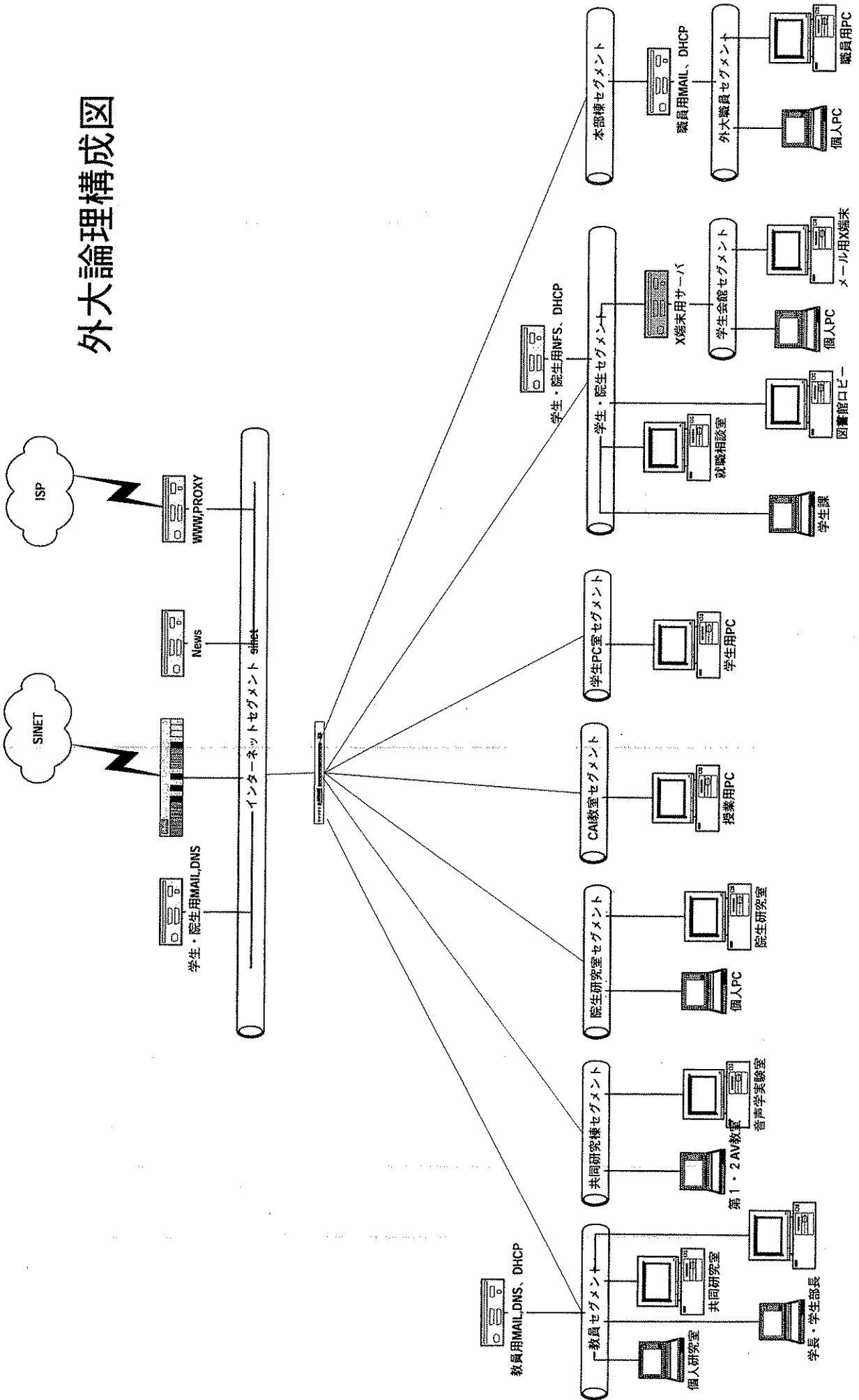
Handwritten notes in the top-right quadrant of the right page, including a list of items and a small diagram.

Handwritten notes in the bottom-right quadrant of the right page, including a list of items and a small diagram.

大学院授業科目一覧

課程	博士課程		
専攻・分野	文化交流専攻		
	言語	文化	国際社会
必須科目			
専攻選択科目	現代日本語文法研究 (2) 日本語方言研究 (2) 中世近世日本語研究 (2) フェット・ヒル系言語研究 (2) 中国語語法研究 (2) 中国語方言研究 (2) 中央アジア方言研究 (2) スラヴ語研究 (2) 現代ロシア語研究 (2) 英語コミュニケーション論研究 (2) 現代英語文法研究 (2) 英米社会言語学研究 (2) スペイン語文法研究 (2) 現代スペイン語語法研究 (2) 英語語法文法研究 (2)	日本思想史研究 (2) 宗教思想研究 (2) 比較文明論研究 (2) 中国文学研究 (2) イスラム文化研究 (2) ロシア文学研究 (2) イギリス文化研究 (2) イギリス現代文学研究 (2) ヨーロッパ思想研究 (2) イタリア文化研究 (2) スペイン文学研究 (2) テンアメリカ文学研究 (2) テンアメリカ文化研究 (2) フランス文学研究 (2) ヨーロッパ古典研究 (2)	国際法研究 (2) 比較民法研究 (2) 比較政治学研究 (2) 英米法研究 (2) 比較社会法研究 (2) 法政策学研究 (2) 国際政治学研究 (2) 国際経営学研究 (2) 比較経営論研究 (2) 国際経済論研究 (2) 国際金融論研究 (2) 産業組織論研究 (2) 応用ミコ経済学研究 (2) アメリカ地域論研究 (2) アジア地域論研究 (2) テンアメリカ政治論研究 (2) 社会言語学研究 (2) 日本社会論研究 (2)
共通授業科目・ その他選択科目	日本思想史研究 (2) 宗教思想研究 (2) 比較文明論研究 (2) 中国文学研究 (2) イスラム文化研究 (2) ロシア文学研究 (2) イギリス文化研究 (2) イギリス現代文学研究 (2) ヨーロッパ思想研究 (2) イタリア文化研究 (2) スペイン文学研究 (2) テンアメリカ文学研究 (2) テンアメリカ文化研究 (2) フランス文学研究 (2) ヨーロッパ古典研究 (2) 国際法研究 (2) 比較民法研究 (2) 比較政治学研究 (2) 英米法研究 (2) 比較社会法研究 (2) 法政策学研究 (2) 国際政治学研究 (2) 国際経営学研究 (2) 比較経営論研究 (2) 国際経済論研究 (2) 国際金融論研究 (2) 産業組織論研究 (2) 応用ミコ経済学研究 (2) アメリカ地域論研究 (2) アジア地域論研究 (2) テンアメリカ政治論研究 (2) 社会言語学研究 (2) 日本社会論研究 (2)	現代日本語文法研究 (2) 日本語方言研究 (2) 中世近世日本語研究 (2) フェット・ヒル系言語研究 (2) 中国語語法研究 (2) 中国語方言研究 (2) 中央アジア方言研究 (2) スラヴ語研究 (2) 現代ロシア語研究 (2) 英語コミュニケーション論研究 (2) 現代英語文法研究 (2) 英米社会言語学研究 (2) スペイン語文法研究 (2) 現代スペイン語語法研究 (2) 英語語法文法研究 (2) 国際法研究 (2) 比較民法研究 (2) 比較政治学研究 (2) 英米法研究 (2) 比較社会法研究 (2) 法政策学研究 (2) 国際政治学研究 (2) 国際経営学研究 (2) 比較経営論研究 (2) 国際経済論研究 (2) 国際金融論研究 (2) 産業組織論研究 (2) 応用ミコ経済学研究 (2) アメリカ地域論研究 (2) アジア地域論研究 (2) テンアメリカ政治論研究 (2) 社会言語学研究 (2) 日本社会論研究 (2)	現代日本語文法研究 (2) 日本語方言研究 (2) 中世近世日本語研究 (2) フェット・ヒル系言語研究 (2) 中国語語法研究 (2) 中国語方言研究 (2) 中央アジア方言研究 (2) スラヴ語研究 (2) 現代ロシア語研究 (2) 英語コミュニケーション論研究 (2) 現代英語文法研究 (2) 英米社会言語学研究 (2) スペイン語文法研究 (2) 現代スペイン語語法研究 (2) 英語語法文法研究 (2) 日本思想史研究 (2) 宗教思想研究 (2) 比較文明論研究 (2) 中国文学研究 (2) イスラム文化研究 (2) ロシア文学研究 (2) イギリス文化研究 (2) イギリス現代文学研究 (2) ヨーロッパ思想研究 (2) イタリア文化研究 (2) スペイン文学研究 (2) テンアメリカ文学研究 (2) テンアメリカ文化研究 (2) フランス文学研究 (2) ヨーロッパ古典研究 (2)

外大論理構成図

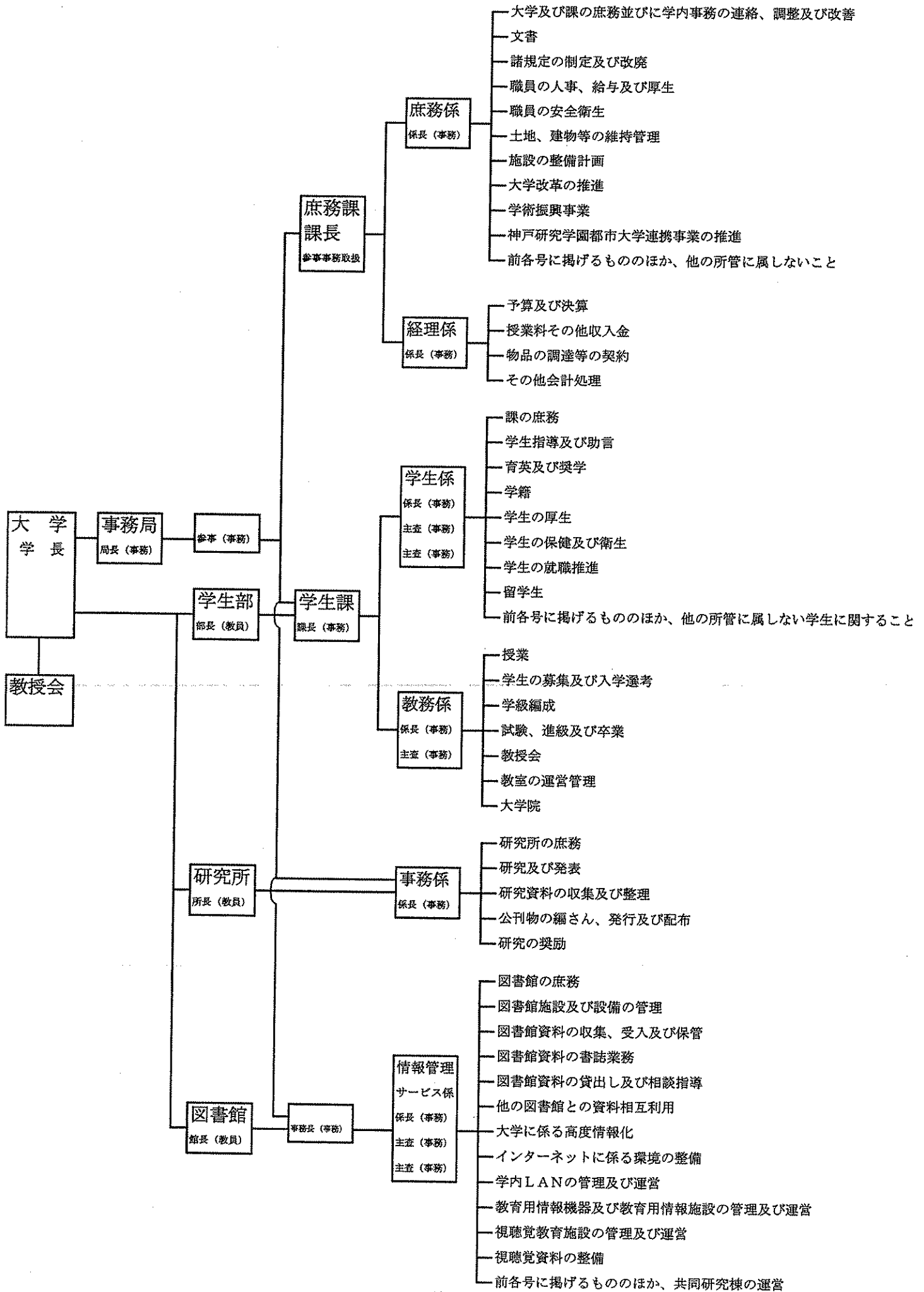


学内委員会

名称(担当課)	趣旨	委員定数	構成	任期	審議事項等
1 将来構想委員会 (庶務課)	本学の将来構想について、審議する。	17	・学長(委員長) ・事務局長 ・学生部長 ・研究所長 ・図書館長 ・英米学科, 国際関係学科, 法経商教員会議, 総合文化教員会議から各2名 ・ロシア学科, 中国学科, イスパニア学科, 研究所から各1名	—	・カリキュラムの抜本的改正 ・大学の将来構想
2 総務財政委員会 (庶務課)	大学の教育研究及び管理運営(予算・決算関連含む)に関する重要事項並びに他の委員会に属しない全学に及ぶ一時的な案件について審議する。	12	・学長(委員長) ・事務局長 ・学生部長 ・研究所長 ・図書館長 ・英米学科, ロシア学科, 中国学科, イスパニア学科, 国際関係学科, 法経商教員会議, 総合文化教員会議から各1名	—	・大学の教育研究及び管理運営に関する重要事項 ・経常予算の要求, 査定及び決算 ・臨時予算の要求, 査定及び決算 ・授業料等
3 国際交流委員会 (庶務課及び学生課)	本学の国際交流事業に係る審議を行う。	13	・学長(委員長) ・事務局長 ・学生部長 ・英米学科から3名 ・ロシア学科, 中国学科, イスパニア学科, 国際関係学科, 法経商教員会議から各1名 ・総合文化教員会議から2名	—	・交換教員の承認 ・派遣・交換学生の選定 ・協定締結に関する事
4 広報委員会 (庶務課)	本学の広報事業に係る審議を行う。	12	・学長(委員長) ・事務局長 ・学生部長 ・研究所長 ・図書館長 ・英米学科, ロシア学科, 中国学科, イスパニア学科, 国際関係学科, 法経商教員会議, 総合文化教員会議から各1名	—	・大学の広報 ・大学案内の発行 ・大学説明会 ・その他
5 自己点検評価実施委員会 (庶務課)	本学の教育研究水準の向上を図り, その目的及び社会的使命を達成するため, 研究教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。	10	・学長(委員長) ・事務局長 ・学生部長 ・研究所長 ・図書館長 ・英米学科, 国際関係学科, 法経商教員会議, 総合文化教員会議から各1名 ・ロシア学科・中国学科・イスパニア学科から1名	2	・自己点検評価の方針及び方法 ・自己点検評価の分野及び項目 ・自己点検評価の実施及び結果の公表 ・自己点検評価の結果の活用方法及び改善策 ・その他自己点検評価に関して必要な事項
6 教務委員会 (学生課)	授業計画, 授業時間割, 履修その他教務に関することを研究・審議する。	12	・学生部長(委員長) ・英米学科, 国際関係学科, 法経商教員会議, 総合文化教員会議から各2名 ・ロシア学科, 中国学科, イスパニア学科から各1名	1	・授業計画 ・授業時間割 ・履修 ・卒業・進級判定 ・その他教務に関する事
7 教職課程委員会 (学生課)	教職免許取得にかかる事項を検討・実施する。	12	・学生部長(委員長) ・英米学科から2名 ・ロシア学科, 中国学科, イスパニア学科, 国際関係学科, 法経商教員会議から各1名 ・総合文化教員会議(教職科目担当者)から4名	1	・教職説明会の実施 ・教職科目の授業計画 ・教育実習の評価決定 ・教育実習の事前・事後の指導 ・その他教職に関する事
8 授業料減免・外大育英会選考委員会 (学生課)	授業料減免対象者及び外大育英会の奨学生を選考。本年度から別個に設置されていた委員会を統合した。	7	・学長(委員長) ・事務局長 ・学生部長 ・委員4名	—	・授業料減免 半期毎に授業料減免の対象者を選考。なお学年中途に必要を生じた場合は, その都度選考。 ・外大育英会 毎年1年生から5名奨学生を選考。事業報告・基金運用報告書及び事業計画・基金運用計画書について審議。

名称(担当課)	趣旨	委員定数	構成	任期	審議事項等
9 育英会選考委員会 (学生課)	日本育英会、三木記念会等各種育英会の奨学生対象者を選考し推薦する。	6	・学生部長(委員長) ・委員5名	—	・日本育英会、三木記念会、山村育英会、村尾育英会、中西奨学会、中内育英会等及び国、県、市の留学生向け奨学金対象者を選考し、推薦。4～7月の間は、毎週1回委員会を開催。
10 学生・就職委員会 (学生課)	学生生活全般及び就職に関する事項	10	・学生部長(委員長) ・委員9名	—	・学部・2部自治会との学生部長交渉事項 ・就職全般についての審議及び就職指導
11 市民講座委員会 (研究所)	市民講座の開催に関する事項を審議する。	4	・研究所長(委員長) ・事務局長 ・学生部長 ・図書館長	—	・市民講座の実施に関すること
12 研究所運営委員会 (研究所)	神戸市外国語大学外国学研究所規程に定める事業の運営に関する事項を審議する。		・研究所長(委員長) ・専任研究員 ・各研究分野毎の委員		・研究班の選定、編成 ・本学刊行物(「外国学研究」「研究叢書」「研究年報」)の編集方針等 ・研究施設(研究個室、学科別共同研究室)の運用 ・その他研究所が所管している外国人研究者招へい等、研究所事業に係る諸行事
13 図書館運営委員会 (図書館)	本学図書館規程第5条に基づき設置している。図書館に関する重要事項を審議する。	10	・図書館長(委員長) ・英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科から各1名 ・人文科学系、社会科学系、自然科学系及び研究所員から各1名	2	・図書館の管理・運営 ・図書館規程の制定・改廃 ・図書館予算の計画、執行 ・図書館資料の購入計画及び選定 ・その他図書館に関する事項
14 教員選考常任委員会 (庶務課)	教員の採用及び昇任にかかる被選考者について、本学教員選考基準に基づきその資格を審議し、結果を教授会へ答申する。	8	・常任委員 教授会において、教授の中から投票により選出	1	・常任委員会は、各専門委員会による審議の報告を受け、協議を経たうえで、採用及び昇任を可とする者を決定し、教授会に答申する。
		～3	・専門委員 常任委員会が選考し、教授会の承認を得た者	案件終了まで	・専門委員会は、被選考者の研究上、教授上の業績に関する資格の審議を行う。
15 学則等委員会 (庶務課)	学則及び主要な学内規程等の制定、改廃にあたり、教授会から付託のあった事項について、例規上の検討を行う。	5	・教授会で選出	—	・学則及び主要な学内規程等の制定、改廃にあたり、教授会から付託のあった事項について、例規上の検討を行う。
16 入試委員会 (学生課)	入試一般に関する事項を実施する。	12	・英米学科から2名 ・ロシア学科・中国学科・イスパニア学科から2名 ・国際関係学科から1名 ・法経商教員会議・研究所から2名 ・総合文化教員会議から3名 ・学科、グループ(総合文化を除く)毎にローテーションで2名	1	・転部、編入 ・入試問題の作成 ・センター試験
17 入試研究委員会 (学生課)	入試制度・方法全般について検討する。	5	・委員5名 学長が選考し、教授会で承認を得た者	2	・入試制度の研究
18 特選入試委員会 (学生課)	特別選抜の実施	7	・英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科、法経商教員会議、総合文化教員会議から各1名	—	・推薦入試 ・帰国子女特別選抜 ・中国引揚者等子女特別選抜 ・外国人学生特別選抜 ・社会人特別選抜

・	名称(担当課)	趣旨	委員定数	構成	任期	審議事項等
19	2部問題検討委員会 (学生課)	第2部のあり方の諸問題について研究・審議する。	11	・事務局長 ・学生部長 ・英米学科3名 ・ロシア・中国・イスパニア学科から1名 ・国際関係学科から1名 ・法経商教員会議、総合文化教員会議から各2名	1	・第2部に関する諸問題について審議する。 (今後の課題) ・第2部のあり方 ・昼夜開講制度 ・社会人特別選抜の方向性 ・定員数(少人数クラス)
20	日本語学課程委員会 (学生課)	日本語学課程の履修、授業計画及び日本語教育について審議する。	7	・英米学科、国際関係学科から各1名 ・ロシア学科・中国学科・イスパニア学科から1名 ・総合文化教員会議(言語担当教員)から4名	1	・日本語学課程履修規程の改定 ・日本語教育 ・その他 (今後の課題) 国際化が進み日本に留学する学生が多くなっていることを考慮すると外国人を対象に日本語を教授し、留学生受入れを図るための教育について今後検討する必要がある。
21	司書課程委員会 (図書館)	司書課程に伴う教学上の諸問題について検討する。	5	・司書課程科目担当教員を中心に選出	—	・科目の編成 ・授業計画の立案 ・科目担当教員の決定 ・聴講生の選考・決定
22	情報処理施設等運用委員会 (図書館)	本学における情報処理教育・研究のあり方について調査・研究を行う。	13	・事務局長 ・学生部長 ・図書館長(委員長) ・英米学科、総合文化教員会議から各2名 ・ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科、法経商教員会議、研究所から各1名	—	・インターネットの利用に関する事項 ・情報処理教育・研究の長期的プランの策定 ・情報機器等の管理運営にかかる事務基準の策定 ・学内LANの管理運営
23	身体障害者受入対策委員会 (庶務課及び学生課)	身体障害者を受け入れるに際し、ハード、ソフトの両面にわたって調査・検討し具体化を図る。	12	・学長(委員長) ・事務局長 ・学生部長 ・研究所長 ・図書館長 ・英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科、法経商教員会議、総合文化教員会議から各1名	—	・授業及び定期試験の実施方法 ・諸施設の利用方法 ・学生生活の支援方法 ・施設及び設備の整備計画 ・備品の配置計画 ・その他身体障害者を受け入れるに当たり検討を必要とする事項
24	大学院運営委員会 (学生課)	大学院に関する重要事項について審議する。	9	・委員9名 博士課程担当の教授の中から、言語・文化・国際社会の各コースで各3名選挙で選ぶ	2	・博士学位の授与に伴う調整 ・研究科の新規担当者の調整 ・学生募集の基本に関すること ・大学院及び研究科会議の運営
25	大学院教務委員会 (学生課)	大学院の教務に関する事項について審議する。	7	・学生部長(委員長) ・委員6名	—	・大学院の入試・成績・履修・非常勤講師に関すること
26	性的いやがらせの防止に関する委員会	アカデミック・ハラスメントに関する事項について審議する。	3	・学生部長(委員長) ・委員2名 学長が個別に委嘱	—	・ガイドラインの策定 ・リーフレットの作成 ・個別の問題事項の調査



将来構想委員会中間報告

2001年4月18日

報 告

神戸市外国語大学－21世紀への展望

－外大の現状と将来の姿－

はじめに

第1部 神戸市外国語大学の理念と財政

第1章 公立大学の現状と21世紀に向けての課題

第2章 21世紀における神戸外大の役割

第3章 神戸市における外国語大学の役割

第4章 外国語大学における外国学、地域学、国際関係学のあり方

第5章 大学の設置形態と財政、運営の基本的考え方

第2部 教育研究のあり方

第1章 2部問題について

第2章 カリキュラムの改革

第3章 教育方法の改善

第4章 国際交流

第5章 大学院の編成

第3部 管理運営

第1章 管理運営体制

第2章 学生サービス

第3章 女性の人権

第4章 情報管理システム

第5章 広報活動

第4部 入試

第5部 図書館

神戸市外国語大学

将来構想委員会

はじめに

神戸市は、震災による被害から、市民生活の回復と、地域の経済の立て直しのために努力を続けている。震災による財政の負担は、市民生活に深刻な影響を与え、市の事業についても厳しい見直しが要求されている。その中で、外国語大学に何ができるのか、真剣に考えたい。同時に、市民の期待に応え、将来の少子化・高齢化社会と社会・経済のグローバル化に備えて、我々が何を準備しなければならないか、検討しておくことが必要である。

21世紀のポスト工業社会は、科学・技術や産業活動のあり方などについての知識・情報が市民生活の向上と経済発展の資源として一層重要になり、こうした知識創造を担う人々が社会と経済を牽引することになる。人々が互いに連帯・作用しながら新しく知識を創造し生活文化を生み出していく都市において、大学もまた市民や外国からの留学生の期待に対して積極的に門戸を開いていく「開かれた大学」を目指していかなければならない。

現在、全国の大学において根本的な改革が進められ、国公立大学にとっても将来のあり方が厳しく問われる時期にある。国立大学は、1999年から2000年にかけて、国の省庁再編、国立大学の独立法人化、学校教育法等の改正など、制度に大きな変化が生じつつある。公立大学も東京都、兵庫県、広島県など再編や統合が進められている。

以上の観点から、財政的に厳しい状況下であるにもかかわらず、市民に開かれた大学をめざし、教育研究の水準の一層の向上を求めて、大学の将来像について検討を行い、可能な範囲で教職員の合意を得ておくことが、大学人の責務であると考えた。

第1部 神戸市外国語大学の理念と財政

第1章 公立大学の現状と21世紀に向けての課題

1 92年から18歳人口が減少を続けている。一方で、大学・短大進学率は50%近くまで上昇し、限界に近付いたと思われる。このような時期においても従来の教育水準を維持しながら、さらなる発展を目指すためには、一層の工夫が求められる。その改革は入試のあり方の変更などによって行うのではなく、いままでの外国語学、地域学、法経商コース、総合文化コース、国際関係学の教育研究の蓄積の上に、その伝統を発展させる方向で行うべきである。

2 公立大学は、1986年以降、時代の変化を敏感に受取り、いち早く改革をおこなってきた。良質の教育を低廉な費用で行い、地域の住民を始めとして多くの国民の期待に応えてきた歴史をもっている。21世紀の公立大学も、これらの伝統を引き継ぎ、市民の高等教育に対する要求に敏感に応えていくことが必要である。

3 なお、このような改革にあたって、必ずしもすべての部門にわたって直ちに改革を行うのではなく、今までの検討の結果を踏まえて、守り育てるべき良い伝統は堅持しつつ、しかし必要などころは大胆かつ速やかに改革を行うべきであると考えらる。

第2章 21世紀における神戸外大の役割

1 外国語、外国学、地域研究と外大の役割

本学の正式名称は「神戸市外国語大学」であるが、英語名称はKobe City University of Foreign Studiesである。「外国語」に対してforeign languagesでなくforeign studiesであるという一種の曖昧さがある。「外国学」「地域研究」ということが開学以来理念として掲げられて来たが、やはり明確な(実体を伴った)定義が示されたことはない。

しかし、概ね「本学は、語学・文学に終始するのではなく、当該国の社会・文化にも、その学習・研究がわたる」という主張であり、それは、他の外国語大学や他大学の文学部に対してアイデンティティを求めようとしたものであった。

言語を習得して、その基礎の上に立って、ひろく外国の文化・社会に関心を向けるという理念は、「学生の選択の幅を広げる」「学問の総合化をめざす」など、現在の大学の改革の流れに、むしろ先駆けていたとも言える。本学の将来構想も、そのような方向に進めて行くことが求められている。その際、これまでの語学教育の高い水準を堅持することに留意する。

2 外大における語学教育のあり方

語学教育がいかにあるべきかは、現在広く議論されている問題である。その議論の中には、母語を用いない直接的な教授法を推進しようとする意見もあるが、外国語教育の重要課題のひとつが自国の言語・文化との比較検討にあることを思えば、教授法も一律ではなく、個々のケースに応じて多様であるべきだろう。

ただし、英米学科のように、初習言語ではない外国語が対象となる場合には、たとえばnative speakerによる演習・講義科目を初学年にも積極的に導入するなど、実際の外国語に触れる機会を少しでも増やす努力がなされてもよいと思われる。

3 海外及び国内の各大学・研究機関との連携

他の大学、研究機関との連携・協力については、本学にとって、教育・研究上有益であり、その実施を進めたい。すでに、学園都市の7大学・高専において教育・研究の連携が始まっているが、これは、近隣に位置していて共同研究がしやすいという合理性によるものである。他に、外国語大学同士の連携なども可能性としてあるだろう。

神戸市は多くの都市と姉妹・友好都市協定を結んでいる。それらの都市の大学との交流・提携の可能性も検討したい。

4 海外留学制度

学生の留学については、2つのタイプの推進を目指したい。

- (1) 特定の大学と提携を結び、選抜した学生の派遣および相手大学からの学生の受け入れ。
- (2) 学生が留学先を自由に選択して留学する。

1のタイプでは、すでに、米国のイースタン・ワシントン大学、スペインのアルカラ大学

などがあり、それなりの成果が上がっている。今後、この制度の拡大、提携先の拡充(見直しも含めて)が必要となる。

2のタイプは、留学先を学生が自分で選択し、その大学の正規の学生と同じ講義を受けるものであり、また、生活においても、異文化の中でのなまの体験をするのであるから、望ましい留学の形である。既に、本学においては、多くの学生がこの形で留学している。この場合にも、留学情報の提供やスカラシップなどの財政的援助が必要である。

5 外国人留学生の受け入れ

外国語大学は、日本人が、外国語を習得し、国際的環境へ向かう準備をするための教育機関である。従って、外国人が来て学ぶ環境は十分ではなかった。本学においても、これまで、外国人学生を受け入れる環境、すなわち外国人学生向けの日本語教育プログラム、寄宿舎などはなかった。

しかし、アジア、欧米地域において日本語・日本社会・日本文化に対する関心が大いに高まっている現状を見ると、本学においても可能な範囲で外国人留学生を受け入れる方策を検討すべきである。

また、日本語修得のために短期の留学を希望する学生も増加している。これらの留学生を受け入れるための日本語学習プログラムの設置を目指したい。

現在でも、大学院に中国人を中心として、留学生が増えている。今後は、国際関係学科等の充実を図り、留学生を受け入れる体制を強化することが求められる。

6 学部と大学院の関係

大学院に関しては、以下の問題が提起されている。

- (1) 専攻の連続性
- (2) 定員の充足度
- (3) 修了者の進路

現在、学部(二部)、修士課程、博士課程の専攻名は、統一性、連続性がない。これらは、それぞれのレベルにおいて最善と考えられるものを、その都度選択して来た結果であり、それらが十分に機能しているのであれば、必ずしも統一的に変更する必要はない。しかし、現状では、受験生等からも分かりにくいという批判があり、また定員に対して志願者の数が下回る状況が続いていることからすると、大学全体からの広い視点から、統一的变化の検討が必要であると思われる。なお、修士課程の志願者の減少は、院修了者の進路の見通しが困難なことも反映しているものと思われる。

第3章 神戸市における外国語大学の役割

1 1949年に新制大学としてスタートしたときに、神戸市民の熱い期待と、設立運動への参加があった。外国語大学に対する市民の期待は、現在でも強い。その期待の内容は、本学が高い水準の研究成果をあげつつ、学生に対して高度な内容の教育を提供することであると考える。

一方、大学を取り巻く環境は50年間で大きく変化した。神戸市も、95年の震災以降、大きな財政的困難を抱えている。神戸市は、財政構造の改善に取り組みつつも、市民サービスの向上を目指して、さまざまな政策活動を行っている。これに対し、残念ながら、本学が神戸市に対し、なんらかの寄与を行うような働きかけはできていない。

市の経済復興や市民の生活の安定に対して大学はなにを貢献できるであろう。大学側から市に対して、「市民への貢献」についても「大学の改革」についても積極的に提案していくことが求められる。

2 神戸市の大学として、世界に向けて学問研究の成果を発信し、また外国からの留学生を受け入れていくためには、日本の社会・経済のあり方や日本の文化を研究教育する領域を強化する必要がある。

同時に、今までの50年間に渡る外国語、地域学の研究教育の成果を踏まえて、対象となる地域との研究協力、研究者の交流、学生の交換などを強めることによって、それらの地域とのさらなる相互理解の深化をめざすべきである。このような相互理解は、神戸とそれらの地域の人々との理解と連帯に大きく貢献するものと考えられる。

3 現在12ある政令指定都市において、市立大学をもっているところは7都市である。このうち、総合大学は1、複数学部の大学が5、単科大学は本学のみである。

神戸市地域においては、大学の数も学部の種類も不足していると考えられる。また、学園都市の中には、神戸市の設立する看護大学と工業高等専門学校も存在している。一方、兵庫県立3大学は、総合力の発揮と経営の効率化を目指して統合することを決定している。このような現状をみると、本学が、形態は様々であっても、神戸市民の期待に応え得る質の大学を目指す必要があるものと考えられる。

4 公立大学の運営経費については、現在、学費等の負担が約4割、神戸市の一般会計からの支出が約6割を占めている。国からの公立大学に対する経費の支援は、地方交付税の算定において基準財政需要として算入されること、及び在外研究費と設備整備費の補助があるだけである。学生やその親達の学費の負担は、現在の日本の経済状況から判断すると、限界に近いと考えられる。このような現状においては、神戸市の財政負担は、少なくとも現状の水準で維持することが望ましい。そのように考えれば、外国語大学の運営費用の6割程度を市が負担することが適当であると考えられる。

5 地域への貢献

基本は、外国語、地域学、国際関係学の研究内容を高め、それに基づく教育内容の充実を図ることによって、その成果を市民に還元していくことである。

次に、市民の生涯学習の要求に応える努力を行う。具体的には、学部と大学院への社会人の入学を容易にできるように工夫する。授業の開講の仕方については、昼夜開講制を視野に入れながら検討する。

地域の要求、市民の生活関連の要求、外国人留学生に対する住居の提供や奨学金の手当などに対して、積極的な取り組みを行う。

第4章 外国語大学における外国学、地域学、国際関係学のあり方

1 設立時からしばらくの間は、語文と法経商という車の両輪論には積極的な意味があったが、現在は、多くの大学で国際化への対応がすすめられており、本学も21世紀に向けて改革を求められている。改革の方向としては、過去の蓄積を踏まえて、本学の特徴を生かし、かつ、学部、修士課程、博士課程の連続性を重視する考え方が出されている。

例としては、語学・文学を中心とする学部または学科、地域学・文化を中心とする学部または学科、国際関係学を対象とする学部または学科に再編する方向などが考えられる。このような学部、修士課程、博士課程の連続性の実現に向けて検討していくことが必要と思われる。

2 社会のあらゆる分野で高度情報化が進んでいる現在、新しい情報通信技術を応用した教育環境の整備・拡充が求められている。施策として次の3点が考えられる。第1は、マルチ・メディアを活用した語学教育環境の整備である。本学ではLLシステムを備えたAV教室が5室あり、マルチ・メディアを活用した教育がすでに行われているが、より最新の設備へとAV教室の機器更新を順次行っている。これをさらに発展させて、学生ブースにもパソコンを備え、文字・画像・音声メディアを統合したCALL(Computer Assisted Language Learning)システムや遠隔教育システムを導入することも検討する必要がある。第2は、全学生に対する一般情報処理教育と授業支援システムの整備である。授業支援システムとしては、Webを活用した教育教材(コースウェア)の作成支援環境の構築が考えられる。第3は、教育カリキュラムに関する情報発信機能の整備である。各講義のシラバスや補助資料、さらには講義自体を情報コンテンツとして公開・蓄積していくことなどである。

第5章 大学の設置形態と財政、運営の基本的考え方

1 大学の設置形態については、大学の自治の観点から、独立の法人格を与えるべきであるとする流れが、国立大学について強まっている。一方、公立大学については、現在のところ、東京都を除いてはそのような動きはない。

しかし、国公私という設置形態の違いによって、学生に現在のような大きな学費負担の差を生じさせていることは問題である。国は、少なくともGDPに占める公教育の比率をアメリカなみの1.1%に近づけるよう努力すべきである。

そのような前提の下で、国公私という設置形態の違いにかかわらず、独立の法人格を有する大学が、教育研究と財務運営に責任を持ち、国や自治体に対して一定の資金援助を要請することは大いに合理性がある。

2 責任ある独立の組織としての大学の運営は、高度の専門性と熱意を要する。21世紀の高等教育が、自立的なあり方を追求せざるを得ないとすれば、教授会が大学運営の執行機関を選出し、その機関が専門的に大学の日常業務を担当することが求められる。

ただし、そのことによって、大学における教育研究の自由な雰囲気は阻害されてはならず、また、教員人事および教育・研究に関する事項の最終決定権が教授会にあることを変更してもならない。さらに、意思決定の過程において、教員および職員の意見が実質的に反映できる仕組みを確保することが必要である。

第2部 教育研究のあり方

第1章 2部問題について

1 「少子化」の流れがある一方で、「生涯学習」の場を求める社会の声はますます高まることが予想されるのだとすれば、学生、社会人の多様な要求に応えるようなカリキュラム編成が望まれる。具体的には従来の academic な教育体制はくずさないとしても、ある程度の範囲内で practical な側面、実学的な要素の導入が積極的に検討されるべきであろう。それは2部の個性化、活性化にもつながるはずである。

2 学生の世代や経験、問題意識に相当のバラつきがあることを考えると、「学部」のように rigid なコース分けをせず、学生個人の目的や関心に応じて、かなり自由な科目選択を許すような柔軟さを持ったカリキュラムが望ましい。ただしその場合でも基礎学力の確保のために、「専攻語学」を中心に据えた現在のシステム自体を変更すべきではあるまい。

3 昨今の英語教員の再教育(あるいは一部の小学校での「英語」の導入)の要請の高まりや、必ずしも専門家を目指さない社会人の、より高度な勉学、研究の場を求める声に応じて、社会人向けの大学院(昼夜開講制を含む)の設置を検討する。¹⁾

上記提案を踏まえて、例えば次のような改革案を考えることができる。

3,4年次の専門コースに、それぞれサブコースを置く。

¹⁾ 原案では、夜間大学院となっていたが、第3部会の案にもあるように、必ずしも夜間に限る必要はないものと思われる。なお、三宮の近くに教室を確保できれば学生の募集に有利になるとと思われる。神戸新生会議「神戸経済の新生のために」(2001.1.19)10頁には、「専門的人材を育成するために、工学・経営学分野等のサテライトキャンパス、ビジネスに役立つ外国語やIT活用能力に関する専門学校を都心部等に設置するよう働きかける」とある。前掲・神戸経済同友会の提言7頁にも、「駅前等都心部の便利な場所に出張キャンパスを設け、社会人を受け入れてほしい」とある。

語文系		法経商系	
語学、文学コース	語学実習コース *	法律、経済、商学 コース	国際関係コース **

* 少人数でのpracticalな実習科目(翻訳演習、上級会話など)が中心で、ゼミを必修とはしない。

** 中堅層の社会人の需要の掘り起こしと、国際的視野の強化を目指す。

社会人むけの大学院

- ・ 英語の再教育を必要とする教員や、更に高度な研究を望む社会人が対象。
- ・ 一年での修了や多年度にまたがる履修を可能にする措置が必要になる。
- ・ 修士論文の取り扱いは今後引き続き検討する。
- ・ 定員については、例えば2部の定員を一部移すという考え方がありうる。(11頁参照)

コースの増設は、英米、国際関係などのスタッフの負担の増加を伴わないように工夫する。また、近隣の大学、大学院でも社会人枠を設けるところが増えているので、本学の特徴を活かした教育・研究内容を明確にする。

第2章 カリキュラムの改革

本学が「外国学研究」すなわち「地域研究」と、それを踏まえた「国際関係学研究」を主たる目的として掲げる大学であることを考えると、現行のカリキュラムには大きな問題点が2つあると思われる。

第1は、94年の改革の際に新たに「総合文化コース」が設置され、既存の「語文」「法経商」と合わせて、語学、文学、政治、経済、歴史、文化などの総合的な地域研究の土台が出来上がったかに見えたが、コース相互の地域についての連携が緊密とはいえず、人文系、社会系の視点を有機的にからませ統合しうるような研究、教育体制が整えられていない。

第2は、学生のコース選択の希望にかなりの片寄りが見られる。例えば数多くの学生を抱え込んだ「総合文化コース」や、逆に学生の少ない「語文コース」などでは、比較的少人数の学生達が互いに切磋琢磨することを主眼とした「ゼミ」が、その本来の機能を果たしているとは言い難い。

これらは何れも早急に解決すべき問題であろうが、例えば第1については、現有スタッフの専門分野の問題(必ずしも特定の地域を専門としていないこと)や、「地域研究」のスタイルそのものが、各地域によって異なるといった事情もあって、あまりに性急な改革を

試みることが賢明だとは思われない。そこで、ここでは暫定的に、以下の2点を提案しておきたい。

1 個々の地域(具体的には英米、ロ、中、イ)において、それぞれどのような「地域研究」のあり方が望ましいのか、コースの枠を越えて人文系や社会系のスタッフが継続的に意見を出し合い、話し合う場を持ち、それが将来のカリキュラムや新採人事に、何らかの形で反映されるような体制を作ること。

2 現在、学生の語学力が相対的に低下していることに鑑みれば「法経商」や「総合文化」など、必ずしも専門語学について高度な訓練を要求されないコースに、多数の学生が選択を片寄りがちなことには問題がある。この事態を打開するための方策として、例えば以下のようなことが考えられる。

(1) 「語文コース」の中身の充実、刷新を図る。(具体的には、専攻語学科目の自由選択の幅を広げること、特講や演習にバラエティをもたせ実用性を加味すること、1年次のガイダンスを工夫し、きめ細かくすることなど)

(2) 一律に語学の卒業試験(ないしは3年次終了時共通試験)を実施し、学生に自らの専攻する語学についての自覚と認識を深めさせる。これに対しては、従来専攻語学の体系の中で処理すればよいとか、TOEFLを利用すればよいといった意見も出された。

また、ロシア、中国、イスパニアの教員の意見を求める必要がある。

第3章 教育方法の改善

本学は、早い時期から研究・教育活動を中心とする大学の役割について積極的に自己評価と自己点検を行ってきた。その成果として、1994年と99年には「研究教育活動報告書」を、1996年には「神戸市外国語大学の現状と課題」を公刊した。

また、自己点検評価実施委員会を設置して、事業の継続をはかっている。しかし、現状で満足するのではなく、今後も、ファカルティ・ディヴェロップメントなどを行って、思い切った教育方法の改善を進める必要があるものと考えられ、今後の検討が求められる。

第4章 国際交流

国際交流の推進については、本学の教員、学生を海外に派遣することと、逆に海外の留学生を本学に受け入れること、という2つの方向が考えられるが、外国語大学としての本来の使命を果たすためには、その何れの方向についても積極的な検討がなされるべきだと思われる。

1 本学の学生の海外留学の支援等

本学の学生の留学を積極的にサポートするためには、留学情報を収集し、それを学生に提供する部署を設けることが必要である。

(1) 国際交流担当専門職員を配置する。¹²

(2) 留学 Resource Center および adviser を設置する。そこに、これまでの留学先の情報をはじめ、学生が利用可能な留学情報を集中させる。

(3) 本学の英語版の prospectus の最新版を作成し、そこに本学の academic staff list 及び業績を掲載する。

(4) ホームページの充実(後出、本章3(1)および第3部第5章)

東京外大や大阪外大と比べると、本学の海外の提携校の数は少ない。現在、多くの学生が自力で留学先を探し、自分の費用で留学を行っている。もちろん、そうした個人の自主性にゆだねるやり方にそれなりのメリットはあるが、本学としても、将来は提携校の数を増やすように努めたい。さらに、学生達の経済的な負担の問題を考えれば、イースタン・ワシントン大学やアルカラ大学などのような経済的な特典¹³を伴う協定を、更に多くの大学と結ぶ努力を続けていくべきと考える。

2 海外との連携

神戸外大の交流への体制を整備し、基本的な外国語の運用能力のある学生を送ることができるようにすること、国際的な研究ができるような staff の配置、学内体制の改善をはかるべきである。

3 学生が、ごく自然な形で同世代の外国人に接して刺激を受けたり、日本の風土を反省する機会を与えられるという意味でも、留学生の受け入れは積極的に推進することが望ましい。そのためには、その受け皿となりうるような学内の日本語教育機関が是非とも必要になる。財政的援助を得るのは極めて厳しい状況だが、阪神間に本格的な日本語教育の場が見出しにくいという事情もあり、国際交流を真に活発化させるためにも、設置に向けて検討する価値はあろう。例えば以下のような案が考えられる。

(1) 留学生の受け入れ

大学院の修士課程の日本アジア言語専攻、国際関係学専攻において、それぞれ、日本語(既設)、日本文化・社会、日本の政治、経済と法を設置し、そこに積極的に留学生を受け入れる。

本学のホームページを充実し、教員のプロフィール、業績、できれば最近の論文を掲載

¹² 英米学科国際交流委員の学長への要望(2001.1.21)参照。

¹³ イースタン・ワシントンとの交流においては、双方の授業料を免除したうえに、第1順位の学生に対しては70万円の補助を行っている。アルカラとの交流においては、本学の授業料に相当する額の補助を行っている。

し、世界中に発信する。¹⁴

(2) 日本語教育プログラム

現在、海外において日本語、日本経済・社会、日本文化を学習する人々が急激に増加し、日本への短期留学を希望している。しかし、そのような留学生を受け入れる場が阪神地域には不足している。そこで、阪神地域の非漢字圏の短期留学生を対象とする「日本語教育プログラム」を新たに設置する。期間は6カ月とする。¹⁵

プログラムを作成し、指導・管理するコーディネーターを配置する。それには日本語教育の経験のある専門の教員を常勤として配置することが望ましい。¹⁶

コーディネーターの下に、日本語教育のための研修を受けた本学の院生を配置する。なお、教育方法については、2部3章の解説参照。

第4章 大学院の編成

1 ここ数年、全般に志願者数が低迷気味だが、「少子化」と大学教員への就職状況の厳しさを考えれば、今後この傾向が、大きく好転することは期待できない。だとすれば院生の学力のレベルや研究の水準を維持していくためには、例えば現在の規模をある程度縮小し、削られた定員分については昼夜開講制の社会人コースを併設するなどの措置を講ずることも考えられる。その場合2部の定員を移して「社会人向け大学院」を作るという案（8頁参照）と、どちらがどのような点で合理的であり、建設的であるかについて慎重に議論すべきだろう。

2 現在の大学院には、院全体の性質に関わる構造的な問題があるという指摘もなされている。例えば「国際関係学専攻」が「外国語学研究科」の中に置かれていると、法律や経済を専攻する受験生からは敬遠されやすいという問題がある。これを解消するには「外国

¹⁴ これは留学生に限ったことではない。ただし、海外むけに英文の情報も掲載する。

¹⁵ 本学の交換留学生なども対象とする。現在、アメリカ等では日本語を学習する多くの学生が存在しており、彼らは日本において6カ月程度の短期の学習を希望している。ところが、現在の日本には、それらの希望に応え得るreasonableなプログラムが存在していない。いわば、そのnicheに焦点をあてたい。内容としては、初級から上級までを提案したい。

¹⁶ 原則は、専任の教員を配置する。この場合には、現在の教員定員を工夫して配置する。重要なポイントは、担当教員及び職員の常駐の場所が確保され、少なくとも週3日以上は、9時から5時まで勤務していることである。仮にそれが困難な場合には、非常勤講師を採用する。この場合でも、出勤は週3日以上が求められ、1日何コマとかいうのではなく、出勤日には9時から5時まで勤務することが必要である。将来神戸市の財政に余裕が生じれば、専任の教員の採用を求める。

なお、欧米の短期留学生に焦点を当てた場合には、アメリカで最新の教育・研究に従事した、博士の学位取得者を想定してもよいのではないか。

語学研究科」から独立した「国際関係学研究科」を設置するか、さらにこれに従来の法経商系や総合文化系のスタッフを加えた「国際文化研究科」の様な組織を新設する、などの方法が考えられよう。(後者の場合、「外国語学研究科」は語学、文学のみの構成となる)

しかしその一方、2章の中で触れたように「外国学研究」(「外国語学研究」ではない)の中身の充実、すなわち人文科学や社会科学の観点を有機的に関連させうる「地域研究」の実現を我々の目標とするものと捉えた場合、そうした語文系と法、経、文化系を分断するような方策は、色々な問題をはらむことになりかねない。学部と大学院の一貫性、整合性の問題を視野に入れながら、持続的な議論を行うことが求められるところである。

3 大学院相互の単位互換の動きが各地で始まっているようだが、大学審議会の答申に謳われていることでもあり、本学も可能なところから着手していくことが望ましい。ただし、いたずらに互換協定を増やすことは学生の視野や選択肢を広げるというメリットを持つ反面、他大学の学生を抱える負担の増大や外大の個性、独自性の希薄化といった事態をもたらしかねない面もあるので、慎重な対応がなされるべきだろう。

第3部 管理運営

第1章 管理運営体制

1 執行部体制

教授会を中心とした学内民主主義を尊重しつつ、新時代への対応を視野に入れて、いかに学長・執行部のリーダーシップを強化し、その裁量権を広げていくかが課題となる。そこで、副学長・学長補佐等による大学運営会議(仮称)の設置による執行部の整備が検討されるべきである。

21世紀に向けて本学が質的な充実を図るためには、国際的な研究への飛躍や、留学生の受け入れ、市民に対するサービスの拡大などについて、日常的に担当する政策スタッフの設置が不可欠となっている。また、少子・高齢化社会の中で本学の教育をどのように発展させていくのかについても、不断の調査研究が求められている。そこで、調査・政策立案を常時担当する政策スタッフとして、副学長(学長が指名)を新たに設け、それと学長の指名する教員が、それらの任務を担当することとする。そして、毎週1回、彼らと学長、事務局長、学生部長が参加する運営会議を開催し、そこにおいて大学の運営についての実質的な検討、政策立案等を審議し、原案を作成する。

運営会議の構成：学長、副学長(学長が指名)、事務局長、学長の指名する教員(管理職には該当しない。人数は1または2)、学生部長

担当	副学長	企画、調整、政策立案、外部との交渉
	学長の指名する教員	情報及び資料収集、検討課題の整理
		財政分析、他大学との情報交換

副学長については、新たな管理職の配置となる。学長の指名する教員は、管理職ではな

く、担当の仕事をこなすために、授業以外の任務を免除することが必要となろう。学長は、従来どおり大学を代表する行為、および市の理事としての行為を行う。

2 各学科・パートの代表者からなる学科長会議を設ける。

各学科・パートにおける議論と意思決定を重視する。そこで、各学科・パートの組織の責任を明確にするために、代表者として学科長(またはグループ長)を設け、責任と権限を明確にする。学科長はそれぞれのグループの互選によって選出する。学科長は必ず代表者会議に出席し、疑義があれば、各学科・パートに持ち帰って、構成員の意見を求めなければならない。

3 常任委員会

現行の常任委員会の制度が研究業績審査機関としてふさわしいかについて疑問が出されている。教授会が専門委員会を直接選出し、採用・昇任に関する業績審査を付託する制度が検討されるべきであろう。

現行の常任委員会を存続させるとしても、あるいは教授会選出の専門委員会を設けるにしても、教授会への答申は、現状のような朗読方式に加えて、事前に答申書を一定期間縦覧に付すべきである。

4 その他の学内委員会

本学の規模からすると委員会の数は多すぎると思われる。学内委員会の数について、一層の整理統合と責任の明確化が必要である。委員会の委員長は、必ずしも学長または学生部長とすべき理由は見あたらない。

学長が委員長を務めるべき委員会 運営会議(仮称) 代表者会議(仮称)

学生部長が委員長を務めるべき委員会 教務委員会 学生委員会

第2章 学生サービス

1 チューター制度・学生相談

現行のチューター制度は、ほとんど機能していない。学生相談も、カウンセラーの不足から、十分ではない。まず、カウンセラーの増員を図ることが必要である。

学生相談については、現在、学生委員の中から3名の教員が、オフィス・アワーを設けて相談業務を行っている。職員も学生係が常時、相談を受け付けている。今後は、これを拡張していく方向として、チューターおよびゼミ担当教員が、週1回2時間程度「オフィス・アワー」を設けて、学生相談に応じるべきである。これは、単に教員の努力目標としてではなく、制度として定着させるべきであろう。

現在はカウンセラーや専門医を本学独自で確保しているが、将来的には、これをさらに充実させるために、近隣大学と共同でユニティにてカウンセリング等を行う体制などを検討することが求められる。

2 就職支援

ここ数年、本学においては、公務員・民間企業を問わず、就職に関する情報提供を充実させてきた。就職情報を常時掲示する部屋も設置した。企業説明会についても年間で20日程度行っている。公務員試験の説明会と、合格者の体験発表会も行った。しかし、このような取り組みの状況が、まだまだ全ての学生や教員の中に知れ渡っていないという不十分さが残っている。今後は、これらの機会に学生が積極的に参加するように指導を強める必要がある。

また、インターンシップ制度の導入も検討されるべきであろう。

最近では、京阪神の企業を訪問し、本学の教育内容や学生の状況などを企業に説明して、本学の学生の就職先を拡大する努力も行っている。2000年4月には40社を訪問した。それでも、学生、とくに、女子学生はきびしい就職難に直面しており、女子学生採用企業の一層の開拓を目指して今後も努力が必要である。

第3章 女性の人権

1999年度から「性的嫌がらせの防止に関する委員会」が常設され、4名(教員3名、カウンセラー1名)の相談員が窓口として選出されている。また、大学におけるセクシャル・ハラスメントを防ぐためのガイドラインも設けられた。今後も啓発活動を続けて行い、セクシャル・ハラスメントのない大学を目指していく。

第4章 情報管理システム

1 情報処理システムの整備

本学では、1995年に図書館情報ネットワーク・システムの構築に伴い学内情報ネットワークが整備された。その後、ネットワーク機器とCAI教室の端末の更新が行われ、2001年度には学舎への光ファイバーの敷設など学内情報ネットワークの整備が行われる予定であるが、今後とも、継続的にインフラ整備や端末の整備、拡充が求められる。

2 情報処理システムの管理運用体制

学内情報ネットワークは、利用目的が研究活動、情報処理教育、就職活動等の学生生活、図書館業務と多岐にわたり、学生、教員および職員と部局の枠を越えて利用される学内の総合的なインフラである。従って、学内情報ネットワークの整備、管理運用は全学的な視点から実施されることが望まれる。また、ネットワークの障害対応やセキュリティ対策など学内は勿論、対外的にも責任の所在を明確にした管理体制が必要とされる。

本学では、学内委員会として情報処理施設等運用委員会がおかれ、それとネットワーク管理者が管理責任を負うが、必ずしも十分にその機能を果たしているとは言えない。管理体制も徐々に充実を図っているところであるが、今後、日常的な管理運用だけでなく、学

術研究、情報処理教育を中心に機能の充実を図り、学内の情報処理システムの総合化を推進する体制を構築することが望まれる。

3 学生の利用

上記のように2001年度に第2C A I教室の整備が行われる。学生の利用をすすめるために、C A I教室のコンピュータ利用については、係員を常置させるなど、学生がいつでも使用できるような対応が求められる。

授業に関しても、システムの性能アップにともなって、C A I教室のハード面を今後も改善するとともに、ゼミ等に対応するための小規模のコンピュータ教室の設置も望まれる。

4 2000年度始めに職制改正を行い図書館に情報処理担当セクションを設けた。収集資料のマルチメディア化に対応した情報サービス提供のための第一歩であり、今後もその体制整備を継続していく必要がある。

第5章 広報活動

1 ホームページの充実

本学のホームページ (<http://www.kobe-cufs.ac.jp>)については、広報委員会と情報処理施設等運用委員会が共同で管理し、カリキュラムや入試についてかなり充実した内容となっている。今後は、学内の学生、学部・大学院志願者、留学志願者、一般市民など、広範な対象者を視野に入れた、より充実したホームページとして、例えば、教員の研究業績の紹介や、授業の紹介、留学制度の案内などについて充実を目指したい。また、更新等も定期的に行われなければならない。英語によるホームページも開設する。

2 広報活動の充実

現在、本学に対して受験生やその父母、さらには各地の高校等から、入試等に関する多くの問い合わせがきている。かなりの情報は、ホームページに掲載されているが、それでも直接の問い合わせも多い。これらに対しては、担当する職員が対応している。今後は、これらの問い合わせの内容を集約・分析し、ホームページやパンフレットに掲載する情報に適切に反映させる仕組みを検討することが求められる。

第4部 入試

1 推薦入試

神戸市民を対象とする推薦入試制度を実施する。¹⁷

本学には、推薦入試制度がない。しかし、全国の国公立大学においては、その89パーセントが既に何らかの形で推薦入試制度を実施している。大学においても地域住民に対する貢献のひとつとして、神戸市内の高等学校を対象とした推薦入試制度の実施を検討すべきである。現在の推薦入試制度の下においては、各大学において優秀な学生を確保しているとの評価がなされており、本学にとっても、推薦入試制度は学生の質を高めるために寄与するものと思われる。

2 大学院の社会人特別選抜制度

社会における生涯学習の意欲が高まってきたことに対応し、社会人を対象とする大学院のコースの設定を検討する必要がある。設置の形態については、夜間よりもむしろ、昼間かまたは昼夜開講制の方が適当と考えられる。なぜなら、社会人のニーズは、夜間よりもむしろ昼間の方が大きいと考えられるからである。教員の配置の上からも昼間の方が望ましい。

3 社会人特別選抜枠の学部への振替

社会人のニーズが夜間に限らず、むしろ昼間にもあることから、現行の社会人特別選抜の定員枠の一定部分を2部から学部に移り替えることも検討されてよいであろう。

4 入試科目の変更

現在、本学は、前期日程入試において、3教科型を採用している。国立大学協会は昨年の秋に、大学生の学力低下を懸念して、国立大学受験生に5教科7科目の一律の義務づけを発表した。しかし、本学にとって、従来の4ないし5教科型に戻すべきかどうかは、大きな論点となる。このような変更の必要性は、現行入試制度に対する批判・反省の上になされるべきことである。将来に向けて検討する。

¹⁷ 神戸地域の各高校からの要望に積極的に応える。なお、既に神戸市民に対しては、入学金を市外者の2/3にするという優遇措置を実施している。

第5部 図書館

1 開かれた図書館

まず図書館が開かれる前提に「大学が開かれている」ということがあるだろう。つまり例えば本学の設置者が神戸市であること、大学にとっての地域貢献とは何かといった問題が、大学によって十分自覚されている必要がある。

「コンパクト・シティ」といった神戸市の都市経営理念の中心の一つに図書館が置かれているのは確かなことであり、そうした住民や行政側からの要請にどのように答えていくのかという問題は、公共図書館については言わずもがな、大学図書館にとってさえも、今現在既に確実に問われているのだという事実を敏感に感じとらねばなるまい。

こうした「開かれた図書館」を目標に掲げた場合、直ちにいくつかの本学が抱える問題点が思い浮かぶが、ここではその中でも特に重要だと思われる点について、以下に言及する。

2 施設、設備の問題

(1) 移転から14年を経過した現在、国際関係学科の増設や博士課程の設置などで学生数が大幅に増加し(約25%)、施設の狭隘化が看過できない状況になっている。開架閲覧室と書庫の拡大が求められる。特に閲覧室については、現状の学生に対しても十分なスペースはなく、さらに市民開放の可能性も考えるということになれば、閲覧室の拡張は緊急の課題となる。

(2) 蔵書の問題

大学図書館が教育、研究を行う組織であることからして、まず「教科書的なもの」の教育上十分な収集、次に一般書については特定分野の基本文献の網羅的な収集、最後に個人では不可能な種類の雑誌などの収集が最低限必要である。これらの収集を明確な戦略を持って行ないうる体制を整えるためには、越えるべきいくつかのハードルが存在し、そしてその越え方を模索するためには、外国語大学が学生に対してどのような教育をなし、各教員が、全体としては、どのような研究を展開していくかについての確かなビジョンが求められる。

東谷 穎人 （委員長）

坂本 大祐

井上 幸和

中野 道雄

大塚 秀之

御輿 哲也 （第2部会長）

辻本 庸子

清水 俊行

中嶋 長文

太田 斎 （2001年4月11日以降）

Maria Montserrat Sans Yague

村田 邦夫

篠田 実紀

大島 和夫 （第1部会長）

植田 淳 （第3部会長）

長江 裕芳

長 志珠絵

高橋 一彦

仙頭 佳樹 （12月13日のみ代理）